

CONTENTS

標準教育プログラムと教育課程編成

情報システム学科

コンピュータサイエンス専攻・情報ネットワーク専攻	4
--------------------------------	---

情報デザイン学科

メディアデザイン専攻	50
------------------	----

プロダクトデザイン専攻	79
-------------------	----

総合情報学科

経営情報専攻	111
--------------	-----

かおりデザイン専攻	143
-----------------	-----

開講科目一覧

情報システム学科	174
----------------	-----

情報デザイン学科	181
----------------	-----

総合情報学科	188
--------------	-----

教職課程

情報システム学科	195
----------------	-----

規程	203
----------	-----

標準教育プログラムと教育課程編成

情報システム学科

標準教育プログラムと教育課程編成

1. 教育目標と養成目標

今日の情報化社会では情報技術に関連する幅広い知識が求められており、かつそれらが活用される場面・機会も増えています。例えばインターネットを用いることにより遠隔地と情報を交換し、通信技術の進展により、大量の情報を短時間に劣化なしに伝送することが可能となっています。また、生産現場ではコンピュータが組み込まれたロボットがより速く、より精度の高い製品を産み出すといった技術革新が日進月歩で進んでいます。コンピュータの処理性能は目覚しく向上し続けており、記憶容量の増大化と低価格化は装置の軽量・小型化を促進しています。今日、コンピュータは自動車から家電製品、情報通信機器まで、様々な機器に組み込まれています。現代社会においては、このようにコンピュータおよびネットワークは不可欠な存在であり、重要な社会基盤(インフラ)を形成しています。

以上のようにコンピュータとネットワークが現代社会において不可欠な存在であることより、コンピュータを使いこなせ、さらにコンピュータを組み合わせで作られるコンピュータシステムの構築や、情報通信システムの運用・保守、あるいはコンピュータを組み込んだ装置の設計や運用に従事する情報技術者の育成が社会から求められています。また、コンピュータとネットワークが社会基盤となっている現代社会では、それらが正しく使われない場合、わずかなトラブルが社会に大きなインパクトを与えるという危険性がもたらされることになっています。高度情報化社会における、このような危険性を回避するためには、情報技術に関する確実な知識と問題解決能力に加えて、豊かな人間性を備えた情報技術者が社会から求められています。

情報システム学科(Department of Information Systems)では、社会の要請に応え、社会に真に役に立つ情報技術者を養成するために、皆さんの卒業後の進路(進学、就職)を想定して、コンピュータサイエンス専攻および情報ネットワーク専攻の2専攻をもうけています。コンピュータサイエンス専攻では、コンピュータのハードウェアとソフトウェアの両面に精通し、情報通信機器、自動車、家電製品などに組み込まれるコンピュータシステムの企画、設計、開発、製造、試験、販売、導入、運用、保守などの様々な場面で活躍できる人材を育成します。情報ネットワーク専攻では、コンピュータおよびコンピュータネットワークの両方に精通し、企業などにおける情報通信システムの企画、設計、開発、製造、試験、販売、導入、運用、保守などの様々な場面で活躍できる人材を育成します。

情報システム学科のコンピュータサイエンス専攻と情報ネットワーク専攻の2専攻は、主に東海地方の製造業、情報通信業、情報サービス業などを中心に社会の多方面で活躍できる情報技術者として、コンピュータ及びネットワークに関する基礎をしっかりと学び、問題を的確に把握し、その解決を図ることのできる能力と、さらに将来の発展にも対応できる高度・先進的な技術を備えた「頼れる」情報技術者を育成するため、以下に示す教育目標と人材の養成目標を設定しています。

(1)教育目標

情報システム学科のコンピュータサイエンス専攻と情報ネットワーク専攻の2専攻では、いずれもコンピュータおよびネットワークの動作原理などの基礎教育と演習による実践力・応用力を身につけます。さらに将来の発展にも対応できる高度技術・先進的技術についても学びます。

- ① ハードウェアとソフトウェア、理論と応用の両面を学習し、コンピュータの原理を理解する。
- ② 徹底したプログラミング演習を通して、コンピュータの特性を深く理解する。
- ③ 人工知能、組み込みコンピュータシステム、ネットワークプログラミングなどの高度・先進的なコンピュータ技術を学ぶ。

- ④ 講義と演習による実践的教育により、課題探求能力と課題解決能力を身につける。
- ⑤ 技術者倫理、インターンシップなどの関連科目を学び、社会的使命感・責任感を醸成する。

(2)養成したい人材像

情報システム学科のコンピュータサイエンス専攻と情報ネットワーク専攻の2専攻で学んだ皆さんには、将来、社会の多方面で活躍してもらいたいと考えています。具体的には以下のような「頼れる」情報技術者として活躍することを期待しています。

- ① 情報処理、情報通信の分野でシステム構築・運用に携わる技術者
- ② 電子工学やハードウェアの技術に詳しい組み込みコンピュータ技術者
- ③ ネットワーク構造、ネットワークソフトウェアの技術に詳しいネットワーク構築・運用技術者
- ④ 幅広いコンピュータ技術を基礎に、顧客に対応できるカスタマーエンジニア
- ⑤ コンピュータシステムの導入・運用に関するコンサルタント、ビジネス企画提案者
- ⑥ コンピュータグラフィックス、Web技術に詳しい情報コンテンツのクリエイター

2. 標準教育プログラム

皆さんが上記の教育目標を達成し、目標とする人材に到達するためには、以下の(1)～(6)に示す専門知識と専門技術を身につける必要があります(以下、標準プログラムと呼びます)。

(1)コンピュータの構造や原理、プログラミング技術を学び、コンピュータ技術の基礎を固める

コンピュータおよびその周辺装置は電気回路・電子回路でできています。回路を学ぶことはコンピュータを学ぶ第一歩です。また、コンピュータはプログラムによってその動作が与えられます。プログラムの作成には理論も必要です。回路、コンピュータの構造、OS、プログラミング、理論を学習し、コンピュータ技術の基礎を固めます。電気回路では抵抗、コイル、コンデンサの組み合わせにより各種の回路が構成され、電源の周波数に応じて電流・電圧特性が変化するという基本的な動作原理について理解します。電子回路では能動素子(トランジスタなど)を組み合わせる論理動作を理解します。コンピュータの構造では、コンピュータの命令が演算回路により実行される様子を学習します。OSでは Windows や UNIX などの代表的なOSの構造を学びます。プログラミングではC言語、Java言語などを学び、理論では情報理論、オートマトン・言語理論、アルゴリズムとデータ構造に関する理論などを学びます。また高校における数学、物理の履修履歴が皆さんそれぞれに異なっていますので、数学、物理の基礎的な部分を固めて以後の専門科目の履修に備えます。

(2)コンピュータのハードウェアとソフトウェアを学ぶ

コンピュータには様々な装置が、直接的に、あるいはネットワークを介して接続されます。それらの動作はプログラムによってコントロールされます。様々な装置が接続されたコンピュータシステムは、無駄のない効率的な処理を行なえるように工夫されています。すなわち、ハードウェアの特性や特徴を前提としたハードウェアの制御、プログラムの処理速度やプログラムの異常処理の方法などに関する工夫です。情報技術者を目指す皆さんはこれらの工夫を学ぶことにより、ハードウェアとソフトウェアをバランスよく学習します。

(3)コンピュータを組み込んだ応用システムの構築技術を学ぶ

自動車、家電、情報通信機器などには多数のマイコン(マイクロコンピュータ)が組み込まれています。マイコンもコンピュータですから、その基本原理はコンピュータと同じです。しかし組み込みコンピュータは、皆さんが普段使っているパソコンとは使い方が違います。例えば、CPUやOSがパソコンとは違います。また組み込みシステムには各種のセンサがつながっており、センサを通じて外部の情報がマイコンに入力されます。さらにマイコンの出力が電気信号となって、モータを回転させたり、ライト(LED)を点滅させます。このような組み込みシステムの構築について学びます。これには制御工学、計測工学の知識も必要となります。

(4) ネットワークの構造やネットワークプログラミングなどのネットワーク技術を学ぶ

インターネットの発展には目覚ましいものがあります。最近では素人でもインターネットに接続し、利用することができるようになりました。単にネットワークを利用するだけならば情報技術の素人にも問題はありません。しかし、情報技術者はそれだけでは済みません。トラブルがおきてもすぐ対処できる、システムの改善や改良を立案できる、実行できるなどの「頼れる」情報技術者は、ネットワークの構造や原理を知っておくことが必要となります。ネットワークを構成するケーブル、無線通信などのハードウェアに近い部分から、通信方式、通信規約(ネットワークプロトコル)などのネットワークの原理、さらにネットワークプログラムの作り方について学びます。ネットワークプログラムはネットワークに関わるプログラム部品(ライブラリと呼びます)を使いますので、ネットワークの原理を知っておくことが必要となります。

(5) 人工知能などの先進的ハードウェア技術、ソフトウェア技術を学び、将来を展望する

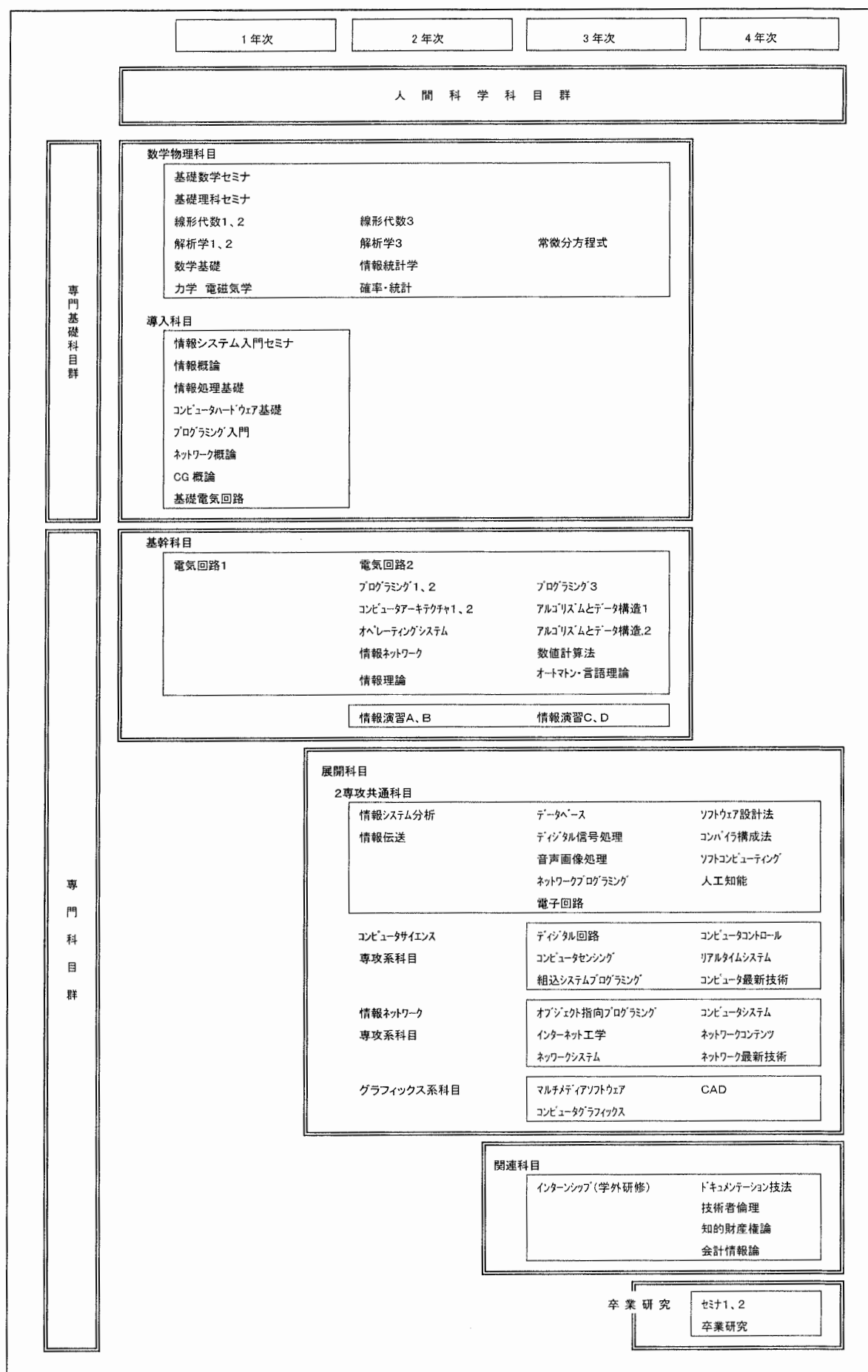
コンピュータを人間の代わりに利用するためには、人間が知覚する画像情報、音声情報をコンピュータにより処理することが必要となります。さらに、コンピュータに高度な処理を行なわせるために、人工知能などのソフトウェア技術や新しいハードウェアが開発されています。コンピュータが完全に人間に置き代わることは当分できないでしょうが、限定された範囲内分では置き換えが進んでいます。コンピュータの先進的な利用技術を学び、皆さんが将来関わる仕事はどのように変わっていくかを展望します。

(6) コンピュータグラフィックス、Web技術、情報セキュリティ技術を学ぶ

魅力的なWebページは企業にとって重大な関心事となっています。Webページを魅力的なものとするために、コンピュータグラフィックスが活用されています。企業のWebページには、そうした見栄えのよいコンテンツ(情報の中身)だけでなく、注文・生産・発送などの業務処理を実現するためのアプリケーションも組み込まれています。そのようなシステムの実現には、最新のWeb技術や情報セキュリティ技術などが使われています。このような、コンピュータのコンテンツに関わる技術について学びます。

3. 標準教育プログラムから見た教育課程の位置づけ

図ー1 は、上記で説明した標準教育プログラムを実行するために必要な教育課程の構成概念図をまとめたものです。また、4年間の具体的な授業科目の単位数等を開講科目一覧表に示します。授業科目は、人間科学科目群、専門基礎科目群、専門科目群に分類されています。以下、それぞれの教育内容について説明します。



図－1 情報システム学科の教育課程の概念図

3・1 人間科学科目群

(1)教育内容

a. 人間科学科目群 Aグループ

①ファースト・イヤー・セミナ

ファースト・イヤー・セミナ(First Year Seminar、略してFYS、初年次演習)とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「**学習技法(スタディ・スキルズ)**」を習得してもらう科目です。いわば「**大学での学び方**」を学ぶ授業科目です。これをまず入学当初に身につけてもらうこと、そのことが皆さん方に4年間の充実した大学での学びを保証します。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方(つまり知的レベルをステップアップする方法)のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションの様々な方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応すること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることを手助けするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、知的自己形成に資する技法です。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「基礎英語文法1・2」と「基礎英語リーディング1・2」、2年次には「コミュニケーション英語1・2」を必修科目として開講しています。「コミュニケーション英語1・2」では関心に応じたコースを選ぶことができます。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「コミュニケーション英語3・4」という選択科目を開講しています。

③ 健康科学演習

ヒトは外界の刺激と内的な意思活動により、身体運動を通して健康が維持増進されます。またヒトには本来運動欲求が存在します。この運動欲求は、乳児の半ば反射的な運動から青年期の意図的・自発的運動へと変化していきます。本学の健康科学の科目はこの運動欲求をより促進させるように考えられています。

健康科学演習は、1 年次にA, Bを配当しています。これは、おもに個人の健康を促し、個人の運動能力の開発・維持・向上を目的とし、生涯スポーツとして運動を維持させる基盤を青年期のうちに身につけることを目的としています。

大学における健康科学演習は、週1回の実技で体力を向上させようとはしていません。なぜならば、週1回の運動では、トレーニング効果は期待できないからです。ではなぜ大学で体育実技が必要であるかといえば、この授業で学生諸君が将来(生涯スポーツとして)も運動を継続して行えるような素地を身につけることと、スポーツを通じて集団を意識し、社会集団に対する適応力を向上させるといった大きな目的を持っているからです。

④基礎英語 세미나

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目指します。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3 年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4 年間で卒業することができなくなります。

b. 人間科学科目群Bグループ

開講が予定されている科目は、すべて次世代を担う一市民としての教養を磨き高めることを目的とします。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション能力」と「固定観念にとらわれず自ら考えを組み立てる力」に重点を置いています。人文科学、社会科学、自然科学、総合系の諸科目を取りそろえていますから、できるだけ偏りのないように履修し、修得することが望まれます。

私たちは文字通りグローバルな激動の世の中に生きています。世界はテクノロジーを介して、距離と時間に縛られることなく緊密に結びついています。しかしその一方で、善い事も悪い事もよその国の出来事ではすまされない時代に私たちは直面しています。

世界の同時不況から日本が立ち直りかけたと思われた矢先に、ギリシアに端を発するヨーロッパの通貨危機、東日本の大震災、原発事故等によってわれわれの暮らしは一変させられました。アラブ世界も大きく変容しています。ローカルな異文化衝突、民族紛争も止む気配がありません。それらは局地的に先鋭化を見せ、これが国際社会をいとも簡単に協調から敵対関係へ、あるいは資源の争奪へと巻き込みます。

具体的に皆さんに求められているのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵と活力を身につけることです。そのためには現在を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは協力しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学分野の学問が大切な役割を果たします。人文科学分野では、日本文学、外国文学、哲学、歴史学、文化人類学、心理学、対人関係論が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では経済学、法学、政治学、比較政治学、社会学、統計学がさまざまな社会の仕組みや国際関係を扱います。

また自然科学のアプローチから、われわれの思考や生活や身体を見直す諸科目も創設しました。自然科学概論、環境科学、認知科学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、また人間の心身そのものに焦点を当てています。

3年次にはテーマ別の「教養セミナー」を少人数授業形式で開講し、また各界で活躍された講師による「総合講座」も用意しています。

以上の科目を選択履修することによって、幅広い知識の修得と同時に、全体としてのものの見方や考え方を学んでいくように努めてもらいます。その最も基本的な目標を繰り返せば、「論理的な思考力と的確な表現力の養成」です。つまり、物事を直感だけに頼らず、筋道を立てて順序よく考え、それを他人にわかりやすく伝える力を養うということです。

大学での勉学は、与えられた何かを繰り返し習い覚えること以上に、何が問題でその解決のためにはどうしたらよいのかについて、自分自身が考え始めるところに醍醐味があります。人間科学科目群 B グループがその糸口となることを願っています。

(2) 学習到達目標

人間科学科目群の学習到達目標は、別表－1～2にまとめて示しています。

3. 2 専門基礎科目群

(1) 教育内容

専門基礎科目とは、皆さんが今まで学習してきた内容を大学での専門教育につなげるための基礎的素養を培う科目です。専門基礎科目群は、数学物理科目群と専門の導入科目群を学習します。これらの科目群は、主に1年次の前期(1期)から2年次後期(4期)に開講されます。

以下では、専門基礎科目群の教育内容の概要を説明します。なお、各科目で何を学んで、どんな知識を習得するかに関しては、科目別の学習到達目標として別表にまとめています。

① 導入科目(計8科目)

情報システム入門 세미나、情報概論、情報処理基礎、コンピュータハードウェア基礎、プログラミング入門、ネットワーク概論、CG概論、基礎電気回路

情報システム入門セミナーでは、大学生活全般に関わる指導と支援を行うこと、専門課程に対する関心や興味を喚起することを目的として、学科・専攻の標準教育プログラム、安全教育、図書館の利用法、パソコン利用の講習、キャリア教育、専任教員の教育研究活動などについて学びます。情報概論では、情報と関連する現象を日常生活に関連した話題から見だし、情報科学の面白さを知るとともに、情報技術の重要性を学びます。情報処理基礎では、コンピュータ内部の演算処理である2進数の演算のほか、コンピュータを構成する基本的な論理回路、基本的な動作や命令を学びます。コンピュータハードウェア基礎では、デジタル回路の基礎となる基本論理回路とそれらの組み合わせにより構成される回路、その回路を実現する方法を学びます。プログラミング入門では、コンピュータ操作の基礎(タイピング、ワープロ、表計算ソフトウェア、電子メール)を学んでから、ブラウザソフトウェア上で動作する言語を使った簡単なプログラミングを学びます。ネットワーク概論では、情報を送受信する技術である変復調方式ならびに伝送制御手順を学んだうえで、インターネットで使用されるTCP/IPプロトコル(通信規約)について学びます。CG概論では、CG技術の発展と共に進歩してきたCG表現の歴史を学び、画像処理とCGの両面からデジタル画像表現の全般を学びます。基礎電気回路では、情報機器を構成する電気回路や電子回路の仕組みを理解するために必要となる基礎を学びます。

② 数学物理科目(計12科目)

線形代数1、線形代数2、線形代数3、数学基礎、微分積分1、微分積分2、微分積分3、常微分方程式、情報統計学、確率・統計、力学、電磁気学

線形代数1、線形代数2、線形代数3では、2つのものの間に成り立つ関係のうち、もっともシンプルで多くのことの基礎となるのは「比例する」という関係ですが、この比例関係を多くのものの間の関係に拡張したものが、ここで学ぶ線形性と呼ばれる考え方です。これを学ぶことにより、理工系のみならず経済学、社会科学においても重要な、2つ以上のものの間に成り立つ関係をつかむ目が養われます。また線形性は平面や空間の幾何とも関係し、特に空間図形を把握する練習としても、線形代数の授業を活用してもらいたいと思います。

また、微分積分1、微分積分2、微分積分3、常微分方程式では特に、近代科学技術文明の基礎とも言えるニュートン、ライプニッツに始まる解析学を、段階を追って学習していきます。変化の割合を表す微分法と、面積や体積を求める積分法とがどこでつながるのか。無限とか極限とかいう言葉がよく出てくるが、どういう意味なのか。こういったことをしっかり考えて学習することにより、解析学の基本的な考え方が身につく、数式とその表すものとの関係がわかるようになります。さらに常微分方程式を学べば、変化の割合がみたす式より将来を予測することが出来るようになり、自然の中に存在する因果関係(何が原因で何が結果か)にも目が向かうようになるでしょう。

また高等学校までの数学教育の多様化に対応し、他の数学系科目および自然科学、情報学系専門科目への準備となる科目として、数学基礎を開講しています。この科目の受講対象者は入学時に実施する学力試験の結果に基づいて決定され、受講対象者には1年前期に微分積分1に先んじて、特に大学での専門教育に直結する基礎的な数学を精選して教授します。

情報統計学、確率・統計では、確率の性質、確率変数、確率密度関数、正規分布関数などの統計学の基本を学びます。また表計算ソフトウェアの関数機能を使って、実際に統計分析の演習を行ないます。これにより情報を定量的に扱うための基本的な考え方を学びます。力学では微分積分を利用して物体の運動方程式を解き、物体の運動を決定する方法を学びます。また、エネルギーと仕事についても学びます。電磁気学は、電気回路や有線無線通信の基礎となっています。電磁気学では、微分積分を使って電磁気現象のメカニズムを理解し、電子機器や電子部品の内部で起きる現象や基礎となる法則を学びます。

(2)学習到達目標

以上に述べた内容を確実に理解し、自分のものとして活用できるレベルにする必要があります。学習到達目標は、具体的にどのような項目についてそれが達成されるべきかを示したものです。各科目の学習到達目標は、別表－3にまとめて示しています。

(3)基礎数学セミナ・基礎理科セミナ

ア【数学関係科目】(基礎数学セミナ)

基礎数学セミナでは、数式を一目で把握し、スムーズに計算できることを目標にします。「何とかできる」ではなく「一目でスムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

イ【物理・化学関係科目】(基礎理科セミナ)

大学で学ぶ科目の中には、理科の基礎知識を必要とするものが、物理・化学だけではなく、専門科目にも多くあります。基礎理科セミナでは、大学で学ぶ上で最低限必要となる基礎的な数値計算や単位の取り扱い、および自然科学的な基礎知識を身につけることを目標とします。「何とかできる」ではなく「スムーズにできる」ことが自然科学・工学の素養として大切で、そのためには十分な量の練習が必要です。なお、3年次修了までにこの科目を習得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

3. 3 専門科目群

(1)教育内容

専門科目群の授業科目は、主に2年次と3年次に開講される基幹科目、2年次後期から始まる展開科目、3年次と4年次の関連科目と卒業研究からなります。ここで、基幹科目とは専門科目の中でも根幹となる科目であり、専門知識を習得するときの土台となる科目です。また、展開科目とは、皆さんの興味や将来の進路に従って、より高度な専門科目の学習ができるように設けられた科目です。コンピュータサイエンス専攻と情報ネットワーク

専攻の学習内容の違いは、この展開科目の選択の仕方(履修モデル)の違いとなります。それぞれの専攻に対して推奨する履修モデルを示していますので、それに従って科目を選択して下さい。しかし、学年が進むにつれて進路希望が多少変わってくることもあると思います。このため、他専攻の推奨科目を選択することも可能となっています(但し、受講者数が制限される場合もあります)。

以下では、専門科目群の教育内容の概要を説明します。なお、各科目で何を学んで、どんな知識を習得するかに関しては、科目別の学習到達目標として別表にまとめています。

①基幹科目(計 18科目)

基幹科目は、1年次の後期(2期)より3年次の後期(6期)までの間に学びます。基幹的な科目であるため、情報科学の主要な学問の大部分が含まれています。また、演習系として情報演習(4科目)を学びます。実際の情報機器を使いながら、実践能力を高める授業を行います。情報演習は、全学生にとって必修な演習です。

基幹科目：プログラミング1、プログラミング2、プログラミング3、コンピュータアーキテクチャ1、コンピュータアーキテクチャ2、オペレーティングシステム、情報ネットワーク、アルゴリズムとデータ構造1、アルゴリズムとデータ構造2、情報理論、オートマトン・言語理論、数値計算法、電気回路1、電気回路2 (計 14科目)

プログラミング1、プログラミング2では、C言語を対象にコンピュータ言語の基本的機能を学び、これらの機能を使ったプログラミング実習を通じて、コンピュータの動作とデータ処理の基本を学びます。プログラミング3では、実用的なプログラムの読解と開発に取り組みます。この場合、ある機能を果たすためには、どのようなデータをいかに処理するかに関する判断が必要となり、より実的なプログラミング技術が身につきます。コンピュータアーキテクチャ1、コンピュータアーキテクチャ2では、コンピュータのハードウェアの理解に不可欠な論理素子の動作原理から、コンピュータの頭脳である中央処理ユニット、メモリ、入出力装置などのコンピュータを構成する各部品の役目と機能を理解し、コンピュータの設計手順や構成方法についてマイクロプロセッサなどの実例をもとに学びます。オペレーティングシステムは、コンピュータシステム全体の管理運用を行っている重要なソフトウェアです。オペレーティングシステムでは、コンピュータの起動時の動作、ファイルシステムの構成、プロセスの動作を理解し、オペレーティングシステムの重要性を学びます。情報ネットワークでは、コンピュータネットワークの構造、通信規約(プロトコル)、インターネットの成り立ちなどを学ぶとともに、ネットワークのアプリケーションとその正しい利用法を学びます。アルゴリズムとデータ構造1、アルゴリズムとデータ構造2では、コンピュータを使って問題を解決する方法と手続きを学びます。基本的なアルゴリズムの種類と方法を学びます。情報理論では、情報量を理論的に取り扱う基礎としてシャノンがまとめた理論を主体に情報量や通信容量を数学的に取り扱う方法を学び、現代の情報処理の基礎体系を知ることができます。オートマトン・言語理論では、一定の規則に従って並んだ記号列(抽象化した言語)を生成するモデル(言語理論)とそれらの言語を受理する装置(オートマトン)の理論を学びます。数値計算法では、数学的問題に対する数値解法を理解し、数値計算アルゴリズムを習得します。電気回路1では、1年次で学習した基礎電気回路をうけて、電気電子機器のあらゆる分野で不可欠な抵抗、コイル、コンデンサの交流回路を学びます。電気回路2では、回路計算を行う回路方程式の立て方、解き方について学びます。プログラミングは、コンピュータを自由に扱うための、もともと基幹となる学問です。

演習系科目：情報演習A、情報演習B、情報演習C、情報演習D (計 4科目)

情報演習では実際の部品や測定器、コンピュータなどに触れて使用方法やその特性を学び、設計や製作を行ないながら、「もの」を作る楽しさを実感する演習を行います。計測装置の特性に合った計測方法など、実際のデータを評価する能力も培います。また、コンピュータネットワーク機器の操作を通してネットワーク技術を学び、コンピュータグラフィックスによりデジタル画像の作成・編集技術を学びます。

②展開科目(計26科目)

基幹科目で情報科学の基幹となる内容を学びますが、その上に積み上げられた学問を修得するのが展開科目です。展開科目としては、以下のものがあります。これらの科目については、コンピュータサイエンス専攻、情報ネットワーク専攻別に、科目選択の仕方(履修モデル)を決めています。詳細については、(4)項の履修モデルで説明します。

情報システム分析、情報伝送、デジタル信号処理、データベース、ソフトウェア設計法、
コンパイラ構成法、音声画像処理、ソフトコンピューティング、人工知能、
ネットワークプログラミング、電子回路、デジタル回路、コンピュータセンシング、
コンピュータコントロール、組込システムプログラミング、リアルタイムシステム、
コンピュータ最新技術、オブジェクト指向プログラミング、インターネット工学、
ネットワークシステム、ネットワークコンテンツ、コンピュータシステム、ネットワーク最新技術、
マルチメディアソフトウェア、コンピュータグラフィックス、CAD

情報システム分析では、情報システムで扱う業務や機能を整理し、問題となる部分を抽出するための分析方法などを学びます。情報伝送では、情報通信ネットワークの土台となる情報の伝送、信号の伝送に関する基礎概念と通信方式を学びます。デジタル信号処理では、音声などの波形信号をデジタル化するためのサンプリング定理や信号解析を行なう高速フーリエ変換(FFT)の原理とその応用法を学びます。データベースでは、データの効率的な格納、高速な検索を実現するための技術について学び、さらにデータベースシステムの設計と保守・運用についても学びます。ソフトウェア設計法では、ソフトウェア開発のプロセスモデルを学び、要求分析・設計・プログラミング・テストと保守およびオブジェクト指向設計の基本を学びます。コンパイラ構成法では、高級言語で書かれたプログラムを機械語プログラムに変換するコンパイラの構築技法について学びます。音声画像処理では、デジタル化された時系列の音声データ、および2次元や3次元の画像データを取り上げ、各種データ成分の分析や特徴抽出などに関する数学的な処理方法を学びます。ソフトコンピューティングでは、人間の情報処理能力をモデルとした、コンピュータを高度かつ知的に利用するソフトウェア技術(柔らかな情報処理)について学びます。人工知能では、コンピュータによる問題解決の基礎となる探索、推論、知識の表現、学習などを学び、さらにその応用事例を学びます。ネットワークプログラミングでは、インターネットの中心となっている TCP/IP プロトコルを利用したプログラムを作成し、コンピュータ間の通信を実現する方法を学びます。電子回路では、電子回路の理論と半導体素子の性質とを理解したうえで、増幅回路、発振回路、フィードバック回路などを作るための技術を学びます。デジタル回路では、コンピュータの中で使われるデジタル信号を発生したり、変換したりする回路を学びます。コンピュータセンシングでは、家電やロボットなどの機器に使われるセンサについて、その原理と、センサの信号をデジタル信号に変換してコンピュータに取り込むまでの技術について学びます。コンピュータコントロールでは、コンピュータ制御の基礎となるフィードバック制御から、コンピュータ制御系の構成要素や機能などを学びます。組込システムプログラミングでは、組込コンピュータのハードウェア構成からソフトウェア技術までを学びます。また、組込コンピュータ向けのプログラミング演習も行い、自動車・携帯電話など私たちの身の回りで使われているコンピュータに対する理解を深めます。リアルタイムシステムでは、多数のコンピュータが私たちの身の回りで使われている機器で使われていることを理解し、リアルタイムシステムの基礎概念から構造・処理方式・応用システムの実例までを学びます。コンピュータ最新技術では、最新のコンピュータ技術について、原理、構成、応用、発展可能性などを学びます。オブジェクト指向プログラミングでは、オブジェクト指向モデルに基づいた Java 言語によるプログラミングを学びます。インターネット工学では、インターネットの基本技術と応用技術を学びます。また、次世代インターネット標準である IPv6 技術の概要、音声伝送に应用される VoIP 技術、特定企業間における接続のみを対象とするネットワーク構成技術についても学びます。ネットワークシステムでは、構内で用いられるローカルエリアネットワーク(LAN)と公衆網を介するワイドエリアネットワーク(WAN)の構成技術を学びます。ネットワークコンテンツでは、インターネットを使った情報

発信と情報共有のしくみ、ならびに電子商取引技術・情報セキュリティ・ネットワーク著作権について学びます。コンピュータシステムでは、各種のコンピュータによる各種の分散処理などを取り上げ、それぞれの処理方式のシステム構成やソフトウェア構造などについて学び、さらには処理性能と信頼性などの評価指標・セキュリティについても学びます。ネットワーク最新技術では、最新のネットワーク技術について、原理、構成、応用、発展可能性などを学びます。マルチメディアソフトウェアでは、マルチメディアとデジタルコミュニケーションについて基本的な知識、及び文書、画像、映像のマルチメディアを処理する技術について実習を交えて学びます。コンピュータグラフィックスでは、3次元コンピュータグラフィックスの操作法を学び、写真並み(フォトリアル)の画像の生成法を演習を通して学びます。CADでは、CAD機能を理解し、CAD作図法の基本について学び、さらにはCADを用いた電子回路の作図を通して製図に関する規格、図記号等について学びます。

③関連科目(5科目)

関連科目は、インターンシップ(学外研修)、ドキュメンテーション技法、技術者倫理、知的財産権論、会計情報論からなります。インターンシップ(学外研修)では、専門に関連した業務を企業などで体験します。ドキュメンテーション技法では、ソフトウェアの機能や操作法を説明するなどの技術文書作成法について学びます。技術者倫理では、技術が社会や環境にもたらす影響を考え、平素はもとより重大事故に遭遇したときや過ちを犯したときにでも倫理的に正しく行動することについて学びます。知的財産権論では、知的財産権の種類、権利の内容および知的財産権に関する法律を学び、知的財産権の中でも特に重要な特許権に関して、特許権取得までの手続きなどを学びます。会計情報論では、企業の経営状況を明らかにする「ものさし」となる会計について学び、会計で扱う情報をコンピュータ処理するシステムについて学びます。

④卒業研究(3科目)

卒業研究に関連する科目は、セミナ1、セミナ2、そして卒業研究からなります。セミナ1では、専門知識の総合的な学習、卒業研究テーマに必要となる知識や技術について学び、卒業研究テーマを着手するための準備を行います。セミナ2では、技術者として知っておかなければならない専門用語や表現方法、まとめ方などを学びます。この中には、英語のマニュアルを理解したり作成したりすることも含まれます。卒業研究は4年間の学習の集大成であり、これまで学んできた知識を応用し、実践的な技術の修得を図ります。1人あるいは2人で特定のテーマの研究・調査を行い、未知なる問題に対する解決手段を模索することにより、講義とは異なる研究に対する取り組み方を学び、最後に研究成果を発表します。

(2)学習到達目標

以上に述べた内容を確実に理解し、自分のものとして活用できるレベルにする必要があります。学習到達目標は、具体的にどのような項目についてそれが達成されるべきかを示したものです。各科目の学習到達目標は、別表－4～6にまとめて示しています。

4. 履修モデル

情報システム学科のコンピュータサイエンス専攻と情報ネットワーク専攻では、皆さんの将来の進路を想定して、専攻別に科目選択の推奨パターン(履修モデル)を用意しています。専攻別の履修モデルを図に示します。

卒業要件(卒業に必要な単位数)は、必修科目を全て含み、人間科学科目群として27単位以上、専門基礎科目群として17単位以上、専門基礎・専門科目群(自由科目を除く)として97単位以上、合計124単位以上が必要です。

専攻別の履修モデルは卒業要件を満たしつつ、各専攻の特徴に合わせてバランスよく構成されています。従って、なるべく自分の専攻の履修モデルに従って科目を選択して下さい。しかし、学年が進むにつれて進路希望が多少変わってくることもあると思います。このため、他専攻の推奨科目を選択することも可能となっています。

す(但し、受講者数が制限される場合もあります)。

(1) コンピュータサイエンス専攻

コンピュータサイエンス専攻では、ハードウェアとソフトウェアを学び、将来様々な分野で活躍できるコンピュータ技術者の養成を目標としています。パソコンや通信用サーバなどの汎用コンピュータの応用分野だけでなく、自動車、家電、工作機械、生産設備などにコンピュータが組み込まれた機器の開発・運用に関わる技術者としての活躍も期待されます。このため、組み込みシステムの開発技術などを履修モデルに取り入れています。

コンピュータサイエンス専攻の教育の特色として、

1年次よりプログラミングを学び始めます。

電子回路技術も学び、コンピュータ組み込み機器の開発に役立つ技術を学びます。

講義のみならず実習を重視した教育で確かな技術を身につけられます。

コンピュータサイエンス専攻の履修モデルに従って学習を進めていけば、卒業するときには、ハードウェアとソフトウェアの両方の技術を身につけ、コンピュータ関連企業のみでなく、様々な機器製造業に必要とされる技術者になることができます。進路先は、情報通信機器産業、コンピュータ関連機器産業、計測制御機器産業、民生用電子機器産業、医療福祉機器産業、OA機器産業、ベンチャー企業、教員、官公庁、大学院等があります。

(2) 情報ネットワーク専攻

情報ネットワーク専攻では、ハードウェアとソフトウェアの基礎をしっかりと学んだ上で、普及・発展が目覚ましいネットワーク技術を詳しく学びます。コンピュータの基礎を身につけますので、コンピュータ技術者になることはもちろん、人材ニーズの高いネットワーク技術者として、またネットワーク上に流通するデジタルコンテンツの企画・制作者として活躍することも可能です。このため、履修モデルにはネットワーク科目が十分取り入れられています。

情報ネットワーク専攻の教育の特色として、

ネットワークプログラムの作成に使われる主要なプログラミング言語を学びます。

インターネットなどで使われるネットワーク技術の基礎を修得します。

演習用ネットワークを駆使して、ネットワークの確かな技術を身につけられます。

情報ネットワーク専攻の履修モデルに従って学習を進めていけば、卒業するときには、コンピュータ関連企業や、情報ネットワークベンチャー企業で活躍できる技術者になることができます。進路先は、コンピュータソフトウェア企業、情報通信産業、ネットワークサービス産業、マルチメディア関連産業、アミューズメント産業、広告・流通産業、ベンチャー企業、教員、官公庁、大学院等があります。

履修モデル(コンピュータサイエンス専攻)

15生用

科目名	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
人間科学科目群	人間科学科目群 27単位							
専門基礎科目群	情報システム入門セミナ	コンピュータハードウェア基礎					必修科目	
	情報概論	プログラミング入門					選択科目	
	情報処理基礎	ネットワーク概論	CG概論の履修条件 1年次生は、20.5単位を超えて履修できる学生のみ履修可能				推奨科目	
	基礎電気回路	CG概論						
	基礎数学セミナ							
	基礎理科セミナ							
	数学基礎							
	微分積分1	微分積分2	微分積分3		常微分方程式		専門基礎科目:39単位中29単位	
	線形代数1	線形代数2		線形代数3				
			情報統計学					
専門科目群			確率・統計					
	力学	電磁気学						
			プログラミング1	プログラミング2	プログラミング3			
					アルゴリズムとデータ構造1	アルゴリズムとデータ構造2		
						数値計算法		
				情報理論	オートマトン・言語理論			
			コンピュータアーキテクチャ1	コンピュータアーキテクチャ2			基幹科目:44単位中42単位	
			オペレーティングシステム	情報ネットワーク				
		電気回路1	電気回路2					
専門科目群			情報演習A	情報演習B	情報演習C	情報演習D	受講者の半数は、情報演習D、情報演習Cの順で受講する	
			情報システム分析			データベース	ソフトウェア設計法	
							コンパイル構成法	
			共通科目	情報伝送	デジタル信号処理	音声画像処理	ソフトコンピューティング	
						ネットワークプログラミング	人工知能	
						電子回路		
					デジタル回路	コンピュータセンシング	コンピュータコントロール	
				コンピュータサイエンス系科目		組込システムプログラミング	リアルタイムシステム	
							コンピュータ最新技術	
専門科目群			情報ネットワーク系科目	インターネット工学	オブジェクト指向プログラミング		コンピュータシステム	
			グラフィックス系科目	マルチメディアソフトウェア	コンピュータグラフィックス		CAD	
						インターシッパ(学外研修)	ドキュメンテーション技法	技術者倫理
						実務研修は受入企業がある場合 3年夏期休暇中に実施		知的財産権論
								会計情報論
卒業研究							セミナー1	セミナー2
							卒業研究	

(注)網掛け部分の合計単位数(卒業要件) = 124単位

人間科学科目27単位 + 基礎科目29単位 + 基幹科目42単位 + 展開科目16単位 + 卒業研究10単位

履修モデル(情報ネットワーク専攻)

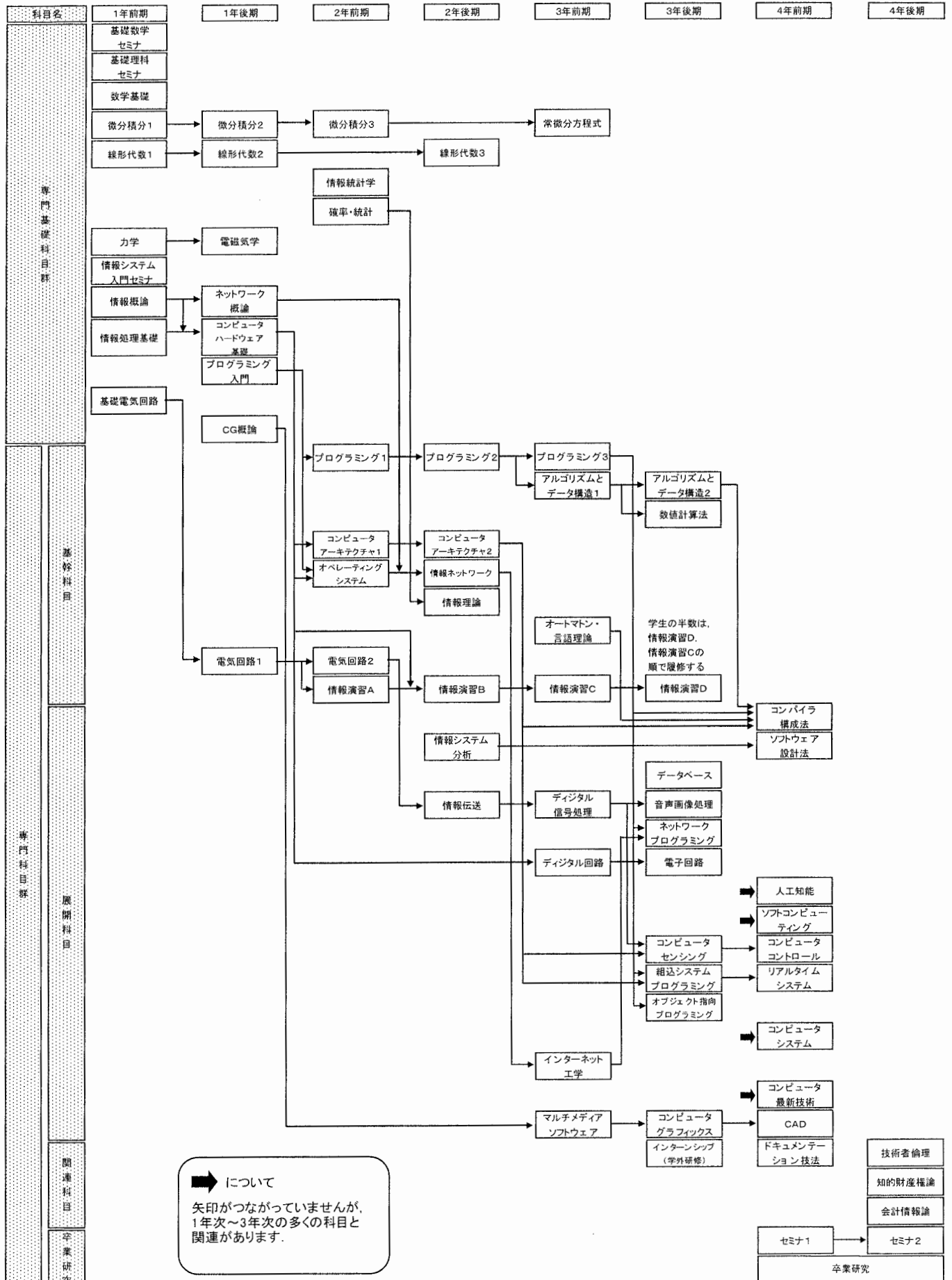
15生用

科目名	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
人間科学科目群	人間科学科目群 27単位							
専門基礎科目群	情報システム入門セミナー	コンピュータハードウェア基礎					必修科目	
	情報概論	プログラミング入門					選択科目	
	情報処理基礎	ネットワーク概論	CG概論の履修条件 1年次生は、20.5単位を超えて履修できる学生のみ履修可能				推奨科目	
	基礎電気回路	CG概論						
	基礎数学セミナー							
	基礎理科セミナー							
	数学基礎							
	微分積分1	微分積分2	微分積分3		常微分方程式		専門基礎科目:39単位中29単位	
	線形代数1	線形代数2		線形代数3				
			情報統計学					
			確率・統計					
		力学	電磁気学					
基幹科目			プログラミング1	プログラミング2	プログラミング3			
					アルゴリズムとデータ構造1	アルゴリズムとデータ構造2		
						数値計算法		
				情報理論	オートマトン・言語理論			
			コンピュータアーキテクチャ1	コンピュータアーキテクチャ2			基幹科目:44単位中42単位	
			オペレーティングシステム	情報ネットワーク				
			電気回路1	電気回路2				
			情報演習A	情報演習B	情報演習C	情報演習D	受講者の半数は、情報演習D、情報演習Cの順で受講する	
専門科目群			情報システム分析			データベース	ソフトウェア設計法	
							コンパイラ構成法	
			共通科目	情報伝送	ディジタル信号処理	音声画像処理	ソフトコンピューティング	
						ネットワークプログラミング	人工知能	
						電子回路		
			展開科目:46単位中16単位					
			コンピュータサイエンス系科目		ディジタル回路	組込システムプログラミング	リアルタイムシステム	
						オブジェクト指向プログラミング	コンピュータシステム	
			情報ネットワーク系科目		インターネット工学	ネットワークシステム	ネットワークコンテンツ	
							ネットワーク最新技術	
関連科目			グラフィックス系科目		マルチメディアソフトウェア	コンピュータグラフィックス	CAD	
						インターンシップ(学外研修)	ドキュメンテーション技法	技術者倫理
						実務研修は受入企業がある場合 3年夏期休暇中に実施		知的財産権論
卒業研究								会計情報論
							セミナ1	セミナ2
							卒業研究	
			卒業研究:セミナ1, 2を含めて10単位					

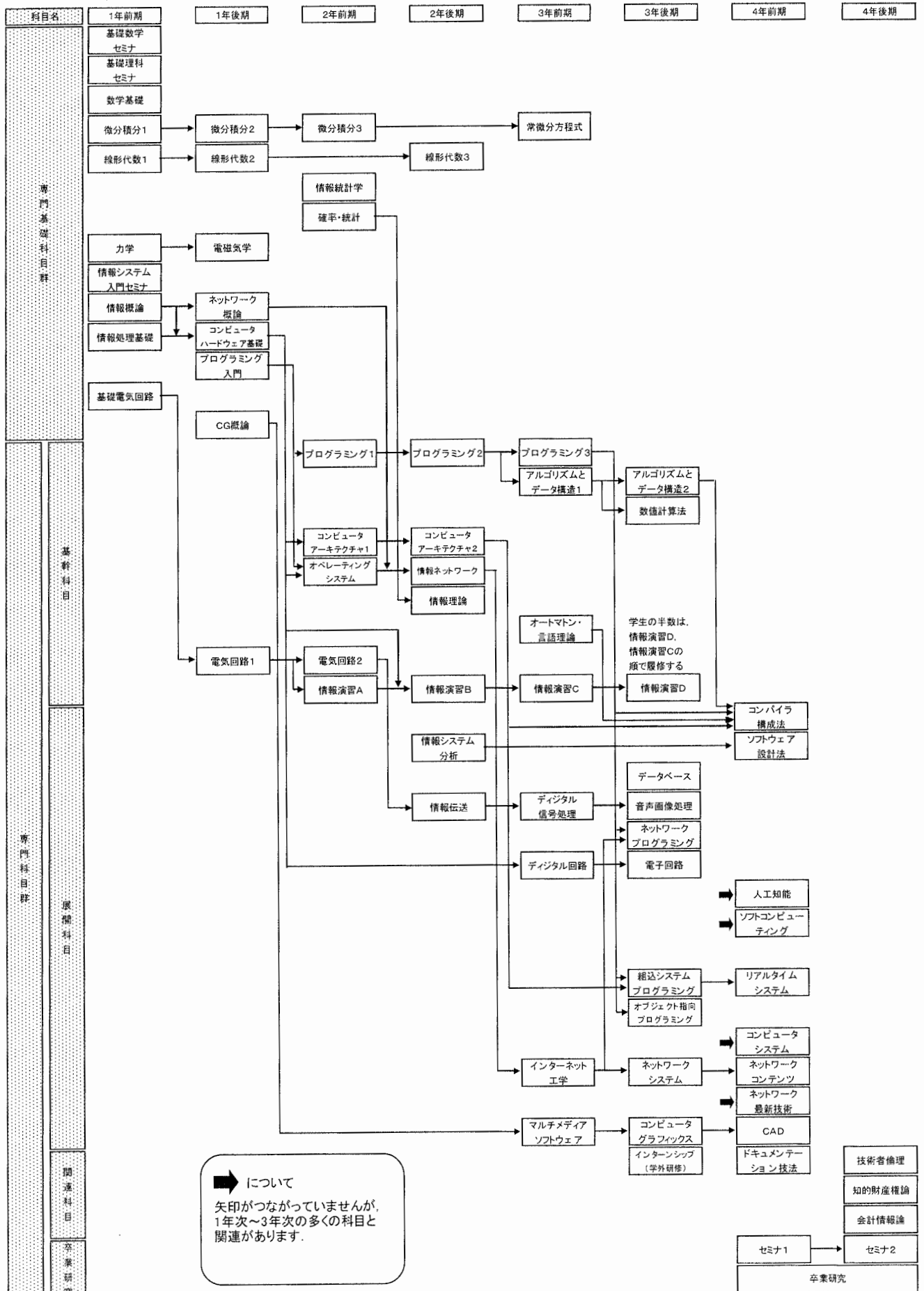
(注)網掛け部分の合計単位数(卒業要件) = 124単位

人間科学科目27単位 + 基礎科目29単位 + 基幹科目42単位 + 展開科目16単位 + 卒業研究10単位

コンピュータサイエンス専攻



情報ネットワーク専攻



人間科学科目群・Aグループ科目の学習内容と学習到達目標

		1 年 前 期	1 年 後 期
		ファースト・イヤー・セミナー	
人間科学科目群	学習到達目標	1) 高校と大学の学びの違いが理解できる。 2) ノートの取り方が効果的にできる。 3) 文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。 4) 図書館の利用法がわかる。 5) レポートの作成の必要手順が分かる。 6) 基本的なレポートの作成ができる。 7) プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。 8) プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	
	学習到達目標	基礎英語グラマー1	基礎英語グラマー2
	学習到達目標	1) 品詞の性質の違いについて理解できる。 2) さまざまな時制を英語で適切に表現できる。 3) 標準的な文章の主語と述語動詞を正しく指摘することができる。 4) 5つの文型について正しく判別することができる。 5) 文法にしたがって、正しく和訳することができる。	1) 受動態をつかって英文を書くことができる。 2) 不定詞の3つの用法について正しく判別することができる。 3) 関係代名詞の用法ならびに種類について正しく理解することができる。 4) that節や関係詞節など、節を含む構造の文章を正しく和訳することができる。 5) これまで学習した文法項目を用いて、自分の考えを表現することができる。
	学習到達目標	基礎英語リーディング1	基礎英語リーディング2
Aグループ	学習到達目標	1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、内容の要点を把握することができる。 2) 基礎的な英文の意味を意識しながら、音読することができる。 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が理解できる。 4) 基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対する理解を深めることができる。	1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、より正確に内容の要点を把握することができる。 2) 基礎的な英文の意味を理解しながら、より流暢に音読することができる。 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が瞬時に理解できる。 4) 状況を意識して基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対してより理解を深めることができる。
	学習到達目標	健康科学演習A	健康科学演習B
	学習到達目標	<バドミントン> 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。 3) アンダーハンドストロークが出来る。 4) ネットプレーによるつなぎが出来る。 5) スマッシュを打つことが出来る。 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。 7) 得点の数え方および審判が出来る。 <卓球> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) 対人ラリーが20球続けられる。 3) フォアハンドロングによるラリーができる。 4) バックハンドによるショットのつなぎができる。 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <硬式テニス> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。 3) フォアハンドストロークを打つことができる。 4) フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。 5) バックハンドボレーを打つことができる。 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <フィットネス> 1) 積極的に運動ができた 2) 自分の体と向きあうことができた 3) 積極的に仲間づくりができた 4) 動作を3つ以上考え、発表できた	<バドミントン> 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。 3) アンダーハンドストロークが出来る。 4) ネットプレーによるつなぎが出来る。 5) スマッシュを打つことが出来る。 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。 7) 得点の数え方および審判が出来る。 <卓球> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) 対人ラリーが20球続けられる。 3) フォアハンドロングによるラリーができる。 4) バックハンドによるショットのつなぎができる。 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <硬式テニス> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。 3) フォアハンドストロークを打つことができる。 4) フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。 5) バックハンドボレーを打つことができる。 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <フィットネス> 1) 積極的に運動ができた 2) 自分の体と向きあうことができた 3) 積極的に仲間づくりができた 4) 動作を3つ以上考え、発表できた

2 年 前 期

2 年 後 期

3 年 前 期

3 年 後 期

コミュニケーション英語1

<英語会話>

- 1) 日常に使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 3) 提示された状況を説明する英語を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 4) 基礎的な英語の質問を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 5) 状況を大まかに推測しながら、英語を聞き取ることができる。

<総合英語>

- 1) 英語を通して得た一般常識や時事的な知識を使って、問題を解くことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現の意味を理解し、身につけることができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、重要語句や重要表現を聴き取ることができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、文型や語順、品詞に注意しながら、要点を把握することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で短い質問をしたり、答えたりすることができる。

<基礎充実>

- 1) 主語・動詞や代名詞や助動詞に注意して、英文を正しく解釈することができる。
- 2) 語の形や文中での位置から品詞を見分けることができる。
- 3) 動詞の時制や進行形の意味と用法を理解することができる。
- 4) 完了表現の形・意味と用法を理解することができる。
- 5) 交通、インターネットなど特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語2

<英語会話>

- 1) 日常に使われる英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる英語の語彙を理解できる。
- 3) 基礎的な英語の対話を聞き取り、大まかに理解できる。
- 4) 基礎的な英語の説明文を聞き取り、大まかに理解できる。
- 5) 状況を推測しながら、英語を聞き取ることができる。

<キャリア>

- 1) 一般常識や時事的な知識を、英語を通して自発的に学ぶことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現を身につけ、それらが使われている表現の中で、ふさわしい意味を理解することができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、その状況を理解しながら、要点を把握することができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、時制や代名詞、接続詞に注意しながら、話の展開を理解することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で、ある程度まとまった情報を伝えたり、相手からの情報を理解することができる。

<キャリア初級>

- 1) 受動態や使役表現の意味と用法を理解することができる。
- 2) 動名詞の意味と用法を理解することができる。
- 3) 不定詞の意味と用法を理解することができる。
- 4) who, which, whatなど基本的な関係代名詞の意味と用法を理解することができる。
- 5) 会議や接客など特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語3

<検定コース>

- 1) 動詞の時制や進行形について理解することができる。
- 2) 名詞や冠詞などについて理解することができる。
- 3) 疑問詞、形容詞、副詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 200語程度の英文を読んで、キーワードを見つけ、概要を理解することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

<キャリア支援コース>

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を大まかに伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

コミュニケーション英語4

<検定コース>

- 1) 不定詞、動名詞、助動詞などについて理解することができる。
- 2) 関係代名詞、分詞、完了、受動態などについて理解することができる。
- 3) 前置詞、接続詞、代名詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 400語程度の英文を読んで、事実関係を把握することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

<キャリア支援コース>

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（1）

人間科学科目群	学習到達目標	1 年～3年 前期	1 年～3年 後期
		外国文学A	外国文学B
		1) 活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。 4) 自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。 5) 文学作品について、自分の見解などを適切な言葉で書くことができる。	1) 活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。 4) 文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。 5) 文学作品について、自分の見解などを論理的に書くことができる。
		哲学A	哲学B
Bグループ	学習到達目標	歴史学A	歴史学B
		1) 国際環境と関連づけて日本の近代史を理解できる。 2) 西洋的価値観の導入により生じた明治時代の社会の変化を理解できる。 3) 日本の近代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。	1) 東アジアのなかでの近現代日本の位置づけが理解できる。 2) 日本が関係した近現代の戦争の内実を把握し、戦争と平和について自ら考えることができる。 3) 日本の近現代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。
		心理学A	心理学B
		1) 感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴(錯視など)について、理解することができる。 2) 学習・記憶の基本的メカニズムについて理解することができる。 3) 欲求と動機、感情の特徴や機能について理解することができる。 4) 発達という概念、および発達過程の様相について、理解することができる。 5) パーソナリティという概念、およびそれをとらえる枠組み(特性論・類型論)と方法(質問紙法・投影法など)について、理解することができる。	1) 自己概念および自己表出(自己呈示・自己開示)の特徴や機能について、理解することができる。 2) 人間の「ものや人に対する見方」(社会的知覚・対人認知)の特徴について、理解することができる。 3) 対人魅力の特徴を知り、対人関係の進展について理解することができる。 4) 対人的コミュニケーションの特徴や機能について理解することができる。 5) 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 6) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

2年～3年 前期
日本文学A

- 1) 文学作品をはじめとする各種文章の内容を客観的に読み取ることができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的に文章で表現できる。
- 3) 文学的文章を通じて、言葉に対する感受性を磨き、自己認識を広げる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

2年～3年 後期
日本文学B

- 1) 文章の構成を正しく捉え、要旨を的確に把握することができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的でわかりやすい文章で表現できる。
- 3) 文学作品の中から、自分の力で課題を発見、追究することができる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

文化人類学A

- 1) 現代における人間像について様々な角度から考えることができる。
- 2) 様々な文化を比較することができる。
- 3) 習慣の意味が理解できる。
- 4) 形のないものの価値について考えることができる。
- 5) 現代社会がかかえる問題点について考えることができる。

文化人類学B

- 1) アイデンティティとは何かについて理解できる。
- 2) 文化について様々な考え方が理解できる。
- 3) 現代社会における通過儀礼の意味が理解できる。
- 4) 「変わっていくもの」と「変わらないもの」についてその意味を考えることができる。
- 5) コミュニケーションについて様々な捉え方ができる。

対人関係論A

- 1) 自己の形成、自己意識、自己開示について理解することができる。
- 2) 対人認知の特質、ならびに対人関係の認知について理解することができる。
- 3) 帰属とは何かを知り、成功・失敗の帰属、自己に関する帰属について理解することができる。
- 4) 社会的動機づけの位置づけを知り、各々の特性(達成動機、親和動機など)について理解することができる。
- 5) 態度の形成過程、ならびに態度と行動との関係を知り、その中で自分の態度の変化や、他人の態度を変えさせる試みを理解することができる。

対人関係論B

- 1) 対人魅力の形成、対人関係の展開、ならびに対人コミュニケーションの過程について理解することができる。
- 2) 援助行動と攻撃行動におけるそれぞれの規定因について理解することができる。
- 3) 集団の特徴について知り、個人と集団との関係について理解することができる。
- 4) 集団規範と同調行動、リーダーシップといった集団の意志決定的基盤について理解することができる。
- 5) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（2）

1 年～3 年 前期		1 年～3 年 後 期	
政治学A		政治学B	
人間科学科目群 Bグループ その2	学習到達目標	1) 日本政治制度(国会、内閣、行政、選挙、政党など)の基本的な枠組みを理解する 2) 日本政治制度の現実的特質を理解する 3) 民主主義の理念と現実、ポピュリズムが抱える問題について理解する 4) 現代日本政治における対立軸・座標軸について理解する 5) 戦後～現代日本における政党政治の流れについて理解する 6) 授業で扱った日本政治の争点について、多面的に考えることができる	
	学習到達目標	1) 経済学における基本的な用語や理論を身に付け、自分の言葉で説明することができる。 2) 資本主義の意味と影響を把握し、説明することができる。 3) 経済・産業の見取り図を描き、そこに自分や身近な存在を位置づけ、説明することができる。 4) 経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。 5) 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。	
	学習到達目標		
	学習到達目標		

2年～3年 前期

比較政治学A

- 1) 自由民主主義(リベラル・デモクラシー)の概念とその政治体制を理解する
- 2) 自由民主主義体制のバリエーション、非民主主義体制との違いを理解する
- 3) 執政制度の諸類型(議院内閣制と大統領制など)とその特徴を理解する
- 4) 選挙制度の種類とその効果を理解する
- 5) 政党システムの類型とその特徴、選挙制度との関係を理解する
- 6) 福祉国家の政治的展開(形成・発展・危機・再編)を理解する

法学A

- 1) 法の発生過程を説明できる。
- 2) 第一次的社会規範と法の違いを説明できる。
- 3) 法を解釈することの必要性を説明できる。
- 4) 解釈方法の分類ができる。
- 5) 社会現象に目を向け、その事に関し意見を持つことができる。
- 6) 日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。

2年～3年 後期

比較政治学B

- 1) 二つの国の政治的特質を比較・対象して理解する
- 2) 国家形成プロセスの大まかな流れを理解する
- 3) 政治制度の構造や政党政治の歴史的展開を理解する
- 4) 多様性を抱える国家における統合と分裂の可能性を理解する
- 5) 諸外国の事例を学んだことで、これまで自分が持っていた「常識」を問い直し、幅広い視野から考えることができる

法学B

- 1) 日本国憲法の制定経緯が説明できる。
- 2) 日本国憲法の基本原則が説明できる。
- 3) 日本国憲法における国民主権の意味を理解し、説明できる。
- 4) 基本的人権の内容と意義を理解し、説明できる。
- 5) 表現の自由とその制約原理を説明できる。
- 6) 違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。

社会学A

- 1) [社会学のイメージをつかむ]
- 2) 方法論的個人主義(ヴェーバー)と方法論的集団主義(デュルケム)の違いを理解する
- 3) 社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて考えられる
- 4) 「内集団」「外集団」のメカニズムを理解する
- 5) 東アジアにおけるヒト・モノ・カネの動きの変化を考えながら、日本社会のグローバル化を捉えること

社会学B

- 1) 社会学が持つ分析手法(量的・質的)や社会問題の分析視角について、イメージをつかむこと
- 2) 個人化という概念について説明できるようになること
- 3) ネオリベリズム(新自由主義)という概念について説明できるようになること
- 4) 非正規雇用が増加する社会的背景が説明できるようになること
- 5) グローバル化が進む中で、日本を含めたアジアが大きく変化しつつあることを理解する

統計学A

- 1) 統計学が科学研究や社会生活のさまざまな場面で活用されていることを理解する
- 2) 平均・分散・標準偏差の算出方法について理解する
- 3) (標準)正規分布の概要とその利用方法について理解する
- 4) 推測統計学の意義について理解する
- 5) 統計学的な仮説検定の手順について理解する

統計学B

- 1) 無作為抽出という概念について正しく理解する
- 2) 仮説検定の手順について正しく理解する
- 3) 統計学的手法を用いて因果関係を分析する考え方について理解する
- 4) 疑似相関とシンプソンのパラドクスについて理解し、多変量解析の重要性を理解する
- 5) 回帰分析の概要と分析結果(表)の見方を理解する

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（3）

1 年～3年 前期		1 年～3年 後期	
環境科学A		環境科学B	
人間科学科目群 Bグループ ・ ・ ・ その3	学習到達目標	1) 海洋と大気を総論的に理解する。 2) 太陽系の惑星と地球環境の違いを理解する。 3) 生態資源とエネルギー資源枯渇問題を理解する。 4) 生命の生存条件を理解する。	
自然科学概論A		自然科学概論B	
	学習到達目標	1) 物質の成り立ちの基本を理解できる。 2) 物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。 3) 現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。 4) 現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考えることができる。 5) 未来に向かって、物質科学・技術と人間社会のかかわり合いを展望できる。	

2年～3年 前期
健康科学A

- ＜生命科学＞
- 1) 受精の仕組みが理解できる。
 - 2) 胎内での発育の過程が理解できる。
 - 3) 乳幼児の特徴が理解できる。
 - 4) 青年期の特徴が理解できる。
 - 5) 自分の過去を振り返り発育発達の過程を理解し説明できる。

- ＜健康スポーツ科学＞
- 1) RICE処置について理解できる。
 - 2) 3大栄養素について理解できる。
 - 3) ストレッチの方法について理解できる。
 - 4) 筋肉について理解できる。
 - 5) ダイエットの基本原則について理解できる。

認知科学A

- 1) 情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。
- 2) きる。知覚、記憶といった認知機能の仕組みを説明することができる。
- 3) 認知機能の神経機構について説明することができる。
- 4) ヒューマンエラーの原因について説明することができる。
- 5) 認知科学の哲学的な問題を説明することができる。

2年～3年 後期
健康科学B

- ＜神経科学＞
- 1) 脳の仕組みがわかる。
 - 2) 身体の動く仕組みが理解できる。
 - 3) 人の動きと機械の動きの違いがわかる。
 - 4) 福祉用具の必要性を理解できる。
 - 5) 新しいまたは改良型福祉用具を提案できる。

- ＜トレーニング・解剖・生理学＞
- 1) 関節の構造について理解できる。
 - 2) 筋の構造について理解できる。
 - 3) 筋線維組成について理解できる。
 - 4) 筋収縮の様式について理解できる。
 - 5) 様々なトレーニング方法について理解できる

認知科学B

- 1) 認知科学がどういった学問であるかについて、基本的な説明をすることができる。
- 2) 我々が当たり前に行っている認知について自発的な疑問を立て、それに対して参考文献等を用いながら論理的な説明を与えることができる。
- 3) 記憶のメカニズムや分類について説明することができる。
- 4) 自覚できない心の働きがどのようなプロセスを経て、人間の行動に影響しているかを説明することができる。
- 5) ヒューマンエラーが生じる理由と、それを未然に防ぐ方法について論じることができる。
- 6) ヒトとヒト以外(ロボット、昆虫、ネアンデルタール人等)の共通点と相違点を説明することができる

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（4）

1 年 前 期		1 年 後 期	2 年 前 期
教育原理		教育社会学	教育心理学
人間科学科目群 Bグループ・・・その4	学習到達目標	1) 自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会学的なものの見方によって考察することができる。 2) 学校から職場へのトランジションについて、メリトクラシーとの関連において理解することができる。 3) 「教育問題」を客観的病理としてではなく、言説によって社会的に構築されたものとして捉える視角を身につけることができる。 4) 学校現場における文化的特質を理解し、組織メンバーによるその継承と使用について理解することができる。	
		1) 教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。 2) 西洋における教育思想・近代公教育制度の成立とわが国への導入について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。 3) 国家の教育権・国民の教育権について子どもの学習権と関連づけながら理解することができる。 4) 教育行政・学校経営に関する改革動向を社会的状況と関連づけながら理解することができる。	
		1) 「発達」とはどのようなことかを理解し、認知・感情・社会性(愛着など)の発達の様相を把握することができる。 2) 発達上の「青年期」の特徴を理解し、青年にまつわる現代的問題について心理学的な観点から考察することができる。 3) 条件づけや観察学習、記憶の基本的なメカニズムを理解することができる。 4) 欲求と適応(／不適応)との関係、およびフラストレーション・コンフリクトの発生メカニズムを理解することができる。 5) 動機と動機づけの違い、および達成動機と親和動機の関連について理解することができる。 6) 「リーダーシップ」や「ソシオメトリー」などの観点から、学級集団の特徴・構造を把握することができる。 7) 生徒の「問題行動」の内容・実態を把握し、それらへの対応策について心理学的な観点から考察することができる。 8) 「パーソナリティ」概念、およびそのとらえ方を理解することができる。	
		学習到達目標	

3年 前期	3年 後 期
教養セミナーA	教養セミナーB
1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関するこれまでの研究・考察の歴史的経緯を大きく把握することができる。	1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関する問題提起とそれに関する考察をまとめることができる。
総合講座A	総合講座B
1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。	1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) 問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標(1)

1 年 前 期		1 年 後 期	
学習内容	情報システム入門 세미나	コンピュータハードウェア基礎	ディジタル回路の基礎となる基本論理ゲート、論理式の簡単化、論理回路の実用的な表現方法、真理値表から論理回路を実現する方法、フリップフロップについて学びます。
	大学生生活全般に関わる指導と支援を行うこと、専門課程に対する関心や興味を喚起することを目的として、学科の標準教育プログラム、安全教育、キャリア教育、専任教員の教育研究活動などについて学びます。		
学習到達目標	1) 標準教育プログラムを理解している。 2) 安全に学生生活を送るための知識を把握している。 3) キャリア形成に関わる知識を把握している。 4) 学科教員教育活動または研究室研究活動を概ね理解している。		1) 基本論理ゲートの機能がわかる。 2) カルノー図を用いて論理式を簡単化することができる。 3) 真理値表を論理式で表すことができる。 4) フリップフロップの機能がわかる。 5) フリップフロップのタイミング図を作成することができる。
学習内容	情報概論	プログラミング入門	情報処理技術者には、コンピュータを利用するだけでなく、そのプログラム作成する技能が要求される。この授業では、本格的なプログラミングを学ぶ前に、まずホームページを作成することを中心としたJavaScriptによるWebプログラミングを学びます。
	情報を科学的にとらえる方法を学び、コンピュータとネットワークを中心とする情報システムの機能を概観しながら、今後学ぶ「情報」関連科目の基本原則と考え方を学びます。		
学習到達目標	1) コンピュータでは、すべての情報が2進数で表される理由を説明できる。 2) 10進数、2進数、16進数を相互に変換することができる。 3) コンピュータでのプログラム実行のしくみを説明できる。 4) ソフトウェアの階層構造について説明できる。 5) インターネットで使われる通信プロトコルの役割と、コンピュータ同士が正しく通信できる理由を説明できる。		1) 情報機器の使用法、コンピュータ・周辺装置の操作、オペレーティングシステムの利用法、テキストエディタの使い方が分かる。 2) ホームページの仕組み、スタイルシートの役割が理解でき、ホームページを作成することができる。 3) プログラムとは何か、またプログラムを作成する一連の作業手順が分かる。 4) Webプログラミングの基本的なことが理解できる。 5) JavaScriptを使った動くホームページを作成することができる。
学習内容	情報処理基礎	ネットワーク概論	従来のアナログ通信から近年のディジタル通信への変遷を概観し、変復調方式ならびに伝送制御手順を学んだうえで、インターネットで利用されるOSI7層モデルやTCP/IPモデルを学習し、通信プロトコルの概念について理解を進めます。
	コンピュータ内での情報の表現方法、情報の表現に必要な2進数およびその演算方法、コンピュータを構成する基本的な論理回路、コンピュータの基本的な仕組みや動作を学びます。		
学習到達目標	1) コンピュータ内での情報の表現方法がわかる。 2) 2進数の演算方法がわかる。 3) 基本的な論理演算がわかる。 4) コンピュータを構成する基本論理回路がわかる。 5) コンピュータの基本的な仕組み・動作がわかる。		1) 伝送制御手順について説明できる。 2) 回線交換とパケット交換の利点欠点をあげることができる。 3) OSI7層モデルについて説明できる。 4) ISDNについて説明できる。 5) ハブとルータの機能の違いを説明できる。 6) クライアントサーバシステムについて説明できる。
学習内容	基礎電気回路	CG概論	CG技術の発展と共に進歩してきたCG表現の歴史を追いながら、画像処理とCGの両面からディジタル表現全般について学びます。また、VRやインタラクティブアートなど今後のディジタル表現の展望を考えます。
	回路技術はあらゆる分野で使われており極めて重要な技術であり、この授業では情報系学生であっても最低限身につけてもらいたい回路の常識を、分かりやすい絵ときを交えて直流電気回路を通じて学びます。この授業では演習も交えて電気回路の常識を身につけるまで学びます。		
学習到達目標	1) 電圧と電流の関係がわかる。 2) オームの法則を使って電圧、電流、抵抗の値を計算することができる。 3) 直列接続、並列接続された抵抗の値を計算することができる。 4) 電力の値を計算することができる。 5) 分圧・分流の法則がわかる。 6) キルヒホッフの法則がわかる。		1) ディジタル画像の基本が理解できる。 2) CGと画像処理の相違が理解できる。 3) CGの基本的な技法が理解できる。 4) CGの歴史が理解できる。 5) ディジタル技術による表現の将来への展望が考えられる。
学習内容			
学習到達目標			

太枠:必修科目

2 年 前 期

2 年 後 期

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標(2)

専門基礎科目群	学習内容	1 年 前 期	1 年 後 期
		微分積分1	微分積分2
	学習到達目標	変数関数の微分の基礎理論とその応用について学ぶ。多くの演習を通して微分計算に慣れるようにする。	変数関数の積分の基礎理論とその応用について学ぶ。多くの演習を通して積分計算に慣れるようにする。
	学習到達目標	1) 導関数の基本公式(定数倍・四則・合成関数)を説明できる。 2) 基本関数(べき関数、指数・対数関数、三角・逆三角関数)の微分公式を説明できる。 3) 初等関数を微分できる。 4) ライブニッツの公式を理解し、それを積の高階微分計算に応用できる。 5) ロピタルの定理を理解し、それを不定形の極限計算に応用できる。 6) テーラーの定理の意味を理解し、指数関数・三角関数のテーラー展開がかけられる。	1) 不定積分の意味および基本関数の不定積分公式を説明できる。 2) 置換積分法と部分積分法を理解し、それらに応用できる。 3) 有理関数および簡単な無理関数・超越関数の不定積分を計算できる。 4) 定積分と不定積分の関係を理解し、基本的な定積分の計算ができる。 5) 広義積分の意味を理解し、具体的に計算できる。 6) 定積分の応用として、曲線の長さを計算できる。
		線形代数1	線形代数2
	学習内容	行列式および行列の基本性質、演算方法を学び、1次連立方程式の解法に応用する。複素数の基本事項についても学ぶ。	高等学校で学んだベクトルをさらに詳しく学んだ後、新しくベクトルの外積を学び、空間図形の解析に応用する。
	学習到達目標	1) 行列式の基本性質を説明できる。 2) 余因子展開を使って行列式の計算ができる。 3) 行列の和・積等の計算ができる。 4) 逆行列を求めることができる。 5) クラメルの公式を使って連立方程式の解を表すことができる。 6) 複素数の極形式を使った計算ができる。	1) 空間における平面の方程式・直線の方程式を説明できる。 2) 内積の定義および演算法則を説明できる。 3) 成分計算を含め内積を使った計算ができる。 4) 外積の基本性質を説明できる。 5) 成分による外積の計算ができる。 6) 外積を使って、三角形の面積および四面体の体積を計算できる。 7) 固有直交行列によって表される空間の回転の回転軸を求めることができる。
	学習内容	数学基礎	
	学習到達目標	高等学校の数学から大学の数学への橋渡しとして、三角関数、指数関数、対数関数、整式・有理式の導関数について学ぶ。 1) 複素数の範囲で、2次方程式および高次方程式を解ける。 2) 分数式の四則計算と部分分数分解ができる。 3) 弧度法による一般角の三角関数を説明できる。 4) 三角関数の加法定理を用いた計算ができる。 5) 指数法則を理解し、それを用いた計算ができる。 6) 対数の性質を理解し、それを用いた計算ができる。 7) 微分係数および導関数の意味を理解し、整式・有理式を微分できる。	
	学習内容	力学	電磁気学
	学習到達目標	すべての工学および自然科学の基礎である力学を学びます。微分積分を利用して運動方程式を解き、物体の運動を決定します。また、力学のみならず全ての物理現象で重要となる、エネルギーと仕事について学びます。 1) 速度と加速度の定義がわかる。 2) 力学の3つの基本法則がわかる。 3) 重力、ばねの弾性力についての力の法則がわかる。 4) 運動方程式から自由落下運動を理解できる。 5) 運動方程式から単振動を理解できる。 6) 仕事と運動エネルギーの関係がわかる。 7) 力学的エネルギー保存則の意味がわかる。	電気回路や有線無線通信の基礎となる電磁気学を学びます。高校の物理の復習から始めて、微積分を使った大学の物理へ進みます。ここでは、電磁気現象を通じて19世紀後半に確立した「場」が重要な概念です。 1) 電気力と電場の関係がわかる。 2) 電位と静電エネルギーの関係がわかる。 3) オームの法則とジュール熱を理解できる。 4) ローレンツ力と磁場(磁束密度)の関係がわかる。 5) 直線電流がつくる磁束密度を図を使って説明できる。 6) 電磁誘導の法則を理解できる。
	学習内容		
	学習到達目標		

太枠:必修科目

2 年 前 期

微分積分3

微分積分1,2を基にして、多変数関数(主に2変数関数)の微分、積分法の基礎理論とその応用について学ぶ。

- 1) 偏導関数の意味を理解し、初等関数の偏導関数を求めることができる。
- 2) 2変数関数についての合成関数の微分公式(連鎖律)を理解し、それを応用できる。
- 3) 2変数関数の極値を調べることができる。
- 4) 2重積分の意味と基本性質を説明できる。
- 5) 反復積分公式を使って2重積分を計算できる。
- 6) 変数変換公式を用いる2重積分の計算ができる。

2 年 後 期

線形代数3

情報理系に必要な数学の基礎として、平面・空間のベクトルを一般化した多次元ベクトル空間(線形空間)のとらえ方を学んだ上で、連立一次方程式などへの応用を意図しつつ、行列から直交基底系を生成する方法ならびに行列の固有値分解・対角化について学びます。

- 1) 一次独立とは何かを知っている。
- 2) ベクトル空間の基底系とは何か知っている。
- 3) グラム・シュミットの方法で直交基底系をつくれる。
- 4) 正方行列の固有値と固有ベクトルを求めることができる。
- 5) 行列の対角化ができる。

情報統計学

コンピュータを利用して膨大な情報(データ)を効率的かつ迅速に処理するために必要な統計処理の最も基本的な知識・技術の習得を目的として、統計に関する講義に加えて表計算ソフトウェアの関数機能を利用した統計処理の演習を行います。

- 1) Excelで統計の関数が扱える。
- 2) 度数分布表を作成できる。
- 3) 標準偏差を説明できる。
- 4) 簡単な回帰分析ができる。
- 5) 正規分布を説明できる。
- 6) 検定方法を説明できる。

確率・統計

集合・事象・標本空間など出発点の考え方を知った上で、確率変数と確率密度関数、分布関数、期待値、分散等重要な量とそれらに関わる定理を学びます。また、ポアソン分布・正規分布など代表的な確率分布についても学びます。

- 1) 集合の和と積を説明できる。
- 2) 順列と組合せを説明できる。
- 3) 集合を使って確率を説明できる。
- 4) ベーヌの定理の意味を知っている。
- 5) 正規分布の平均と分散を知っている。

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標(3)

		2 年 前 期	2 年 後 期
専門基礎科目群	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		

太枠:必修科目

3年 前期
常微分方程式
微分積分1,2の基本事項を基にして、1変数関数の微分方程式である常微分方程式の解法について学ぶ。

3年 後 期

- 1) 常微分方程式とその解の意味を説明できる。
- 2) 変数分離形および同次形の微分方程式が解ける。
- 3) 1階線形および完全微分形の微分方程式が解ける。
- 4) 斉次線形微分方程式の解の性質を説明できる。
- 5) 定数係数斉次線形微分方程式が解ける。
- 6) 2階非斉次線形微分方程式の特殊解の求めかたを理解し、それを応用できる。

専門科目群・基幹科目の学習内容と学習到達目標(1)

		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
専門科目群・基幹科目	学習内容			プログラミング1 C言語について、変数、条件分岐、繰り返し処理、配列などの基本的な機能要素・処理要素を学習し、これらを使った簡単なプログラム作成と動作確認を通じて、プログラミングの基礎技術を学びます。	プログラミング2 C言語について、より高度な機能要素・処理要素である、関数、ポインタ、ファイル入出力処理を学び、これらを使ったプログラムの作成と動作確認を通じて、より実用的なプログラムの作成方法を学びます。
	学習到達目標			1) エディタでプログラムを作成する方法を説明できる。 2) コンパイルとプログラム実行の方法を説明できる。 3) 変数、代入文の意味を説明できる。 4) 整数、実数の違いを説明できる。 5) 関数(printf, scanf)で整数、実数を入力出力できる。 6) 簡単な分岐処理と繰り返し処理を書ける。 7) 繰り返しによる簡単な配列処理を書ける。	1) 文字と文字列の処理方法の違いを説明できる。 2) 関数のプロトタイプ宣言と本体の定義について説明できる。 3) 関数定義の引数と関数呼び出しの引数との違いを説明できる。 4) 関数を使ったプログラムの実行順序を説明できる。 5) 簡単な関数を作成し、それを使ったプログラム作成ができる。 6) ポインタを使ったプログラムの実行結果を説明できる。 7) ファイル入出力処理のプログラムの作り方を説明できる。
	学習内容			コンピュータアーキテクチャ1 モデルコンピュータとしてCOMET2を取り上げ、コンピュータの設計思想であるコンピュータアーキテクチャについて、ハードウェアとソフトウェアの機能分担を中心に講義します。最初に、コンピュータアーキテクチャの基本となる論理回路について復習します。続いて、コンピュータを構成する算術論理演算装置(ALU)、メモリ、入出力の実現方式について解説します。	コンピュータアーキテクチャ2 コンピュータアーキテクチャ1に引き続いて、コンピュータの設計手順や構成方法に関する基本的な事項を講義します。ここでは、理解を深めるために、仮想コンピュータCOMET2のほか、実際のマイクロプロセッサを取り上げます。
	学習到達目標			1) ノイマン・コンピュータの基本構成を理解できる。 2) 全加算器にてALUを構成できることが理解できる。 3) 演算フラグの役割を理解できる。 4) 命令コードの構成を説明できる。 5) 簡単な命令を逆アセンブルできる。	1) 実効アドレスを求めることができる。 2) LD命令とLAD命令を区別できる。 3) 演算命令でフラグが変化することが理解できる。 4) プログラムカウンタの役割を理解できる。 5) スタックポインタの役割を理解できる。 6) 命令フェッチサイクルの流れを理解できる。
	学習内容			オペレーティングシステム オペレーティングシステム(OS)の種類と、その基本機能について学びます。特にサーバでよく使われるUNIX-OSのコマンドについて一部実習を通じて学び、パソコンOS(Windows)との違いを具体的に理解します。	情報ネットワーク コンピュータネットワークのアーキテクチャ、OSI参照モデル、プロトコル、インターネットの成り立ちなどを学ぶと共に、その構成とアプリケーションを学び、正しい利用法を知ります。またローカルエリアネットワークの構成を学び、将来を展望します。
	学習到達目標			1) OSの役割を説明できる。 2) マルチプログラミングを説明できる。 3) 割り込みを説明できる。 4) メモリ管理手法を説明できる。 5) UNIXの代表的なコマンドを列挙できる。	1) プロトコルのOSI7層&TCP/IP4層モデルを説明できる 2) 主要なLAN規格を上げ違いを説明できる 3) CSMA/CDの原理を説明できる 4) リピータハブとスイッチングハブの違いを説明できる 5) ハブとルータの違いを説明できる 6) バーチャルLAN(VLAN)のしくみを説明できる
	学習内容				情報理論 情報の量(ビット)の定義を行い、情報量の計算をして、自己情報量や平均情報量を算出する。また、効率のよい符号化について学び、さらに、送信されてきた情報を受信側でチェックし誤りのある場合にはそれを受信側で訂正できる符号化法についても学習します。
	学習到達目標				1) 自己情報量が説明できる。 2) エントロピーを求めることができる。 3) 通信系のモデルについて説明できる。 4) マルコフ情報源について説明できる。 5) 2元対称通信路について説明できる。

太枠:必修科目

3 年 前 期

3 年 後 期

4 年 前 期

4 年 後 期

プログラミング3

「言語について、構造物、プリプロセッサを」学び、これまでの学習と合わせて、総合的なプログラミング演習を行います。すなわち、要求された機能を、プログラムではどう表現するかを自分で考え、プログラミングすることにより、プログラム論理の組立て技術を習得します。

- 1) 構造物とは何かを説明できる。
- 2) 構造物を使ったプログラム作成ができる。
- 3) プリプロセッサ(#include,#defineなど)の意味を理解できる。
- 4) 教科書の例題程度のアルゴリズムを説明できる。
- 5) 教科書の例題程度のプログラムについて、独力でプログラム作成ができる。
- 6) コンパイルエラーや実行時エラーに対し、誤りの原因が推定でき修正できる。

アルゴリズムとデータ構造1

コンピュータで問題を解く手順であるアルゴリズムとデータを表現・格納するためのデータ構造について系統的に学びます。計算量を含むアルゴリズムの基本的な考え方、整列アルゴリズムの基本手法などについて学びます。

- 1) アルゴリズムとは何かについて説明できる。
- 2) バブルソート、セレクションソート、インサートソートを説明できる。
- 3) 関数の再帰的呼び出しがわかる。
- 4) クイックソートの良さを説明できる。
- 5) 計算量とは何かを説明できる。

オートマトン・言語理論

オートマトン理論に関して、有限オートマトンとそれを拡張したプッシュダウンオートマトンを学ぶ。また、言語理論に関して、有限オートマトンに対応する正規文法、プッシュダウンオートマトンに対応する文脈自由文法、これらの文法により生成される正規言語・文脈自由言語を学ぶ。

- 1) 有限オートマトンに対する状態遷移図を構成できる。
- 2) 非決定性有限オートマトンから等価な決定性有限オートマトンを構成できる。
- 3) 最簡形の有限オートマトンを構成できる。
- 4) 有限オートマトンから正規文法を構成できる。
- 5) 正規文法から有限オートマトンを構成できる。

アルゴリズムとデータ構造2

サーチ(線形探索、二分探索、ハッシュ探索)のアルゴリズムを学び、さらにリスト、スタック、キュー、木(ツリー)などの代表的なデータ構造について学びます。また、乱数の応用を取り上げてコンピュータ・シミュレーションの方法についても学びます。

- 1) サーチ(線形探索、二分探索、ハッシュ探索)の考え方を説明できる。
- 2) リストというデータ構造及びリスト処理のアルゴリズムを分ける。
- 3) スタック、キューというデータ構造を理解できる。
- 4) 一般的なリストや木(ツリー)構造を説明できる。
- 5) 乱数によるシミュレーションを説明できる。

数値計算法

コンピュータによる数値計算と誤差、補間と近似、非線形方程式、常微分方程式、連立一次方程式、数値積分、数値微分などを対象とする。これらに対する基礎的・標準的な解法やアルゴリズムを学び、C言語によるプログラミングの演習を通じて身につける。

- 1) コンピュータによる数値計算とその誤差について説明できる。
- 2) 補間と近似について説明できる。
- 3) 非線形方程式の求解(二分法、ニュートン法)の方法について説明できる。
- 4) 常微分方程式の求解(オイラー法、ルンゲ・クッタ法)について説明できる。
- 5) 連立一次方程式の解法(ガウス方法他)について説明できる。

専門科目群・基幹科目の学習内容と学習到達目標(2)

1 年 前 期		1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
専門科目群・基幹科目	学習内容	電気回路1	電気回路2	
	学習到達目標	電気回路は電気電子機器のあらゆる分野で不可欠であり、情報系学生も学ばなければならない極めて重要な技術です。この授業では抵抗、コイル、コンデンサの回路素子を用い最低限身につけて欲しい交流回路の常識を、分かりやすく演習を交えて学習します。 1) 正弦波交流電圧・電流波形を方眼紙に描くことができる。 2) 正弦波交流電圧および電流の実効値が理解できる。 3) リアクタンスおよびインピーダンスが理解できる。 4) 正弦波交流の電圧、電流の位相角が理解できる。 5) 有効電力、無効電力、皮相電力の関係が理解できる。	1年次で学習した「基礎電気回路」および「電気回路1」を基礎として回路計算を行う回路方程式の立て方について学習します。また、情報演習Aで具体的な電気・電子回路を用いた演習内容について回路方程式を用いた検証を行い、直流・交流電気回路の取り扱いについて学習します。 1) 複素数の基本的な計算ができる。 2) 静電容量および自己インダクタンスの複素数表示がわかる。 3) R, L, Cの直並列回路の合成インピーダンスおよび合成アドミタンスを求めることができる。 4) R, L, Cの直列回路および並列回路の共振がわかる。 5) 電力の複素数表示がわかる。 6) 交流ブリッジ回路の平衡条件がわかる。	
	学習内容		情報演習A	情報演習B
	学習到達目標		コンピュータを中心とする情報機器のベースである電気・電子回路について実践的な演習を通して回路の電気特性を学び、電気・電子回路の基礎理論および電圧・電流等の計測手法の基本について学習します。 1) テスタやオシロスコープの基本的な操作がわかる。 2) 各種抵抗回路の合成抵抗の計算ができる。 3) 電圧や電流の測定方法がわかる。 4) ブリッジ回路の特性がわかる。 5) 抵抗、コイル、コンデンサの交流特性がわかる。 6) ダイオード、トランジスタの基本的な機能がわかる。	コンピュータや情報機器を構成する論理回路の基礎事項について学習します。授業では、講義および演習に加え、デジタルICを使用した回路製作の実習を通して、ハードウェア技術の基礎を体験的に学びます。 1) ブール代数の定理やカルノー図を用いて論理式を簡単化できる。 2) 真理値表を論理式で表すことができる。 3) フリップフロップの機能がわかる。 4) カウンタの機能がわかる。 5) 基本的なデジタルICの機能がわかる。
	学習内容			
	学習到達目標			
	学習内容			
	学習到達目標			

太枠:必修科目

3 年 前 期

3 年 後 期

4 年 前 期

4 年 後 期

情報演習C

3DCGIによる画像の作成方法、音声信号の作成方法と記録方法、音声認識および合成、アプレットによるホームページ作成について学びます。受講者の半数は、情報演習IV、情報演習Ⅲの順で受講します。

- 1) 3DCGIの大まかな流れが理解できる
- 2) 使用する3DCGソフトの基本的な操作ができる。
- 3) 平均率音階の周波数を計算できる。
- 4) ファイル内の数値から音声波形を再現できる。
- 5) アプレットによるホームページを作成できる。
- 6) いろいろなグラフの描画、グラフの変換のアプレットプログラムを作成できる。

情報演習D

アセンブリ言語(CASLⅡ)を用いたプログラミング、C言語によるPICマイコン搭載ライトレースカーの制御、コンピュータネットワークの接続と設定について学びます。受講者の半数は、情報演習IV、情報演習Ⅲの順で受講します。

- 1) COMET2の命令セットを理解できる。
- 2) 簡単なメモリ転送プログラムを作成できる。
- 3) マイコン特有のC言語記述方法を理解できる。
- 4) マイコンによる制御プログラムが作成できる。
- 5) IPアドレスとともに指定されるネットマスクの役割について説明できる。
- 6) WindowsクライアントとLinuxサーバのIPアドレス設定法を説明できる。

専門科目群・展開科目の学習内容と学習到達目標(1)

		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
専門科目群・展開科目	学習内容				情報システム分析
	学習到達目標				現状の対象システムにどのような問題が潜んでいるのか発見し、解決策を探る方法を学ぶ。その際、階層化と構造化を使った、問題の分析を行い、解決策を得る方法を学ぶ。また、具体的に、現状を把握し、捉えた現状を抽象化し、問題点を明確にし、改善策を考え出し、与えられた条件内で最良の解答を得る方法を学ぶ。 1) システムであるために必要な4条件を挙げる事が出来る。 2) システム開発の手順を示すことが出来、その中でのシステム分析の箇所を示すことが出来る。 3) システム開発においてコミュニケーションが重要なことが分かり、情報の受け取り、解釈、表現、伝達をよりよくするための技法を用いることの重要性が理解できる。 4) 構造化分析法は、情報の表現方法が明確に決まった、コミュニケーションをよりよくするための技法の一つであることが分かる。 5) データフロー図の4つの構成要素の記号と名前、そして、各記号の意味を述べる事が出来る。 6) 構造化分析法におけるシステム分析の手順を示すことができる。
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				情報伝送
	学習到達目標				情報通信ネットワークのベースとなる情報の伝送、信号の伝送に関する基礎概念の理解と、通信方式に関する知識の習得を目的とし、通信システムの構成、信号波の解析、各種アナログ変調・復調方式およびデジタル信号伝送の基礎知識を学びます。 1) 変調と復調の役割がわかる。 2) 周波数スペクトルがわかる。 3) フーリエ級数展開およびフーリエ変換の物理的意味がわかる。 4) 周波数応答がわかる。 5) 振幅変調と周波数変調がわかる。 6) デジタル通信の概要がわかる。
	学習内容				
	学習到達目標				

太枠:必修科目

3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期
	データベース	ソフトウェア設計法	
	データベースのモデル論とシステム論を学習する。モデル論としては、基本概念、関係データモデル、データベース言語SQL、データベースの設計法を学ぶ。さらに、システム論として、データベースシステムの主要な構築技術を学ぶ。 1) 関係データモデルを説明できる 2) 関係代数の演算を説明できる。 3) 関係データベース言語SQLを使って問合せを作成できる。 4) 関係スキーマを設計できる。 5) データベースのシステム化技術を説明できる。	開発方法論と開発プロセスという観点からソフトウェア開発に必要な様々な考え方を学ぶ。さらに、最新の開発方法論であるオブジェクト指向分析／設計と、その表現形式となっているUML統一モデリング言語を学ぶ。 1) ソフトウェア開発プロセスを説明できる。 2) 要求分析における基本事項を説明できる。 3) ソフトウェア設計における基本事項を説明できる。 4) テストと保守における基本事項を作成できる。 5) オブジェクト指向の考え方と応用を説明できる。	
	ネットワークプログラミング	コンパイラ構成法	
	現在ではコンピュータ間通信における事実上の標準となっているTCP/IPに関する理解を深めるために、ソケットの概念、IPアドレスとポート番号など、UNIXでは標準的に備わっている機能の理解を進めます。さらに、実際のUNIXシステムを使用した実習を使って、サーバ/クライアントネットワークプログラムの作成とその動作確認を行います。 1) ネットワークシステムのサーバクライアントモデルの原理が説明できる。 2) TCP/IP の4層モデルの説明ができる。 3) TCPとUDPの違いについて説明できる。 4) ソケット通信プログラムの原理が説明できる。 5) ポート番号の役割について説明できる。 6) マルチプロセス・マルチスレッドによる効果を説明できる。	コンパイラは、プログラミング言語で記述されたソースプログラムを機械語プログラムに翻訳するソフトウェアである。コンパイラを構成するための技術体系として、コンパイラの構成を理解した後、コンパイラの中核技術となる字句解析・構文解析・意味解析・コード生成の技法について学習する。 1) コンパイラの構成を説明できる。 2) コンパイラの子句解析技法を説明できる。 3) コンパイラの構文解析技法を説明できる。 4) コンパイラの意味解析技法を説明できる。 5) コンパイラのコード生成技法を説明できる。	
デジタル信号処理	音声画像処理	ソフトコンピューティング	
フーリエ変換・ラプラス変換とその離散版および標本化定理など信号処理の基礎を学んだ上で、それらの応用として、周波数分析や離散時間システム(デジタル・フィルタ)について学びます。 1) 離散フーリエ変換を知っている。 2) z変換を知っている。 3) システムの極と安定性がわかる。 4) デジタル・フィルタのブロック図がわかる	デジタル信号処理の発展として、音声・画像のフーリエ変換、予測、フィルタリング、画像の特徴抽出法などを学び、圧縮・合成・パターン認識など音声画像の豊富な応用技術に向けて視野を広げます。 1) 音声のスペクトルを説明できる。 2) 線形予測を知っている。 3) 画像のフィルタリングがわかる。 4) 画像特徴抽出の考え方を知っている。	コンピュータという機械による固い情報処理の限界を破る試みとして、著しい前進を遂げつつある「柔らかな情報処理」ーニューロ・ファジィ・遺伝的アルゴリズムによる情報処理ーについて学びます。 1) 脳とニューロンモデルの関係を説明できる。 2) 誤差逆伝搬法による学習を説明できる。 3) ニューラルネットによるパターン認識を説明できる。 4) ファジィ制御の考え方を説明できる。 5) 遺伝的アルゴリズムの流れを説明できる。	
	電子回路	人工知能	
	電子デバイスの基礎となる半導体の性質、電子回路を構成するダイオードやトランジスタ等の電子デバイスの仕組み、基本的な増幅回路の動作原理およびその解析方法、代表的なアナログICであるオペアンプについて学びます。 1) ダイオードの仕組みがわかる。 2) MOSFETの仕組みがわかる。 3) バイポーラトランジスタの仕組みがわかる。 4) 基本的な増幅回路の動作原理がわかる。 5) オペアンプの特徴がわかる。	人工知能の基本的技術である探索、推論、知識の表現、学習などを学び、また応用事例を学ぶことにより、人工知能を一般に使われるようなあいまいなものでなく学術分野で使われるときの意味を理解します。 1) 人工知能の目的と課題を列挙できる。 2) 人工知能について事例をあげ説明できる。 3) 人工知能における知識と推論の技術を説明できる。 4) 人工知能における知識獲得の手法を説明できる。 5) 人工知能におけるルール獲得の手法を説明できる。	

専門科目群・展開科目の学習内容と学習到達目標(2)

		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
専門科目群・展開科目	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				

太枠: 必修科目

3 年 前 期

デジタル回路

情報機器を構成する実用的なデジタル回路の実現に必要な、デコーダやマルチプレクサ等の各種組合せ回路や、カウンタやシフトレジスタ等の順序回路の機能や特徴およびそれらの設計方法について学びます。

- 1) エンコーダ、デコーダの機能がわかる。
- 2) マルチプレクサ、デマルチプレクサの機能がわかる。
- 3) 非同期式カウンタの仕組みがわかる。
- 4) 同期式カウンタの仕組みがわかる。
- 5) シフトレジスタの機能がわかる。

3 年 後 期

コンピュータセンシング

家電製品などの民生品からロボットなどの産業機器に到るまで、あらゆる機器にセンサが組み込まれており、センサは我々の生活を支えています。この講義では、センサの原理から、センサ信号をマイクロコンピュータに取り込むまでの技術について述べます。

- 1) センシングの概念や単位・誤差が理解できる。
- 2) よく使われているセンサの検出原理が理解できる。
- 3) アナログ量をデジタル量に変換するAD変換の原理が理解できる。
- 4) 画像によるセンシングの概要が理解できる。
- 5) センサ信号の入力から表示までのブロック図を描くことができる。

組込システムプログラミング

自動車や通信情報機器等私たちの身の回りにはマイクロコンピュータを組み込んだシステムが多く導入されています。この講義では、よく利用されている組込みコンピュータを題材として取り上げ、C言語で記述されたプログラミング手法の理解をとおり、組込み系コンピュータの機能、構造を学びます。

- 1) 組み込みシステムの基本的な仕組み(ハードウェア構成)を理解できる。
- 2) ハードウェアマニュアルおよびヘッダファイルの記述内容が理解できる。
- 3) 汎用入出力プログラムの記述内容が理解できる。
- 4) タイマ制御プログラムの記述内容が理解できる。
- 5) 割り込み制御プログラムの記述内容が理解できる。

4 年 前 期

コンピュータコントロール

ロボットをはじめとして、あらゆる機器・装置の制御にはコンピュータが使われています。この講義では、コンピュータ制御の基礎となるフィードバック制御から、コンピュータコントロール系の構成要素や機能などを学びます。

- 1) シーケンス制御系の構成要素をあげ、その構成・機能を説明できる。
- 2) フィードバック制御系の構成要素をあげ、その構成・機能を説明できる。
- 3) 制御装置に制御用コンピュータを使う場合の利点をあげることができる。
- 4) コンピュータ制御系の基本的構成要素をあげ、その機能を説明できる。
- 5) マイコン制御の応用事例を説明できる。

リアルタイムシステム

我々の身近な製品から産業機械にいたるまで、その動作はリアルタイム性が重視され、リアルタイムシステムとしての性質を持っています。本講義では、リアルタイムシステム構築に必要なソフトウェア(リアルタイムOS)技術、ハードウェア技術、システム開発設計手法の基本的な技術内容について学びます。

- 1) リアルタイムOSの導入メリットについて理解できる。
- 2) リアルタイムOSの機能について理解できる。
- 3) リアルタイムOSのスケジューリング技法について理解できる。
- 4) マルチタスクのシーケンス図を表現できる。
- 5) リアルタイムシステムを構成する基本ハードウェアについて理解できる。

コンピュータ最新技術

コンピュータ技術は日進月歩で発展し、変化している。この講義では、最新のコンピュータ技術について、原理、構成、応用、発展可能性などを学び、卒業後も継続的に学ぶ姿勢を身につけ、技術者として長く活躍できることを目指す。

- 1) コンピュータやネットワークの進歩の歴史を説明できること。
- 2) 最新のコンピュータOSの利用動向に関して説明できること。
- 3) 最新のコンピュータ制御技術の動向について説明できること。
- 4) 最新のコンピュータ応用技術の動向について説明できること。

4 年 後 期

専門科目群・展開科目の学習内容と学習到達目標(3)

		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
専門科目群・展開科目	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				

太枠:必修科目

3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期
	オブジェクト指向プログラミング	コンピュータシステム	
	Java言語のプログラミングについて学びます。C言語に類似した部分と、C言語にはないオブジェクト指向プログラミングの技術(クラス、インスタンス、継承など)を学びます。また、グラフィカルユーザインタフェース(GUI マウスでクリックするボタンなど)を持つプログラムの作り方も学びます。 1) C言語とJava言語の違いのポイントを列挙できる。 2) メソッドとその多重定義について説明できる。 3) クラスとインスタンスの違いを説明できる。 4) 継承の意味と意義を説明できる。 5) Javaアプレットについて説明できる。 6) オブジェクト指向の意義を理解できる。	コンピュータによる各種分散処理などを取り上げ、それぞれの処理方式のシステム構成やソフトウェア構造、オペレーティングシステムなどについて学びます。性能と信頼性などの評価指標・セキュリティについても学びます。 1) コンピュータの利用形態の変化を理解し、それらの構成や特徴を説明できる。 2) コンピュータシステムの処理性能やディバリティを高める技術の説明できる。 3) 情報セキュリティの重要性を理解し、それを高める技術を列挙できる。 4) 組込みシステムの特徴と開発上の課題を説明できる。 5) コンピュータシステムの開発・運用技術の基本的な考え方を説明できる。	
インターネット工学	ネットワークシステム	ネットワークコンテンツ	
インターネットの基本技術ならびに応用技術を理解します。次世代インターネット標準であるIPv6技術の概要と、応用技術としての音声で継で利用されるVoIP技術を学びます。また、企業間で特定メンバーのみを接続対象とするイントラネットとその構成技術も取り上げます。 1) I Pアドレスにおけるサブネットマスクの役割を説明できる。 2) IPv6でのアドレス種類について説明できる。 3) IPv4に対するIPv6システムの改善点を説明できる。 4) ポート番号変換NAT/NAPTの動作を説明できる。 5) DHCPプロトコルの手順を説明できる。 6) メール転送に使用されるプロトコルを説明できる。	IPネットワーク技術の観点からネットワーク上のパケットの動作をプロトコルレイヤ横断的に理解します。メール・Web閲覧などの代表的なネットワークサービスを例題として実際のネットワークフローキャプチャデータの一部を示しながら、プロトコルの成り立ちを学びます。 1) TCP/IP4層モデルで各レイヤにおけるPDUのヘッダ内容を説明できる。 2) ARPプロトコルならびにTracerouteの仕組みを説明できる。 3) メール取得で利用されるPOP3プロトコルのデータフローを説明できる。 4) 代表的なルーティングプロトコルを挙げ、その特徴を比較説明できる。 5) マルチキャストルータの仕組みを説明できる。 6) VoIPプロトコルのおおまかなしくみを説明できる。	インターネットを介した情報発信および情報共有のしくみ、通信と放送の関係について具体例を通してネットワーク活用とその有用性について学びます。電子商取引技術・情報セキュリティ・ネットワーク著作権についても触れる。 1) 漢字コードとその構成を説明できる。 2) HTTPプロトコルについてその動作フローを説明できる。 3) メール転送に利用されるプロトコルの動作フローを説明できる。 4) メール拡張規格MIMEについて説明できる。 5) XMLが広い範囲で利用される理由が説明できる。 6) IPマルチキャストで動作するプロトコルについて説明できる。	
		ネットワーク最新技術	
		ネットワーク技術は日進月歩で発展し、変化している。この講義では、最新のネットワーク技術について、原理、構成、応用、発展可能性などを学び、卒業後も継続的に学ぶ姿勢を身につけ、技術者として長く活躍できることを目指す。 1) コンピュータやネットワークの進歩の歴史を説明できること。 2) 最新のコンピュータOSの利用動向に関して説明できること。 3) 最新のネットワーク制御技術の動向について説明できること。 4) 最新のネットワーク応用技術の動向について説明できること。	

専門科目群・展開科目の学習内容と学習到達目標(4)

		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
専門科目群・展開科目	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				

太枠:必修科目

3 年 前 期

マルチメディアソフトウェア

マルチメディアとデジタルコミュニケーションについての基本的な知識、及び文書、画像、映像のマルチメディアを処理する技術について実習を交えて学びます。

- 1) 画像をデジタル化するための基本的な流れを説明できる。
- 2) ラスタ形式とビットマップ形式の画像の違いについて説明できる。
- 3) デジタル画像における色の表現方法について説明できる。
- 4) Adobe PhotoshopとAdobe Illustratorの違いを理解し、目的にあったソフトウェアを選択して使うことができる。
- 5) Adobe PhotoshopとAdobe Illustratorの基本的な操作方法を習得する。

3 年 後 期

コンピュータグラフィックス

3次元コンピュータグラフィックスのー連の操作を形状記述方式であるSHADEを使って学びます。モデリングとレンダリングの往復作業により、最終的にはフォトリアルな画像生成を行います。

- 1) 3DCGの基本的な流れが理解できる。
- 2) 3DCGの利点や応用分野が理解できる。
- 3) 基本的な形状操作ができる。
- 4) 基本的な質感表現ができる。
- 5) ライティングやカメラワークが理解できる。

4 年 前 期

CAD

CAD機能の理解とCAD作図法の基本について学び、CADを用いた電子回路の作図を通して製図に関する規格、図記号等について学びます。

- 1) Auto CADの基本操作ができる。
- 2) CADを用いて機械部品を製図することができる。
- 3) CADを用いて電気回路図を製図することができる。

4 年 後 期

専門科目群・関連科目の学習内容と学習到達目標

		1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期	2 年 後 期
専門科目群・関連科目	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				
	学習内容				
	学習到達目標				

太枠:必修科目

3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期
	インターンシップ(学外研修)	ドキュメンテーション技法	技術者倫理
	大学で学んだ専門分野に関係する企業や団体などで実務を体験し、社会で情報技術がどのように活かされているか、また企業や団体の活動がどのように進められているかを理解する。この体験を残された大学での学習に生かすとともに、将来の職業選択に生かす。	ソフトウェアはハードウェアと異なり「形」として目に見えないので、その機能、操作方法などを理解してもらうには的確な文章表現が必要となります。このため、文章の論理的かつ体系的な構造について学び、具体例を交えながら的確な文章表現を行うための技法を学びます。	技術者には、技術が社会や環境にもたらす影響を考え、倫理的に正しく行動することが求められています。この授業では、討論形式で重大事故や失敗事例の具体的検討を行い、技術者としての対応を探り、技術者の役割と倫理的行動について理解します。
1) 職業意識を高め、将来設計を考える。 2) 研修先でのコミュニケーション能力を身につける。 3) 研修先から与えられた課題を達成する。		1) 人はどのように外部情報を捉えているかを理解する。 2) 文章作成前にどのような準備が必要かを理解する。 3) 用字、用語法を理解する。 4) 文章の構成法を理解する。	1) いわゆる「倫理」と「技術者倫理」の違いについて説明できる。 2) 安全、安心、リスクという用語を説明できる。 3) 技術が社会や環境に及ぼす影響を説明できる。 4) 重大事故や失敗事例に対して、技術者としての対応の仕方について討論ができる。 5) 技術者の役割とその倫理的行動について理解できる。
			知的財産権論
			知的財産権の種類、権利の内容および知的財産権が守られている法律について鳥瞰し、中でも最も重要な特許権に関し、特許権取得までの手続き、特許権の存続期間、特許実施権について学びます。さらに特許権係争事例を通じて知的財産権の重要性を学びます。
			1) 知的財産権の種類と知的財産制度の基礎となる法律がわかる。 2) 企業での特許制度活用状況がわかる。 3) 特許権の出願から特許権取得までの手続きがわかる。 4) 特許権の内容と活用について説明できる。 5) 実用新案制度、意匠制度、商標制度と特許制度の違いがわかる。 6) コンピュータソフト関連の発明を説明できる。
			会計情報論
			株式会社制度の概要や企業会計にまつわる法律、財務諸表の構造や複式簿記の仕訳、勘定科目という会計の基本的知識から始め、仕入と支払、売上と回収、在庫管理、経費管理、原価計算等の実際の企業業務プロセスに対応させた会計上の具体的な処理内容を学ぶ。
			1) 3つの財務諸表(B/S,P/L,CF計算書)の構造と、主な勘定科目の意味を説明できる。 2) 企業間取引における主な決済手段および仕入や売上、在庫管理業務に対応する仕訳が説明できる。 3) 固定資産管理の目的と原価償却制度の概要を知る。 4) 企業の資金調達方法と株式会社制度の間の関係を知る。 5) 財務会計と管理会計の内容や用途の違いを説明できる。

標準教育プログラムと教育課程編成

1. 教育目標と養成目標

IT革命の到来によって、我々の人生設計は大きく変容しました。変容は変革となりグローバル化と言いう大波となって国境を越え、世界中の人々の生活、風習、慣習、文化、芸術、政治、経済、科学、教育とあらゆる領域での融合が現在進行形で日進月歩成されています。我々はいった多大な影響を受けたIT革命の事実を認識し21世紀を“如何に生きていくか”を考え歩んで行かなければいけません。特に旧来の新聞、テレビ、映画、ラジオなどのアナログメディアから、デジタルメディアの携帯電話、インターネット、ゲーム、音楽と映像のWEB配信(iTunes、You Tube 等)、更に2011年デジタル放送完全移行、GPSなどの新しい巨大なメディアと共存、共栄しながら変革の本流の中で主流となって乗り越えていく力を身に付ける事が大切なことだと考えられます。正に 21 世紀のグローバルコミュニケーション社会を生きていくのです。端末のパソコンもしくは携帯電話さえあれば、だれでも自由に時間と空間、更に国境の壁を超えて情報をやり取りできる時代なのです。産業革命以降の工業社会に代わって、知識社会、いわゆる『知的財産社会』が本格的に幕を開けたと断言しても良いでしょう。一つのアイデアから世界中の人々の心に感動を与えることができます。メディアデザイン専攻では常に『オリジナルワン、オンリーワン』を目指す教育、研究を徹底的に指導していきます。

これからの情報メディア社会で活躍するうえで必要になるのは①コンピュータの専門知識、②情報コンテンツの処理・制作能力、③主に広告、広報等の企画・立案・調査分析力、④デザイン、映像、サウンド、文字、WEB、プログラミングなどを駆使した高度の表現力、⑤社会情勢やビジネスに関する幅広い知識—などです。メディアデザイン専攻では、これらの実践的な専門能力を備えた人材を育成します。

特にメディアデザイン専攻は、目的に応じた最適な情報コンテンツ(デザイン、映像、サウンド WEB、プログラミング、広告)を制作していきます。

情報コンテンツは、21世紀の新しい産業、文化、芸術として期待され、デザイン、映像、音楽、WEB制作のできる有為な人材を育成することを目指しています。

具体的には、以下の教育目標と養成目標を設定しています。

教育目標

メディアデザイン専攻では、下記の項目に重点をおいて学びます。

- ① 情報処理の原理や技術を身につける。
- ② コンピュータを用いて、創造的なデザイン、映像、音楽、WEB制作を行う。
- ③ 少人数による演習を通じて、理解力および実践力の向上を図り、社会に役立つことを目指す。
- ④ コンピュータのソフトウェアのしくみとプログラミング技術を専門的に学習する。
- ⑤ メディアデザインの創造能力育成に必要な、メディア、コミュニケーション、デザイン、社会について学術的な理解を深める。

養成目標

上記教育目標を達成できる人材を育成する。

2. 標準教育プログラム

情報デザイン学科において、皆さんが上記の教育目標を達成するためには以下の(1)～(2)に述べる教育内容の専門知識と技術を身につける必要があります(以下、標準プログラムと呼びます)。

(1) コンピュータについて学ぶ

コンピュータを活用することは、単にソフトウェアの使い方をうまくマスターすることとは違います。コンピュータの仕組みを知り、コンピュータの機能を引き出すことが活用といえるのです。そのためにはコンピュータのハードウェアについても知っておく必要があります。ただし、ハードウェアといっても電子回路などの物理的な仕組みより、データの表現方法やデータ処理の流れを中心に理解することが重要です。

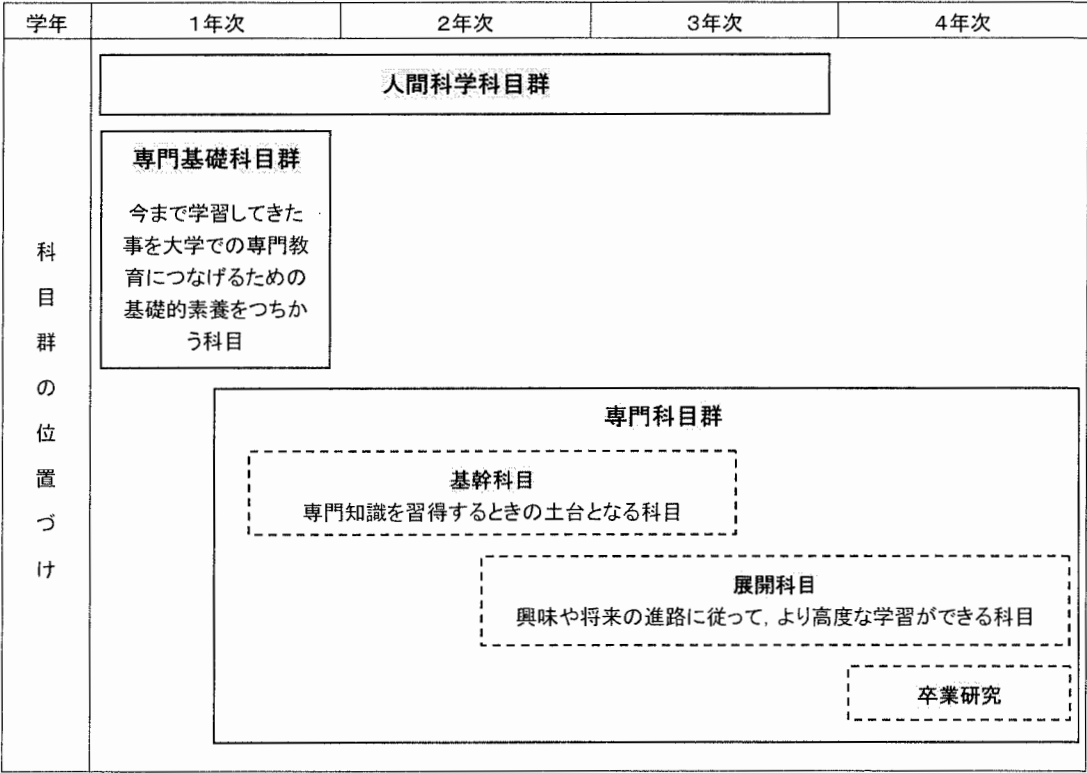
そこで、まずはコンピュータ構成と動作原理を学び、それを動かすソフトウェアへと進みます。ソフトウェアにはコンピュータ全体に関わるオペレーティング・システムから目的別のアプリケーションソフトまで多種多様なものがあります。それらがどんなものかを学習し、かつ C 言語などを使って実際に自分でプログラムを作成する力を身に付けます。そこでは、プログラム言語の規則を知るだけでなく、問題解決の方法としてアルゴリズムを考えることも大切な要素になります。

(2) マルチメディアの表現方法を学ぶ

多くのメディアの利用が可能な状況で、各メディアの特徴を知り、それぞれに最適なコンテンツを制作し、発信していくことが重要です。グラフィックデザイン、サウンドデザイン、映像デザイン、WEB デザインやゲームにみられるインタラクティブ・コンテンツの制作のために必要なアプリケーション活用技術をはじめ、プログラミング言語、デザイン造形力の習得を目指して学習します。多様化するメディアに対応できるよう柔軟な発想力、感性力、思考能力を開発していくために、具体的なプロジェクトワークを通して、積極的な行動力を身につけていくことが必要です。

3. 標準教育プログラムから見た教育課程の位置づけ

図－1 は、上で説明した標準教育プログラムを実行するために必要な教育課程の構成概念図をまとめたものです。また、4 年間の具体的な授業科目の単位数等は開講科目一覧に示します。授業科目は、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群に分類されています。以下、それぞれの教育内容について説明します。



図－1 情報デザイン学科メディアデザインの教育課程概念図

3・1 人間科学科目群

(1)教育内容

a. 人間科学科目群 Aグループ

①ファースト・イヤー・セミナ

ファースト・イヤー・セミナ (First Year Seminar、略して FYS、初年次演習)とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「**学習技法 (スタディ・スキルズ)**」を習得してもらう科目です。いわば「**大学での学び方**」を学ぶ授業科目です。これをまず入学当初に身につけてもらうこと、そのことが皆さん方に4年間の充実した大学での学びを保証します。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方(つまり知的レベルをステップアップする方法)のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションの様々な方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応すること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることを手助けするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、知的自己形成に資する技法です。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「基礎英語グラマー1・2」と「基礎英語リーディング1・2」、2年次には「コミュニケーション英語1・2」を必修科目として開講しています。「コミュニケーション英語1・2」では関心に応じたコースを選ぶことができます。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「コミュニケーション英語3・4」という選択科目を開講しています。

③ 健康科学演習

ヒトは外界の刺激と内的な意思活動により、身体運動を通して健康が維持増進されます。またヒトには本来運動欲求が存在します。この運動欲求は、乳児の半ば反射的な運動から青年期の意図的・自発的運動へと変化していきます。本学の健康科学の科目はこの運動欲求をより促進させるように考えられています。

健康科学演習は、1 年次にA, Bを配当しています。これは、おもに個人の健康を促し、個人の運動能力の開発・維持・向上を目的とし、生涯スポーツとして運動を維持させる基盤を青年期のうちに身につけることを目的としています。

大学における健康科学演習は、週1回の実技で体力を向上させようとはしていません。なぜならば、週1回の運動では、トレーニング効果は期待できないからです。ではなぜ大学で体育実技が必要であるかといえ、この授業で学生諸君が将来(生涯スポーツとして)も運動を継続して行えるような素地を身につけることと、スポーツを通じて集団を意識し、社会集団に対する適応力を向上させるといった大きな目的を持っているからです。

④基礎英語 세미나

基礎英語 세미나では、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目指します。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3 年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4 年間で卒業することができなくなります。

b. 人間科学科目群Bグループ

開講が予定されている科目は、すべて次世代を担う一市民としての教養を磨き高めることを目的とします。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション能力」と「固定観念にとらわれず自ら考えを組み立てる力」に重点を置いています。人文科学、社会科学、自然科学、総合系の諸科目を取りそろえていますから、できるだけ偏りのないように履修し、修得することが望まれます。

私たちは文字通りグローバルな激動の世の中に生きています。世界はテクノロジーを介して、距離と時間に縛られることなく緊密に結びついています。しかしその一方で、善い事も悪い事もよその国の出来事ではすまされない時代に私たちは直面しています。

世界の同時不況から日本が立ち直りかけたと思われた矢先に、ギリシアに端を発するヨーロッパの通貨危機、東日本の大震災、原発事故等によってわれわれの暮らしは一変させられました。アラブ世界も大きく変容しています。ローカルな異文化衝突、民族紛争も止む気配がありません。それらは局地的に先鋭化を見せ、これが国際社会をいとも簡単に協調から敵対関係へ、あるいは資源の争奪へと巻き込みます。

具体的に皆さんに求められているのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵と活力を身につけることです。そのためには現在を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは協力しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学分野の学問が大切な役割を果たします。人文科学分野では、日本文学、外国文学、哲学、歴史学、文化人類学、心理学、対人関係論が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では経済学、法学、政治学、比較政治学、社会学、統計学がさまざまな社会の仕組みや国際関係を扱います。

また自然科学のアプローチから、われわれの思考や生活や身体を見直す諸科目も創設しました。自然科学概論、環境科学、認知科学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、また人間の心身そのものに焦点を当てています。

3年次にはテーマ別の「教養セミナー」を少人数授業形式で開講し、また各界で活躍された講師による「総合講座」も用意しています。

以上の科目を選択履修することによって、幅広い知識の修得と同時に、全体としてもものの見方や考え方を学んでいくように努めてもらいます。その最も基本的な目標を繰り返せば、「論理的な思考力と的確な表現力の養成」です。つまり、物事を直感だけに頼らず、筋道を立てて順序よく考え、それを他人にわかりやすく伝える力を養うということです。

大学での勉学は、与えられた何かを繰り返し習い覚えること以上に、何が問題でその解決のためにはどうしたらよいのかについて、自分自身が考え始めるところに醍醐味があります。人間科学科目群 B グループがその糸口となることを願っています。

(2) 学習到達目標

人間科学科目群の学習到達目標は、別表－1～2にまとめて示しています。

3. 2 専門基礎科目群と専門科目群

専門分野の基礎となる専門基礎科目群の授業科目は1年次に開講されます。専門分野である専門科目群の授業科目は、基幹科目、展開科目、卒業研究より構成され2～4年次に開講されます。「基幹科目」とは、専門科目の中でも根幹の核となる科目であり、専門知識を習得するときの土台となる科目です。また、「展開科目」とは、皆さんの興味や将来の進路に従って、希望する分野についてより高度な専門科目の学習ができるように設けた科目です。「卒業研究」は、4年間の学習の集大成となる科目です。これらの科目について教育内容の概要を以下に説明します。なお、各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、後述する「(3) 学習到達目標」の別表に具体的にまとめています。どの学期にどの科目を履修できるかは、履修モデルを見て下さい。

(1) 専門基礎科目群の授業科目（計 18 科目）

専門分野の基礎となる授業科目で、1年次から始まる基礎的な科目です。

(2) 専門科目群の授業科目（計 58 科目）

ア) 基幹科目（計 32 科目）

専門基礎科目群を学習した後、2年次の前期（3期）より3年次の後期（6期）まで、基幹科目を学びます。

・ 演習系科目

情報演習では、CG、映像、サウンド、Web など情報コンテンツの幅広い制作を学びます。

イ) 展開科目（計 23 科目）

基幹科目で情報科学の基幹を学び、その上に立った学問を発展させ修得するのが展開科目です。

ウ) 卒業研究（計 3 科目）

세미나1, セミナ2, そして卒業研究では、情報演習などで学んだことを応用した作品制作や研究を行います。卒業研究は4年間の学習の集大成であり、これまで学んできた知識を応用し、実践的な技術の修得を図ります。一人または複数で特定のテーマの研究・作品制作を行い、講義とは異なる研究に対する取り組み方を学び、最後に作品や研究成果を発表します。

(3) 学習到達目標

標準教育プログラムで述べた内容をどのような順序で学んで、どのような知識を修得するかを学習到達目標として別表－3～4に記載しています。

4. 履修モデル

メディアデザイン専攻では、年次が進むにつれて専門性を増した科目を学んでいきます。

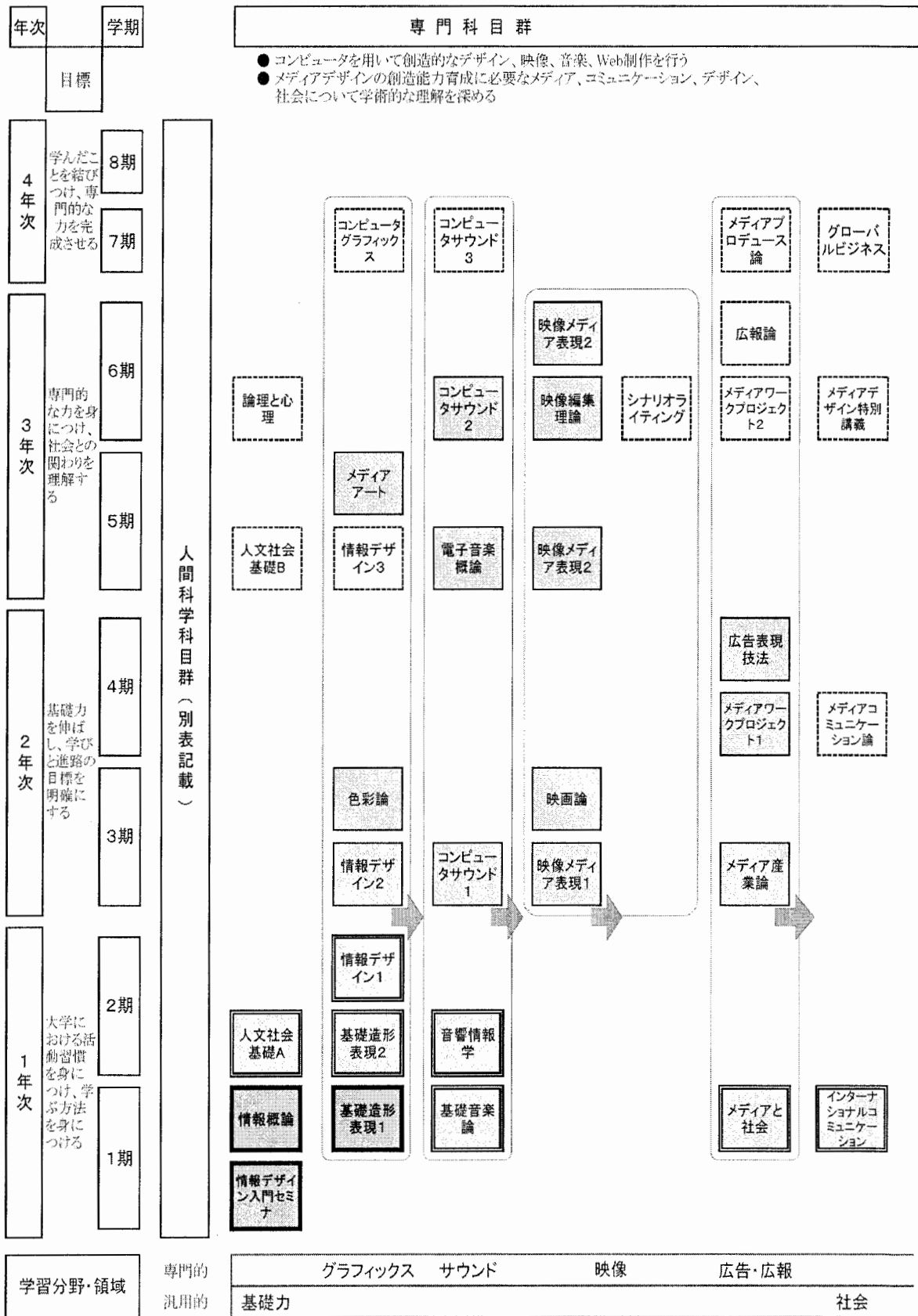
卒業要件(卒業に必要な単位数)は、必修科目を全て含み、人間科学科目群として 27 単位以上、専門基礎科目群として 17 単位以上、卒業研究として 10 単位、専門基礎科目群と卒業研究を含む専門科目群から 97 単位以上、合計 124 単位以上が必要です。4 年次に卒業研究を開始するためには、3 年次末までに合計 100 単位以上を取得済みである必要があります。

履修モデルは卒業要件を満たしつつ、専攻の特徴に合わせてバランスよく構成されています。なるべくこれに沿って学習することを勧めます。

これらを学習し、卒業するときにはデザイン、映像、音楽、WEB 制作などの分野で活躍できることを目指します。

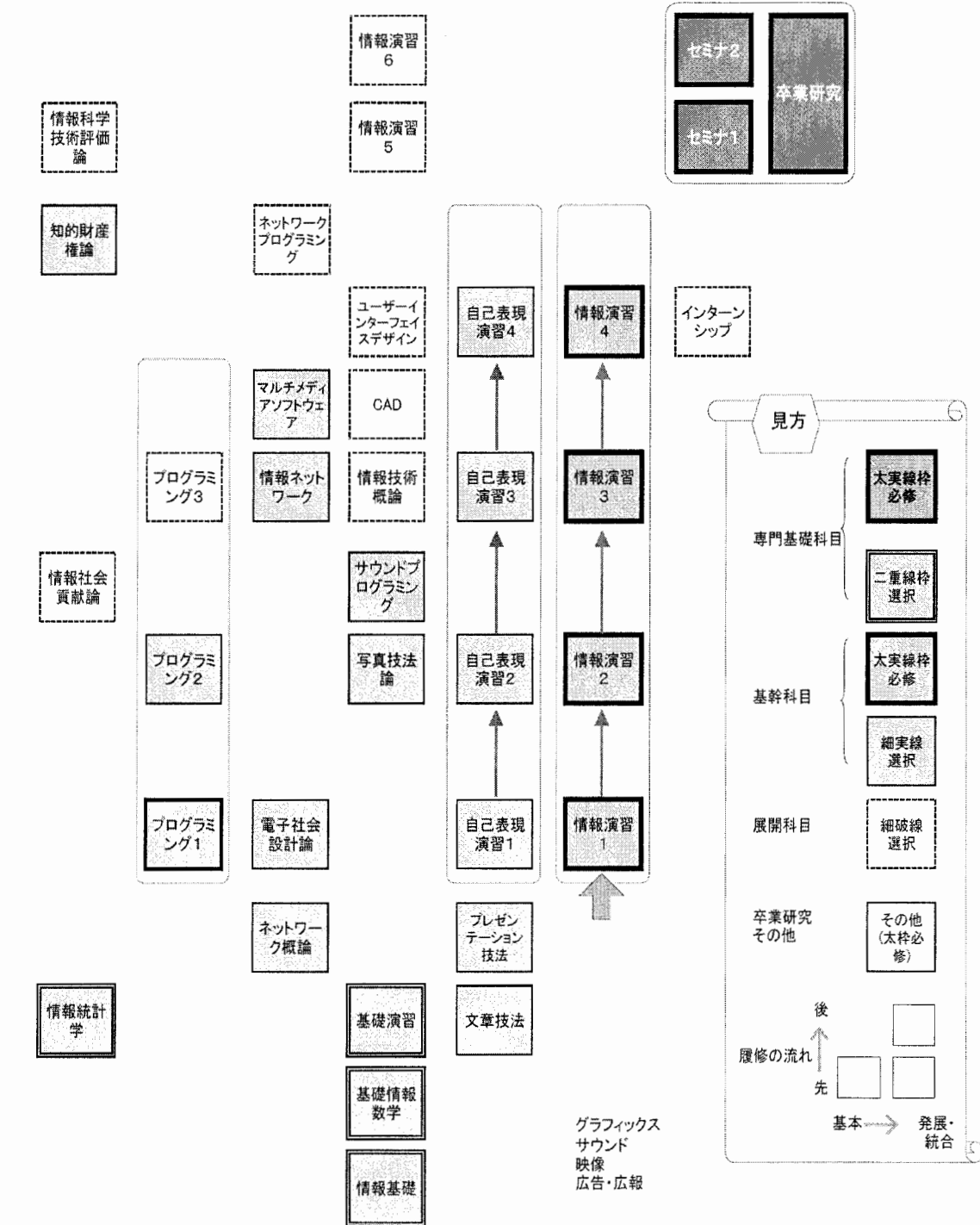
進路としては、デザイン制作会社、映像制作会社、広告デザイン会社、Web 制作会社、コンピュータソフトウェア企業、マルチメディア関連産業、印刷関連業、情報通信産業、マスコミ(新聞社)、ネットワークサービス産業、業、教育産業、アミューズメント産業、教員、官公庁等があります。大学院に進学しさらに専門的な研究を行うこともできます。

履修モデル(情報デザイン学科メディアデザイン専攻)



専門科目群

- 情報処理の原理や技術を身につける
- コンピュータのソフトウェアのしくみとプログラミング技術を専門的に学習する
- 少人数による演習を通じて理解力および実践力の向上を図り、社会に役立つことを目指す



専門演習				専門研究
社会	論理力	情報スキル	自己表現力	

人間科学科目群・Aグループ科目の学習内容と学習到達目標

1 年 前 期		1 年 後 期	
ファースト・イヤー・セミナー			
人間科学科目群	学習到達目標	1) 高校と大学の学びの違いが理解できる。 2) ノートの取り方が効果的にできる。 3) 文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。 4) 図書館の利用法がわかる。 5) レポートの作成の必要手順が分かる。 6) 基本的なレポートの作成ができる。 7) プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。 8) プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	
	学習到達目標	基礎英語文法1 1) 品詞の性質の違いについて理解できる。 2) さまざまな時制を英語で適切に表現できる。 3) 標準的な文章の主語と述語動詞を正しく指摘することができる。 4) 5つの文型について正しく判別することができる。 5) 文法にしたがって、正しく和訳することができる。	
	学習到達目標	基礎英語文法2 1) 受動態をつかって英文を書くことができる。 2) 不定詞の3つの用法について正しく判別することができる。 3) 関係代名詞の用法ならびに種類について正しく理解することができる。 4) that節や関係詞節など、節を含む構造の文章を正しく和訳することができる。 5) これまで学習した文法項目を用いて、自分の考えを表現することができる。	
	学習到達目標	基礎英語リーディング1 1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、内容の要点を把握することができる。 2) 基礎的な英文の意味を意識しながら、音読することができる。 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が理解できる。 4) 基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対する理解を深めることができる。	
	学習到達目標	基礎英語リーディング2 1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、より正確に内容の要点を把握することができる。 2) 基礎的な英文の意味を理解しながら、より流暢に音読することができる。 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が瞬時に理解できる。 4) 状況を意識して基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対してより理解を深めることができる。	
Aグループ	学習到達目標	健康科学演習A <バドミントン> 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。 3) アンダーハンドストロークが出来る。 4) ネットプレーによるつながりが出来る。 5) スマッシュを打つことが出来る。 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。 7) 得点の数え方および審判が出来る。 <卓球> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) 対人ラリーが20球続けられる。 3) フォアハンドロングによるラリーができる。 4) バックハンドによるショートをつなぎができる。 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <硬式テニス> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。 3) フォアハンドストロークを打つことができる。 4) フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。 5) バックハンドボレーを打つことができる。 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <フィットネス> 1) 積極的に運動ができた 2) 自分の体と向きあうことができた 3) 積極的に仲間づくりができた 4) 動作を3つ以上考え、発表できた	
	学習到達目標	健康科学演習B <バドミントン> 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。 3) アンダーハンドストロークが出来る。 4) ネットプレーによるつながりが出来る。 5) スマッシュを打つことが出来る。 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。 7) 得点の数え方および審判が出来る。 <卓球> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) 対人ラリーが20球続けられる。 3) フォアハンドロングによるラリーができる。 4) バックハンドによるショートをつなぎができる。 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <硬式テニス> 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。 3) フォアハンドストロークを打つことができる。 4) フォアハンドボレーのつなぎ合いができる。 5) バックハンドボレーを打つことができる。 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。 7) 得点の数え方および審判ができる。 <フィットネス> 1) 積極的に運動ができた 2) 自分の体と向きあうことができた 3) 積極的に仲間づくりができた 4) 動作を3つ以上考え、発表できた	

2 年 前 期

2 年 後 期

3 年 前 期

3 年 後 期

コミュニケーション英語1

＜英語会話＞

- 1) 日常に使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 3) 提示された状況を説明する英語を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 4) 基礎的な英語の質問を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 5) 状況を大まかに推測しながら、英語を聞き取ることができる。

＜総合英語＞

- 1) 英語を通して得た一般常識や時事的な知識を使って、問題を解くことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現の意味を理解し、身につけることができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、重要語句や重要表現を聞き取ることができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、文型や語順、品詞に注意しながら、要点を把握することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で短い質問をしたり、答えたりすることができる。

＜基礎充実＞

- 1) 主語・動詞や代名詞や助動詞に注意して、英文を正しく解釈することができる。
- 2) 語の形や文中での位置から品詞を見分けることができる。
- 3) 動詞の時制や進行形の意味と用法を理解することができる。
- 4) 完了表現の形・意味と用法を理解することができる。
- 5) 交通、インターネットなど特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語2

＜英語会話＞

- 1) 日常に使われる英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる英語の語彙を理解できる。
- 3) 基礎的な英語の対話を聞き取り、大まかに理解できる。
- 4) 基礎的な英語の説明文を聞き取り、大まかに理解できる。
- 5) 状況を推測しながら、英語を聞き取ることができる。

＜キャリア＞

- 1) 一般常識や時事的な知識を、英語を通して自発的に学ぶことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現を身につけ、それらが使われている表現の中で、ふさわしい意味を理解することができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、その状況を理解しながら、要点を把握することができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、時制や代名詞、接続詞に注意しながら、話の展開を理解することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で、ある程度まとまった情報を伝えたり、相手からの情報を理解することができる。

＜キャリア初級＞

- 1) 受動態や使役表現の意味と用法を理解することができる。
- 2) 動名詞の意味と用法を理解することができる。
- 3) 不定詞の意味と用法を理解することができる。
- 4) who, which, whatなど基本的な関係代名詞の意味と用法を理解することができる。
- 5) 会議や接客など特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語3

＜検定コース＞

- 1) 動詞の時制や進行形について理解することができる。
- 2) 名詞や冠詞などについて理解することができる。
- 3) 疑問詞、形容詞、副詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 200語程度の英文を読んで、キーワードを見つけ、概要を理解することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

＜キャリア支援コース＞

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を大まかに伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

コミュニケーション英語4

＜検定コース＞

- 1) 不定詞、動名詞、助動詞などについて理解することができる。
- 2) 関係代名詞、分詞、完了、受動態などについて理解することができる。
- 3) 前置詞、接続詞、代名詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 400語程度の英文を読んで、事実関係を把握することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

＜キャリア支援コース＞

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（1）

1 年～3 年 前期		1 年～3 年 後 期	
外国文学A		外国文学B	
人 間 科 学 科 目 群	学習到達目標	1) 活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。 4) 自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。 5) 文学作品について、自分の見解などを適切な言葉で書くことができる。	
	学習到達目標	1) 活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。 4) 文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。 5) 文学作品について、自分の見解などを論理的に書くことができる。	
	学習到達目標	1) プラトン哲学におけるイデア論について説明できる。 2) デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。 3) 啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。 4) 西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。 5) 知的リフレッシュメントを味わうことができる。	
哲学A		哲学B	
B グ ル ー プ	学習到達目標	1) 哲学という学問そのものの意義について理解できる。 2) 哲学者の考察をふまえ、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。 3) 「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。 4) おおまかな倫理想の流れについて理解することができる。 5) 自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。	
	学習到達目標	1) 国際環境と関連づけて日本の近代史を理解できる。 2) 西洋的価値観の導入により生じた明治時代の社会の変化を理解できる。 3) 日本の近代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。	
	学習到達目標	1) 東アジアのなかでの近現代日本の位置づけが理解できる。 2) 日本が関係した近現代の戦争の内実を把握し、戦争と平和について自ら考えることができる。 3) 日本の近現代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。	
歴史学A		歴史学B	
そ の 1	学習到達目標	1) 感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴(錯視など)について、理解することができる。 2) 学習・記憶の基本的メカニズムについて理解することができる。 3) 欲求と動機、感情の特徴や機能について理解することができる。 4) 発達という概念、および発達過程の様相について、理解することができる。 5) パーソナリティという概念、およびそれをとらえる枠組み(特性論・類型論)と方法(質問紙法・投影法など)について、理解することができる。	
	学習到達目標	1) 自己概念および自己表出(自己呈示・自己開示)の特徴や機能について、理解することができる。 2) 人間の「ものや人に対する見方」(社会的知覚・対人認知)の特徴について、理解することができる。 3) 対人魅力の特徴を知り、対人関係の進展について理解することができる。 4) 対人的コミュニケーションの特徴や機能について理解することができる。 5) 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 6) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。	
	学習到達目標	1) 自己概念および自己表出(自己呈示・自己開示)の特徴や機能について、理解することができる。 2) 人間の「ものや人に対する見方」(社会的知覚・対人認知)の特徴について、理解することができる。 3) 対人魅力の特徴を知り、対人関係の進展について理解することができる。 4) 対人的コミュニケーションの特徴や機能について理解することができる。 5) 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 6) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。	
心理学A		心理学B	

2年～3年 前期

日本文学A

- 1) 文学作品をはじめとする各種文章の内容を客観的に読み取ることができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的に文章で表現できる。
- 3) 文学的文章を通じて、言葉に対する感受性を磨き、自己認識を広げる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

2年～3年 後期

日本文学B

- 1) 文章の構成を正しく捉え、要旨を的確に把握することができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的でわかりやすい文章で表現できる。
- 3) 文学作品の中から、自分の力で課題を発見、追究することができる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

文化人類学A

- 1) 現代における人間像について様々な角度から考えることができる。
- 2) 様々な文化を比較することができる。
- 3) 習慣の意味が理解できる。
- 4) 形のないものの価値について考えることができる。
- 5) 現代社会がかかえる問題点について考えることができる。

文化人類学B

- 1) アイデンティティとは何かについて理解できる。
- 2) 文化について様々な考え方が理解できる。
- 3) 現代社会における通過儀礼の意味が理解できる。
- 4) 「変わっていくもの」と「変わらないもの」についてその意味を考えることができる。
- 5) コミュニケーションについて様々な捉え方ができる。

対人関係論A

- 1) 自己の形成、自己意識、自己開示について理解することができる。
- 2) 対人認知の特質、ならびに対人関係の認知について理解することができる。
- 3) 帰属とは何かを知り、成功・失敗の帰属、自己に関する帰属について理解することができる。
- 4) 社会的動機づけの位置づけを知り、各々の特性(達成動機、親和動機など)について理解することができる。
- 5) 態度の形成過程、ならびに態度と行動との関係を知り、その中で自分の態度の変化や、他人の態度を変えさせる試みを理解することができる。

対人関係論B

- 1) 対人魅力の形成、対人関係の展開、ならびに対人コミュニケーションの過程について理解することができる。
- 2) 援助行動と攻撃行動におけるそれぞれの規定因について理解することができる。
- 3) 集団の特徴について知り、個人と集団との関係について理解することができる。
- 4) 集団規範と同調行動、リーダーシップといった集団の意志決定的基盤について理解することができる。
- 5) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（2）

1 年～3 年 前期		1 年～3 年 後 期	
政治学A		政治学B	
学習到達目標	1) 政治学の基礎概念(権力や国家など)を理解する 2) 自由主義と民主主義の理念とその制度について理解する 3) 権力分立(立法・行政・司法の関係)の視点から、議員内閣制と大統領制の特徴を理解する 4) 政治制度の基本的枠組み(国会や内閣、地方自治など)を理解する 5) 選挙制度の種類とその特徴について理解する 6) 現代政治の主要アクター(政党や社会集団など)について理解する	学習到達目標	1) 日本の政治制度(国会、内閣、行政、選挙、政党など)の基本的な枠組みを理解する 2) 日本の政治制度の現実的な特質を理解する 3) 民主主義の理念と現実、ポピュリズムが抱える問題について理解する 4) 現代日本政治における対立軸・座標軸について理解する 5) 戦後～現代日本における政党政治の流れについて理解する 6) 授業で扱った日本政治の争点について、多面的に考えることができる
経済学A		経済学B	
学習到達目標	1) 経済学における基本的な用語や理論を身に着け、自分の言葉で説明することができる。 2) 資本主義の意味と影響を把握し、説明することができる。 3) 経済・産業の見取り図を描き、そこに自分や身近な存在を位置づけ、説明することができる。 4) 経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。 5) 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。	学習到達目標	1) 経済データを用いて経済関係やその変化を説明することができる。 2) 日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。 3) 歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。 4) 日本の企業の特徴・構造について説明できる。 5) 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。
人間科学科目群 Bグループ		その2	
学習到達目標		学習到達目標	
学習到達目標		学習到達目標	

2年～3年 前期

比較政治学A

- 1) 自由民主主義(リベラル・デモクラシー)の概念とその政治体制を理解する
- 2) 自由民主主義体制のバリエーション、非民主主義体制との違いを理解する
- 3) 執政制度の諸類型(議院内閣制と大統領制など)とその特徴を理解する
- 4) 選挙制度の種類とその効果を理解する
- 5) 政党システムの類型とその特徴、選挙制度との関係を理解する
- 6) 福祉国家の政治的展開(形成・発展・危機・再編)を理解する

法学A

- 1) 法の発生過程を説明できる。
- 2) 第一次的社会規範と法の違いを説明できる。
- 3) 法を解釈することの必要性を説明できる。
- 4) 解釈方法の分類ができる。
- 5) 社会現象に目を向け、その事に関し意見を持つことができる。
- 6) 日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。

2年～3年 後期

比較政治学B

- 1) 二つの国の政治的特質を比較・対象して理解する
- 2) 国家形成プロセスの大まかな流れを理解する
- 3) 政治制度の構造や政党政治の歴史的展開を理解する
- 4) 多様性を抱える国家における統合と分裂の可能性を理解する
- 5) 諸外国の事例を学んだことで、これまで自分が持っていた「常識」を問い直し、幅広い視野から考えることができる

法学B

- 1) 日本国憲法の制定経緯が説明できる。
- 2) 日本国憲法の基本原則が説明できる。
- 3) 日本国憲法における国民主権の意味を理解し、説明できる。
- 4) 基本的人権の内容と意義を理解し、説明できる。
- 5) 表現の自由とその制約原理を説明できる。
- 6) 違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。

社会学A

- 1) [社会学のイメージをつかむ]
- 2) 方法論的個人主義(ヴェーバー)と方法論的集団主義(デュルケム)の違いを理解する
- 3) 社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて考えられる
- 4) 「内集団」「外集団」のメカニズムを理解する
- 5) 東アジアにおけるヒト・モノ・カネの動きの変化を考えながら、日本社会のグローバル化を捉えること

社会学B

- 1) 社会学が持つ分析手法(量的・質的)や社会問題の分析視角について、イメージをつかむこと
- 2) 個人化という概念について説明できるようになること
- 3) ネオリベリズム(新自由主義)という概念について説明できるようになること
- 4) 非正規雇用が増加する社会的背景が説明できるようになること
- 5) グローバル化が進む中で、日本を含めたアジアが大きく変化しつつあることを理解する

統計学A

- 1) 統計学が科学研究や社会生活のさまざまな場面で活用されていることを理解する
- 2) 平均・分散・標準偏差の算出方法について理解する
- 3) (標準)正規分布の概要とその利用方法について理解する
- 4) 推測統計学の意義について理解する
- 5) 統計学的な仮説検定の手順について理解する

統計学B

- 1) 無作為抽出という概念について正しく理解する
- 2) 仮説検定の手順について正しく理解する
- 3) 統計学的手法を用いて因果関係を分析する考え方について理解する
- 4) 疑似相関とシンプソンのパラドクスについて理解し、多変量解析の重要性を理解する
- 5) 回帰分析の概要と分析結果(表)の見方を理解する

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（3）

人間科学科目群 Bグループ ・ ・ ・ その3	学習到達目標	1 年～3年 前期	1 年～3年 後期
		環境科学A	環境科学B
		1) 地球内部の運動が地球環境に及ぼす影響を理解する。 2) 地球環境問題のメカニズムの基礎を理解する 3) 地球環境問題対策を理解する。 4) 地球の進化と環境変化を結びつけて理解する。	1) 海洋と大気を総論的に理解する。 2) 太陽系の惑星と地球環境の違いを理解する。 3) 生態資源とエネルギー資源枯渇問題を理解する。 4) 生命の生存条件を理解する。
		自然科学概論A	自然科学概論B
	学習到達目標	1) 科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。 2) 科学リテラシーの必要性を理解できる。 3) 近代科学の特徴を説明できる。 4) 20世紀初頭に起こった自然認識の大きな変化を理解できる。 5) 科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。	1) 物質の成り立ちの基本を理解できる。 2) 物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。 3) 現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。 4) 現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考えることができる。 5) 未来に向かって、物質科学・技術と人間社会のかかわり合いを展望できる。

2年～3年 前期

健康科学A

<生命科学>

- 1) 受精の仕組みが理解できる。
- 2) 胎内での発育の過程が理解できる。
- 3) 乳幼児の特徴が理解できる。
- 4) 青年期の特徴が理解できる。
- 5) 自分の過去を振り返り発育発達の過程を理解し説明できる。

<健康スポーツ科学>

- 1) RICE処置について理解できる。
- 2) 3大栄養素について理解できる。
- 3) ストレッチの方法について理解できる。
- 4) 筋肉について理解できる。
- 5) ダイエットの基本原則について理解できる。

認知科学A

- 1) 情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。
- 2) 知覚、記憶といった認知機能の仕組みを説明することができる。
- 3) 認知機能の神経機構について説明することができる。
- 4) ヒューマンエラーの原因について説明することができる。
- 5) 認知科学の哲学的な問題を説明することができる。

2年～3年 後期

健康科学B

<神経科学>

- 1) 脳の仕組みがわかる。
- 2) 身体の動く仕組みが理解できる。
- 3) 人の動きと機械の動きの違いがわかる。
- 4) 福祉用具の必要性を理解できる。
- 5) 新しいまたは改良型福祉用具を提案できる。

<トレーニング・解剖・生理学>

- 1) 関節の構造について理解できる。
- 2) 筋の構造について理解できる。
- 3) 筋線維組成について理解できる。
- 4) 筋収縮の様式について理解できる。
- 5) 様々なトレーニング方法について理解できる。

認知科学B

- 1) 認知科学がどのような学問であるかについて、基本的な説明をすることができる。
- 2) 我々が当たり前に行っている認知について自発的な疑問を立て、それに対して参考文献等を用いながら論理的な説明を与えることができる。
- 3) 記憶のメカニズムや分類について説明することができる。
- 4) 自覚できない心の働きがどのようなプロセスを経て、人間の行動に影響しているかを説明することができる。
- 5) ヒューマンエラーが生じる理由と、それを未然に防ぐ方法について論じることができる。
- 6) ヒトとヒト以外(ロボット、昆虫、ネアンデルタール人等)の共通点と相違点を説明することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（4）

人間科学科目群
Bグループ・・・その4

学習到達目標

学習到達目標

1 年 前 期

教育原理

- 1) 教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。
- 2) 西洋における教育思想・近代公教育制度の成立とわが国への導入について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。
- 3) 国家の教育権・国民の教育権について子どもの学習権と関連づけながら理解することができる。
- 4) 教育行政・学校経営に関する改革動向を社会的状況と関連づけながら理解することができる。

1 年 後 期

教育社会学

- 1) 自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会的なものの方によって考察することができる。
- 2) 学校から職場へのトランジションについて、メリトクラシーとの関連において理解することができる。
- 3) 「教育問題」を客観的病理としてではなく、言説によって社会的に構築されたものとして捉える視角を身につけることができる。
- 4) 学校現場における文化的特質を理解し、組織メンバーによるその継承と使用について理解することができる。

2 年 前 期

教育心理学

- 1) 「発達」とはどのようなことを理解し、認知・感情・社会性(愛着など)の発達の様相を把握することができる。
- 2) 発達上の「青年期」の特徴を理解し、青年にまつわる現代的問題について心理学的な観点から考察することができる。
- 3) 条件づけや観察学習、記憶の基本的なメカニズムを理解することができる。
- 4) 欲求と適応(／不適応)との関係、およびフラストレーション・コンフリクトの発生メカニズムを理解することができる。
- 5) 動機と動機づけの違い、および達成動機と親和動機の関連について理解することができる。
- 6) 「リーダーシップ」や「ソシオメトリー」などの観点から、学級集団の特徴・構造を把握することができる。
- 7) 生徒の「問題行動」の内容・実態を把握し、それらへの対応策について心理学的な観点から考察することができる。
- 8) 「パーソナリティ」概念、およびそのとらえ方を理解することができる。

3年 前期	3年 後 期
教養セミナーA	教養セミナーB

- 1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。

2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。

3) テーマに関するこれまでの研究・考察の歴史的経緯を大きく把握することができる。
- 1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。

2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。

3) テーマに関する問題提起とそれに関する考察をまとめることができる。

総合講座A	総合講座B
-------	-------

- 1) 現代の問題群を整理することができる。

2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。

3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。

4) これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。
- 1) 現代の問題群を整理することができる。

2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。

3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。

4) 問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標（1）

別表－3－1

太枠：必修科目

1 年 前期		1 年 後 期	
学習内容	情報デザイン入門セミナー	情報デザイン1	情報を分かりやすく伝えるための視覚表現の理論を学んでいく。さまざまな描画素材や技法を体験し制作に応用する力を身につける。
	1) 大学での学習方法を理解する 2) メディアデザイン専攻の各分野についての理解を深める 3) 最近の外部動向を理解する 4) 学生自らが興味を持てる分野を見出す		1) 構成要素のバランスを考えデザインできる。 2) アイディアスケッチをもとにデザインを考えることができる。 3) 表現技法を考えデザインできる。 4) 用途に合ったデザインが提案できる。
学習到達目標	基礎造形表現1	基礎造形表現2	基礎映像論
	造形表現の基礎である「鉛筆デッサン」を中心に授業をおこなう。アニメーションやイラストレーション制作のための描写力を習得していく。また風景課題では構図や平面空間を意識して遠近法、透視法を理解する。 1) モチーフを観察し表現することができる。 2) 鉛筆で明度差の表現ができる。 3) 鉛筆で様々な表現を工夫できる。 4) 構図の重要性が理解できる。 5) 遠近法、透視法が理解できる。 6) 集中力が身についた。 7) 発想力、着眼点の重要性に気がついた。		映像がCG化して、今の世代には、自動的に視覚に入ってくる環境にある。目で理解して、頭で理解するといった現状に、自分の頭と手で対象物を、表現させる授業を行う。基礎形体の描写を習得、風景画では遠近法を習得、細密描写では、動き、観察力と対象のリアリズムを習得させる。そして、日本人だから、自然に出来る墨表現を、基礎デッサンの中に導入させ、新しいデッサン授業をめざしたい。 1) モチーフの理解と表現 2) 鉛筆表現の習得 3) 構図と陰影の習得 4) 遠近法の習得 5) ドローイング・デッサン描写・細密描写の理解 6) 材質の表現によるイメージ度の理解
学習内容	基礎音楽論	音響情報学	情報概論
	主として西洋音楽における「楽典」を学習する事により「音楽の記号化」を学ぶ。音楽を記録するメディアとして「楽譜」をとらえる事が近年盛んに用いられている「コンピュータミュージック」をとらえる手がかりとなる。 1) 時間軸における音符の位置、長さを理解できる。 2) 音の高さが理解できる。 3) 音程が理解できる。 4) 楽器について理解できる。 5) 楽譜を読む事ができる。		情報と関連付けた現象の基礎事項を学び、日常生活の身近な話題を取り上げ、情報技術がどのように生かされているかを学ぶ。 1) テクノ不安やテクノ依存について具体例をあげて説明できる。 2) 知的財産の主な種類と範囲について具体例をあげて説明できる。 3) 電子メール配信・受信の基本的なしくみがわかる。 4) 簡易的な暗号化の例を説明できる。 5) 与えられた課題に対して、適切な問題解決策創出法を選び、適用手順を作ることができる。 6) 情報間の関係（因果関係、階層関係、並行関係、演繹―帰納）を見つづけることができる。 7) 自分たちで整理した情報を基に、定められた時間と規則で、ディベートができる。
学習到達目標	情報基礎	情報統計学	情報概論
	ネットワークに接続されたコンピュータによって種々の情報発信・情報収集の方法を学ぶ。情報はワープロ・表計算等で作成し、その情報は電子メールによって行うことを学び、さらにWWWを利用して種々の情報収集や、プレゼンテーションを行うことを学ぶ。 1) WINDOWS XPの操作が出来る。 2) ワードで表を活用した文書作成が出来る。 3) WWWで情報を集める事が出来る。 4) 電子メールを出せる。 5) 表計算(関数を使った計算)が出来る。 6) プレゼンテーションソフトの活用が出来る。		音とは何かから始め、音と人間の関係、音を情報として扱う技術全般を学ぶ。また言語や音楽における音の情報とそのバックとなる社会環境との関連についても概観する。 1) 音とは何かを物理的に説明できる。 2) 音の大きさや高さは何によって変わるか理解できる。 3) 音のレベルの合成、平均などの基礎的な計算が理解できる。 4) 楽器の音や人の声がそれぞれ違う音色に聞こえる理由がわかる。 5) パソコン等による音の録音形式について説明できる。
学習内容	情報基礎	情報統計学	情報概論
	ネットワークに接続されたコンピュータによって種々の情報発信・情報収集の方法を学ぶ。情報はワープロ・表計算等で作成し、その情報は電子メールによって行うことを学び、さらにWWWを利用して種々の情報収集や、プレゼンテーションを行うことを学ぶ。 1) WINDOWS XPの操作が出来る。 2) ワードで表を活用した文書作成が出来る。 3) WWWで情報を集める事が出来る。 4) 電子メールを出せる。 5) 表計算(関数を使った計算)が出来る。 6) プレゼンテーションソフトの活用が出来る。		音とは何かから始め、音と人間の関係、音を情報として扱う技術全般を学ぶ。また言語や音楽における音の情報とそのバックとなる社会環境との関連についても概観する。 1) 音とは何かを物理的に説明できる。 2) 音の大きさや高さは何によって変わるか理解できる。 3) 音のレベルの合成、平均などの基礎的な計算が理解できる。 4) 楽器の音や人の声がそれぞれ違う音色に聞こえる理由がわかる。 5) パソコン等による音の録音形式について説明できる。
学習到達目標	情報基礎	情報統計学	情報概論
	ネットワークに接続されたコンピュータによって種々の情報発信・情報収集の方法を学ぶ。情報はワープロ・表計算等で作成し、その情報は電子メールによって行うことを学び、さらにWWWを利用して種々の情報収集や、プレゼンテーションを行うことを学ぶ。 1) WINDOWS XPの操作が出来る。 2) ワードで表を活用した文書作成が出来る。 3) WWWで情報を集める事が出来る。 4) 電子メールを出せる。 5) 表計算(関数を使った計算)が出来る。 6) プレゼンテーションソフトの活用が出来る。		音とは何かから始め、音と人間の関係、音を情報として扱う技術全般を学ぶ。また言語や音楽における音の情報とそのバックとなる社会環境との関連についても概観する。 1) 音とは何かを物理的に説明できる。 2) 音の大きさや高さは何によって変わるか理解できる。 3) 音のレベルの合成、平均などの基礎的な計算が理解できる。 4) 楽器の音や人の声がそれぞれ違う音色に聞こえる理由がわかる。 5) パソコン等による音の録音形式について説明できる。

1 年 前 期		1 年 後 期	
専門基礎科目群	学習内容	基礎情報数学	
	学習到達目標	ネットワーク概論	
	学習内容	基礎演習	
	学習到達目標	人文社会基礎A	
専門基礎科目群	学習内容	メディアと社会	
	学習到達目標	インターネットコミュニケーション	
	学習内容		
	学習到達目標		

情報学部において、情報科学に関連する科目を学び始める学生諸君のため最低限必要となる数学を、演習を通じて学ぶ。
この講義は、高等学校の数学から大学の数学への橋渡しをする役割をもつ。

- 1) 集合について説明できる。
- 2) ベクトルについて説明できる。
- 3) 多項式の計算が説明できる。
- 4) 三角関数、対数関数、微分法を説明できる。

1対1の情報通信の基礎概念から始まり、多対多へのネットワークへと展開する。またコンピュータ特有のネットワークの構築の仕方や情報伝達方法を学ぶとともに、社会での位置づけや影響についても学習する。

- 1) インターネットへの接続方法を理解している
- 2) 複数のコンピュータをつないで家庭内LANを構築できる
- 3) 基本的なネットワーク用語の説明ができる
- 4) データがネットワーク上をどう流れているかを理解している
- 5) インターネット上に流れるデータ(パケット)の中身を理解している

情報科学の基礎として、さまざまな人工言語の記法を横断的に学ぶ。
また、それらの人工言語を活用したコンテンツ制作について学ぶ。

- 1) コンピュータにおけるbitについて説明できる。
- 2) for文とwhile文の違いについて説明できる。
- 3) ベクトルで、平面図形、空間図形を表示できる。
- 4) マークアップ言語について説明できる。

20世紀に驚異的發展を遂げ、現在私たちの生活の隅々まで入り込んだメディア。私たちは今やメディアを知らずして生きていけなくなっているといっても過言ではない。本講義では、新聞、放送、映画、そしてインターネットまで、様々なメディアの成り立ちや作用、変革の可能性などを社会との関係で明らかにし、メディア学習入門となるよう構成する。

- 1) メディアの成り立ちが理解できる。
- 2) 様々なメディアの機能が理解できる。
- 3) 社会とメディアについて問題提起ができる。
- 4) メディアとの接し方に新しい認識が持てる。

大学で学ぶことの内容を整理し、その意義を見出すための知識を身につける。社会に出る前のモラトリウム期はなんのためにあるのか、どのように活かせるのかを、自らの生活と平行して理解していく。

- 1) 自然科学と人文科学、社会科学の違いを理解する。
- 2) 中等教育と高等教育の差、学習と研究の違いを理解する。
- 3) 自らに対する、社会からの期待を自覚する。
- 4) モラトリウム期にある自分の立場を知り、学ぶべきことを考える。

インターネットの発達により、国境を越えたコミュニケーションが急速に普及している。日本人の英語の特徴を吟味し、国際的なコミュニケーションをインターネット上で可能とするための学習を行う。

- 1) 章ごとに示された英語の単語と表現を見て意味がわかる
- 2) 章ごとに示された英語の単語と表現を聞きとれる
- 3) 章ごとに示された英語の単語と表現を状況に応じて選べる
- 4) 章ごとに示された英語の単語と表現を状況にあわせて形を変えられる
- 5) 章ごとに示された英語の単語と表現を適切に用いて必要な長さの会話ができる

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（１）

太枠：必修科目

1年 前期		1年 後 期
専門科目群・基幹科目	学習内容	文章技法
	学習到達目標	文章がうまい人は理論的思考ができる人だ。といわれることがある。文章によって上司や同僚、あるいは社外の人々に影響を与えたり、企画を通したりすることができる。自分の主張を相手に通すには的確な文章で表現しながら、報告や説得の技法が必要となる。また、情報社会において基礎的な文章力が求められ文章表現はビジネスにおいても家庭においても大切である。文章力をつけるために実例を示し、演習も行う。 1) 文章表現の実際と理解 2) メディアによる表現の違いの理解 3) 目的に応じた文章表現の使い分けとライティング能力の向上

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（2）

太枠：必修科目

専門科目群・基幹科目

	2 年 前 期	2 年 後 期
学習内容	情報デザイン2 3Dソフト(Shade)を使って初歩的な3DCGを学ぶ。三次元空間の概念の把握から簡単な三次元オブジェクトのモデリング、色・質感の設定、ライティング、マッピング、環境設定などの基礎を学ぶ。	デザイン理論 デザイン理論は＜歴史と文化＞と＜表現形式と形態＞の2つのテーマにそって、視覚文化と社会の関わりを＜コミュニケーション＞をキーワードに学んでいく。
学習到達目標	1) 印刷媒体におけるグラフィックスソフトの役割が理解できる。 2) Illustratorを用いてグラフィック表現ができる。 3) Photoshopを用いてグラフィック表現ができる。 4) IllustratorとPhotoshopを併用してグラフィック表現ができる。 5) アイデア、イメージをビジュアル化できる。	1) 視覚表現におけるデザインを理解できる。 2) コミュニケーションにおける「表現」という行為を意識し、理解できるようになる。 3) デザイン表現の重要性の理解と、メッセージの視覚化による伝達の表現を考えることができる基礎を身に付ける。
学習内容	色彩論 色彩の基礎的知識の習得とそれを日常生活やビジネスに生かす視点の育成を目指す。基礎知識としては色彩検定3級に対応することを目標にする。	
学習到達目標	1) 色彩の基礎知識の習得 2) 色彩の効用の理解 3) 色彩の歴史の理解 4) 身の周りの色彩に対する考察ができる。 5) カラーによるデザイン構成の視点が持てる。	
学習内容	映画論 我々にとって映画とは何か？またどのような影響を与えたのか講義する。稀代の歴史に残る巨匠と言われる映画監督の作品を紹介しながら映画を考察する。	写真技法論 写真は発明されてから新聞、雑誌、広告といった多くのメディアで多用され我々にとってもっとも親しみやすいメディアの地位を確立した言えるだろう。単なるニュースソースの情報のみならず我々のもっとも身近な芸術メディアとしても発展してきました。今日、カメラはアナログ機器からデジタル機器へと大きな変換期を迎えています。本講義では双方の利点を学びながら21世紀に於ける写真メディアの可能性を探求します。
学習到達目標	1) 映画の誕生と歴史について把握できる 2) 映画の特徴的なスタイルについて認識できる 3) 映画表現の豊かさや奥深さを実感できる 4) 映画監督や俳優の意図や思いを考察できる 5) 映画を楽しんで観ることができる	1) 写真やカメラの基本的なしくみを知ることができる。 2) 撮影を通して表現をする為の方法を知ることができる。 3) 自分にとっての写真の利用の可能性を増やすことができる。 4) 撮影したデジタルデータからフォトショップへの入力から印刷データへの再出力の処理方法が理解できる。 5) 写真により視覚による伝達方法が理解できる。
学習内容	映像メディア表現1 映像メディア表現では企画立案からシナリオ構築、映像制作に於けるプリプロダクション(前準備)、プロダクション(実制作)、ポストプロダクション(編集)、発表までのスケジュールを設計し映像制作を行います。	電子社会設計論 インターネット、イントラネットの発展普及により、われわれの社会環境は大きく変容しつつある。社会システムの電子化をテーマに、行政、教育、医療をはじめとする様々な分野への活用のための情報システムの設計手法について学ぶ。
学習到達目標	1) 企画立案の重要性の認識 2) スケジュール管理能力の育成 3) 業務用カメラの操作の習得 4) 感性的な演出と技術的演出の相違の把握 5) 合成映像を用いた多様な表現方法の理解 6) 演出力、プロデュース能力を養う	1) 情報技術発展の歴史 2) ネットワーク技術の基礎理解 3) 著作権と情報倫理に関する理解 4) 情報システム構築手法の基礎理解 5) 情報技術の社会応用事例の把握
学習内容	コンピュータサウンド1 シーケンサーを覚える事によりMIDIを学習する。楽譜をMIDIによりデータ化していく事を目標とし、デジタルサウンドの基礎を学習する。	サウンドプログラミング コンピュータ上での音声情報取り扱い方、及び音楽情報のデジタル表現方法としてのMIDI規格についてを簡単なC言語によるプログラミングを通して学習する。
学習到達目標	1) シーケンサーの修得。 2) MIDIに対する理解をする。 3) MIDIデータを通した音楽表現ができる。 4) 音楽や音からMIDIデータが予測できる。 5) 様々な楽器に対する理解をする。	1) PureDataの基本的使用法が理解できる 2) ループと条件判断が理解できる 3) 配列の使用方法が理解できる 4) オブジェクト間を流れるデータの中身について説明できる

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（3）

太枠：必修科目

		プログラミング1		プログラミング2	
学習内容		C言語について、変数、条件分岐、繰り返し処理、配列などの基本的な機能要素・処理要素を学習し、これらを使った簡単なプログラム作成と動作確認を通じて、プログラミングの基礎技術を学ぶ。		C言語について、より高度な機能要素・処理要素である、関数、ポインタ、ファイル入出力処理を学習し、これらを使ったプログラムの作成と動作確認を通じて、より実用的なプログラムの作成方法を学ぶ。	
学習到達目標		1) ソースコードを作り、コンパイルして、実行できる 2) 文字列や、変数に記憶された数値を画面に表示できる 3) キーボードから入力して数値を変数に格納できる 4) 論理積と論理和による条件が書ける 5) if文による条件分岐を記述できる 6) for文による繰り返しで文字の表示、数の処理方法がわかる 7) while文による繰り返しで文字の表示、数の処理方法がわかる		1) 配列を用いて、数値の繰り返し処理ができる 2) 配列を用いて、文字列の格納、表示、文字数計数、文字置換えができる 3) ポインタに関連する「*」と「&」演算子の名前と意味がわかる 4) 引数がなく戻り値もない基本的なユーザー関数を作れる 5) 引数と戻り値があるユーザー関数を作れる 6) ユーザー関数の引数にポインタを用いてアドレスを渡す方法がわかる	
		情報演習1		情報演習2	
学習内容		<映像基礎>ではデジタルビデオカメラをフル稼働させ、基本的な映像撮影、編集方法、演出能力を学びます。またノンリニア編集の基本ソフトである『プレミアプロ』の習得を目指しクオリティの高い映像作品を作ります。<CG基礎>ではコンピュータグラフィックスの基本的なアプリケーションを使用し、ペイント系とドロー系の違いを理解しながらコンピュータグラフィックスの基礎を学ぶ。		Webサイトの企画、設計及び作成方法を学ぶ。情報を整理しWebで何を、こういった形で発信するのかを演習を通して身に付ける。<コンピュータミュージック>の基本となるMIDIについて学習する。シーケンサーを使用し、楽曲のMIDIデータ作成する事により様々な音楽表現を学んでいく。	
学習到達目標		1) グラフィックデザイン制作の基礎と色彩基礎について理解する 2) アプリケーションAdobe Illustrator・Photoshopを理解し基礎デザインの実習制作を行なう 3) 映像作品の企画の立て方と考え方が分かる 4) デジタルカメラの操作とパソコンを使った映像編集の基礎が分かる 5) シナリオの意義が分かる 6) シナリオを書き上げることができる		1) MIDIデータとオーディオデータの違いを理解できる 2) 楽曲の構造中メロディやコードが理解できる 3) ピアノ曲を何らかの編成にアレンジできる 4) HTMLの基本的な構成が理解できる 5) WEB作成ソフトの基本的な使用方法が理解できる 6) TABLEを使用し、レイアウトができる 7) Photoshopを使った画像処理ができる 8) Illustratorを使った文書編集ができる 9) 視認性の高いレイアウトができる	
		メディア産業論		メディアワークプロジェクト1	
学習内容		「20世紀は巨大なメディア産業構造が形成された時代」でもある。マスコミ、通信、エレクトロニクスと技術革新が猛スピードで進む過程で、独占的、寡占的な産業構造が世界各地で形成されてきた。その巨大なメディア産業構造形成プロセスを概観しながら、その背景と浮上してきた問題や課題、そして21世紀のメディア産業に求められる役割を展望するときどんな問題を内包しているのかを学ぶ。		情報メディア演習で学んだ技法を使い作品を制作する。グループワークで社会性を身につけていく。	
学習到達目標		1) メディア産業構造が理解できる。 2) メディアの経営戦略が理解できる。 3) メディア産業の問題提起ができる。 4) メディアアクセスへの心構えができる。		1) 企画立案、コンセプト設計の重要性の認識 2) プレゼンテーション力の向上 3) 広告施策上の、グラフィックデザインの役割認識 4) 制作過程を通じた、制作スキルの向上	
		プレゼンテーション技法		広告表現技法	
学習内容		現代社会活動の多くの場面において、自己の考えを的確に相手に伝える能力が必要とされている。この講義では自分でテーマをきめ、正確な情報を収集し発表用資料レポートを作成し、プレゼンテーション用ソフトウェア等で発表用視聴覚資料を作成することでプレゼンテーション能力を高める。		効果的な広告表現を考えるとき、その媒体特性をいかに活用するかという能力が重要になってくる。それらを研究すると同時に、消費者の関心をできるだけ喚起できるようなアプローチを、クリエイティブな観点から行う。	
学習到達目標		1) 企画・プロデュースの役割を理解する 2) 作業役割とスケジュール管理の重要性 3) アイディア、発想力の向上 4) 企画書の構成力を身につける 5) プレゼンテーション表現力		1) 広告企画の進め方が理解できる 2) 既存広告表現に興味を持てる 3) 広告コピーの種類と企画の仕方が理解できる 4) メディアごとの広告表現の違いがわかる	
		自己表現演習1		自己表現演習2	
学習内容		社会活動の多くの場面において、自己の考えや思いを的確に相手に伝える能力やコミュニケーションを図る能力は重要なものである。この講義では、発声、表情、語彙、表現、の重要性を理解し、それらを演習によって身に付ける。		社会活動の多くの場面において、自己の考えや思いを的確に相手に伝える能力やコミュニケーションを図る能力は重要なものである。この講義では、自己表現演習1の内容を土台に、聴く力、話し言葉と書き言葉、重要性を理解し、それらを演習によって身に付ける。	
学習到達目標		1) 好印象な発声や表情の作り方を理解し、実行できる。 2) 話題や語彙、表現力を身につける大切さを理解する。 3) 人前で話す経験を積み、少しでも慣れる。		1) 人の話を聞く重要性を理解し、実行できる。 2) 話し言葉と書き言葉について理解し、実行できる。 3) 分かりやすく伝えるコツを理解し、説明できる。	

専門科目群・基幹科目

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（4）

太枠：必修科目

2年 前期		2年 後 期	
専門基礎科目群・展開科目	学習内容	メディアコミュニケーション論	
	学習到達目標	巨大化するマスメディア、中でもデジタル化が進み複雑化するテレビを中心に今抱えている様々な問題点を探求する。メディアはどのような仕組みで情報を伝えているのか？その仕組みを知ることで情報化社会を生きる私たちにとって必要なメディアを読み解く能力を身に付ける。 1) テレビ・ラジオ番組の作られ方、現場のスタッフの仕事の理解 2) 番組制作企画・構成・段取りの大切さを学ぶ 3) 正しい日本語の使い方や、「伝えること」と「伝わること」の違いを学ぶ 4) DJはどんなふうに関話を伝えているのか基本を学ぶ 5) 企画書の作り方を学ぶ 6) 相手に伝わる具体的なプレゼンテーションのやり方を学ぶ 7) 初めての人とチームを組みコミュニケーション力を磨く	
	学習内容	情報社会貢献論	
	学習到達目標	情報化社会における社会貢献について、歴史、意義、精神を授業と実体験を通じて学ぶ。自らの社会貢献活動の課題を明らかにし、幅広い社会認識の枠組みを獲得する。 1) 情報化社会における社会貢献の意義を説明できる。 2) 社会貢献の歴史を説明できる。 3) NPO活動を説明できる。 4) 自分にできる社会貢献を見つける。	

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（5）

太枠：必修科目

専門科目群・基幹科目

3 年 前 期

映像メディア表現2

映像メディア表現1で学習したテーマを踏襲しクオリティーの高い作品制作を目指します。クロマキーを用いた撮影映像の合成、アフターエフェクトを用いて効果的な加工方法について学びます。

- 学習内容
- 学習到達目標
- 1) 映像を作成するにあたって必要な知識及び使用ソフトウェアの概念の習得
 - 2) キーフレームの概念の理解
 - 3) 作成したクリップをループさせる技術の習得
 - 4) AfterEffectのエフェクト効果を使いその概念を理解する
 - 5) 最終課題に向けて
 - 6) クリップの再生方法によって表現が異なることの取得
 - 7) 最終課題に向けての元となるコンテを制作する
 - 8) 他ソフトウェアとの連携について理解する
 - 9) illustratorとの連携を利用しオリジナルのクリップを制作する
 - 10) 静止画に動きをつける方法の取得

電子音楽概論

様々な電子音楽を学ぶ事により現代社会におけるデジタル化された音楽を理解する。

- 学習内容
- 学習到達目標
- 1) シンセサイザーのしくみを理解できる。
 - 2) 20世紀以降現代にいたるまで、電子音楽がどのように進歩してきたのが理解できる。
 - 3) 現代において電子音楽がどのように活用されているのが理解できる。

情報ネットワーク

コンピュータネットワークのアーキテクチャ、OSI参照モデル、プロトコル、インターネットの成り立ちなどを学ぶと共に、その構成とアプリケーションを学び、正しい利用法を知る。またローカルネットワークの構成を学び、将来を展望する。

- 学習内容
- 学習到達目標
- 1) WEBサーバの構築ができる。
 - 2) PHPの活用法を理解できる。
 - 3) APIIについて説明できる。
 - 4) MySQLの活用ができる。

マルチメディアソフトウェア

様々な情報デジタルメディアを理解し、その特徴と役割を情報コンテンツの表現を通して総合的に学んでいく。複数のソフトウェアを使用し情報の受け手と送り手のコミュニケーションが重要な要素である＜インタラクティブマルチメディア＞の制作を行う。

- 学習内容
- 学習到達目標
- 1) 三次元空間の概念を理解できる。
 - 2) 簡単な三次元オブジェクト(立体)を作成できる。
 - 3) 立体を組み合わせて空間に配置することができる。
 - 4) 立体に色や表面材質を与え、質感を表現することができる。
 - 5) 照明などを利用した三次元空間の演出効果を理解する。

情報演習3

インタラクティブアプリケーションソフトであるFlashの習得をめざす。アニメーションとアクションスクリプトを中心にすすめる。

- 学習内容
- 学習到達目標
- 1) ロゴの制作はもとより既存ロゴのデザインの幅を広げることができる
 - 2) 目的に沿った文字デザインの扱い方を習得した上でビジュアル表現ができる
 - 3) アニメーションが制作できる
 - 4) ボタンによるアニメーションの制御ができる
 - 5) 音符を正しくMIDI入力することができる
 - 6) MIDIによる音楽的表現ができる

3 年 後 期

映像編集理論

1本の映像作品を撮影し編集した人なら理解出来ますが、大抵の作品は後日、再撮したい欲求に駆られます。撮影したカット数が足りないからです。本講義は「映像編集とは繋ぐのではなく選ぶものである」の基本原則を守り理論的、感性的に映像編集を学びます。

- 1) 編集の意味、重要性を理解し、編集の基本セオリーを把握する。
- 2) 実際の作品を見て編集の基本及びイマジナリーラインの重要性を理解する。
- 3) 会話、アクションつなぎの編集方法及びテーマに沿った編集方法を理解する。
- 4) インサートの重要性を理解する。
- 5) 監督ごとの編集技法を理解する。
- 6) 広告の映像表現の変遷を把握する。
- 7) 映画の特殊効果の進化を理解する。
- 8) 現場での編集の役割、位置づけと重要性を理解する。
- 9) PV映像の歴史と他ジャンルへの影響を認識。
- 10) 最新の映像表現の傾向を把握する。

コンピュータサウンド2

MIDIを中心としたシーケンサー活用に加えてオーディオデータについて学習する。オーディオデータとMIDIデータをシーケンサーにおいて混在させる事によって、より高度なデジタルサウンドを作り上げていく。

- 1) シンセサイザーの基本的な構成について説明できる。
- 2) フィルターの機能について説明できる。
- 3) エンベロープの機能について説明できる。
- 4) サンプラーで、オリジナルのインストゥルメントを作成できる。

情報演習4

音とは何かからはじめ、音情報の記録について学ぶ。具体的に自分の声や身のまわりの音を観察したり、音楽の自動演奏も行いながらコンピュータの音の扱いに関する理解を深める。DTP(デスクトップパブリッシング)を学ぶ。デジタルデザイン制作の基本と印刷設定などを学んでいく。

- 1) 選択したジャンルについてより深い知識が身に付いた
- 2) 選択したジャンルにおける制作技術が身に付いた
- 3) 選択したジャンルにおいてオリジナリティのある課題を制作することができる
- 4) 選択したジャンルについて自らの感性を表現できる

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（6）

太枠：必修科目

専門基礎科目群・展開科目	3 年 前 期	3 年 後 期
	メディアアート	知的財産権論
	コンピュータアート、テクノロジーアート、インタラクティブアートと様々な呼称でよばれるメディアアート。現代社会においてメディアアート表現はますます多様化している。私たちがコンピュータを介して拡大していった。	研究活動や想像活動の成果を知的財産として保護活用することを学ぶ。特許法、商標法、著作権法など知的財産法の基礎を学ぶとともに、知的財産に関する最近の内外の動向を学ぶ。
	1) メディアアートをキーワードとして幅広くアートに触れる事ができた 2) 社会におけるアートの役割を考察することができた 3) 様々なジャンルが相関的につながっている事を理解できた 4) アート作品の構想、制作ができた 5) アートについて自分なりの捉え方ができるようになった	1) 知的財産権の種類がわかる。 2) 企業における知的財産権の重要性がわかる。 3) 意匠権について説明できる。 4) 著作権について説明できる。
	情報デザイン3	映像メディア表現3
	情報デザイン1、2で学んだことを元にオリジナル制作をグループプロジェクトで行う。卒業研究に発展できるようクオリティの高い作品を目指す。	映像メディア表現2を更に発展させ実際に現場ですぐさま役に立つクオリティの高い映像制作を目指します。業務用カメラを用いた撮影、プレミア、ファイナルカットプロ、アフターエフェクトとの連携。制作された作品はコンペティションに出品したい、と考えている。
	1) 作品制作のプランニング構築方法 2) コンセプトの重要性への理解 3) スケジュール設計の意味 4) 作品制作とは何か 5) 実制作におけるトライ＆エラーの対処法 6) 作品制作で得られる満足度 7) プレゼンテーション力を高める	1) プレミア・アフターエフェクト等で編集作業ができる 2) 動画の撮影方法を理解できた 3) すべての作業工程に積極的に参加できた
	プログラミング3	ネットワークプログラミング
	C言語について、構造体、プリプロセッサを学習する。さらにこれらを十分理解した上で、総合的なプログラミング演習を行う。すなわち、日本語で表現された処理を、プログラムではどう表現するかを自分で考え、プログラミングする。これによりプログラム論理の組立て技術を習得する。	コンピュータネットワークにおいて、WWWや電子メールがどのような原理で運用されているかを知り、関連するプログラムの技法を学ぶ。とくに、WWWサイトについてはサーバーにおけるプログラムの動作、ホームページ作成のプログラミング、また通信の制御を行うプログラムの原理を学ぶ
	1) 構造体の定義・宣言と構造体メンバーの扱い方がわかる。 2) プログラムで時刻を扱う方法がわかる。 3) 乱数を作る方法がわかる。 4) 配列データの最大値や合計を求めるアルゴリズムを言葉や図で表現できる。 5) 分岐、繰り返し、複数の関数を使ったプログラムでも動作を追跡できる	1) ネットワークシステムの原理が説明できる 2) PHPの基本的な記法が理解できる 3) APIの概要が説明できる 4) ネットワークプログラムを利用した新しいコンテンツが企画できる
CAD	論理と心理	
『JW-CAD for Windows』は多くの業種で用いられている以外に、ソフトが無料であり、且つ非常に使い勝手の良い汎用ソフトである。このソフトを使用しながら建築・建設と工業機械設計の基礎を学ぶ。	社会で見られる現象や人々の考え方を題材にして、解釈、判断の仕方における特徴について知り、答えを得るための代表的な手順や手続きを作る方法を学びます。	
1) CADソフトの概念を理解する。 2) CADソフトの基本操作ができる。 3) CADソフトを使って簡単な図面を書くことができる。 4) CADトレース技能審査初級に合格できるだけの技能をつける。	1) 要求された手順に関するフローチャートを作ることができる。 2) 交換法のアルゴリズムが分かる。 3) バブルソートのアルゴリズムが分かる。 4) 挿入法のアルゴリズムが分かる。 5) 思考の共通性について説明できる。 6) ヒューリスティクスについて説明できる。	
情報技術概論	メディアワークプロジェクト2	
コンピュータや情報通信の基礎を実用性の観点から概観する。コンピュータ技術と実際の機器の関連、実用例、社会での利用形態のほかに、情報保護、犯罪対策など情報処理技術者として必要な知識を学ぶ。	メディアワークプロジェクト1からさらにクオリティをあげオリジナルな作品制作へと発展させ卒業研究へとつなげていく。	
1) コンピュータの発展について技術的背景が理解できる 2) 表現（アート）とコンピュータの関係について理解できる 3) アプリケーションを情報デザインに活用できる 4) Flashを利用したコンテンツ制作ができる	1) 企画立案の重要性について理解できる 2) スケジュール管理能力の向上 3) 自分自身の個性の発見 4) 製作したものに對して説得力のあるプレゼンテーションができる	
自己表現演習3	自己表現演習4	
社会活動の多くの場面において、自己の考えや思いを的確に相手に伝える能力やコミュニケーションを図る能力は重要なものである。この講義では、自己表現演習1、2の内容を土台に、より豊かなコミュニケーションに繋がる表現方法について学んでいく。	社会活動の多くの場面において、自己の考えや思いを的確に相手に伝える能力やコミュニケーションを図る能力は重要なものである。この講義では、自己表現演習1、2、3の内容を土台に、パーソナルメディアを活用したコミュニケーションについて学ぶとともに、自己アピール力を身につける。	
1) 声や表情に感情を込めて、豊かに表現できる。 2) 物事を端的に要約し、まとめる力を身につける。 3) 会話する力、コミュニケーション能力を高める。	1) 様々なコミュニケーション手法について、理解する。 2) メディア発信の利便性と危険性について、理解する。 3) 自己アピールのプレゼンテーションを、組み立てられる。 4) 自己を再認識して、自己開放し、自己を自由に表現できる。	

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（7）

太枠：必修科目

3 年 前 期		3 年 後 期	
専門基礎科目群・展開科目	学習内容	メディアデザイン特別講義	
	学習到達目標	情報、デザイン、マネジメント、映像など情報メディアに関わる専門知識や実践力を身につける。それぞれの専門分野の先生方がオムニバス形式で授業を進める。 1) メディアリテラシーの基本理論が理解できる 2) メディアごとの特性とコンテンツの現実が理解できる 3) 世界の主要国のメディア状況とリテラシーの現実がわかる 4) 現在のメディアリテラシーについて、問題提起ができる	
	学習内容	シナリオライティング	
	学習到達目標	映画は時間の芸術と言われています。映画を制作する時、重要なのは設計図であるシナリオの意図が明確に表現されているか否かによって映画の良し悪しが決まります。本講義では基本的なシナリオの書き方、プロットポイントの設定から物語の発端、展開、結末へと効果的な書き方を講義します。 1) 表現力の向上 2) 読解力の向上 3) シナリオ表現の理解	
	学習内容	広報論	
	学習到達目標	現在の企業にとって最重要課題のひとつが、社会とのコミュニケーションの構築である。企業行動も社会から支持されてはじめて展開できる時代となっている。先進企業では、ステークホルダー（顧客全般を指す）と積極的な広報コミュニケーション活動を展開している。本講義では、企業行動と社会との関係を概括した後、広報の成功例、失敗例をたどりながら、現在企業広報が抱えている課題や今後の展望を学ぶ。 1) 企業広報と宣伝の違いが理解できる 2) 企業広報の基本が理解できる 3) 企業の存在意義と展望が理解できる 4) 企業広報の戦略立案に興味を持てる	
専門基礎科目群・展開科目	学習内容	ユーザーインターフェイスデザイン	
	学習到達目標	情報機器やインタラクティブメディアなどにおけるユーザーインターフェースの基本的な考え方を学ぶ。FlashのActionScriptをツールとして、画像・音声・動画などのマルチメディア素材を複合し、実際に動作する初歩的なユーザーインターフェースを製作、検証する。 1) インターフェースの役割を理解する。 2) 分かりやすいインターフェースについて理解する。 3) 身近なインターフェースに対して問題意識を持てる。 4) インターフェースについて独自の表現ができる。 5) 異なるソフトのデータを複合して活用できる。	
	学習内容	インターンシップ(学外研修)	
専門基礎科目群・展開科目	学習内容	インターンシップとは、学生が企業等において、専門に関連した実習や研修的な就業体験をする制度のことです。国際化、情報化の進展、産業構造の変化など、社会が大きく変化し、企業においても年功序列制から能力主義化へと変化してきました。このような状況の中で、産業界のニーズに応えられる人材育成の観点から、インターンシップが注目されるようになってきました。この意義は、[1]アカデミックな教育研究と社会での実地の経験を結びつけることによって、学生の新たな学習意欲を喚起する契機となることへの期待、[2]学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、高い職業意識の育成、[3]専門分野の高度な知識・技術に触れることにより、職業の選択、授業科目の選択などを自主的に考え、行動できる人材の育成につながることです。	
	学習到達目標		

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（8）

太枠:必修科目

4 年 前 期		4 年 後 期
専門科目群・展開科目	コンピュータグラフィックス 高度な3DCG用アプリケーションソフトの習得。＜Maya＞の操作の基礎的な技術を学ぶ。3DCG空間と構造を理解し応用へ発展できるよう積極的な姿勢で制作に取り組んでいく。	
	学習到達目標 1) 3DCG空間が理解できる。 2) 立体的な形体の捉え方を理解できる。 3) アニメーションの仕組みがわかる。	
	コンピュータサウンド3 MIDIデータ作成に加え、レコーディング技術も含めオリジナルの楽曲のサウンドを制作できるように研究する。	
	学習到達目標 1) コード進行が理解できる。 2) リズムアレンジができる。 3) メロディー及びカウンターラインが形成できる。 4) 様々な音色を用いて複雑なアレンジが形成できる。	
	情報演習5 コンピュータミュージックの基本となるMIDI及びオーディオについて学習する。シーケンサーを使用し楽曲のMIDIデータ作成することにより様々な音楽表現を学んでいく。3DCGの応用表現にとりくむ。	情報演習6 情報演習6では、情報デザインの応用。Webコンテンツ、映像編集の自主制作を行う。実社会での考え方、手法を取り入れてより実践的に学ぶ。
	学習到達目標 1) シーケンサーの修得。 2) MIDIデータの概念を知る。 3) 音楽や音からMIDIデータが予測できる。 4) 様々な楽器に対する理解をする。 5) 3DCGの概念が理解できる。 6) イメージした形状を画面上に作成できる。 7) 形状にテキストを貼り付けることができる。 8) ライティングが理解できる。	1) 制作の計画ができる。 2) 制作の意義が説明できる。 3) 制作の工夫ができる。 4) オリジナリティの重要性を理解し制作に反映できる。 5) プレゼンテーションでViewerの反応を得る事ができる。
	メディアプロデュース論 活字、写真、映画、テレビ、ラジオ、電話、ゲーム、インターネットといった多くのメディアが溢れている現代社会。21世紀はこういったメディアとどのように付き合っていくかが重要になってきます。本講義ではこれらのメディアをどうビジネスに活かすかを学んでいきます。	
	学習到達目標 1) プロデューサーとディレクターの違い 2) メディアの社会における役割の理解 3) メディアを使つての戦術と戦略の方法論 4) 21世紀のメディアプロデュースのあり方 5) メディアのもたらす功罪	

専門科目群・基幹科目および展開科目の学習内容と学習到達目標（9）

太枠：必修科目

4 年 前 期		4 年 後 期
専門科目群・展開科目	学習内容	グローバルビジネス
	学習到達目標	グローバル市場経済化の過程において、日本企業の多くは国際化、多国籍企業化の道を余儀なくされ、結果、アメリカ・ヨーロッパ・アジア市場でのグローバルビジネスは、現在の日本企業にとって欠くことのできない重要な存在基盤のひとつとなっている。本講義では、日本多国籍企業のグローバル化の背景や目的を明らかにするとともに、アメリカ・ヨーロッパ・アジア（中国）における日本企業の現地化経営の現状と課題について、トヨタ自動車などの実例を基に明らかにする。
	学習到達目標	1) 日本企業の国際化の目的や背景を理解できる。 2) 日本企業の国際経営の実態や課題について理解できる。 3) アメリカ・ヨーロッパ・アジア市場の特徴や相違について理解できる 4) 日本企業そして日本経済の今後の課題について理解できる
	学習内容	情報科学技術評価論
	学習到達目標	古代の自然哲学から現代の情報科学にいたるまでの歴史を概観するとともに、科学技術の要素事項と大要を理解する。科学技術の発展の一方で科学の法則そのものは、宇宙の始まりから今日にいたるまで、いつでもどこでも微視的にも巨視的にも不変であり、大自然への畏敬の念を高める。 1) 古代では科学は哲学の一部であったことを理解できる。 2) 17世紀以降、科学は急速な発展をしたことを理解できる。 3) 情報科学は人文科学・社会科学まで浸透していることを理解できる。

標準教育プログラムと教育課程編成

1. 教育目標と養成目標

デザインというと日常よく耳にする言葉だと思います。しかし、改めてデザインって何、何をする仕事などと考えると、意外と難しいかも知れません。デザインを学ぶ皆さんに知っておいて欲しいことをここにまとめました。

まず、デザインという考え方がどのように進展してきたかを紐解き、デザインの役割がどのようなものかをみてみましょう。デザインという言葉自身は「記号を作る」といったラテン語が語源とされ、16 世紀には既に使われていた言葉だとされています。現在私たちが使っているデザインという考え方が生まれたのは、18 世紀から 19 世紀にかけてイギリスで起きた産業革命が契機となっています。産業革命は生活に使われるさまざまな「モノ」を機械によって容易に安い値段で作ることを可能にしました。反面、質が悪い製品が数多く生まれることにもなっていました。このような弊害を変えようとして、起こったのがアーツアンドクラフツ運動です。この運動は機械生産が生み出してしまった質の悪い製品に替えて、工芸という人の手によって生産する中世の手法に立ち戻り、美しくて質の高いものを生活の中で使うべきだとの考えに基づいていました。

そして、その運動がきっかけとなって、ドイツにて 20 世紀の初頭に近代的なデザインを学ぶ初めての学校であるバウハウスがスタートしました。この学校では、機能を満たしながら質の高い造形、品質を求めることをデザインの役割とし、総合的なデザイン教育がおこなわれました。この学校の存続期間はわずか 14 年間という短い期間でしたが、今日私たちが捉えているデザインの基礎を作り上げました。

このようにして生まれたデザインの役割は、「生活に役立つものを、その機能を果たすために、使いやすく、そしてその美しさも最適なかたちで実現すること」と表現できます。このデザインの役割の本質は今日的にも変わってはいません。

次にデザインを学んでいく上で重要になることをみてみましょう。具体的な項目については、教育目標と養成目標を読んでいただきますが、最先端のデザイン作業では CAD[コンピューターを用いた設計、デザイン]が、一般的になってきています。そして、その CAD のデータから CG[コンピューターグラフィックス]によって、立体的な画像を作り出すこともできますし、3D プリンターと呼ばれる装置で直接立体形状も作り出すこともできます。こういったシステムの活用スキルの習得も重要になっています。

大同大学のプロダクトデザイン専攻では、デザインの役割をしっかりと理解したうえで、最先端のデザイン手法の学びができるようにカリキュラムの編成をしています。皆さんも果敢にデザイン実行力の習得に立ち向かって欲しいと思います。

(1) 教育目標

プロダクトデザイン専攻のカリキュラムは、座学と実習の組み合わせによって次の①～④までの教育目標とする力を養うように計画されています。

①感性と洞察力の育成

「感性」とは「モノ」のかたちや色などの美しさを感じる力、言替えると美的な感覚です。こういった感覚は良いものを見る、触る、そして自らが試行錯誤をして生み出して、結果を自分なりに評価することによって養われま

す。

また、美的感覚に加えて社会で起きているさまざまな事象について、その理由やもたらす結果について、その背景にあるものにしっかりと気づくことも「感性」のひとつです。そして、その気づきをもとにどのような課題があるのかを見極めていく「洞察力」が良いデザインを生み出すためには重要となります。

②発想力、仮説構築力の育成

課題を見極めたら次は良い解を発想することが重要になります。デザインの「発想力」というと、天賦の才能のように解釈されていますが、いろいろな発想法が考案されています。そういった手法を学び、練習するだけで「発想力」を格段に高めることができます。

案が出たらそれらを整理して組み立てて、ひとつのまとまった原案＝解を作り上げます。それは難しい言葉でいえば、仮説です。これを組み立てる力が「仮説構築力」で、どの仮説が最善なのかを評価して、最終の案として組み立てていきます。

③表現力の育成

良いと思った案は、客観的にも見えるものにしなければなりません。それは、手描きでスケッチを描く、パソコンのグラフィックソフトを使って描く、あるいは立体的なデザイン模型を作るなどと手法は多様です。CAD データから CG によるスケッチも作成することができますし、3D プリンターによって立体物を制作することも可能です。これらがデザイナーに要求される「表現力」です。

また、この「表現力」は第三者にものを伝える際にも必要になります。デザインの分野では自分の創作したデザインを説明、売り込むことをプレゼンテーションと呼んでいます。このプレゼンテーションをする力も、「表現力」のひとつです。

④総合化力の育成

デザインの成果はさまざまなものを組み合わせることによって、その良し悪しは大きく変わってきます。ここでいうものとは、考え方という抽象的なものから、材料、造形の仕方、色彩の構成の仕方など、本当にいろいろなものです。製品デザインでいえば、機能的な面を支える技術を理解していなくてはなりませんし、製品を構成する材質やその加工方法などについても知識を持っている必要があります。それらの知識を使って、ひとつの「モノ」を組み立てていく、それが「総合化力」です。

そして、その「総合化力」というのは、「モノ」を作り上げていく上で関係する専門家たちを上手くつないでいくことにも関わる力です。

(2) 養成目標

前述した教育目標を達成できる人材像は、以下の①～④に記した人材です。

①デザイン基礎能力を身に付けた人材

デザインプロセスに沿って、スケッチや図面作成などのデザイン作業において活用する基礎的なスキルの習得は、デザイン能力の基本中の基本です。

②企画立案能力を持った人材

具体的な「モノ」作りのために、これまでに無いものを発想し、実現する能力は不可欠です。そして、それに留まらず、さまざまな事柄について、どのように整理し課題を発見し、自分なりの観点から構想し、企画できる力は社会に出た際に、どのような分野においても役立つ能力です。

③生産現場と使用する材料の特性を理解し活用力を持った人材

「モノ」作りは現場や使う材料の知識や扱うノウハウが必要です。大学では、全てを学び経験することは、もちろん困難ですが基礎となる考え方、姿勢といったものを身に付けることが大事です。

④CAD、3D プリンター等の ICT 機器の特性を理解し活用できる人材

コンピューターに代表される ICT〔Information and Communication Technology:情報通信技術〕に立脚した機器の活用を抜きにしては、今のデザインは語れない時代です。この力はあって当然のものとして、身に付ける必要があります。

2. 標準教育プログラム

皆さんが上記の教育目標を達成し、目標とする人材像を達成するためには、以下の(1)～(5)に示す専門知識と専門技術を習得することが必要です。以下、これを標準プログラムとよびます。

(1)デザイン作業を進めるための基礎知識と基礎能力を身に付ける

デザイン作業には一連の手順があります。テーマに関わる調査・分析・問題点の抽出、アイデア発想、アイデアスケッチ作成、デザイン案の作成、デザイン案の評価、図面作成、模型作成などをしっかりとできる能力を身に付ける必要があります。また、作業をおこなうにあたって、形の捉え方、色彩の扱い方などの知識も必要となります。

(2)グラフィックソフトウェア、CAD の基礎的操作方法と応用力を身に付ける

デザイン案の作成のためのグラフィックソフト、そして図面作成の CAD など、今やコンピューターは不可欠です。これらの基礎的な操作方法のマスターはデザイン作業上で重要な能力です。

(3)基本的な材料と加工法についての知識と実践的な加工方法を身に付ける

製品はその用途によって、適正な材質を選択しその材質に合った加工方法を考えてデザインをすることが必要です。樹脂、金属、木材などの材料の特質を知り、適確な加工方法の知識を持つことは「モノ」作りには必要となります。

(4)デザインテーマを実践するためのプロセスの知識と実践手法を身に付ける

デザインの一連のプロセスについては、(1)項でも触れましたが、適切なプロセスを段階的に踏んでいくことは、良いデザインを生み出す上で重要なことです。

(5)自らが創造した提案を最適に表現し、プレゼンテーションする手法を身に付ける

デザインは自分一人でするものではありません。関係者の方々へ自分の構想を正しく、そして印象深く伝える能力は重要です。またこの力は社会人になるための就職活動時にも大きく生かされる力です。

3. 標準教育プログラムから見た教育課程の位置づけ

図 1 は、標準教育プログラムを実行するために最適化されたプロダクトデザイン専攻の教育課程概念図をまとめたものです。また、4 年間に学ぶ具体的な授業科目と単位数などは開講科目一覧に示しています。授業科目は、人間科学科目、専門基礎科目群および専門科目群に分類されています。以下にそれぞれの科目群の狙いと特徴、そして教育内容について説明します。

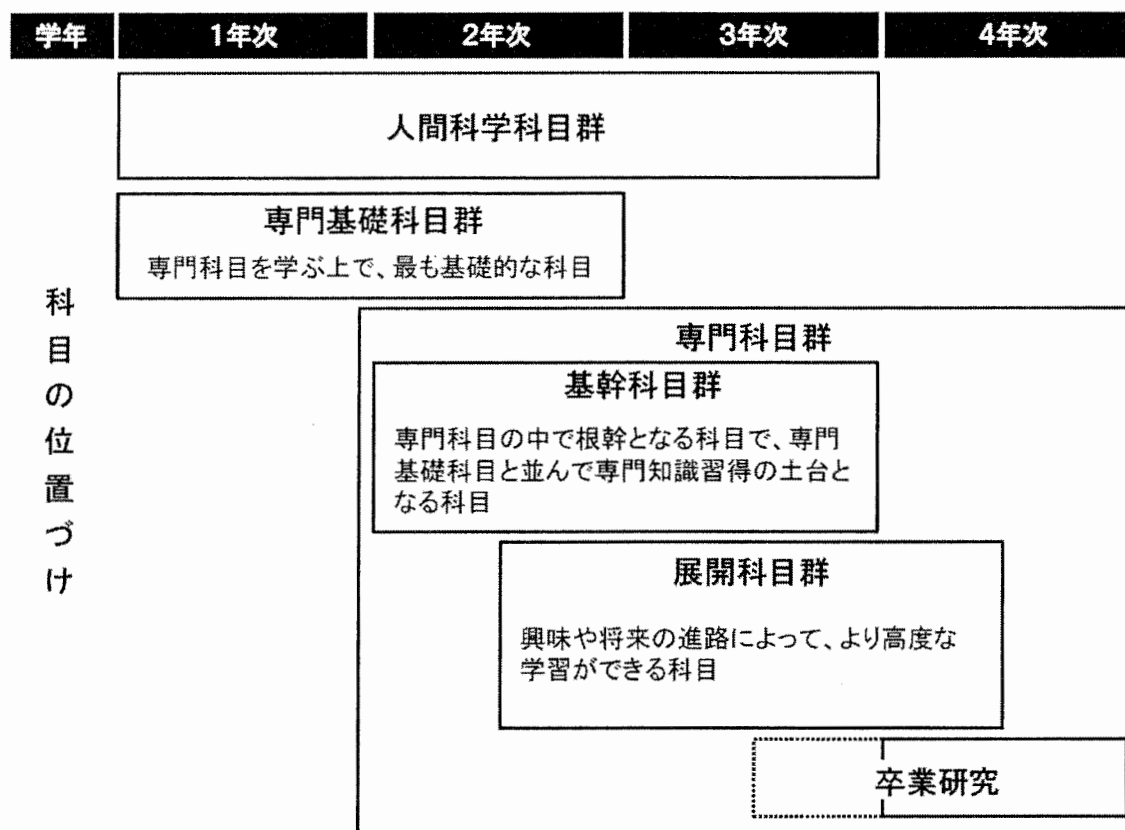


図1. プロダクトデザイン専攻教育課程概念図

3. 1 人間科学科目群

(1)教育内容

a. 人間科学科目群 Aグループ

①ファースト・イヤー・セミナ

ファースト・イヤー・セミナ(First Year Seminar、略して FYS、初年次演習)とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「**学習技法(スタディ・スキルズ)**」を習得してもらう科目です。いわば「**大学での学び方**」を学ぶ授業科目です。これをまず入学当初に身につけてもらうこと、そのことが皆さん方に4年間の充実した大学での学びを保証します。

実は、皆さんが高校まで普通だと思っていた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方(つまり知的レベルをステップアップする方法)のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションの様々な方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応すること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることを手助けするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとすると、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、知的自己形成に資する技法です。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は21世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1年次に「基礎英語グラマー1・2」と「基礎英語リーディング1・2」、2年次には「コミュニケーション英語1・2」を必修科目として開講しています。「コミュニケーション英語1・2」では関心に応じたコースを選ぶことができます。さらに、3年次でも外国語科目を学びたい人のために「コミュニケーション英語3・4」という選択科目を開講しています。

③ 健康科学演習

ヒトは外界の刺激と内的な意思活動により、身体運動を通して健康が維持増進されます。またヒトには本来運動欲求が存在します。この運動欲求は、乳児の半ば反射的な運動から青年期の意図的・自発的運動へと変化していきます。本学の健康科学の科目はこの運動欲求をより促進させるように考えられています。

健康科学演習は、1年次にA、Bを配当しています。これは、おもに個人の健康を促し、個人の運動能力の開発・維持・向上を目的とし、生涯スポーツとして運動を維持させる基盤を青年期のうちに身につけることを目的としています。

大学における健康科学演習は、週1回の実技で体力を向上させようとはしていません。なぜならば、週1回の運動では、トレーニング効果は期待できないからです。ではなぜ大学で体育実技が必要であるかといえば、この授業で学生諸君が将来(生涯スポーツとして)も運動を継続して行えるような素地を身につけることと、スポーツを通じて集団を意識し、社会集団に対する適応力を向上させるといった大きな目的を持っているからです。

④ 基礎英語 세미나

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目指します。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4年間で卒業することができなくなります。

b. 人間科学科目群Bグループ

開講が予定されている科目は、すべて次世代を担う一市民としての教養を磨き高めることを目的とします。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション能力」と「固定観念にとらわれず自ら考えを組み立てる力」に重点を置いています。人文科学、社会科学、自然科学、総合系の諸科目を取りそろえていますから、できるだけ偏りのないように履修し、修得することが望まれます。

私たちは文字通りグローバルな激動の世の中に生きています。世界はテクノロジーを介して、距離と時間に縛られることなく緊密に結びついています。しかしその一方で、善い事も悪い事もよその国の出来事ではすまされない時代に私たちは直面しています。

世界の同時不況から日本が立ち直りかけたと思われた矢先に、ギリシアに端を発するヨーロッパの通貨危機、東日本の大震災、原発事故等によってわれわれの暮らしぶりは一変させられました。アラブ世界も大きく変容しています。ローカルな異文化衝突、民族紛争も止む気配がありません。それらは局地的に先鋭化を見せ、これが国際社会をいとも簡単に協調から敵対関係へ、あるいは資源の争奪へと巻き込みます。

具体的に皆さんに求められているのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵と活力を身につけることです。そのためには現在を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは協力しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学分野の学問が大切な役割を果たします。人文科学分野では、日本文学、外国文学、哲学、歴史学、文化人類学、心理学、対人関係論が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では経済学、法学、政治学、比較政治学、社会学、統計学がさまざまな社会の仕組みや国際関係を扱います。

また自然科学のアプローチから、われわれの思考や生活や身体を見直す諸科目も創設しました。自然科学概論、環境科学、認知科学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、また人間の心身そのものに焦点を当てています。

3年次にはテーマ別の「教養セミナー」を少人数授業形式で開講し、また各界で活躍された講師による「総合講座」も用意しています。

以上の科目を選択履修することによって、幅広い知識の修得と同時に、全体としてもものの見方や考え方を学んでいくように努めてもらいます。その最も基本的な目標を繰り返せば、「論理的な思考力と的確な表現力の養成」です。つまり、物事を直感だけに頼らず、筋道を立てて順序よく考え、それを他人にわかりやすく伝える力を養うということです。

大学での勉学は、与えられた何かを繰り返し習い覚えること以上に、何が問題でその解決のためにはどうしたらよいかについて、自分自身が考え始めるところに醍醐味があります。人間科学科目群 B グループがその糸口となることを願っています。

(2) 学習到達目標

人間科学科目群の学習到達目標は、別表－1～2にまとめて示しています。

3. 2 専門基礎科目群と専門科目群

専門分野の基礎となる専門基礎科目群の授業科目は1年次で開講されます。次に専門科目群の授業科目は2～4年次に開講され、専門科目群はさらに基幹科目、展開科目、卒業研究に分類されています。

「基幹科目」は専門の中でも根幹となる科目であり、専門基礎科目と並んで専門知識を習得するときの土台となる科目です。「展開科目」は皆さんの興味や将来の進路を考えて希望する分野を選択し、より高度な専門

の学習ができるように設けられた科目です。

「卒業研究」は、大学生生活4年間の学習の集大成となる科目で、自らがテーマを選択し探究した結果をまとめる科目です。

各科目というのはそれぞれが独立して設定されているわけではありません。1年次から学ぶ基礎的な内容から、より高次の内容に設定されていたり、あるいはある科目で学修した基礎的なスキルを別の科目で応用するといった関連性を考慮して設定されています。その科目間のつながりを示したものが科目系統図です。関連する科目を矢印で結んであり、ある科目の次にはその科目で修得した知識やスキルを活かして学ぶ、上級の科目が設定されています。学修にあたっては、この科目系統図を参考にして、どの学年でどのような科目を履修するかを、自分なりに学修計画を立てて履修するようにしてください。

また、履修モデル A と B というものを示しています。これは、将来携わる業務の種類によって学修しておく科目が異なってくることから、このような履修モデルを設定しています。3年次、4年次に学ぶ科目で一部異なるものが設定されています。この履修モデルの図の中に網掛けをしてある科目が、それぞれの履修モデルで履修を推奨している科目です。

履修モデル A は「製品デザイン、機器設計系」と称するモデルで、製品のデザインや機器設計の業務に携わることを主に目標とするものです。履修推奨科目には、製品デザインに関わる操作性の検討方法を学ぶ「ヒューマンインターフェース」や、実際の工場の現場での生産管理手法などを学ぶ「生産管理」の科目が設定されています。一方履修モデル B は「デザイン企画、商品企画系」と称するモデルで、個々の製品デザインというよりは、製品全体を視野にデザイン企画や商品企画といったプランニングをおこなう業務を主に目標とするものです。履修推奨科目には、「デザインプランニング」や「マーケティング論」の科目が設定されています。

ただしこの二つの履修モデルを見比べてみると分かるように、多くの科目は二つの履修モデルに共通しています。これは、大学で学ぶデザインの科目はデザインに関わる仕事に就くための基本的な知識やスキルを修得するものだからです。これらの履修モデルごとに異なる推奨科目は、自分の興味がどこにあるのかを探索するような意味で履修に臨んでください。

次に専門科目の全科目について、その科目の目的や教育内容についての概要を以下に説明します。また、各々の科目で何を学び、どのような知識を習得するかについては、後述の(5)学習到達目標の別表に具体的にまとめてありますので、履修登録の際には必ず最新のシラバスも確認して履修登録をしてください。

(1)専門基礎科目

専門基礎科目は専門知識を習得するときの土台となる科目です。

科目群には、デザインの基本事項を学ぶ「情報デザイン入門 세미나」「デザイン概論」「デザインと発想」。歴史からデザインの役割や考え方を学ぶ「デザイン史」「プロダクトデザイン史」。造形や物の捉え方と表現力の基礎を学ぶ「図学1、2」「デッサン」「ベーシックデザイン実習1、2」。グラフィックソフトウェアの操作の基礎を学ぶ「グラフィカシ」。CAD 操作の基礎を学ぶ「CAD 基礎実習」「2DCAD 実習」。情報技術関連の基礎事項を学ぶ「情報基礎」。「デザインと数学」「基礎情報物理」はデザインに関連する分野の数学や物理についての基礎を学び、デザインに応用する知識を習得するものです。最後に「人文社会基礎A」は、大学での学びの捉え方や社会人となるのに必要な心構えや知識を学ぶ科目として設けられています。

(2)基幹科目

基幹科目群には、デザイン作業を進めていく上で知っておかなければならない、骨格となる科目が設けられ

ています。そして、2年次に学ぶ科目と3年次に学ぶ科目に跨って設定されています。

科目群には、デザインの感覚面での基礎を学ぶ「色彩計画」「形態論」。デザインのさまざまな分野と「モノ」の持つ意味を体験的に学ぶ「プロダクトデザイン論」「生活デザイン論」。さらに製品デザインに取り組む際に必要となる計画の立案、商品企画を学ぶ「デザインプランニング」。生活を取り巻く環境や家具といったもののデザインを学ぶ「インテリアデザイン」「家具デザイン論」。デザインプロセスの基本を学ぶ「ベーシックデザイン実習3」。視覚的要素の平面的なレイアウトやデザインの配慮などのもたらす効果を学ぶ「視覚情報デザイン」「情報デザイン」。三次元 CAD の操作方法を学ぶ「3DCAD 実習」。三次元 CG の基本操作を学ぶ「CG 実習」。製品デザインを実施する上で知っておかなければならない、材料とその加工法の基礎を学ぶ「材料と加工法実習」「材料と加工法」。デザインを検討する際にさらに詳細に検討しておかなければならない領域を学ぶ「人間工学」「ヒューマンインターフェース」。デザインする商品の計画のあり方を販売視点も交えて学ぶ「マーケティング論」。自分の作品をポートフォリオとしてまとめ、伝達する手法を学ぶ「デジタルプレゼンテーション1、2」。形が持つ力学的な特性を学ぶ「力と形」。時代の要請する課題へ対する考え方を学ぶ「環境とエコデザイン」「ユニバーサルデザイン」。そして、デザイン作業を実践するのに知っておくと、さらにレベルの高いデザインに到達するのに役立つ「電子社会設計論」「知的財産権論」などが設けられています。

(3) 展開科目

展開科目群には、基幹科目の内容をさらに発展させて、デザイン実務を進めるにあたって応用力を養う科目や、学生が自らの関心と将来の進路に応じて、より専門性を高めることのできる科目が設定されています。

課題に対してより実践的なデザイン作業の進め方を学ぶ「研究デザイン実習1、2、3」。CAD の操作をより実践的に学ぶ「CAD 製図応用実習1、2、3」。CG 作成のより高度なレベルでの実践方法を学ぶ「CG プログラミング」。生産現場での管理方法など、より実践的な内容を学ぶ「生産管理」。メディアのもたらす社会的効果や広報といったコミュニケーションの捉え方、そして社会を動かしている仕組みや技術のもたらす影響などを学ぶ「メディアコミュニケーション論」「メディアデザイン特別講義」「メディアプロデュース論」「広報論」「情報社会貢献論」「情報技術概論」「人文社会基礎B」。そして、企業の現場での職業体験を通じて、職業選択への意識を高め、また自ら学ぶべき内容を選択する能力を向上させる「インターシップ」などが設けられています。この「インターシップ」は、3年次の夏季休暇中に実際に企業の現場での実務を経験できることから、自らの将来を考えるうえで、有効かつ貴重な機会を得ることができる科目です。是非履修することを検討ください。

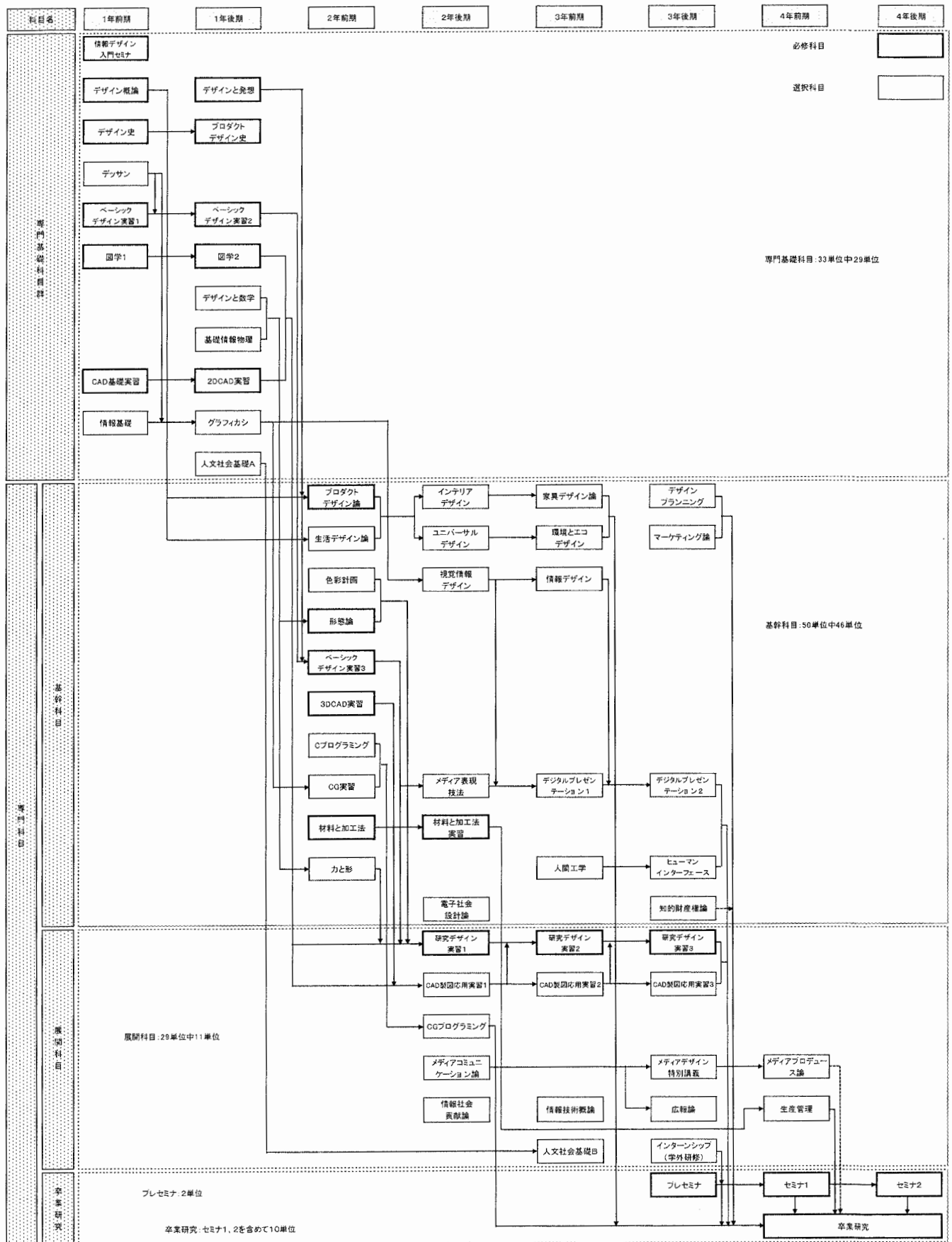
(4) 卒業研究

卒業研究は自らがテーマを選択し、探究した結果をまとめる科目で4年間の学習の集大成となる科目です。3年次後期から「プレ 세미나」という科目で、テーマ探索や卒業研究に立ち向かう姿勢などを学び準備を進めます。「卒業研究」自身は、4年次の年間を通じて、指導教員の下で学生個々が研究テーマを定め、実施計画を立て、その計画の実施によって研究成果を生み出し、制作と論文を完成させ最終発表をおこないます。また、「セミナー1、2」はそれぞれ4年次の前期、後期に開講され、研究室ごとに配属された学生同士と指導教員を交えての発表、相互討論を通じて、自らの研究テーマの成果を高めていく目的の科目となっています。

(5) 学習到達目標

標準教育プログラムで述べた内容をどのような順序で学び、どのような知識を修得するかを学習到達目標として別表-3~4 に記載しています。

科目系統図(情報デザイン学科 プロダクトデザイン分野)



履修モデルA: 製品デザイン、機器設計系

科目名		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
人間科学科目群		人間科学科目群 27単位							
専門基礎科目群	情報デザイン 入門セミナー							必修科目	
	デザイン概論		デザインと発想					選択科目	
	デザイン史		プロダクト デザイン史					履修推奨科目	
	デッサン								
	ベーシック デザイン実習1		ベーシック デザイン実習2						
	図学1		図学2						
			デザインと数学						
			基礎情報物理						
	CAD基礎実習		2DCAD実習						
	情報基礎		グラフィカシ						
			人文社会基礎A						
								専門基礎科目: 33単位中29単位	
専門科目	基幹科目	プロダクト デザイン論		インテリア デザイン		家具デザイン論		デザイン プランニング	
		生活デザイン論		ユニバーサル デザイン		環境とエコ デザイン		マーケティング論	
		色彩計画		視覚情報 デザイン		情報デザイン			
		形態論							
		ベーシック デザイン実習3							
		3DCAD実習							
		Cプログラミング							
		CG実習		メディア表現 技法		デジタルプレゼン テーション1		デジタルプレゼン テーション2	
		材料と加工法		材料と加工法 実習					
		力と形				人間工学		ヒューマン インターフェース	
				電子社会 設計論				知的財産権論	
								基幹科目: 50単位中46単位	
専門科目	展開科目			研究デザイン 実習1		研究デザイン 実習2		研究デザイン 実習3	
				CAD製図応用実習1		CAD製図応用実習2		CAD製図応用実習3	
		展開科目: 29単位中11単位		CGプログラミング					
				メディアコミュニ ケーション論			メディアデザイン 特別講義	メディアプロデュ ース論	
				情報社会 貢献論		情報技術概論	広報論	生産管理	
						人文社会基礎B	インターンシップ (学外研修)		
		卒業研究	卒業研究	プレセミナー: 2単位					プレセミナー
卒業研究: セミナ1、2を含めて10単位					卒業研究				
人間科学A	4	3	1	1	1	1			
人間科学B	2	2	4	4	4	2[開講:6]			
専門一推奨	14	15	18.5	14.5	13	13	2	2+6(卒研)	
専門一白枠	0	2	0	6	4	8	4	0	
合計	20	22	23.5	25.5	22	24	6	8	
卒業後の進路		・自動車・重工業およびそれに係る部品メーカー ・家電・電機、精密機械、家具メーカー ・デザイン事務所 ・営業販売・サービス業 ・IT系企業 ・大学院進学							

履修モデルB: デザイン企画、商品企画系

科目名	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
人間科学科目群	人間科学科目群 27単位							
専門基礎科目群	情報デザイン 入門セミナー						必修科目	
	デザイン概論	デザインと発想					選択科目	
	デザイン史	プロダクト デザイン史					履修推奨科目	
	デッサン							
	ベーシック デザイン実習1	ベーシック デザイン実習2						
	図学1	図学2						
		デザインと数学						
		基礎情報物理						
	CAD基礎実習	2DCAD実習						
	情報基礎	グラフィカン						
		人文社会基礎A						
							専門基礎科目: 33単位中29単位	
専門科目			プロダクト デザイン論	インテリア デザイン	家具デザイン論	デザイン プランニング		
			生活デザイン論	ユニバーサル デザイン	環境とエコ デザイン	マーケティング論		
			色彩計画	視覚情報 デザイン	情報デザイン			
			形態論					
			ベーシック デザイン実習3					
			3DCAD実習					
			CGプログラミング					
			CG実習	メディア表現 技法	デジタルプレゼン テーション1	デジタルプレゼン テーション2		
			材料と加工法	材料と加工法 実習				
			力と形		人間工学	ヒューマン インターフェース		
				電子社会 設計論		知的財産権論		
展開科目			研究デザイン 実習1	研究デザイン 実習2	研究デザイン 実習3			
			CAD製図応用実習1	CAD製図応用実習2	CAD製図応用実習3			
			CGプログラミング					
			メディアコミュニ ケーション論			メディアデザイン 特別講義	メディアプロデュー ス論	
			情報社会 貢献論	情報技術概論		広報論	生産管理	
				人文社会基礎B		インターンシップ (学外研修)		
卒業研究	プレセミナー: 2単位					プレセミナー	セミナー1	セミナー2
	卒業研究: セミナ1、2を含めて10単位						卒業研究	
人間科学A	4	3	1	1	1	1		
人間科学B	2	2	4	4	4	2[開講:6]		
専門一推奨	14	15	18.5	14.5	13	13		2+6(卒研)
専門一白枠	0	2	0	6	4	8	2	0
合計	20	22	23.5	25.5	22	24	6	8
卒業後の進路	・家電、家具、雑貨品メーカー ・広告・印刷 ・デザイン事務所 ・営業販売・サービス業 ・IT系企業 ・大学院進学							

人間科学科目群・Aグループ科目の学習内容と学習到達目標

1 年 前 期		1 年 後 期	
ファースト・イヤー・セミナ			
人間科学科目群 Aグループ	学習到達目標	1) 高校と大学の学びの違いが理解できる。 2) ノートの取り方が効果的にできる。 3) 文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。 4) 図書館の利用法がわかる。 5) レポートの作成の必要手順が分かる。 6) 基本的なレポートの作成ができる。 7) プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。 8) プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。	
	学習到達目標	基礎英語文法1	
	学習到達目標	基礎英語文法2	
	学習到達目標	基礎英語リーディング1	
人間科学科目群 Aグループ	学習到達目標	基礎英語リーディング2	
	学習到達目標	健康科学演習A	
	学習到達目標	健康科学演習B	
	学習到達目標		

2 年 前 期

2 年 後 期

3 年 前 期

3 年 後 期

コミュニケーション英語1

＜英語会話＞

- 1) 日常に使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 3) 提示された状況を説明する英語を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 4) 基礎的な英語の質問を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 5) 状況を大まかに推測しながら、英語を聞き取ることができる。

＜総合英語＞

- 1) 英語を通して得た一般常識や時事的な知識を使って、問題を解くことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現の意味を理解し、身につけることができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、重要語句や重要表現を聞き取ることができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、文型や語順、品詞に注意しながら、要点を把握することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で短い質問をしたり、答えたりすることができる。

＜基礎充実＞

- 1) 主語・動詞や代名詞や助動詞に注意して、英文を正しく解釈することができる。
- 2) 語の形や文中での位置から品詞を見分けることができる。
- 3) 動詞の時制や進行形の意味と用法を理解することができる。
- 4) 完了表現の形・意味と用法を理解することができる。
- 5) 交通、インターネットなど特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語2

＜英語会話＞

- 1) 日常に使われる英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる英語の語彙を理解できる。
- 3) 基礎的な英語の対話を聞き取り、大まかに理解できる。
- 4) 基礎的な英語の説明文を聞き取り、大まかに理解できる。
- 5) 状況を推測しながら、英語を聞き取ることができる。

＜キャリア＞

- 1) 一般常識や時事的な知識を、英語を通して自発的に学ぶことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現を身につけ、それらが使われている表現の中で、ふさわしい意味を理解することができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、その状況を理解しながら、要点を把握することができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、時制や代名詞、接続詞に注意しながら、話の展開を理解することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で、ある程度まとまった情報を伝えたり、相手からの情報を理解することができる。

＜キャリア初級＞

- 1) 受動態や使役表現の意味と用法を理解することができる。
- 2) 動名詞の意味と用法を理解することができる。
- 3) 不定詞の意味と用法を理解することができる。
- 4) who, which, whatなど基本的な関係代名詞の意味と用法を理解することができる。
- 5) 会議や接客など特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語3

＜検定コース＞

- 1) 動詞の時制や進行形について理解することができる。
- 2) 名詞や冠詞などについて理解することができる。
- 3) 疑問詞、形容詞、副詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 200語程度の英文を読んで、キーワードを見つけ、概要を理解することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

＜キャリア支援コース＞

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を大まかに伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

コミュニケーション英語4

＜検定コース＞

- 1) 不定詞、動名詞、助動詞などについて理解することができる。
- 2) 関係代名詞、分詞、完了、受動態などについて理解することができる。
- 3) 前置詞、接続詞、代名詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 400語程度の英文を読んで、事実関係を把握することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

＜キャリア支援コース＞

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（1）

人間科学科目群	学習到達目標	1 年～3 年 前 期	1 年～3 年 後 期
		外国文学A	外国文学B
		1) 活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。 4) 自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。 5) 文学作品について、自分の見解などを適切な言葉で書くことができる。	1) 活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。 4) 文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。 5) 文学作品について、自分の見解などを論理的に書くことができる。
		哲学A	哲学B
		1) プラトン哲学におけるイデア論について説明できる。 2) デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。 3) 啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。 4) 西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。 5) 知的リフレッシュメントを味わうことができる。	1) 哲学という学問そのものの意義について理解できる。 2) 哲学者の考察をふまえ、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。 3) 「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。 4) おおまかな倫理思想の流れについて理解することができる。 5) 自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。
Bグループ	学習到達目標	歴史学A	歴史学B
		1) 国際環境と関連づけて日本の近代史を理解できる。 2) 西洋的価値観の導入により生じた明治時代の社会の変化を理解できる。 3) 日本の近代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。	1) 東アジアのなかでの近現代日本の位置づけが理解できる。 2) 日本が関係した近現代の戦争の内実を把握し、戦争と平和について自ら考えることができる。 3) 日本の近現代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。
		心理学A	心理学B
		1) 感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴(錯視など)について、理解することができる。 2) 学習・記憶の基本的メカニズムについて理解することができる。 3) 欲求と動機、感情の特徴や機能について理解することができる。 4) 発達という概念、および発達過程の様相について、理解することができる。 5) パーソナリティという概念、およびそれをとらえる枠組み(特性論・類型論)と方法(質問紙法・投影法など)について、理解することができる。	1) 自己概念および自己表出(自己呈示・自己開示)の特徴や機能について、理解することができる。 2) 人間の「ものや人に対する見方」(社会的知覚・対人認知)の特徴について、理解することができる。 3) 対人魅力の特徴を知り、対人関係の進展について理解することができる。 4) 対人的コミュニケーションの特徴や機能について理解することができる。 5) 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 6) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。
		学習到達目標	

2年～3年 前期

日本文学A

- 1) 文学作品をはじめとする各種文章の内容を客観的に読み取ることができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的に文章で表現できる。
- 3) 文学的文章を通じて、言葉に対する感受性を磨き、自己認識を広げる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

2年～3年 後期

日本文学B

- 1) 文章の構成を正しく捉え、要旨を的確に把握することができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的でわかりやすい文章で表現できる。
- 3) 文学作品の中から、自分の力で課題を発見、追究することができる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

文化人類学A

- 1) 現代における人間像について様々な角度から考えることができる。
- 2) 様々な文化を比較することができる。
- 3) 習慣の意味が理解できる。
- 4) 形のないものの価値について考えることができる。
- 5) 現代社会がかかえる問題点について考えることができる。

文化人類学B

- 1) アイデンティティとは何かについて理解できる。
- 2) 文化について様々な考え方が理解できる。
- 3) 現代社会における通過儀礼の意味が理解できる。
- 4) 「変わっていくもの」と「変わらないもの」についてその意味を考えることができる。
- 5) コミュニケーションについて様々な捉え方ができる。

対人関係論A

- 1) 自己の形成、自己意識、自己開示について理解することができる。
- 2) 対人認知の特質、ならびに対人関係の認知について理解することができる。
- 3) 帰属とは何かを知り、成功・失敗の帰属、自己に関する帰属について理解することができる。
- 4) 社会的動機づけの位置づけを知り、各々の特性(達成動機、親和動機など)について理解することができる。
- 5) 態度の形成過程、ならびに態度と行動との関係を知り、その中で自分の態度の変化や、他人の態度を変えさせる試みを理解することができる。

対人関係論B

- 1) 対人魅力の形成、対人関係の展開、ならびに対人コミュニケーションの過程について理解することができる。
- 2) 援助行動と攻撃行動におけるそれぞれの規定因について理解することができる。
- 3) 集団の特徴について知り、個人と集団との関係について理解することができる。
- 4) 集団規範と同調行動、リーダーシップといった集団の意志決定的基盤について理解することができる。
- 5) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（2）

1 年～3年 前期		1 年～3年 後期	
人間科学科目群 Bグループ その2	学習到達目標	政治学A	政治学B
		1) 政治学の基礎概念(権力や国家など)を理解する 2) 自由主義と民主主義の理念とその制度について理解する 3) 権力分立(立法・行政・司法の関係)の視点から、議員内閣制と大統領制の特徴を理解する 4) 政治制度の基本的枠組み(国会や内閣、地方自治など)を理解する 5) 選挙制度の種類とその特徴について理解する 6) 現代政治の主要アクター(政党や社会集団など)について理解する	1) 日本の政治制度(国会、内閣、行政、選挙、政党など)の基本的な枠組みを理解する 2) 日本の政治制度の現実的な特質を理解する 3) 民主主義の理念と現実、ポピュリズムが抱える問題について理解する 4) 現代日本政治における対立軸・座標軸について理解する 5) 戦後～現代日本における政党政治の流れについて理解する 6) 授業で扱った日本政治の争点について、多面的に考えることができる
	学習到達目標	経済学A	経済学B
		1) 経済学における基本的な用語や理論を身に付け、自分の言葉で説明することができる。 2) 資本主義の意味と影響を把握し、説明することができる。 3) 経済・産業の見取り図を描き、そこに自分や身近な存在を位置づけ、説明することができる。 4) 経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。 5) 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。	1) 経済データを用いて経済関係やその変化を説明することができる。 2) 日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。 3) 歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。 4) 日本の企業の特性・構造について説明できる。 5) 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。
	学習到達目標		
	学習到達目標		

2年～3年 前期

比較政治学A

- 1) 自由民主主義(リベラル・デモクラシー)の概念とその政治体制を理解する
- 2) 自由民主主義体制のバリエーション、非民主主義体制との違いを理解する
- 3) 執政制度の諸類型(議院内閣制と大統領制など)とその特徴を理解する
- 4) 選挙制度の種類とその効果を理解する
- 5) 政党システムの類型とその特徴、選挙制度との関係を理解する
- 6) 福祉国家の政治的展開(形成・発展・危機・再編)を理解する

法学A

- 1) 法の発生過程を説明できる。
- 2) 第一次的社会規範と法の違いを説明できる。
- 3) 法を解釈することの必要性を説明できる。
- 4) 解釈方法の分類ができる。
- 5) 社会現象に目を向け、その事に関し意見を持つことができる。
- 6) 日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。

2年～3年 後期

比較政治学B

- 1) 二つの国の政治的特質を比較・対象して理解する
- 2) 国家形成プロセスの大まかな流れを理解する
- 3) 政治制度の構造や政党政治の歴史的展開を理解する
- 4) 多様性を抱える国家における統合と分裂の可能性を理解する
- 5) 諸外国の事例を学んだことで、これまで自分が持っていた「常識」を問い直し、幅広い視野から考えることができる

法学B

- 1) 日本国憲法の制定経緯が説明できる。
- 2) 日本国憲法の基本原則が説明できる。
- 3) 日本国憲法における国民主権の意味を理解し、説明できる。
- 4) 基本的人権の内容と意義を理解し、説明できる。
- 5) 表現の自由とその制約原理を説明できる。
- 6) 違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。

社会学A

- 1) [社会学のイメージをつかむ]
- 2) 方法論的個人主義(ヴェーバー)と方法論的集団主義(デュルケム)の違いを理解する
- 3) 社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて考えられる
- 4) 「内集団」「外集団」のメカニズムを理解する
- 5) 東アジアにおけるヒト・モノ・カネの動きの変化を考えながら、日本社会のグローバル化を捉えること

社会学B

- 1) 社会学が持つ分析手法(量的・質的)や社会問題の分析視角について、イメージをつかむこと
- 2) 個人化という概念について説明できるようになること
- 3) ネオリベリズム(新自由主義)という概念について説明できるようになること
- 4) 非正規雇用が増加する社会的背景が説明できるようになること
- 5) グローバル化が進む中で、日本を含めたアジアが大きく変化しつつあることを理解する

統計学A

- 1) 統計学が科学研究や社会生活のさまざまな場面で活用されていることを理解する
- 2) 平均・分散・標準偏差の算出方法について理解する
- 3) (標準)正規分布の概要とその利用方法について理解する
- 4) 推測統計学の意義について理解する
- 5) 統計学的な仮説検定の手順について理解する

統計学B

- 1) 無作為抽出という概念について正しく理解する
- 2) 仮説検定の手順について正しく理解する
- 3) 統計学的手法を用いて因果関係を分析する考え方について理解する
- 4) 疑似相関とシンプソンのパラドクスについて理解し、多変量解析の重要性を理解する
- 5) 回帰分析の概要と分析結果(表)の見方を理解する

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（3）

		1 年～3年 前期	1 年～3年 後 期
		環境科学A	環境科学B
人間科学科目群 Bグループ ・ ・ ・ その3	学習到達目標	1) 地球内部の運動が地球環境に及ぼす影響を理解する。 2) 地球環境問題のメカニズムの基礎を理解する 3) 地球環境問題対策を理解する。 4) 地球の進化と環境変化を結びつけて理解する。	1) 海洋と大気を総論的に理解する。 2) 太陽系の惑星と地球環境の違いを理解する。 3) 生態資源とエネルギー資源枯渇問題を理解する。 4) 生命の生存条件を理解する。
	学習到達目標	1) 科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。 2) 科学リテラシーの必要性を理解できる。 3) 近代科学の特徴を説明できる。 4) 20世紀初頭に起こった自然認識の大きな変化を理解できる。 5) 科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。	1) 物質の成り立ちの基本を理解できる。 2) 物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。 3) 現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。 4) 現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考えることができる。 5) 未来に向かって、物質科学・技術と人間社会のかかわりあいを展望できる。

2年～3年 前期	2年～3年 後期
健康科学A	健康科学B
<生命科学> 1) 受精の仕組みが理解できる。 2) 胎内での発育の過程が理解できる。 3) 乳幼児の特徴が理解できる。 4) 青年期の特徴が理解できる。 5) 自分の過去を振り返り発育発達の過程を理解し説明できる。 <健康スポーツ科学> 1) RICE処置について理解できる。 2) 3大栄養素について理解できる。 3) ストレッチの方法について理解できる。 4) 筋肉痛について理解できる。 5) ダイエットの基本原則について理解できる。	<神経科学> 1) 脳の仕組みがわかる。 2) 身体の動く仕組みが理解できる。 3) 人の動きと機械の動きの違いがわかる。 4) 福祉用具の必要性を理解できる。 5) 新しいまたは改良型福祉用具を提案できる。 <トレーニング・解剖・生理学> 1) 関節の構造について理解できる。 2) 筋の構造について理解できる。 3) 筋線維組成について理解できる。 4) 筋収縮の様式について理解できる。 5) 様々なトレーニング方法について理解できる
認知科学A	認知科学B
1) 情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。 2) 知覚、記憶といった認知機能の仕組みを説明することができる。 3) 認知機能の神経機構について説明することができる。 4) ヒューマンエラーの原因について説明することができる。 5) 認知科学の哲学的な問題を説明することができる。	1) 認知科学がどのような学問であるかについて、基本的な説明をすることができる。 2) 我々が当たり前に行っている認知について自発的な疑問を立て、それに対して参考文献等を用いながら論理的な説明を与えることができる。 3) 記憶のメカニズムや分類について説明することができる。 4) 自覚できない心の働きがどのようなプロセスを経て、人間の行動に影響しているかを説明することができる。 5) ヒューマンエラーが生じる理由と、それを未然に防ぐ方法について論じることができる。 6) ヒトとヒト以外(ロボット、昆虫、ネアンデルタール人等)の共通点と相違点を説明することができる

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（4）

人間科学科目群 Bグループ・・・その4	学習到達目標	1 年 前 期	1 年 後 期	2 年 前 期
		教育原理	教育社会学	教育心理学
		1) 教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。 2) 西洋における教育思想・近代公教育制度の成立とわが国への導入について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。 3) 国家の教育権・国民の教育権について子どもの学習権と関連づけながら理解することができる。 4) 教育行政・学校経営に関する改革動向を社会的状況と関連づけながら理解することができる。	1) 自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会的なもの見方によって考察することができる。 2) 学校から職場へのトランジションについて、メリトクラシーとの関連において理解することができる。 3) 「教育問題」を客観的病理としてではなく、言説によって社会的に構築されたものとして捉える視角を身につけることができる。 4) 学校現場における文化的特質を理解し、組織メンバーによるその継承と使用について理解することができる。	1) 「発達」とはどのようなことを理解し、認知・感情・社会性(愛着など)の発達の様相を把握することができる。 2) 発達上の「青年期」の特徴を理解し、青年にまつわる現代的問題について心理学的な観点から考察することができる。 3) 条件づけや観察学習、記憶の基本的なメカニズムを理解することができる。 4) 欲求と適応(／不適応)との関係、およびフラストレーション・コンフリクトの発生メカニズムを理解することができる。 5) 動機と動機づけの違い、および達成動機と親和動機の関連について理解することができる。 6) 「リーダーシップ」や「ソシオメトリー」などの観点から、学級集団の特徴・構造を把握することができる。 7) 生徒の「問題行動」の内容・実態を把握し、それらへの対応策について心理学的な観点から考察することができる。 8) 「パーソナリティ」概念、およびそのとらえ方を理解することができる。
	学習到達目標			

3年 前期	3年 後 期
教養セミナーA	教養セミナーB
1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関するこれまでの研究・考察の歴史的経緯を大きく把握することができる。	1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関する問題提起とそれに関する考察をまとめることができる。
総合講座A	総合講座B
1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。	1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) 問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標（1）

別表-3-1

太枠:必修科目

1 年 前 期		1 年 後 期	
専 門 基 礎 科 目 群	学習内容	情報デザイン入門セミナー	
	学習到達目標	「プロダクトデザインを学ぶ上での心構えや在学中の4年間を想定した学習方法などを知り、またライバル校となる他の美術大学との比較も念頭に置きながら、どのように社会と自己を探究すれば良いかを学ぶ。	
	学習到達目標	1) 4年間の学習内容を理解できる。 2) 大学生生活のマナーを理解できる。 3) さまざまなデザインの世界を知り、理解できる。 4) デザインに関連するギャラリーやショップを知る。 5) デザインリテラシーの内容を理解できる。	
	学習内容	デザイン概論	
	学習到達目標	近代社会に登場したデザインは多くの分野で活用されている。そのジャンルを理解し、その中の思想や哲学がどのようなものであるのか、それぞれ多くの影響を与えた建築家やデザイナーを取り上げて学習。（できるだけ取り上げたイ즘を講義時間内に実習し、表現することに重きを置く。）	
	学習到達目標	1) デザインの分野を理解した。 2) デザインの様々な特色を理解した。 3) 世界各地域のデザインを理解した。 4) デザインの役割を理解した。 5) デザイナーの役割を理解した。	
	学習内容	デザイン史	
	学習到達目標	文明と文化の相互作用で歴史は刻まれて来ている。そして、その時代背景が様式を生み出し、建築や工芸、デザインに結びついている、その仕組みを理解し、古代文明の様式から、現代のモダニズムまでを学習する。（できるだけ取り上げたイ즘を講義時間内に実習し、表現することに重きを置く。）	
	学習到達目標	1) デザイン史の大きな流れが理解できる 2) デザイン史における重要な思想や運動を知る 3) デザイン史における重要な作品やデザイナーを知る 4) 他分野のデザインの歴史が理解できる 5) 今後のデザインにおける課題を理解する	
	学習内容	デッサン	
	学習到達目標	アイデアスケッチ、クロッキーも含め、デッサンの基本について学ぶ。ものの見方ととらえ方、生きた線による描き方、透視図法を基本とした描き方を学び、描くことの重要性和デッサンのおもしろさを習得しよう。	
	学習到達目標	1) デッサンの基本的な方法、技術を習得する。 2) 道具の使い方を理解し、使いこなすことができる。 3) 対象物と空間を3次元で捉え、描くことができる。 4) 限られた時間で全体のかたちを捉えることができる。 5) 毎日のスケッチにより、描くことに慣れる。	
	学習内容	ベーシックデザイン実習1	
	学習到達目標	基本的には紙からはじまって、平易な素材を使った造形技術の修得を目的としている。その中で、総ての講座は(1)(2)(3)と続く本講座に集約され、研究デザイン実習、そして卒業研究まで繋がっている。まず、実習の前に学生一人一人の目標やテーマを発見することを前提とし、見つからない学生は、それを発見することを学習過程で学ぶ。	
	学習到達目標	1) 筆記具(エンピツ)の使い方が出来た。 2) 基礎的な線や形の描き方が出来た。 3) 質感の表現が出来た。 4) 立体的造作が出来るようになった。 5) 自分のテーマを形に出来た。	
		デザインと発想	
		優れたデザインに発想力は不可欠であり、新しい発想が新しいコンセプトやデザインの価値を創造する。デザインにおけるさまざまな発想の事例を紹介し、演習をとおして発想力を活性化していく。	
		1) デザインプロセスにおけるオリジナルな発想の重要性を理解する。 2) 優れたデザインから発想の原点を読み取ることができる。 3) 発想方法とアイデアを広げる展開方法を使うことができる。 4) 発想を表現し伝達することの重要性を理解する。	
		プロダクトデザイン史	
		「プロダクトデザインは工業デザインと呼ばれたり、インダストリアルデザイン、産業デザインと、様々な呼称があるように、その捉え方や役割、目標は様々である。本講座においては20世紀前半の建築家によるデザインから、戦後の大衆消費のためのデザインまで多様なデザインの歴史を学ぶ。（できるだけ取り上げたイ즘を講義時間内に実習し、表現することに重きを置く。）	
		1) プロダクトデザイン史の大きな流れを理解する 2) プロダクトデザイン史における重要な作品やデザイナーを知る 3) プロダクトデザイン史における重要なメーカーを知る 4) 世界各国のプロダクトデザインの特色を理解する 5) 日本のプロダクトデザインの特色を理解する	
		ベーシックデザイン実習2	
		ベーシックデザイン実習1の学習の延長線上にあり、さらに上級の素材を使い、より高度な仕上げについての実習を行う。特に色々な「仕上げ」についての技術を修得し、美しさの吟味に技能が伴う姿勢を学ぶ。	
		1) 素材の違いが表現出来た。 2) 制作の時間配分が出来るようになった。 3) 造形の意図が計画出来た。 4) 形の仕上げが理解出来た。 5) テーマに即したモデル制作が出来た。	

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標（2）

別表－3－2

太枠：必修科目

1 年 前 期		1 年 後 期	
図学1		図学2	
専門基礎科目群	学習内容	図学1で習得した内容を発展させ、この授業では立体図学の基礎を習得する。立体図学は、空間にある図形や立体の位置、形状を平面上に画くことを基本とする。立体形態の性質を知ると共に、三次元空間中の図形を平面に画く対応関係としての約束事であるさまざまな投影を習得していく。	
	学習到達目標	1) 見取り図から、多方向から立体を把握できる。 2) 点・線・面から立体が構成されていることが理解できる。 3) モデルワークを主体にしてプレゼンテーションができる。 4) 立体の創造ができる。	

プロダクトデザインを学習するにあたり、図面制作を通して、より美しく、より速く、より丁寧に描くことで、プレゼンテーションの技術が身につくよう学習する。

- 1) 図面の役割が説明できる。
- 2) 基本的図法が描くことができる。
- 3) 立体から見取り図、見取り図から立体が描くことができる。
- 4) 一般的な製図通則が理解できる。
- 5) 三面図が理解できる。
- 6) 各種の表示図法が理解できる。
- 7) 透視図の概念が理解できる。

1 年 前 期		1 年 後 期	
専 門 基 礎 科 目 群	学習内容	デザインと数学	
	学習到達目標	デザインと数学、一見すると相反するように見える2つですが、様々な芸術の中にみられる規則性や理論もその背景に数学的な要素を持ち合わせており、数や図形に関する演習を通じて、情報・デザインの基礎となる数学的および理論的な思考を養います。 1) 10進法から2進法への変換ができる。 2) アルゴリズムを図を用いて表現できる。 3) 空間図形を直交座標系で表せる。 4) 黄金比を持つ図形の作図ができる。 5) 白銀比を持つ図形の作図ができる。 6) 自然やデザインの中から規則性を発見できる。	
	学習内容	基礎情報物理	
	学習到達目標	物理を始めて学ぶことを前提に、プロダクト(物)をデザインする上での常識として、力、熱、波(光)、電気等の基礎を学び、その技術に秘められた科学的な意味を理解しようとするものである。 1) 様々の力を知り、その表現ができるか。 2) 力と運動の関係が理解できたか。 3) 熱の表し方、働きを理解できたか。 4) 熱と物質の関係を理解できたか？ 5) 波の諸量を理解できたか。 6) 電気力を理解できたか。 7) 電気と磁気の関係を理解できたか。 8) エネルギーを知ることができたか？	
	学習内容	CAD基礎実習	2DCAD実習
	学習到達目標	デザインを提案する相手に意図を伝えるためにわかりやすい2次元図面を描くことは重要である。デザイン提案におけるCADの役割を学ぶと共に、実際に2次元CADソフトを用いて、基本操作を習得する。 1) デザインプロセスにおける図面の役割を認識する。 2) 投影法、線種、図面記号など一般的な製図法を理解できる。 3) 製図道具を用いて、図面を描くことができる。 4) 一般的なプラスチックの特徴や成形法を理解できる。	CADをデザイン提案・デザイン表現を振り下げるツールとして活用していくことは重要である。前期で学んだ2DCADの作図方法をベースに、2次元図面を活用したデザイン提案に必要な表現方法の基礎を習得することを目標としている。 1) デザインプロセスにおけるCADソフトの役割を認識する。 2) CADソフトを用いて、基本的な図形を描くことができる。 3) 線種、線の太さなどを使い分けことができる。 4) 形状に必要な断面図を適切に書くことができる。 5) 自分の思い描く形状を図面にすることができる。
	学習内容	情報基礎	グラフィカシ
	学習到達目標	ネットワークに接続されたコンピュータによって種々の情報発信・情報収集の方法を学ぶ。ワープロ・表計算で情報を作成し、電子メールによって発信することを学び、更にWWWを利用して種々の情報を収集することや、コンピュータによるプレゼンテーション手法を学ぶ。 1) WINDOWS XPの操作が出来る。 2) ワープロで表を活用した文書作成が出来る。 3) WWWで情報を集める事が出来る。 4) 電子メールを出せる。 5) 表計算(関数を使った計算)が出来る。 6) プレゼンテーションソフトの活用が出来る。	グラフィカシとは、情報をグラフィックスのがたちで表したり、作り出したる能力のことである。画像の成り立ちの方法と2次元コンピュータグラフィックスのペイントとドロー、3DCGそれぞれのソフトウェアの基本的な操作方法を学び、それぞれのソフトウェアに適した表現の方法を習得する。 1) デジタル画像の基本が理解できる。 2) グラフィックスソフトウェアの利用目的の相違が理解できる。 3) フォトレタッチソフトの基本が理解でき、使うことができる。 4) ドローソフトの基本が理解でき、使うことができる。 5) 3DCGソフトの基本が理解でき、使うことができる。

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標（４）

別表－３－４

太枠：必修科目

1 年 前 期		1 年 後 期	
専 門 基 礎 科 目 群	学習内容	人文社会基礎A	
	学習到達目標	本科目の目的は、推論・論証など理論的試行の基本について学ぶ。これは、社会で働く上で基本となるものです。試行の漏れや飛躍を減らします。与えられた条件下で、説得性ある文書を作成する方法を身につける。 1) 自然科学と人文科学、社会科学の違いを理解する。 2) 中等教育と高等教育の差、学習と研究の違いを理解する。 3) 自らに対する、社会からの期待を自覚する。 4) モラトリアム期にある自分の立場を知り、学ぶべきことを考える。	
	学習内容	情報統計学	
	学習到達目標	確率の性質、確率変数、確率密度関数、正規分布等の基本受講について学ぶ。回帰分布や推定・検定等の統計処理アルゴリズムについて学び、統計処理手法を学ぶ。 1) データから度数分布表を作成できる 2) 最頻値、中央値、標準偏差が理解できる 3) 正規分布とはどのような分布か説明できる 4) データから標準値、および標準正規分布における位置を求めることができる 5) 相関係数により、相関の強さを判断できる 6) 回帰分析の意味がわかり、回帰直線を求めることができる	

専門科目群の学習内容と学習到達目標（1）

太枠:必修科目

2 年 前 期		2 年 後 期	
学習 内容	学習 到達 目標	インテリアデザイン	
		この講義では自分の生活を通してインテリアデザインを理解し、インテリアデザインにおけるコンセプトからプランニング、手法などの認識を深める。	
		1) 空間寸法、家具寸法を理解する。 2) 平面計画の基本を理解する。 3) 室内環境の生理学的要素を理解する。 4) 素材の特性、施工に関する基礎を理解する。	
学習 内容	学習 到達 目標	ユニバーサルデザイン	
		プロダクトや空間をデザインする上で必要となるユニバーサルデザインの基本的な考え方を習得するとともに、特殊なデザインとしてではなく、デザインの基本条件として捉えていく。事例を学ぶとともに自ら調査や体験を行なうことによって本質を知り、今後の社会で重要となるユニバーサルデザインの役割と課題を今後のデザインのベースに考えていく姿勢を習得する。	
		1) ユニバーサルデザインの概念を理解する。 2) 道具から住宅、都市に至るユニバーサルデザインの領域と事例を知る。 3) ユーザビリティ調査の方法を習得する。 4) 体験実習によって、ユニバーサルデザインの重要性を理解する。 5) 社会から見た個人、個人から見た社会のデザインの重要性を理解する。	
学習 内容	学習 到達 目標	視覚情報デザイン	
		言葉を使わずビジュアル表現だけでいかに情報を伝達することができるのかを経験する。情報を伝達するということをグラフィックデザインの領域を主として考える授業を展開していく。	
		1) 視覚情報デザイン(ビジュアルコミュニケーション)の基本が理解できる。 2) 視覚情報デザインに関する様々な要素を統合する力をつける。 3) 視覚情報デザインにおいて自分のアイデアを展開できるようになる。 4) 英字タイポグラフィーの基礎を習得する。	
学習 内容	学習 到達 目標	色彩計画	
		色彩と形態における認識の基本原則は類似しているが、この授業では講義と併行して色彩を用いた実習を行い、経験に通じた色彩論の習得を目指す。	
		1) 我々の視覚環境を意識して見ることができる。 2) 色彩環境を分析する力を養う。 3) 計画的に色彩に取り組む基礎能力が習得できる。 4) 色彩について評価できるようになる。 5) 色彩について議論できるようになる。	
学習 内容	学習 到達 目標	形態論	
		デザイン課題の目標を誤らず、確実に解決できる能力を身につけるためには、「形態とは何か」という意識を高める必要がある。この授業では、まず思考モデルを提供し、その思考を元に議論を深め、学生各自が周りの視覚環境を理解し、分析する力の習得を目指す。	
		1) 我々の視覚環境を意識して見ることができる。 2) 視覚環境を分析する力を養う。 3) 形態について評価できるようになる。 4) 形態について議論できるようになる。 5) 効果的に造形に取り組む基礎能力が習得できる。 6) 計画的に造形に取り組む基礎能力が習得できる。	
学習 内容	学習 到達 目標	ベーシックデザイン実習3	
		具体的な物のデザイン実習。課題は日用品と車が付いた道具。基礎的な品目を見つめることによって、日常生活を理解し、問題点を発見することを学ぶ。さらに、車をつけた移動する道具によって、物の持つ多面的な機能を学習する。個人研究テーマ探究は平行して実施する。	
		1) 工具、機器を正確に使用できる。 2) プロダクトデザインの一連の流れを理解できる。 3) 課題を理解し、モデル制作ができる。 4) 多くのスケッチを描くことができる。 5) 機能を持ったものに仕上げるができる。	

専門科目群の学習内容と学習到達目標（2）

太枠：必修科目

専門科目群：基幹科目

学習
内容

学習
到達
目標

学習
到達
目標

学習
内容

学習
到達
目標

学習
内容

学習
到達
目標

学習
到達
目標

学習
内容

学習
到達
目標

2 年 前 期

3DCAD実習

曲面の作成に優れた3DCADソフト「Rhino」を用いて、基本操作の習得から自由課題によるモデリングを通し、イメージする造形を正確に3次元化する技術の基礎を学ぶ。

- 1) 3次元CADの概念を理解する。
- 2) 3次元CADを習得する目的を理解する。
- 3) 基本的な「Rhino」の操作方法を習得する。
- 4) 思い描いた形をモデリングすることができる。
- 5) モデリングしたデータをレンダリングすることができる。

Cプログラミング

コンピュータを用いた情報処理に不可欠なプログラミングの基礎をC言語を用いて学習する。単にC言語やプログラミングを知識として習得するだけでなく、「問題解決の手法を学ぶ」という観点から、プログラミングを通して、あらゆる物事に対して論理的に思考する力を身につけることも目的とする。

- 1) ソースコードを作り、コンパイルして、実行できる
- 2) 文字列や、変数に記憶された数値を画面に表示できる
- 3) キーボードから入力して数値を変数に格納できる
- 4) 論理積と論理和による条件が書ける
- 5) if文による条件分岐を記述できる
- 6) for分による繰り返しで文字の表示、数の処理方法がわかる
- 7) while文による繰り返しで文字の表示、数の処理方法がわかる

CG実習

3DCGの一連の操作を形状記述のアプリケーションソフトウェアを用いて学ぶ。モデリングとレンダリングの往復作業により課題によるさまざまな作品制作を行い、またCADデータとの互換方法も習得する。

- 1) 3DCGの基本的な流れが理解できる。
- 2) 基本的な形状操作ができる。
- 3) 基本的な質感表現ができる。
- 4) ライティングやカメラワークが理解できる。
- 5) CADソフトとのファイル互換を理解し、操作ができる。

材料と加工法

木材やプラスチックなどの非金属材料、アルミニウムやチタンなどの非鉄金属材料および鉄系金属材料の特性や加工特性を解説する。

- 1) 金属材料の性質および加工特性を理解する。
- 2) 非鉄金属の性質および加工特性を理解する。
- 3) 非金属材料の性質および加工特性を理解する。

力と形

モノが力を受けたときに生じる変形や釣合いを身近な材料等による模型作りを通して、感覚的に理解し体験的に学ぶ。

- 1) 「かたち」の見方を知ることができた。
- 2) 「かたち」を表現する言葉を身に付けることができた。
- 3) 自分の手を使い「かたち」を作り出すことができた。
- 4) 「かたち」を通して表現をすることができた。

2 年 後 期

メディア表現技法

FLASHを使い、キャラクターを動かしたり、動くホームページや簡単なゲームを作れるような実習を行う。

- 1) FLASHの基本的な使い方を理解した。
- 2) FLASHを使ってアニメーションなどを作ることができた。
- 3) 動くホームページを作ることができた。
- 4) アニメーションの基本が理解できた。

材料と加工法実習

我々の身の回りに様々な形の製品があるが、自分の意図した形状でデザインしていくためには、使用する材料の特性、および加工法を理解することが重要である。本授業では、「金属機械加工」「溶融成形加工」「接合加工」「木工機械加工」「プラスチック加工」の実習を行う。

- 1) 金属機械加工とその特徴を理解する。
- 2) 鋳造加工とその特徴を理解する。
- 3) 金属における接合加工とその特徴を理解する。
- 4) 木材機械加工とその特徴を理解する。
- 5) プラスチック加工とその特徴を理解する。

電子社会設計論

インターネット、イントラネットの発展普及により、我々の社会は大きく変容しつつある。社会システムの電子化をテーマに、行政、教育、医療をはじめとする様々な分野への活用のための情報システム設計手法について学ぶ。

- 1) 情報技術発展の歴史
- 2) ネットワーク技術の基礎理解
- 3) 著作権と情報倫理に関する理解
- 4) 情報システム構築手法の基礎理解
- 5) 情報技術の社会応用事例の把握

専門科目群の学習内容と学習到達目標（3）

太枠：必修科目

2 年 前 期		2 年 後 期	
専門科目群・展開科目	学習内容	研究デザイン実習1	
	学習到達目標	ベーシックデザイン実習の延長戦上にあると捉え、個々のテーマ探究を拡大させながら、共通課題として家庭電化製品と通信機器を取り上げる。より複雑な機構と素材の関係を学習し、本格的なプロダクトデザインの有り様を修得する。 1) 製品の部品構成を図やチャートを使って説明できる。 2) 製品に関わる調査と分析の項目を理解する。 3) 自分なりに発想したデザインのスケッチが描ける。 4) 自分の発想したデザインのレンダリングスケッチと図面を作成できる。 5) 自分の発想したデザインのモデルを制作することができる。	
	学習内容	CAD製図応用実習1	
	学習到達目標	3DCADソフト「Rhinoceros」を活用し、複雑な3次元形状を自由に作成できるよう、より高度なモデリング技術を得得し、イメージどおりの形状が作成、表現できるための訓練を行なっていく。 1) 手描きのスケッチからRhinoceros上で曲線を作成できる。 2) スイープ、ロフト、ネットワークを用いて自由に面が張れる。 3) Flamingoを用いてレンダリングを描くことができる。 4) ラピッドプロトタイピングの活用が理解できる。 5) 3D成型機を使用することができる。	
	学習内容	CGプログラミング	
	学習到達目標	3DCGを「手続き記述」の方法で学ぶ。形状によるモデリングと3次元空間による位置情報、色彩、質感、カメラワークなどの一連の操作法をマスターした後に、手続き記述の方法でしか得られない規則と秩序によるCG造形を体得する。 1) Pov-rayの一連の操作を理解する。 2) 3次元空間を理解し、正確なアフィン変換できる。 3) カメラワーク、ライティングを利用してシーンの変化を操作できる。タイポグラフィ、シンボルマーク等の実習を通して制作を行う。 4) 3DCGのさまざまな立体生成の方法と的確な表現ができる。 5) 数理的な方法による作品制作とその中から美しさを見出すことができる。	
	学習内容	メディアコミュニケーション論	
	学習到達目標	巨大化するマスメディア、その中でもデジタル化が進み複雑化するテレビを中心に今抱えている様々な問題点を探求する。メディアはどのような仕組みで情報を伝えているか、その仕組みを知ることで情報化社会を生きるに必要なメディアを読み解く能力を身につける。 1) マスコミの仕事とメディアの社会的役割全般について 2) テレビ・ラジオの視聴率・聴取率、広告代理店の役割、制作現場のスタッフと仕事について学ぶ 3) 不特定多数の視聴者・聴取者によりよく話を伝える方法を学ぶ「伝わる伝え方」等 4) 現場からのレポートのやり方、インタビューや取材の進め方、好奇心や自分のしゃべりのセンスの磨き方を学ぶ 5) 正しい日本語の使い方を学び、自分の体験、実感等、感性の伝え方及びナレーション、フリートーク、CM他の伝え方を学ぶ 6) 1分、3分、5分の時間でどれくらい話そうと出来るのか時間の感覚をつかむ。また、仕事で使える「自分の強み」の見つけ方を学ぶ 7) どんな仕事も企画、構成、演出力が大事！段取りも含め、いい仕事をするための仕事を学ぶ 8) 番組企画書・進行台本の作り方を具体的に学ぶ 9) 「ラジオ5分番組」をチーム事に制作！これまで学んできた事にプラスして、チームワークや段取り、コミュニケーションの大切さを学ぶ 10) 番組の企画・構成・編集・DJ等、番組制作の意図や、番組作りへのコンセプトを発表。プレゼンテーションのやり方を学ぶ。	

太枠:必修科目

専門科目群の学習内容と学習到達目標（4）

専門科目群・展開科目	2 年 前 期		2 年 後 期	
	学習内容		情報社会貢献論	
			情報化社会における社会貢献について、歴史、意義、精神を授業と実体験を通じて学ぶ。自ら社会貢献活動の課題を明らかにし、幅広い社会認識の枠組みを獲得する。	
		学習到達目標	1) 情報化社会における社会貢献の意義を説明できる。 2) 社会貢献の歴史を説明できる。 3) NPO活動を説明できる。 4) 自分にできる社会貢献を見つける。	

専門科目群の学習内容と学習到達目標（5）

太枠：必修科目

3 年 前 期		3 年 後 期	
学習内容	家具デザイン論	学習内容	デザインプランニング
	インテリアの主要エレメントである家具や照明器具に焦点をあて、特に歴史的な名作といわれる椅子や世界的に優れたデザイン作品の特徴やデザインの考え方を学ぶ。		「プロダクトデザイン」は多くの製品をこの世に送り込んできた。しかし、「プロダクトデザイン」とは製品を作り出すことだけではない。使うことを前提とした製品であるということは、「売る」、「売れる」という戦略をたてなくてはならない。デザインと製品計画としての製品開発、商品化計画の関係を理解し、デザイン計画に必要な要素を学ぶ。
学習到達目標	1) 様々な名作をデザインの視点から学ぶ。 2) 歴史からデザインの流れを学ぶ。 3) デザインの背景にある思想を学ぶ。 4) 自分の好きなデザインを発見する。	学習到達目標	1) 生活とデザイン計画、商品企画の関係を理解できた。 2) 社会や市場を前提とした商品開発の構図を理解した。 3) 生産と流通、販売、消費、廃棄のサイクルを理解できた。 4) CI(コーポレートアイデンティティ)とBI(ブランドアイデンティティ)を理解できた。 5) 1～4の構図を理解し、自己のデザインプランニングができた。
学習内容	環境とエコデザイン	学習内容	マーケティング論
	今後のデザインの最重要課題の一つである地球環境への配慮とエコデザインの取り組み事例を紹介し、サステナブルな社会にしていこうためのデザインの可能性、およびデザイナーの役割を考える。		社会情勢や市場の動向、ユーザーニーズや利用の実態などを知ることにはプロダクトデザインのプロセスにおいて重要な意味を持つ。生産から消費にいたるマーケティングプロセス、マーケティングの論理的、戦略的側面を企業のケーススタディを学び、情報収集方法や調査実験の手法などを習得する。
学習到達目標	1) なぜエコデザインが必要かを理解する。 2) 生産システムにおける問題と課題を理解する。 3) 様々な事例を学びデザイナーの役割を認識する。 4) エコロジーな素材、生産システムを学び説明することができる。	学習到達目標	1) マーケティングの概念を理解する。 2) 市場動向を知るための顧客の調査・分析の重要性を認識する。 3) 生産企画・開発・設計が市場創造の鍵であることを理解する。 4) 宣伝・広報の役割を理解する。
学習内容	情報デザイン	学習内容	デジタルプレゼンテーション1
	デザインにおける情報のあり方、とらえ方、組織化の方法について、近年概念化されている「情報デザイン」の視点から考える。広告、CF、サイン、映像、Webなどの具体例をとりあげ、その構成原理や構造について実習を通して学ぶ。		デザインのおまけ方とプレゼンテーションのノウハウをさまざまな事例から学ぶ。プレゼンテーションに不可欠な自分自身のデザインポリシー、デザイン計画、そして最終的な作品のおまけ方をポートフォリオを制作しながら行う。
学習到達目標	1) 情報デザインというものが理解できる。 2) 画像の成り立ちと基本的な要素が理解できる。 3) レイアウトの基本を作品に生かすことができる。 4) 美しいデジタルコラージュ制作、デジタルイメージ制作ができる。 5) さまざまなグラフィックスソフトウェアの相互的な使い方が理解できる。	学習到達目標	1) プレゼンテーションの重要性が理解できる。 2) 様々なプレゼンテーションの方法を知り、応用の方法を考察できる。 3) プレゼンテーションのソフトを的確に使いこなせる。 4) 音やアニメーションなどを効果的に取り入れることができる。 5) いくつかのプレゼンテーション体験する。
学習内容	人間工学	学習内容	デジタルプレゼンテーション2
	物や道具をデザインする上で、人間の生体特性を良く理解しプロダクトを計画していくことが重要である。具体的事例を数値を用いながら人間にとって何が快適かを学んでいく。		「よりよい商品、製品をデザインしたとしても、プレゼンテーションの方法によって、そのデザインの価値が下がる場合がある。この授業では、発表形式を主体としたプレゼンテーションの方法を学ぶ。リサーチ、資料の収集、構想、計画、展開、おまけ方など、さまざまな事例を基にPowerPointでの資料の作成の仕方と実際の発表を行う。
学習到達目標	1) デザイン開発における人間工学の重要性を理解する。 2) 基本的な人間の身体の特徴を理解する。 3) 様々な事例からデザイン開発における重要項目を理解する。 4) データ分析、検定方法の基礎を習得する。	学習到達目標	1) 的確なリサーチ、資料の収集ができる。 2) 資料の収集からデザインの構想や企画の方法へと展開することができる。 3) プレゼンテーションのおまけ方を工夫し、最善のプレゼンテーションを行うことができる。 4) プレゼンテーションの良い例を生かす。 5) グループワークを行い、責任を持って役割をこなすことができる。
学習内容	知的財産権論	学習内容	ヒューマンインターフェース
	知的財産権(知的所有権)についてその種類、権利の内容および知的財産権が守られている法律について鳥瞰し、中でも最も重要な特許権に関し、特許権取得までの手続きや特許実施権等について学ぶ。知的財産権が企業の事業活動に与える影響の大きさを学び、知的財産権の重要性を学ぶ。		「ヒューマンインターフェース」では、エアコンや洗濯機などの家電機器や自動車などの制御技術を駆使した機械システムを、人間が使い易いという観点で設計するノウハウについて学ぶ。特に、バリアフリーデザインやユニバーサルデザインをとりあげ、マン(人間)がマシン(機械)を使用しやすく設計するノウハウを多数紹介する。
学習到達目標	1) 知的財産権の種類がわかる。 2) 企業における知的財産権の重要性がわかる。 3) 意匠権について説明できる。 4) 著作権について説明できる。	学習到達目標	1) 人と機器の間に存在するインターフェースの概念と関係する専門用語を理解できた。 2) パソコンなどの機器におけるインターフェースのポイントを上げることができる。 3) GUI(グラフィカルユーザーインターフェース)の概念を理解した。 4) インターフェースデザインの基本的なデザインプロセスを理解した。 5) インターフェースデザインにおける重要視点であるユーザー中心設計の概念を理解できた。

専門科目群の学習内容と学習到達目標（6）

専門科目群 展開科目	学習内容	共通のテーマ実習は「座る」と「サービス」。既存のあり方にとらわれない、大胆な発想力の大切さと意義を研究し、その形態と素材、生産方法などを探究する。個々の学生のテーマは平行して行うが、特に「調査」と「デザイン」の相互関係を立体的に深く理解することを重要視する。	卒業研究を目前にして、個々のテーマの取り組みとしての研究実習を選択したテーマの調査、問題点の抽出、解決のための視点の明示を経て、具体的なデザイン造形実習に入る。就職活動においても、その選択と、そのためのプレゼンテーションが明確に行える内容に到達することを目標とする。
	学習到達目標	1) 課題を理解し、その製品の使用シーンを想定できる。 2) 課題に関わる調査と分析ができる。 3) 調査、分析結果から改善点や問題点を見つけることができる。 4) 改善点、問題点に対して複数のデザイン案を発想できる。 5) 複数デザイン案を一つのデザインにまとめて上げることができる。	1) 異なる製品分野の特質を理解することができる。 2) 製品分野の特質に合わせたデザインの取り組み、発想を行うことができる。 3) 発想したデザイン案を比較検討し、最適なデザイン案を判断できる。 4) デザイン案に相応しい素材、生産方法を選択しデザインを完成させることができる。 5) デザイン案に応じた手段によるモデルを制作し、デザイン説明をポートフォリオにまとめることができる。
	学習内容	3次元CADで作成した形状モデルを、NC工作機械で加工するための自動プログラミングの手順と方法を学ぶ。3次元CADを用いて、それらの加工を組み合わせた形状モデルを作製する。	高度な3次元形状モデリングの手順と方法を学ぶ。3次元CADで自由曲線・曲面の立体を作図する方法を習得する。自由曲面を有する立体物やデッサンなどから3次元形状モデルを作製する方法についても習得する。
	学習到達目標	1) 自由自在にサーフェスツールを使い分けることができる。 2) サーフェスの面データをソリッド化することができる。 3) 造型機用STL形式のデータを書き出すことができる。 4) MDX-40の作業手順を計画することができる。 5) MDX-40で思い通りの形状が作成できる。	1) 意図した形状を正確にモデリングできる。 2) 製品化可能なリアリティのあるデザインをモデリングできる。 3) フォトリアルなレンダリングができる。 4) 高度なプレゼン作成ができる。
専門科目群 卒業研究	学習内容	現実の社会でどのようにものごとがとらえられ、進んでいるかを知る。課題を見つけて、取り組み方を学ぶことで、社会の中で人がどのように働くかという意識を育む。	情報、デザイン、マネージメント、映像などの情報メディアに関わる専門知識や実践力を身につける。それぞれの専門分野の先生方がオムニバス形式で授業を進める。
	学習到達目標	1) 基本的な文章作成上の技術・手順・ルールを学ぶ。 2) 文章を通じた実践的な情報発信力を身につける。 3) 関連情報を収集し、分析し、活用する方法を学ぶ。	1) メディアリテラシーの基本理論が理解できる 2) メディアごとの特性とコンテンツの現実が理解できる 3) 世界の主要国のメディア状況とリテラシーの現実がわかる 4) 現在のメディアリテラシーについて、問題提起ができる
	学習内容	コンピュータや情報通信の基礎を実用の観点から概観する。コンピュータ技術の実際の機器との関連、実用例、社会での利用形態のほかに、情報保護、犯罪対策など情報処理技術者として必要な様々な知識を学ぶ。	企業にとって最重要課題のひとつが、社会とのコミュニケーションの構築である。企業行動も社会から支持されてはじめて展開できる時代になっている。先進企業では、ステークホルダー（顧客全般を指している）と積極的な広報コミュニケーション活動を展開している。本講義では、企業行動と社会との関係を概括した後、広報の成功例、失敗例を辿りながら、企業広報が抱えている課題や今後の展望を学ぶ。
	学習到達目標	1) コンピュータの発展について技術的背景が理解できる 2) 表現（アート）とコンピュータの関係について理解できる 3) アプリケーションを情報デザインに活用できる 4) Flashを利用したコンテンツ制作ができる	1) 企業広報と宣伝の違いが理解できる 2) 企業広報の基本が理解できる 3) 企業の存在意義と展望が理解できる 4) 企業広報の戦略立案に興味を持てる
専門科目群 卒業研究	学習内容		卒業研究を目前にして、個々のテーマの取り組みとしての研究実習を選択したテーマの調査、問題点の抽出、解決のための視点の明示を経て、具体的なデザイン造形実習に入る。就職活動においても、その選択と、そのためのプレゼンテーションが明確に行える内容に到達することを目標とする。
	学習到達目標		1) テーマの実態を掌握するための調査を完了する。 2) 1における問題点を上げることができる。 3) 解決のための視点を持つことができる。 4) テーマを具体的にデザインを完成させることができた。 5) 完成したデザインをプレゼンテーションできた。

専門科目群の学習内容と学習到達目標（7）

太枠:必修科目

4 年 前 期			4 年 後 期		
専門科目群 展開科目	メディアプロデュース論				
	学習内容	使い心地の良い優れた意匠は購買意欲を刺激しますが、模倣するのも容易です。新しく創作した意匠を登録して創作者の財産として保護しようとするのが意匠登録制度で、この意匠に関する法律と意匠登録出願方法を学ぶ。			
	学習到達目標	1) デザイン保護に関する法律の概要を理解する。 2) 意匠登録制度の目的を理解する。 3) 意匠登録制度の枠組みを理解する。 4) 意匠の出願から権利の取得までの流れを理解する。			
	生産管理				
専門科目群 卒業研究	学習内容	製品の企画から開発、生産、品質、原価、流通、在庫までの一連のプロセス管理を学び、生産の役割と機能を学ぶ。			
	学習到達目標	1) 企画、開発から顧客に届くまでの製造業の仕事の流れを理解する。 2) 原価管理を理解する。 3) 生産管理を理解する。 4) 品質管理の重要性を理解する。 5) 流通、在庫管理を理解する。			
	세미나 I		세미나 II		
	学習内容				
卒業研究	学習到達目標				
	卒業研究				
	学習内容				
	学習到達目標				

標準教育プログラムと教育課程編成

1.教育目標と育成目標

長引く経済の低迷や国際競争の激化、産業の空洞化など、近年における企業を取り巻く環境は、大きく変化してきました。また、人口の減少や TPP をはじめとした自由貿易体制の移行など、企業を取り巻く環境は、今後更に変化すると思われます。こうした変化の中、企業が求める人材やその能力にも大きな変化が見られるようになりました。特に、ビジネスのグローバル化が進展する中では、語学能力だけでなく、海外においてビジネスを行う総合的な能力を有した人材が高く求められてきます。

本専攻では、新たな時代のビジネスパーソン(企業人)になるための基礎的知識を学ぶと共に、更にグローバル化が進展する中で、企業経営に資する人材になるための分析力、考察力を学びます。

1.1 教育目標

本専攻では、将来の企業経営に携わるために、企業経営に関する基礎知識を身に付け、その上で、企業が抱える問題を的確に捉え、有効な解決策を講じるための分析力や考察力を取得することを目標としています。その実現のために、具体的に以下の教育目標を掲げています。

- ・企業経営に関する組織、財務、戦略に関する知識を習得する。
- ・企業経営に必要な経営、財務、営業、商品開発に関する情報の収集、整理、活用を行うための技術を修得する。
- ・企業を取り巻く経済状況、社会状況に関する情報の収集、整理、活用を行うための技術を修得する。
- ・グローバルな視点を含む様々な視点から、企業経営の問題や解決策を考えるための分析力、考察力を修得する。
- ・自ら企業経営に関する問題を見出し、問題解決を行う。

なお、本専攻は経営情報コースとスポーツビジネスコースから構成されており、上記の目標について、経営情報コースではビジネス全般を、スポーツビジネスコースではスポーツ関連のビジネスを対象とした教育を行います。

1.2 育成したい人材像

本専攻において育成したい人材像は、以下の通りです。

- ・企業経営に必要な基礎知識を有するビジネスパーソン
- ・企業組織内の情報伝達や意思決定のために情報コミュニケーション技術(ICT)を活用できるビジネスパーソン
- ・国際業務のための英語によるコミュニケーションができるビジネスパーソン
- ・顧客と経営者あるいは技術部門の間に立ち、顧客のニーズを的確に把握し、それを経営に役立てるよう提言できるビジネスパーソン
- ・商品開発やマーケティングを行う際に、「人に関する情報」を活用できるビジネスパーソン

2.標準教育プログラム

経営情報専攻において、学習者が上述の教育目標と養成目標に到達するためには、以下の内容の専門知識を身につけることが必要となります。

2-1 企業に関する組織や活動、戦略に関する知識を習得する

企業経営を分析するためには、企業に関する組織や財務、法律、戦略、歴史などを理解することが不可欠です。また、こうした知識を習得すると共に、これらの知識(情報)を収集したり、処理するための情報ツールを操るスキルも必要となります。また、スポーツビジネスコースにおいては、スポーツに関する商品開発やマーケティング、イベント開催など、スポーツビジネスに特化したビジネスの知識を習得する必要があります。

2-2 国際感覚を養い、海外のビジネスに対応する知識や心構えを習得する

海外におけるビジネスに対応するためには、外国人とのコミュニケーション能力が不可欠であり、異文化を許容できる能力も必要となります。また、外国人とのコミュニケーションについては、情報ツール(eメール)を用いる能力も必要となります。

2-3 企業と環境との関係から企業経営を分析できる基礎力を修得する

企業経営における環境の重要性を認識すると共に、企業経営と環境との関係のあり方や環境から見た経営戦略を考えることのできるスキルを身に付けます。

2-4 流通や物流に関する知識を習得し、流通や物流の視点から企業経営を分析できる基礎力を修得する

企業経営において、流通や物流がどのような役割を担っているのかを認識し、これらのシステムを学び、流通や物流の視点から企業が抱える問題やその解決策を考えるためのスキルを身に付けます。

3.標準教育プログラムから見た教育課程の位置づけ

図 1 は、上記で説明した標準教育プログラムを実行するために必要な教育課程の構成概念をまとめたものです。また、4年間の具体的な授業科目の単位数等については、開講科目一覧を参照して下さい。授業科目は、人間科学科目群、専門基礎科目群、専門科目群の3つの群から構成されています。以下では、各群の教育内容について説明します。

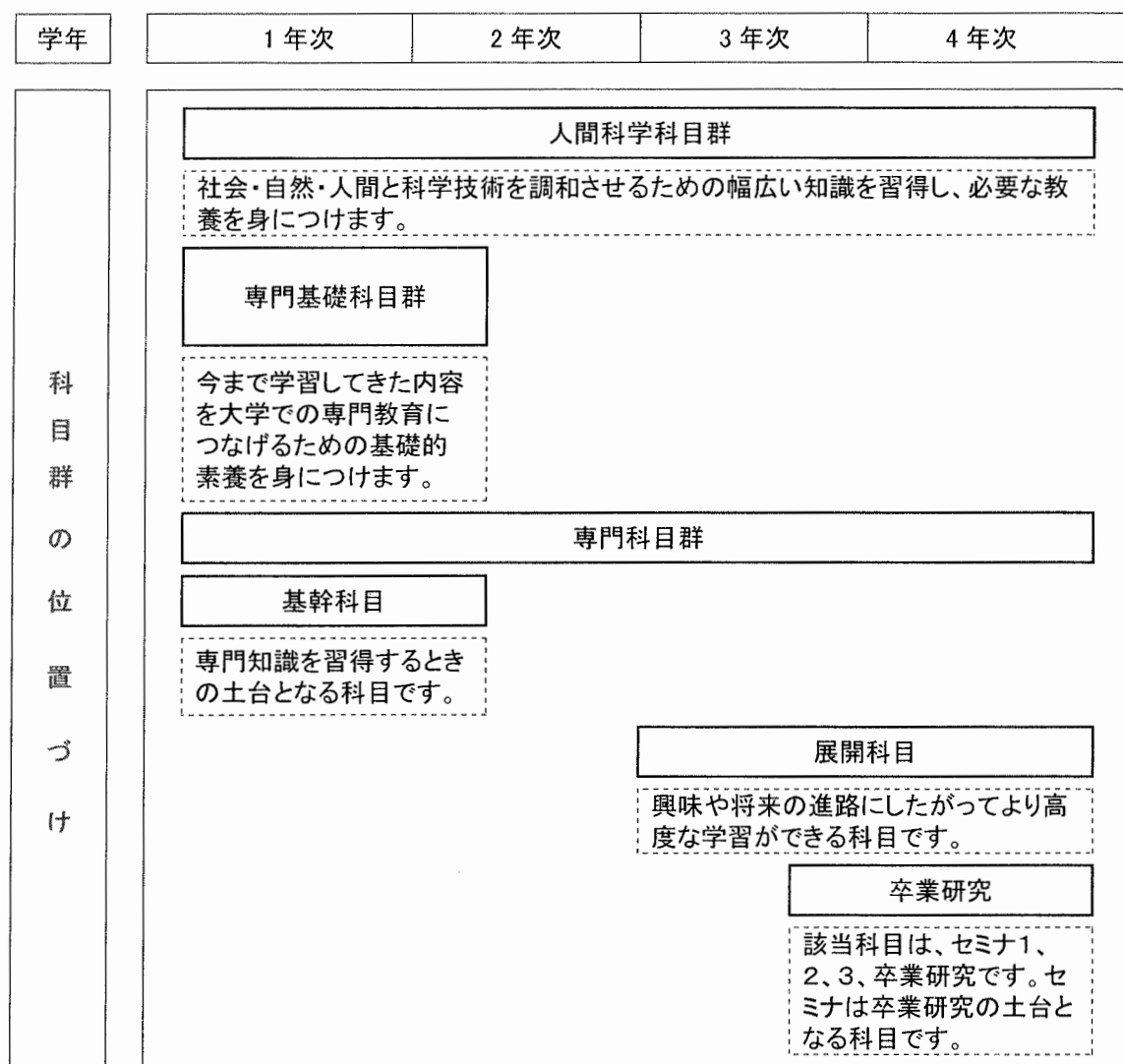


図1 総合情報学科経営情報専攻の教育課程概念図

3・1 人間科学科目群

(1)教育内容

a. 人間科学科目群 Aグループ

①ファースト・イヤー・セミナ

ファースト・イヤー・セミナ (First Year Seminar、略して FYS、初年次演習)とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「学習技法 (スタディ・スキルズ)」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。これをまず入学当初に身につけてもらうこと、そのことが皆さん方に4年間の充実した大学での学びを保証します。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでもそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方(つまり知的レベルをステップアップする方法)のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションの様々な方法とその実践

この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応すること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることを手助けするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとするとき、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、知的自己形成に資する技法です。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

外国語を学習することには2つの重要な事項があります。第1はコミュニケーションの手段としての言語能力の習得です。グローバル化の著しい今日においては外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は 21 世紀を生きる上で不可欠となります。第2はその言語の背景にある文化や思考を学ぶことです。言語の背景にある文化やものの考え方を理解することなく言語を学ぶだけでは思わぬ誤解やトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。技術者にとっても外国語の能力の習得はますます重要になってきています。

そのような外国語の学習には基礎的な事項の反復学習が大切になります。大変に思うかもしれませんが、外国語学習というのは努力をすればするほど成果も見込めるのです。本学では、1 年次に「基礎英語グラマー1・2」と「基礎英語リーディング1・2」、2 年次には「コミュニケーション英語1・2」を必修科目として開講しています。「コミュニケーション英語 1・2」では関心に応じたコースを選ぶことができます。さらに、3 年次でも外国語科目を学びたい人のために「コミュニケーション英語 3・4」という選択科目を開講しています。

③ 健康科学演習

ヒトは外界の刺激と内的な意思活動により、身体運動を通して健康が維持増進されます。またヒトには本来運動欲求が存在します。この運動欲求は、乳児の半ば反射的な運動から青年期の意図的・自発的運動へと変化していきます。本学の健康科学の科目はこの運動欲求をより促進させるように考えられています。

健康科学演習は、1 年次にA, Bを配当しています。これは、おもに個人の健康を促し、個人の運動能力の開発・維持・向上を目的とし、生涯スポーツとして運動を維持させる基盤を青年期のうちに身につけることを目的としています。

大学における健康科学演習は、週 1 回の実技で体力を向上させようとはしていません。なぜならば、週 1 回の運動では、トレーニング効果は期待できないからです。ではなぜ大学で体育実技が必要であるかといえ、この授業で学生諸君が将来(生涯スポーツとして)も運動を継続して行えるような素地を身につけることと、スポーツを通じて集団を意識し、社会集団に対する適応力を向上させるといった大きな目的を持っているからです。

④基礎英語 세미나

基礎英語セミナーでは、基本的な英単語を習得することと、習得した英単語を文脈のなかで正しく理解することを目指します。一目ですぐに認識できる語彙を多量に獲得することは、英語を読んだり、書いたりするうえで大きな力となるだけでなく、英語を聞いたり、話したりするうえで不可欠な力となってきます。英語による学術的探求とコミュニケーションの礎になる力が、十分な練習を通して養成されることになります。なお、3 年次修了までにこの科目を修得できなかった場合には、4 年間で卒業することができなくなります。

b. 人間科学科目群Bグループ

開講が予定されている科目は、すべて次世代を担う一市民としての教養を磨き高めることを目的とします。本学では「教養」として、とくに「コミュニケーション能力」と「固定観念にとらわれず自ら考えを組み立てる力」に重点を置いています。人文科学、社会科学、自然科学、総合系の諸科目を取りそろえていますから、できるだけ偏りのないように履修し、修得することが望まれます。

私たちは文字通りグローバルな激動の世の中に生きています。世界はテクノロジーを介して、距離と時間に縛られることなく緊密に結びついています。しかしその一方で、善い事も悪い事もよその国の出来事ではすまされない時代に私たちは直面しています。

世界の同時不況から日本が立ち直りかけたと思われた矢先に、ギリシアに端を発するヨーロッパの通貨危機、東日本の大震災、原発事故等によってわれわれの暮らしはは一変させられました。アラブ世界も大きく変容しています。ローカルな異文化衝突、民族紛争も止む気配がありません。それらは局地的に先鋭化を見せ、これが国際社会をいとも簡単に協調から敵対関係へ、あるいは資源の争奪へと巻き込みます。

具体的に皆さんに求められているのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵と活力を身につけることです。そのためには現在を知り、そこから課題を見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を自分であるいは協力しながら探り当てていく知とパワーが不可欠です。

大学では、人間と社会をよく知るためにも、人文・社会科学分野の学問が大切な役割を果たします。人文科学分野では、日本文学、外国文学、哲学、歴史学、文化人類学、心理学、対人関係論が人間の営みや心の働きを扱い、社会科学分野では経済学、法学、政治学、比較政治学、社会学、統計学がさまざまな社会の仕組みや国際関係を扱います。

また自然科学のアプローチから、われわれの思考や生活や身体を見直す諸科目も創設しました。自然科学概論、環境科学、認知科学、健康科学の諸科目が、有益性と危険性をあわせ持つ科学技術、人間が生きる舞台としての地球環境、また人間の心身そのものに焦点を当てています。

3年次にはテーマ別の「教養セミナー」を少人数授業形式で開講し、また各界で活躍された講師による「総合講座」も用意しています。

以上の科目を選択履修することによって、幅広い知識の修得と同時に、全体としてもものの見方や考え方を学んでいくように努めてもらいます。その最も基本的な目標を繰り返せば、「論理的な思考力と的確な表現力の養成」です。つまり、物事を直感だけに頼らず、筋道を立てて順序よく考え、それを他人にわかりやすく伝える力を養うということです。

大学での勉学は、与えられた何かを繰り返し習い覚えること以上に、何が問題でその解決のためにはどうしたらよいのかについて、自分自身が考え始めるところに醍醐味があります。人間科学科目群 B グループがその糸口となることを願っています。

(2) 学習到達目標

人間科学科目群の学習到達目標は、別表－1～2にまとめて示しています。

3.2 専門基礎科目群

専門分野の基礎となる専門基礎科目群の授業科目は、1 年次および 2 年次に開講されます。専門分野である専門科目群の授業科目は、基幹科目、展開科目、卒業研究から構成されており、基幹科目は 1 年次および 2 年次に、展開科目は 2 年次から 4 年次に、卒業研究は 4 年次に開講されます。「基幹科目」とは、専門科目の中でも根幹となる科目であり、専門知識を修得するための基礎となる科目です。また、「展開科目」とは、各人の興味や将来の進路を踏まえ、自身が希望する分野の高度な学習を行う科目です。卒業研究は 4 年間の学習の集大成の科目であり、ここでは論文を作成します。

各科目において学ぶ内容や修得する内容については、後述する「学習到達目標」の別表に記載されています。また、どの学期にどのような科目を履修できるかについては、履修モデルを参照してください。

(1) 専門基礎科目群の授業科目 (計 17 科目)

専門分野の基礎となる授業科目で、主に 1 年次に開講される科目です。

(2) 専門科目群の授業科目 (計 52 科目)

専門科目群は、基幹科目、展開科目、卒業研究から構成されていますが、本専攻においては、基幹科目および展開科目は更に、以下の 5 つの領域に分類され、これらは本専攻における専門科目群の柱となっています。

- ・経営部門
- ・情報部門
- ・国際部門
- ・環境部門
- ・流通部門

① 基幹科目

多くの基幹科目は、専門基礎科目群を学習した後、1 年次の後期および 2 年次に設定されています。基幹科目のうち、専門科目群の 5 つの柱となるカテゴリに該当する科目は以下の通りです。

・経営部門

経営組織入門、経営史、キャリア開発 1、キャリア開発 2、マーケティング概論、スポーツマーケティング 1、スポーツマーケティング 2、簿記原理、産業と経済、民法、人材マネジメント

・情報部門

総合情報プロジェクト演習 1、総合情報プロジェクト演習 2、データベース基礎、情報ネットワーク基礎、情報心理学、現代物理学1、現代物理学 2

・国際部門

異文化コミュニケーション 1、異文化コミュニケーション 2

・環境部門

環境マネジメント 1、環境マネジメント 2

・流通部門

ロジスティクス概論

②展開科目

基幹科目で学習した内容を基に、2年次から4年次に掛けて開講される展開科目では、専門科目の発展的な内容を修得します。展開科目のうち、専門科目群の5つの柱となるカテゴリーに該当する科目は以下の通りです。

・経営部門

企業経営戦略、商法、工業簿記、経営分析、ベンチャービジネス、
インターネットビジネス、企業経営倫理、スポーツマーケティング 3、
スポーツマーケティング 4、原価計算、金融と財務、労働法、知的財産権、
広告表現法、キャリア開発 3、インターンシップ(学外研修)

・情報部門

総合情報プロジェクト演習 3、総合情報プロジェクト演習 4、人間工学

・国際部門

海外事情 1、海外事情 2

・環境部門

環境法、環境経営、環境マネジメント 3、環境マネジメント 4

・流通部門

流通情報システム、物流コストと在庫管理、資材購入マネジメント、国際流通

③卒業研究

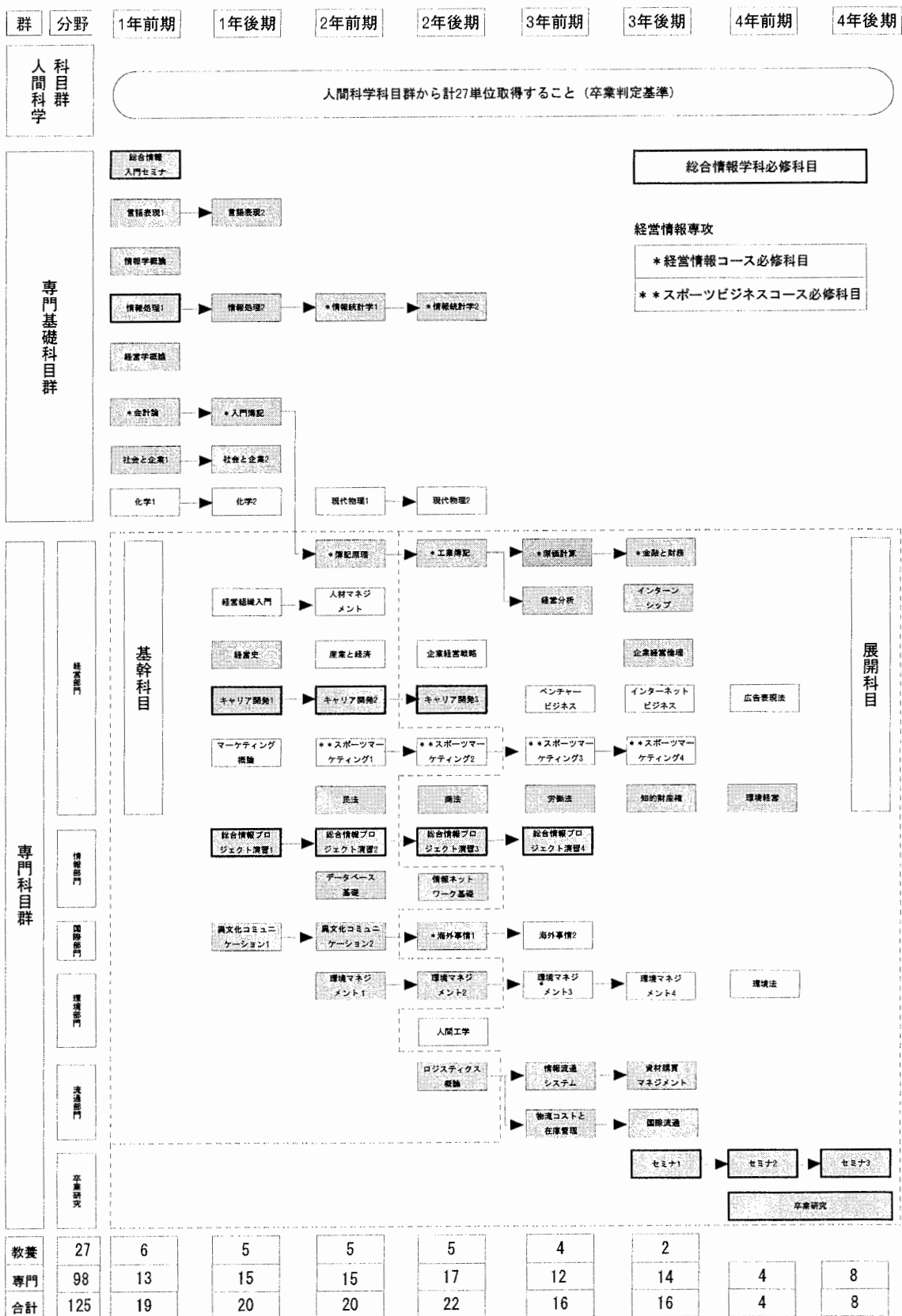
卒業研究は、 세미나 1、 세미나 2、卒業研究から構成されており、この科目においては、各自が研究課題を設定し、その研究を行います。卒業研究は論文としてまとめ、最後に研究内容の発表を行います。

(3)学習到達目標

標準教育プログラムで述べた内容をどのような順序で学び、どのような知識を修得するのかについては、学習到達目標として別表－3～4に記載しています。

4. 履修系統図

経営情報専攻 経営情報コースの履修モデル



経営情報専攻 スポーツビジネスコースの履修モデル

群 分野 1年前期 1年後期 2年前期 2年後期 3年前期 3年後期 4年前期 4年後期

人間科学 科目群

人間科学科目群から計27単位取得すること（卒業判定基準）

総合情報
入門セミナー

情報学概論

情報処理1

経営学概論

・会計論

社会と企業1

化学1

情報学概論2

情報処理2

・情報統計1

・情報統計2

・入門演習

社会と企業2

化学2

現代物理1

現代物理2

総合情報学科必修科目

経営情報専攻

・経営情報コース必修科目

・スポーツビジネスコース必修科目

専門基礎科目群

基幹科目

経営学入門

経営学

キャリア開発1

マーケティング

総合情報プロジェクト演習1

異文化コミュニケーション1

環境マネジメント1

・簿記原理

人材マネジメント

企業と経済

キャリア開発2

・スポーツマーケティング1

民法

総合情報プロジェクト演習2

異文化コミュニケーション2

環境マネジメント2

・工業簿記

・原簿計算

経営分析

企業経営戦略

キャリア開発3

・スポーツマーケティング2

商法

総合情報プロジェクト演習3

・海外事情1

環境マネジメント3

人間工学

・金融と財務

インターンシップ

企業経営倫理

インターネットビジネス

広告表現法

・スポーツマーケティング3

労働法

知的財産権

環境経営

総合情報プロジェクト演習4

・スポーツマーケティング4

環境法

・セミナ1

・セミナ2

・セミナ3

卒業研究

展開科目

情報部門

国際部門

環境部門

其他部門

卒業研究

教養	27	6	5	5	5	4	2		
専門	98	13	15	15	15	14	14	4	8
合計	125	19	20	20	20	18	16	4	8

人間科学科目群・Aグループ科目の学習内容と学習到達目標

学習到達目標

- 1) 高校と大学の学びの違いが理解できる。
- 2) ノートの取り方が効果的にできる。
- 3) 文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。
- 4) 図書館の利用法がわかる。
- 5) レポートの作成の必要手順が分かる。
- 6) 基本的なレポートの作成ができる。
- 7) プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。
- 8) プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。

学習到達目標

- 1) 品詞の性質の違いについて理解できる。
- 2) さまざまな時制を英語で適切に表現できる。
- 3) 標準的な文章の主語と述語動詞を正しく指摘することができる。
- 4) 5つの文型について正しく判別することができる。
- 5) 文法にしたがって、正しく和訳することができる。

学習到達目標

- 1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、内容の要点を把握することができる。
- 2) 基礎的な英文の意味を意識しながら、音読することができる。
- 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が理解できる。
- 4) 基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。
- 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対する理解を深めることができる。

学習到達目標

- ＜バドミントン＞
- 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。
 - 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。
 - 3) アンダーハンドストロークが出来る。
 - 4) ネットプレーによるつながりが出来る。
 - 5) スマッシュを打つことが出来る。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。
 - 7) 得点の数え方および審判が出来る。
- ＜卓球＞
- 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) 対人ラリーが20球続けられる。
 - 3) フォアハンドロングによるラリーができる。
 - 4) バックハンドによるショットのつながりができる。
 - 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- ＜硬式テニス＞
- 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。
 - 3) フォアハンドストロークを打つことができる。
 - 4) フォアハンドボレーのつながりができる。
 - 5) バックハンドボレーを打つことができる。
 - 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- ＜フィットネス＞
- 1) 積極的に運動ができた
 - 2) 自分の体と向きあうことができた
 - 3) 積極的に仲間づくりができた
 - 4) 動作を3つ以上考え、発表できた

人間科学科目群

Aグループ

1 年 前 期

ファースト・イヤー・ 세미나

1 年 後 期

基礎英語グラマー1

基礎英語グラマー2

- 1) 受動態をつかって英文を書くことができる。
- 2) 不定詞の3つの用法について正しく判別することができる。
- 3) 関係代名詞の用法ならびに種類について正しく理解することができる。
- 4) that節や関係詞節など、節を含む構造の文章を正しく和訳することができる。
- 5) これまで学習した文法項目を用いて、自分の考えを表現することができる。

基礎英語リーディング1

基礎英語リーディング2

- 1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、より正確に内容の要点を把握することができる。
- 2) 基礎的な英文の意味を理解しながら、より流暢に音読することができる。
- 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が瞬時に理解できる。
- 4) 状況を意識して基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。
- 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対してより理解を深めることができる。

健康科学演習A

健康科学演習B

- ＜バドミントン＞
- 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。
 - 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。
 - 3) アンダーハンドストロークが出来る。
 - 4) ネットプレーによるつながりが出来る。
 - 5) スマッシュを打つことが出来る。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。
 - 7) 得点の数え方および審判が出来る。
- ＜卓球＞
- 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) 対人ラリーが20球続けられる。
 - 3) フォアハンドロングによるラリーができる。
 - 4) バックハンドによるショットのつながりができる。
 - 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- ＜硬式テニス＞
- 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。
 - 3) フォアハンドストロークを打つことができる。
 - 4) フォアハンドボレーのつながりができる。
 - 5) バックハンドボレーを打つことができる。
 - 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- ＜フィットネス＞
- 1) 積極的に運動ができた
 - 2) 自分の体と向きあうことができた
 - 3) 積極的に仲間づくりができた
 - 4) 動作を3つ以上考え、発表できた

2 年 前 期

2 年 後 期

3 年 前 期

3 年 後 期

コミュニケーション英語1

＜英語会話＞

- 1) 日常に使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。
- 3) 提示された状況を説明する英語を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 4) 基礎的な英語の質問を聞き取り、大まかに理解することができる。
- 5) 状況を大まかに推測しながら、英語を聞き取ることができる。

＜総合英語＞

- 1) 英語を通して得た一般常識や時事的な知識を使って、問題を解くことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現の意味を理解し、身につけることができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、重要語句や重要表現を聞き取ることができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、文型や語順、品詞に注意しながら、要点を把握することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で短い質問をしたり、答えたりすることができる。

＜基礎充実＞

- 1) 主語・動詞や代名詞や助動詞に注意して、英文を正しく解釈することができる。
- 2) 語の形や文中での位置から品詞を見分けることができる。
- 3) 動詞の時制や進行形の意味と用法を理解することができる。
- 4) 完了表現の形・意味と用法を理解することができる。
- 5) 交通、インターネットなど特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語2

＜英語会話＞

- 1) 日常に使われる英語の語彙を理解できる。
- 2) ビジネスで使われる英語の語彙を理解できる。
- 3) 基礎的な英語の対話を聞き取り、大まかに理解できる。
- 4) 基礎的な英語の説明文を聞き取り、大まかに理解できる。
- 5) 状況を推測しながら、英語を聞き取ることができる。

＜キャリア＞

- 1) 一般常識や時事的な知識を、英語を通して自発的に学ぶことができる。
- 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現を身につけ、それらが使われている表現の中で、ふさわしい意味を理解することができる。
- 3) まとまりのある英文を聴き、その状況を理解しながら、要点を把握することができる。
- 4) まとまりのある英文を読み、時制や代名詞、接続詞に注意しながら、話の展開を理解することができる。
- 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で、ある程度まとまった情報を伝えたり、相手からの情報を理解することができる。

＜キャリア初級＞

- 1) 受動態や使役表現の意味と用法を理解することができる。
- 2) 動名詞の意味と用法を理解することができる。
- 3) 不定詞の意味と用法を理解することができる。
- 4) who, which, whatなど基本的な関係代名詞の意味と用法を理解することができる。
- 5) 会議や接客など特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。

コミュニケーション英語3

＜検定コース＞

- 1) 動詞の時制や進行形について理解することができる。
- 2) 名詞や冠詞などについて理解することができる。
- 3) 疑問詞、形容詞、副詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 200語程度の英文を読んで、キーワードを見つけ、概要を理解することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

＜キャリア支援コース＞

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を大まかに伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

コミュニケーション英語4

＜検定コース＞

- 1) 不定詞、動名詞、助動詞などについて理解することができる。
- 2) 関係代名詞、分詞、完了、受動態などについて理解することができる。
- 3) 前置詞、接続詞、代名詞などについて理解することができる。
- 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。
- 5) 400語程度の英文を読んで、事実関係を把握することができる。
- 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。
- 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。
- 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。

＜キャリア支援コース＞

- 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を伝達することができるように正確に音読することができる。
- 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。
- 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。
- 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。
- 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（1）

人間科学科目群 Bグループ その1	学習到達目標	1年～3年前期	1年～3年後期
		外国文学A	外国文学B
	学習到達目標	1) 活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。 4) 自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。 5) 文学作品について、自分の見解などを適切な言葉で書くことができる。	1) 活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。 4) 文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。 5) 文学作品について、自分の見解などを論理的に書くことができる。
		哲学A	哲学B
学習到達目標	学習到達目標	1) プラトン哲学におけるイデア論について説明できる。 2) デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。 3) 啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。 4) 西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。 5) 知的リフレッシュメントを味わうことができる。	1) 哲学という学問そのものの意義について理解できる。 2) 哲学者の考察をふまえ、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。 3) 「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。 4) おおまかな倫理思想の流れについて理解することができる。 5) 自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。
		歴史学A	歴史学B
	学習到達目標	1) 国際環境と関連づけて日本の近代史を理解できる。 2) 西洋的価値観の導入により生じた明治時代の社会の変化を理解できる。 3) 日本の近代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。	1) 東アジアのなかでの近現代日本の位置づけが理解できる。 2) 日本が関係した近現代の戦争の内実を把握し、戦争と平和について自ら考えることができる。 3) 日本の近現代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。
		心理学A	心理学B
	学習到達目標	1) 感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴(錯視など)について、理解することができる。 2) 学習・記憶の基本的メカニズムについて理解することができる。 3) 欲求と動機、感情の特徴や機能について理解することができる。 4) 発達という概念、および発達過程の様相について、理解することができる。 5) パーソナリティという概念、およびそれをとらえる枠組み(特性論・類型論)と方法(質問紙法・投影法など)について、理解することができる。	1) 自己概念および自己表出(自己呈示・自己開示)の特徴や機能について、理解することができる。 2) 人間の「ものや人に対する見方」(社会的知覚・対人認知)の特徴について、理解することができる。 3) 対人魅力の特徴を知り、対人関係の進展について理解することができる。 4) 対人的コミュニケーションの特徴や機能について理解することができる。 5) 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 6) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

2年～3年 前期

日本文学A

- 1) 文学作品をはじめとする各種文章の内容を客観的に読み取ることができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的に文章で表現できる。
- 3) 文学的文章を通じて、言葉に対する感受性を磨き、自己認識を広げる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

2年～3年 後期

日本文学B

- 1) 文章の構成を正しく捉え、要旨を的確に把握することができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的でわかりやすい文章で表現できる。
- 3) 文学作品の中から、自分の力で課題を発見、追究することができる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

文化人類学A

- 1) 現代における人間像について様々な角度から考えることができる。
- 2) 様々な文化を比較することができる。
- 3) 習慣の意味が理解できる。
- 4) 形のないものの価値について考えることができる。
- 5) 現代社会がかかえる問題点について考えることができる。

文化人類学B

- 1) アイデンティティとは何かについて理解できる。
- 2) 文化について様々な考え方が理解できる。
- 3) 現代社会における通過儀礼の意味が理解できる。
- 4) 「変わっていくもの」と「変わらないもの」についてその意味を考えることができる。
- 5) コミュニケーションについて様々な捉え方ができる。

対人関係論A

- 1) 自己の形成、自己意識、自己開示について理解することができる。
- 2) 対人認知の特質、ならびに対人関係の認知について理解することができる。
- 3) 帰属とは何かを知り、成功・失敗の帰属、自己に関する帰属について理解することができる。
- 4) 社会的動機づけの位置づけを知り、各々の特性(達成動機、親和動機など)について理解することができる。
- 5) 態度の形成過程、ならびに態度と行動との関係を知り、その中で自分の態度の変化や、他人の態度を変えさせる試みを理解することができる。

対人関係論B

- 1) 対人魅力の形成、対人関係の展開、ならびに対人コミュニケーションの過程について理解することができる。
- 2) 援助行動と攻撃行動におけるそれぞれの規定因について理解することができる。
- 3) 集団の特徴について知り、個人と集団との関係について理解することができる。
- 4) 集団規範と同調行動、リーダーシップといった集団の意志決定的基盤について理解することができる。
- 5) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（2）

1 年～3 年 前期		1 年～3 年 後 期	
政治学A		政治学B	
人間科学科目群 Bグループ ・・・ その2	学習到達目標	1) 政治学の基礎概念(権力や国家など)を理解する 2) 自由主義と民主主義の理念とその制度について理解する 3) 権力分立(立法・行政・司法の関係)の視点から、議員内閣制と大統領制の特徴を理解する 4) 政治制度の基本的枠組み(国会や内閣、地方自治など)を理解する 5) 選挙制度の種類とその特徴について理解する 6) 現代政治の主要アクター(政党や社会集団など)について理解する	
	学習到達目標	1) 日本の政治制度(国会、内閣、行政、選挙、政党など)の基本的な枠組みを理解する 2) 日本の政治制度の現実的な特質を理解する 3) 民主主義の理念と現実、ポピュリズムが抱える問題について理解する 4) 現代日本政治における対立軸・座標軸について理解する 5) 戦後～現代日本における政党政治の流れについて理解する 6) 授業で扱った日本政治の争点について、多面的に考えることができる	
経済学A		経済学B	
人間科学科目群 Bグループ ・・・ その2	学習到達目標	1) 経済学における基本的な用語や理論を身に着け、自分の言葉で説明することができる。 2) 資本主義の意味と影響を把握し、説明することができる。 3) 経済・産業の見取り図を描き、そこに自分や身近な存在を位置づけ、説明することができる。 4) 経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。 5) 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。	
	学習到達目標	1) 経済データを用いて経済関係やその変化を説明することができる。 2) 日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。 3) 歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。 4) 日本の企業の特性・構造について説明できる。 5) 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。	
		学習到達目標	

2年～3年 前期

比較政治学A

- 1) 自由民主主義(リベラル・デモクラシー)の概念とその政治体制を理解する
- 2) 自由民主主義体制のバリエーション、非民主主義体制との違いを理解する
- 3) 執政制度の諸類型(議院内閣制と大統領制など)とその特徴を理解する
- 4) 選挙制度の種類とその効果を理解する
- 5) 政党システムの類型とその特徴、選挙制度との関係を理解する
- 6) 福祉国家の政治的展開(形成・発展・危機・再編)を理解する

法学A

- 1) 法の発生過程を説明できる。
- 2) 第一次的社会規範と法の違いを説明できる。
- 3) 法を解釈することの必要性を説明できる。
- 4) 解釈方法の分類ができる。
- 5) 社会現象に目を向け、その事に関し意見を持つことができる。
- 6) 日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。

2年～3年 後期

比較政治学B

- 1) 二つの国の政治的特質を比較・対象して理解する
- 2) 国家形成プロセスの大まかな流れを理解する
- 3) 政治制度の構造や政党政治の歴史的展開を理解する
- 4) 多様性を抱える国家における統合と分裂の可能性を理解する
- 5) 諸外国の事例を学んだことで、これまで自分が持っていた「常識」を問い直し、幅広い視野から考えることができる

法学B

- 1) 日本国憲法の制定経緯が説明できる。
- 2) 日本国憲法の基本原則が説明できる。
- 3) 日本国憲法における国民主権の意味を理解し、説明できる。
- 4) 基本的人権の内容と意義を理解し、説明できる。
- 5) 表現の自由とその制約原理を説明できる。
- 6) 違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。

社会学A

- 1) [社会学のイメージをつかむ]
- 2) 方法論的個人主義(ヴェーバー)と方法論的集団主義(デュルケム)の違いを理解する
- 3) 社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて考えられる
- 4) 「内集団」「外集団」のメカニズムを理解する
- 5) 東アジアにおけるヒト・モノ・カネの動きの変化を考えながら、日本社会のグローバル化を捉えること

社会学B

- 1) 社会学が持つ分析手法(量的・質的)や社会問題の分析視角について、イメージをつかむこと
- 2) 個人化という概念について説明できるようになること
- 3) ネオリベリズム(新自由主義)という概念について説明できるようになること
- 4) 非正規雇用が増加する社会的背景が説明できるようになること
- 5) グローバル化が進む中で、日本を含めたアジアが大きく変化しつつあることを理解する

統計学A

- 1) 統計学が科学研究や社会生活のさまざまな場面で活用されていることを理解する
- 2) 平均・分散・標準偏差の算出方法について理解する
- 3) (標準)正規分布の概要とその利用方法について理解する
- 4) 推測統計学の意義について理解する
- 5) 統計学的な仮説検定の手順について理解する

統計学B

- 1) 無作為抽出という概念について正しく理解する
- 2) 仮説検定の手順について正しく理解する
- 3) 統計学的手法を用いて因果関係を分析する考え方について理解する
- 4) 疑似相関とシンプソンのパラドクスについて理解し、多変量解析の重要性を理解する
- 5) 回帰分析の概要と分析結果(表)の見方を理解する

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（3）

人間科学科目群 Bグループ その3		1年～3年前期		1年～3年後期	
		環境科学A		環境科学B	
		学習到達目標			
		1) 地球内部の運動が地球環境に及ぼす影響を理解する。 2) 地球環境問題のメカニズムの基礎を理解する 3) 地球環境問題対策を理解する。 4) 地球の進化と環境変化を結びつけて理解する。		1) 海洋と大気を総論的に理解する。 2) 太陽系の惑星と地球環境の違いを理解する。 3) 生態資源とエネルギー資源枯渇問題を理解する。 4) 生命の生存条件を理解する。	
		自然科学概論A		自然科学概論B	
		学習到達目標			
		1) 科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。 2) 科学リテラシーの必要性を理解できる。 3) 近代科学の特徴を説明できる。 4) 20世紀初頭に起こった自然認識の大きな変化を理解できる。 5) 科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。		1) 物質の成り立ちの基本を理解できる。 2) 物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。 3) 現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。 4) 現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考えることができる。 5) 未来に向かって、物質科学・技術と人間社会のかかわり合いを展望できる。	

2年～3年 前期

健康科学A

<生命科学>

- 1) 受精の仕組みが理解できる。
- 2) 胎内での発育の過程が理解できる。
- 3) 乳幼児の特徴が理解できる。
- 4) 青年期の特徴が理解できる。
- 5) 自分の過去を振り返り発育発達の過程を理解し説明できる。

<健康スポーツ科学>

- 1) RICE処置について理解できる。
- 2) 3大栄養素について理解できる。
- 3) ストレッチの方法について理解できる。
- 4) 筋痛について理解できる。
- 5) ダイエットの基本原則について理解できる。

認知科学A

- 1) 情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。
- 2) 知覚、記憶といった認知機能の仕組みを説明することができる。
- 3) 認知機能の神経機構について説明することができる。
- 4) ヒューマンエラーの原因について説明することができる。
- 5) 認知科学の哲学的な問題を説明することができる。

2年～3年 後期

健康科学B

<神経科学>

- 1) 脳の仕組みがわかる。
- 2) 身体の動く仕組みが理解できる。
- 3) 人の動きと機械の動きの違いがわかる。
- 4) 福祉用具の必要性を理解できる。
- 5) 新しいまたは改良型福祉用具を提案できる。

<トレーニング・解剖・生理学>

- 1) 関節の構造について理解できる。
- 2) 筋の構造について理解できる。
- 3) 筋繊維組成について理解できる。
- 4) 筋収縮の様式について理解できる。
- 5) 様々なトレーニング方法について理解できる。

認知科学B

- 1) 認知科学がどのような学問であるかについて、基本的な説明をすることができる。
- 2) 我々が当たり前に行っている認知について自発的な疑問を立て、それに対して参考文献等を用いながら論理的な説明を与えることができる。
- 3) 記憶のメカニズムや分類について説明することができる。
- 4) 自覚できない心の働きがどのようなプロセスを経て、人間の行動に影響しているかを説明することができる。
- 5) ヒューマンエラーが生じる理由と、それを未然に防ぐ方法について論じることができる。
- 6) ヒトとヒト以外(ロボット、昆虫、ネアンデルタール人等)の共通点と相違点を説明することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（4）

人間科学科目群
Bグループ
・
その4

学習到達目標

学習到達目標

1 年 前 期

教育原理

- 1) 教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。
- 2) 西洋における教育思想・近代公教育制度の成立とわが国への導入について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。
- 3) 国家の教育権・国民の教育権について子どもの学習権と関連づけながら理解することができる。
- 4) 教育行政・学校経営に関する改革動向を社会的状況と関連づけながら理解することができる。

1 年 後 期

教育社会学

- 1) 自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会的なもの見方によって考察することができる。
- 2) 学校から職場へのトランジションについて、メリトクラシーとの関連において理解することができる。
- 3) 「教育問題」を客観的病理としてではなく、言説によって社会的に構築されたものとして捉える視角を身につけることができる。
- 4) 学校現場における文化的特質を理解し、組織メンバーによるその継承と使用について理解することができる。

2 年 前 期

教育心理学

- 1) 「発達」とはどのようなことを理解し、認知・感情・社会性(愛着など)の発達の様相を把握することができる。
- 2) 発達上の「青年期」の特徴を理解し、青年にまつわる現代的問題について心理学的な観点から考察することができる。
- 3) 条件づけや観察学習、記憶の基本的なメカニズムを理解することができる。
- 4) 欲求と適応(／不適応)との関係、およびフラストレーション・コンフリクトの発生メカニズムを理解することができる。
- 5) 動機と動機づけの違い、および達成動機と親和動機の関連について理解することができる。
- 6) 「リーダーシップ」や「ソシオメトリー」などの観点から、学級集団の特徴・構造を把握することができる。
- 7) 生徒の「問題行動」の内容・実態を把握し、それらへの対応策について心理学的な観点から考察することができる。
- 8) 「パーソナリティ」概念、およびそのとらえ方を理解することができる。

3年 前期	3年 後 期
教養セミナーA	教養セミナーB
1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関するこれまでの研究・考察の歴史的経緯を大きく把握することができる。	1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関する問題提起とそれに関する考察をまとめることができる。
総合講座A	総合講座B
1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。	1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) 問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標 (1)

1 年 前 期		1 年 後 期	
専 門 基 礎 科 目 群 ・ 自 然 科 学 系	学 習 内 容	情報処理1	情報処理2
	学 習 到 達 目 標	Windows PCの基礎知識を身につけることを目的として、PCのハードウェア構成から大学内のPC・ネットワークを活用する方法および電子メールやレポート作成、卒業研究などで活用するソフトウェア(Microsoft Office)を用いた文書作成、表計算・グラフ作成、プレゼンテーションを学ぶ。	調査から得られたデータを情報をExcelで整理・分析し、その結果をWordで要約すると共に、PowerPointで分かりやすく相手に伝えるためのより高度な技術を学ぶ。また、調査の目的設定と方法についても学ぶ。
	学 習 到 達 目 標	1) コンピューターのハードウェアの基礎を説明できる。 2) 電子メールの作成、送信、受信ができる。 3) Wordを用いて文章の作成ができる。 4) Excelを用いてグラフの作成や計算ができる。 5) PowerPointを用いてプレゼンテーションができる。	1) 統計処理の基礎が理解できる。 2) Excelを用いてデータ処理ができる。 3) ExcelおよびWordを用いてデータ処理の結果を文章に作成できる。 4) データ処理の結果について、PowerPointを用いてプレゼンテーションができる。
	学 習 内 容	言語表現1	言語表現2
	学 習 到 達 目 標	「話す」「書く」両方の面から、他人とのコミュニケーションを円滑にしたり、自分の考えを主張するための方法を学ぶ。	リポートや小論文など、人の目に触れる文章を書くための文章力を高めるスキルを学ぶ。また、書くことで考えを深めて表現することなどを目的として、具体的実践を行いながら書くスキルを高める。
学 習 内 容	学 習 到 達 目 標	1) 価値観や考え方の違う人とも対話ができる。 2) コミュニケーションの双方向性が理解できる。 3) 人前で自分の考えを表現することができる。 4) TPOにあわせた表現ができる。 5) 論理的な説明の仕方が理解できる。	1) 書き言葉と話し言葉の違いが理解できる。 2) 適切な言葉や話題を選ぶことができる。 3) 論理的な表現ができる。 4) 取材したり文献を引用したりして考察することができる。 5) 簡潔かつ的確に要旨をまとめることができる。
	学 習 内 容	情報学概論	
	学 習 到 達 目 標	情報学は、情報のあらゆる学問領域をカバーする学問で、「情報の獲得、表現、蓄積、流通、検索など、情報が発生し、収集・処理され、活用される全ての過程における学問」である。この講義では、経営情報専攻において必要なビジネス情報の内容に限定し、経営戦略とIT戦略を融合させた新しい経営組織・管理・活用の概要を学ぶ。	
学 習 内 容	学 習 到 達 目 標	1) ビジネス情報学の役割が理解できる。 2) データウェアハウスと業務系データベースとの違いが理解できる。 3) Webサービスの基礎が理解できる。 4) 電子商取引の基礎が理解できる。 5) 情報セキュリティの基礎が理解できる。	
	学 習 内 容	総合情報入門セミナー	
学 習 内 容	学 習 到 達 目 標	本セミナーは、専門課程への関心や興味を喚起する導入科目であり、学生と教員および学生間の良好なコミュニケーション形成の場でもある。授業では、学外見学会、講演会、スポーツを通じた交流などを行うとともに、総合情報学科経営情報専攻で学んだ知識を社会で活用するための将来像が早い段階から描けるようキャリアガイダンスを行う。	
	学 習 到 達 目 標	1) 総合情報学科で学ぶ内容について、自身が感じる興味を説明できる。 2) 総合情報学科で学ぶ内容が社会でどのように活かすのかを説明できる。 3) おおまかに自身の将来像を説明できる。	

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標(2)

1年前期		1年後期	
会計論		入門簿記	
専門基礎科目群・自然科学系	学習内容	貸借対照表や損益計算書などから企業の状況を把握するための知識を学習する。また、数字のままでは分かりにくいものを図表などに変換することで、企業の状況を把握する方法も扱う。講義においては、実際の貸借対照表や損益計算書を用いて、各企業の特色や各産業の特色を実体験できるよう試みる。	
	学習到達目標	1) 会計に関する基本的な用語を理解できる。 2) 企業活動における資金の流れを理解できる。 3) 貸借対照表や損益計算書の内容を理解し、そこから企業の状況が把握できる。 4) 貸借対照表および損益計算書から基本的な企業の経営方針や経営戦略を把握することができる。 5) 会計の最近の動向を理解できる。	
	学習内容	複式簿記の基本的な考え方や簿記の用語、簿記に関する基礎知識を学ぶと共に、簿記の基本的な技法、商品売買取引などの基本的な会計処理方法を解説する。また、講義の最終段階には単純な帳簿や仕分け帳の作成ができることを目標としたい。なお、仕分や決済、預金取引などの技法については、バーチャルとして体験できるように講義を実施、理解度を高める工夫を行う。	
	学習到達目標	1) 会計の目的について概説できる。 2) 複式簿記の原理を利用した仕訳ができる。 3) 手形や有価証券の内容を理解し、これらの処理ができる。 4) 税金や債権・債務の内容を理解し、これらの処理ができる。 5) 公表された財務諸表を読んで理解できる。	
	学習内容	「企業とは何か」、「企業の存在意義は何か」、「企業はどのような仕組みで動いているのか」といった経営に関する基礎を学習すると共に、経営の基礎的部分である「人」、「モノ」、「金」を管理するための制度やそれに関する法規を学ぶ。その上で、企業が組織や戦略の決定を行うプロセスを解説する。また、現代の企業が抱える問題に触れ、社会や経済の変化を踏まえつつ、今後の企業経営のあり方を考える。なお、本講義においては、企業経営の理解を深めるため、多くの事例を用いる。	
経営学概論		社会と企業1	
専門基礎科目群・自然科学系	学習内容	1) 企業の意味や企業の存在意義を理解できる。 2) 企業を構成している要素とこれらの動きを理解できる。 3) 企業における人、モノ、金を管理する制度を理解できる。 4) 企業における組織と戦略の関係を理解できる。 5) 企業を取り巻く環境変化を把握し、今後の企業経営のあり方について説明できる。	
	学習到達目標	1) 個人としてビジネスを最後までやりとげることができる。 2) ビジネスにおける「三方良し」を説明できる。 3) ビジネス実施後に試算表が作成できる。 4) プレゼンテーションで自分のビジネスプランを説明できる。	
	学習内容	「ビジネスにおける学歴の必要性の有無、新しい労働形態の出現について、余剰博士問題、就職活動で利潤を得る企業の存在など、講義内で学生に問いかけながら講義を進めていく。最終的には、自身が企業で働く場合、もしくは独立して働く場合、どのようなことが起こり得るのか、具体的なビジョンを描くことができる知識を身につける。」	
	学習到達目標	1) 組織の中でビジネスを最後までやりとげることができる。 2) 組織の中で規則を守ることができる。 3) 組織の中で役割を果たすことができる。 4) 組織の中で協調して活動することができる。	
	学習内容	「資本主義社会の仕組み、企業内の諸問題、企業が地域を包容させた事例などを学び、最終的に、学生が「企業で働くこと」について自分の答えを導き出すことを目的とする。また、企業に就職した後で発生するであろう問題を大学在学中に前もって考察しておくことで、問題発生時に自分で建設的な解決方法を導きだす論理力をつけておく。」	
	学習到達目標	1) 個人としてビジネスを最後までやりとげることができる。 2) ビジネスにおける「三方良し」を説明できる。 3) ビジネス実施後に試算表が作成できる。 4) プレゼンテーションで自分のビジネスプランを説明できる。	
社会と企業2		社会と企業2	
学習内容		「ビジネスにおける学歴の必要性の有無、新しい労働形態の出現について、余剰博士問題、就職活動で利潤を得る企業の存在など、講義内で学生に問いかけながら講義を進めていく。最終的には、自身が企業で働く場合、もしくは独立して働く場合、どのようなことが起こり得るのか、具体的なビジョンを描くことができる知識を身につける。」	
学習到達目標		1) 組織の中でビジネスを最後までやりとげることができる。 2) 組織の中で規則を守ることができる。 3) 組織の中で役割を果たすことができる。 4) 組織の中で協調して活動することができる。	

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標（3）

別表一3-3

太枠：必修科目 二重線：コースにより必修または選択
細枠：選択科目

2年 前期		2年 後期	
情報統計学1		情報統計学2	
専門基礎科目群 ・自然科学系	学習内容	ビジネスで用いる基礎的統計について学習する。まず、データの単位、有効数字、作表、作図(グラフ)について学ぶ。つぎに、平均、分散、標準偏差によるデータの要約化を学ぶ。第3に、母集団から適切なサンプルを取り出す方法を学ぶ。最後に、顧客の満足度を把握する調査法を学ぶ。	
	学習到達目標	1) データの要約と視覚化ができる。 2) データの平均、分散が解析できる。 3) 母集団とサンプルの関連を説明できる。 4) 基礎的な相関分析と回帰分析が理解できる。	
	学習内容	ビジネスに重要な統計手法について学習する。まず、目標を設定するための仮説を立て、その仮説を検証する方法について学ぶ。次に、2標本の平均値の差の検定について学ぶ。第3に、統計手法として最も使われる相関分析、回帰分析、クロス分析など2変数の分析法を学ぶ。	
	学習到達目標	1) 仮説の文章化とその検定方法を説明できる。 2) 2標本の平均値の差の検定ができる。 3) 2変数の相関分析、回帰分析ができる。 4) クロス表を作成し、独立性の検定ができる。	
	学習内容		
	学習到達目標		

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（1）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

1 年 前 期

1 年 後 期

キャリア開発1

1年次生からの「自己発見」の取り組みが、自分のキャリア形成に極めて重要であることを実践的に学ぶ。また、自分の学生生活を自己責任において確立していく大切さを学ぶと同時に、自ら発見し、自ら語ることの重要性を学ぶ。

- 1) キャリアデザインを行なう上での基本的な考え方を説明できる。
- 2) 自分自身で学生生活を創ることの大切さを理解できる。
- 3) 大学で学ぶ意味を考え、目標を検討することができる。
- 4) 大学での学びが、自分の将来に繋がることを理解できる。
- 5) 社会生活を営む上で重要となる他者と協力し、関係を構築することの大切さを理解できる。

経営史

企業経営の歴史を振り返り、経営者の経営手法や戦略の変遷を学習する。また、経営手法や経営戦略だけでなく、企業を取り巻く環境の変遷についても触れる。本講義においては、日本の企業経営の歴史を中心に取り上げるが、欧米における企業経営の歴史についても触れ、両者の歴史比較を通じて、日本の企業経営特徴を深く理解できるよう工夫する。

- 1) 企業が登場してからの大きな歴史(主に15世紀以降)の流れを理解できる。
- 2) 企業が登場するようになった社会や経済の変化を説明できる。
- 3) 企業を取り巻く環境は、どのように変化してきたのかを歴史の視点から説明できる。
- 4) 企業は時代と共に、企業の形態や戦略はどのように変化してきたのかを説明できる。
- 5) 日本の企業の特徴がどのように形成されてきたのかを歴史の視点から説明できる。

マーケティング概論

マーケティング活動の基礎知識を学習すると共に、マーケティング活動の手法(市場調査や販売方法)を学ぶ。その上で、具体的な事例を用いて、市場調査や販売方法などが販売促進や市場シェアの拡大にどれほど影響を与えているのかを考える。また、企業のイメージなどについても触れ、日々の生活の中にマーケティング活動が浸透していることの理解を深める。

- 1) マーケティングに関する基本的な用語を理解できる。
- 2) マーケティングの必要性を説明できる。
- 3) 企業経営におけるマーケティングの位置づけや役割を説明できる。
- 4) 現実に行われているマーケティングの戦略を理解できる。
- 5) 特定の企業あるいは製品について、自身が有効であると思われるマーケティング活動を考えることができる。

経営組織入門

企業を運営する上で、組織の「在り方」は極めて重要である。なぜなら、組織の在り方次第で、企業のパフォーマンスは大きく異なるためである。これまで、企業は取り巻く環境の変化に応じて、様々な組織の形を構築してきた。本講義では、企業における様々な組織構造(職能別組織や事業部制組織、カンパニー制など)を学習すると共に、各種の局面や環境に対して適切な組織の在り方を考える。

- 1) 経営組織に関する基本的な用語を理解できる。
- 2) 企業はどのように組織されているのかを理解できる。
- 3) 主な状況に対して、企業はどのような組織するのが適切なのかを説明できる。
- 4) これまで、どのように企業は組織され、それはどのように変化してきたのを説明できる。
- 5) 今後の経済や社会の変化を踏まえ、今後、どのような経営組織が必要なのかを説明できる。

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

専門科目群

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（2）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

1 年 前 期		1 年 後 期
専 門 科 目 群	学習内容	総合情報プロジェクト演習1
	学習到達目標	この科目は、3期に開講される総合情報プロジェクト演習2の基礎となる科目で、学生個人で成果物を作成する力を身につけるものである。この科目では、総合情報学科で学ぶ内容に関連するテーマを設定し、学生が自分自身で問題を抽出する。資料調査・問題点抽出・提案に至るプロセスを通じて各個人の成果物を作成し発表するのに加え、発表会において問題意識をもって他の学生のプレゼンテーションを聞き、適切な質問を行うことができる力を養う。 1) 総合情報学科に関連する研究の動向が理解できる。 2) 総合情報学科に関連する産業界の動きが理解できる。
	学習内容	異文化コミュニケーション1
	学習到達目標	情報コミュニケーション技術を活用して、英語圏の文化を日本語に変換して知ると同時に、日本の文化を英語に変換して英語圏の人々に発信する方法を学ぶ。 1) 異文化と接することの意義を理解できる。 2) 非ネイティブのためのビジネス英語の基礎を理解できる。 3) 英語圏の文化を日本語に変換して理解できる。 4) 日本の文化を英語に変換して発信できる。
	学習内容	
	学習到達目標	
	学習内容	
	学習到達目標	

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（3）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

		2 年 前 期	2 年 後 期
		キャリア開発2	キャリア開発3
専 門 科 目 群	学習内容	自分の個性、生き方、将来を見つめながら、次に必要な「意識と自覚」を修得する。また、自分を活かすための「自己現状分析」を行うことにより、将来を見据えた具体的計画を立案し、目標達成までのプロセスの重要性とその実行方法について学ぶと同時に、自己表現でできる能力を身に付ける。	自己分析を更に展開し、社会が求めている「将来の経済を担う産業人材の確保・育成を促進するための能力」や「職場や地域社会の中で、多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎能力」を学び、今後の就職活動に向かってチャレンジする心構えを学ぶ。
	学習到達目標	1) 自分を知り、自分を表現できる。 2) 他者とかかわり、関係を構築できる。 3) 職業観を養い、表現できる。 4) 自分の将来の目標・方向性を考え、行動計画の立案ができる。 5) 目標に向けて能動的に行動する姿勢を持つ。	1) 社会で生きていくために、社会を知り、将来に向けて自分の人生を切り拓いていく考え方や基礎力を身につける。 2) 職場や地域社会の中で、多様な人々と共生するために必要となる人間力を身につける。
	学習内容	人材マネジメント	企業経営戦略
	学習到達目標	重要な経営資源である労働力を効率的に利用するための基本理論や制度を学習すると共に、日本における具体的な人事・労務管理制度の内容を学ぶ。その上で、これまで日本の雇用形態の特徴であった終身雇用、年功序列型賃金などが変化する中、今後の経済状況および産業構造の変化を踏まえつつ、今後の労働力の効率的な利用とは何かを企業および社会の視点から考える。 1) 経営における人材の重要について説明できる。 2) 経営における人事制度や労務管理制度の内容について説明できる。 3) 日本と欧米との人材に対する考え方の違いを理解できる。 4) 日本企業の人事制度や労務管理制度に関する近年の変化を説明できる。 5) 今後の経済や社会の動向を踏まえた人事制度や労務管理制度について説明できる。	ビジネス・パラダイムが転換する中、変化に適応する企業の経営戦略の基礎や、その実践を学習する。具体的には問題解決への領域の定義や競争戦略を説明した上で、事例を用いて新たな戦略によるビジネスデザインを学ぶ。また、CSR経営に触れ、地域社会との関係の重要性やその在り方についても取り上げる。 1) 従来、企業を取り巻く環境がどのように変化してきたのかを説明できる。 2) 近年、企業を取り巻く環境がどのように変化しているのかを説明できる。 3) 様々な変化に対する経営戦略の概要を理解できる。 4) 企業の社会的責任とその重要性や意義を理解できる。 5) 企業と地域社会との関わりの重要性やその意義を理解できる。
	学習内容	産業と経済	商法
	学習到達目標	産業の振興と経済の成長や政策として産業振興および経済成長を実現させることを理論的に説明すると共に、この理論を用いて、戦後、日本の産業が進行し経済が発展してきたメカニズムを学習する。その上で、今後、日本における産業や経済がどのように変化するのか、また、あるべき日本の産業や経済の状況を考える。 1) 戦後の産業復興について説明できる。 2) 戦後の経済成長について説明できる。 3) 戦後、産業復興や高度経済成長が実現できた要因を説明できる。 4) 現在の産業や経済の状況を説明できる。 5) 今後、日本の産業や経済はどのように変化するのかを説明できる。	株式会社を対象に、株主総会・取締役会・代表取締役・監査役・委員会等設置会社などについて法律と現実とを対比させながら、企業の設立および運営の過程を具体的に学習する。その上で、具体的な企業運営として、資金調達や資本構成、計算、利益処分、会社組織の変更、清算などについても法律と現実との対比を通じて学ぶ。 1) 商法および会社法の存在意義とその内容(概要)を説明できる。 2) 企業の設立に関連する法規について説明できる。 3) 企業組織に関連する法規について説明できる。 4) 企業の運営に関連する法規について説明できる。
	学習内容	簿記原理	工業簿記
	学習到達目標	「簿記入門」で学んだ内容を踏まえ、複式簿記の一連の手続きや商品売買取引の処理を習得する。その上で、各種取引の記帳と帳簿組織の習得に重点をおいて講義する。最終的には、各種の取引の記帳処理、決算整理の記帳処理、特殊仕訳帳の記帳処理ができることを目標とする。 1) 複式簿記の手続きを理解できる。 2) 商品売買取引の処理ができる。 3) 決算整理の記帳処理ができる。 4) 特別仕訳帳の記帳処理ができる。	工業簿記(製造業における簿記)の基礎理念や内容、特徴を学習する。商業簿記は企業の外部活動に限られている一方で、工業簿記は企業の外部活動と内部活動の両方が含まれている。こうした違いなどを理解することを通じ、製造業の財務諸表の特徴を学ぶ。また、製造業における費用項目や原価計算の内容を把握することを通じて、製造業の企業経営のあり方や、製造業に対する企業診断の基礎を会得する。 1) 工業簿記の基本理念について説明できる。 2) 工業簿記の内容(仕組み)について理解できる。 3) 製造業の財務諸表の特徴について説明できる。 4) 製造業における費用項目や原価計算の特徴を理解できる。

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（4）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

2 年 前 期		2 年 後 期	
専 門 科 目 群	学 習 内 容	スポーツマーケティング1	スポーツマーケティング2
	学 習 到 達 目 標	国や地域におけるスポーツ文化の特徴を学び、これまで実施されてきたスポーツが各地域の人々に与える意味やどのような役割を持ち、どのような意義があったのかなど世界のスポーツの動向を考える。また日本のスポーツ文化と海外のスポーツ文化の特徴を比較し日本人におけるスポーツのあり方や意義を考えるとともに、様々な観点から世界と立ち向かうために必要な知識ならびに技術の習得とは何かを明らかにする。 1) 学生として責任ある行動・考え方を持っている 2) P・D・C・Aが活用できる 3) 自己・危機管理能力が備わり、実践できる 4) 企画能力が備わり、企画書を作成できる	スポーツを介して人と接する様々な仕事に興味関心を持ち顧客やイベント参加者に対して喜びや感動を与えるために必要なことやスポーツの持つ楽しさを世の中に広めるための知識やスキルを学ぶ。様々なスポーツ施設やショップの企画や運営、地域住民が参加し運営していくスポーツイベントやスポーツ大会の企画・立案や運営方法および現場での実践などのマネジメント力やコーディネート能力について学び。 1) 学生として責任ある行動・考え方を持っている 2) P・D・C・Aが活用できる 3) 自己・危機管理能力が備わり、実践できる 4) 企画能力が備わり、企画書を作成できる
	学 習 内 容	民法	
	学 習 到 達 目 標	市民と市民との間の権利と義務の関係を明確にする役割を担うと共に、財産取引と身分(夫婦・相続など)を規律する意味で、民法は重要な法律である。本講義においては、総則を中心に、民法における法律用語や基礎知識を習得すると共に、民法の意義や基本原理等を学習する。その上で、民法総則の各規定について、事例をできるだけ多く取り上げながら、日々の事象を民法の視点から考える。 1) 民法の基本原理を説明できる。 2) 民法の内容(概要)を説明できる。 3) 企業経営における民法の重要性を理解できる。 4) 企業経営において、民法が関係する具体的事案を説明できる。	
	学 習 内 容	総合情報プロジェクト演習2	総合情報プロジェクト演習3
	学 習 到 達 目 標	本授業では、総合情報学科で学ぶ各分野における課題を取り上げ、それらの課題を把握する手法を学び、調査、データ整理、分析を行う。得られた結果を基にして考察した内容を発表する。 1) 総合情報学科に関連する課題の抽出方法が理解できる。 2) 総合情報学科に関連する課題の調査、データ整理、分析の方法を理解できる。 3) 得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。	本授業では、総合情報学科で学ぶ各分野の研究および産業界の動向などを学び、各自が具体的なテーマを設定し、そのテーマについて調査し、調査した内容を発表する。 1) 総合情報学科に関連する課題を自ら抽出できる。 2) 総合情報学科に関連する課題の調査、データ整理、分析を自ら実施できる。 3) 得られた結果を基にして考察した内容を報告書にまとめ、その概要を説明できる。
	学 習 内 容	データベース基礎	情報ネットワーク基礎
	学 習 到 達 目 標	ITパスポート試験、基本情報処理技術者試験問題のデータベースに関係する分野を学ぶ。そのうち、SQL文法に関する部分では、Accessを用いて実習することにより理解を深める。しかし、あくまでもSELECT文の理解のためであり、ソフトウェアとしてのAccessの実践能力を得るものではない。そのため、Accessの機能のうち、SQL言語を直接用いる機能だけを利用する。 1) ITパスポート試験、基本情報処理技術者試験問題のデータベースに関係する分野を理解できる。 2) Accessを用いてSQL言語の基本を理解できる。	基本情報処理技術者試験問題のコンピュータネットワークに関係する分野を学ぶ。具体的には、コンピュータネットワークの基礎と応用技術に関係する内容で、1. コンピュータネットワークの機能と応用技術、2. データリンク制御、3. LAN技術、4. WAN技術、5. ワイヤレスネットワークについて学ぶ。 1) コンピュータネットワークの機能と応用技術を理解できる。 2) データリンク制御の基本を理解できる。 3) LAN技術の基本を理解できる。 4) WAN技術の基本を理解できる。 5) ワイヤレスネットワークの基本を理解できる。

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標 (5)

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

専門科目群

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

2 年 前 期

異文化コミュニケーション2

人は、自己と他者の違い、自文化と他文化の違いを知ることにより、自分自身と自文化を理解する。異文化接触のありようを具体的かつ理論的に整理することをおして、「違いを楽しむ」ことは重要である。この講義では、情報コミュニケーション技術を活用して、非英語圏(主に中国)の文化を日本語に変換して知ると同時に、日本の文化を非英語(主に中国語)に変換して非英語圏(主に中国)の人々に発信する方法を学ぶ。

- 1) 情報コミュニケーション技術(言語翻訳技術)を活用できる。
- 2) 非英語圏(主に中国)の文化を日本語に変換して知ることができる。
- 3) 日本の文化を非英語(主に中国語)に変換して非英語圏(主に中国)の人々に発信することができる。

環境マネジメント1

「次世代の豊かな環境システムの創造」のためには、その構成要素である人、水、土、動植物について十分知っておかなければならない。本講義では、河川の水質汚濁、水道水の味、集中豪雨による浸水被害といった“身近な水”から“世界各地の水紛争”といった“地球規模の水”までを取り上げ、水問題の本質を理解するとともに、“豊かな水環境の創造”のために必要な水の基礎について学ぶ。

- 1) 「持続可能な開発」の理念について説明できる。
- 2) 地球における大気、海、川、土壌、森林の役割について説明できる
- 3) 公害問題とは何か説明できる
- 4) 環境問題に対する国際的な取り組みについて説明できる
- 5) 化学物質の環境リスク対策について説明できる
- 6) 環境マネジメントシステムについて説明できる

情報心理学

心の様々な働きである心的過程と、それに基づく行動を探索し、心理学の基礎的な内容と実験や調査を通した人間行動などを学ぶ。

- 1) 感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴について理解できる。
- 2) 学習・記憶の基本的メカニズムについて理解できる。
- 3) 欲求と動機、感情の特徴や機能を理解できる。
- 4) 発達概念、発達過程の様相を理解できる。
- 5) パーソナリティという概念、それをとらえる枠組みと方法を理解できる。

2 年 後 期

海外事情1

本授業は、アメリカでの海外研修と渡航前後の5回の夏期集中講義から成り立っている。教室で学習してきた英語を実際に使い、現地の方々と直接交流を図ることで実践的な語学力の向上のみならず、より一層の異文化理解と国際感覚の体得を目的とする。渡航までに、アメリカの基本的な知識を身につけておく。また、日本の伝統・文化についてもしっかりと見識を深め、英語で自己発信できるようにする。

- 1) アメリカの風俗習慣、文化、歴史など基本的な事項を理解できる。
- 2) 日本の伝統・文化などの基本的事項を英語で説明できる。
- 3) アメリカでの生活のための基本的な英会話ができる。

環境マネジメント2

土壌汚染は蓄積性が強く、土壌中の有害物質により汚染された地下水や汚染土壌を摂取することにより人の健康被害を生じるなどの影響を与える場合がある。また、土壌と地下水の汚染は密接に関連している。どちらも一度汚染されるとその影響が長期にわたることから、改善に向けた対策が行われている。本講義では、土壌汚染を中心にそのメカニズムや汚染物質による汚染形態、浄化対策などについて講述する。

- 1) 日本の食糧自給率を上げるためにはどうすれば良いか説明できる
- 2) 地産地消、旬産旬消について説明できる
- 3) 環境にやさしい住まい方について説明できる
- 4) エコソリズムについて説明できる
- 5) ソーシャルビジネス／コミュニティビジネスについて説明できる
- 6) 循環型社会を実現するために何をすべきか説明できる
- 7) 世界の水ビジネスの現状について説明できる

人間工学

生活環境分野における人間工学として、建築空間における人間と環境の関係から、室内または建築環境の安全性、快適性を実現するために必要な人体・動作寸法、知覚・心理、行動、などの領域について、基礎的な知識を学ぶ。また、子ども、高齢者や障害者への対応、日常災害(住宅内事故)などについても論を進める。

- 1) 人間の特性について要点を説明できる。
- 2) 習性(行動特性)と安全な環境計画との関係について理解する。
- 3) 人の動作、行為、心理的要求と空間量の関係について理解する。
- 4) 子ども、高齢者、障害者に対応した安全・快適な環境について要点を説明できる。

ロジスティクス概論

物流や流通の基礎を学ぶと共に、在庫の圧縮とリードタイムの短縮、キャッシュフローの増大などを実現させるための経営手法と物流の関係を学習する。また、POSやGPSなどの情報技術が効率的な物流や流通のシステムに大きな影響を与えていることも取り上げる。その上で、物流や流通の今日的課題を紹介し、今後の物流や流通の在り方を考える。

- 1) ロジスティクスの内容を説明できる。
- 2) ロジスティクスが求められる背景(経済や産業の変化)を理解できる。
- 3) ロジスティクスと物流、流通との関係を理解できる。
- 4) ロジスティクスを情報技術との関係を説明できる。
- 5) 企業経営におけるロジスティクスの意義を理解できる。

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（6）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

専 門 科 目 群	学習内容	3 年 前 期	3 年 後 期
		経営分析	インターンシップ(学外研修)
学習到達目標	学習内容	企業経営の健全度を分析する基礎を学習すると共に、健全な企業経営とは何かを学ぶ。企業経営を図る尺度として、これまでは財務諸表データが用いられてきたが、近年においては、キャッシュフロー分析や投資家サイドの分析などの多様な視点からの評価が為されるようになった。これらを踏まえ、本講義においては、多様な視点からの経営分析ができることを大きな目標とする。	企業におけるインターンシップを行う。
	学習到達目標	1) 経営分析する意義が理解できる。 2) 経営分析を行ういくつかの手法について説明できる。 3) 企業経営の分析を行ういくつかの基準について説明できる。 4) 財務諸表から企業経営の健全度を把握できる。 5) キャッシュフロー分析から企業経営の健全度を把握できる。	1) 実習先企業の業務を理解できる。 2) 実務で発生する問題点と解決策の一例を説明できる。 3) 机上の知識と現実の問題との格差を説明できる。 4) 将来の進路に対する自分の考え方を述べることができる。
学習内容	学習内容	ベンチャービジネス	インターネットビジネス
	学習到達目標	ベンチャービジネスのビジネスモデルの理論やベンチャービジネスの特徴を学習する。その上で、具体的に起業するための方法(経理や財務、法律への対応)や、ベンチャービジネスを行うために必要な人材(リーダー像)、ベンチャービジネスに必要な経営などを学ぶ。なお、起業の方法などについては、バーチャルとして体験できるような講義を行う。	インターネットビジネスの基礎を学習すると共に、インターネットビジネスを成功させるためのビジネスチャンス(社会や経済の変化)を踏まえながら新しいインターネットビジネスを考える。なお、講義においては、インターネットビジネスを展開している具体的な企業や業種ごと事例を用いて説明すると共に、これらの比較を通じて、インターネットビジネスの本質や可能性を考察する。
学習内容	学習内容	原価計算	企業経営倫理
	学習到達目標	財務諸表を作成するに当たり、原価計算は必要不可欠である。本講義では、原価計算の理論や実際の計算過程を学習する。その上で、原価計算は経営管理の有効な情報提供ツールであることの意味を深め、原価計算の分野で論じられている新たなトピックスについて紹介し、今後の原価計算の動きを説明する。なお、原価計算の理論や実際の掲載の説明においては、製造業を中心とした事例を用いる。	企業経営において倫理が必要になった社会的および経済的な背景を学習する。また、企業経営の倫理は企業自体だけでなく、ステイクホルダー(従業員を含む)との調整においても重要な意味を有しており、その形も社会的および経済的な変化共に変化していることも学ぶ。その上で、企業における倫理の意義や重要性を考える。なお、企業経営における倫理については、具体的な事例を用いる。
学習内容	学習内容	労働法	金融と財務
	学習到達目標	労働法の基本理念、基礎概念、法規制の基本的内容について学習する。その上で、具体的な事例を用いて、賃金や労働時間、福利厚生などの労働環境の実情を学ぶと共に、労働環境に関する今日の問題やその解決策を考える。	本講義では、金(カネ)の側面から経営に焦点を当て、企業における金の管理の基礎を学習する。その上で、貸借対照表と損益計算書の関係や、そこから見られる企業活動の視点を学ぶ。近年においては、資金調達の変化や新たな財務指標などが見られていることを踏まえ、新たな手法および基準の中で「金」を管理する基礎についても会得する。
学習内容	学習内容		
	学習到達目標	1) 労働者に関わる法律の必要性(意義)が理解できる 2) 労働者保護や労働契約、労働組合に関わる法律の概要が理解できる 3) 労働者保護や労働契約、労働組合に関する具体的な団体交渉や判例を説明できる 4) 労働を取り巻く今日の問題に対して、解決に関する自身の意見を述べることができる	1) 金融および財務の内容が理解できる。 2) 貸借対照表と損益計算書の関係が理解できる 3) 企業における資金調達方法と近年における資金調達の変化が理解できる 4) 企業のグローバル化に伴う金融や財務の内容が理解できる

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標 (7)

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

専門科目群

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

3 年 前 期

スポーツマーケティング3

人が心身ともに健康で明るく活力に満ちた人生を送るために、スポーツを一生を通じて実践できる生涯スポーツとは何かを学ぶ。また、実際に地域や社会で生活する子供から高齢者に対して、貢献できるスポーツのあり方とは何かを学び、観るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツそれぞれの立場での楽しさを人に伝え、実際にスポーツ実践する場を企画・運営することを学ぶ。

- 1) 学生として責任のある行動・考え方を持っている。
- 2) P・D・C・Aが活用できる。
- 3) 自己・危機管理能力が備わり、実践できる。
- 4) 企画能力が備わり、企画書を作成できる。

総合情報プロジェクト演習4

本授業では、総合情報プロジェクト演習3に引き続き、調査手法、解析手法を身につけるとともに、プレゼンテーション能力を向上させることを目的として、総合情報学科で学ぶ各分野の研究および産業界の動向などを学び、各自が具体的なテーマを設定し、そのテーマについて調査し、調査した内容を発表する。

- 1) 総合情報学科に関連する課題を複数抽出し、関連づけることができる。
- 2) 総合情報学科に関連する課題の高度な調査、データ整理、分析を自ら実施できる。
- 3) 得られた結果を基にして考察した内容を報告書にまとめ、その内容をより高度なプレゼンテーション技術を用いて説明できる。

環境マネジメント3

「大気環境を予測する手段として、大気の状態を風、気温などの物理量で表し、その変化を物理法則に基づいて計算する、数値モデルによる方法がある。様々な発生源の条件から大気汚染対策効果を検討するなど、予見性を持った公害対策としても活用が期待されている。数値モデルの結果は予測量に物理的矛盾が無い等、優れた特徴をもっているが、全ての現象を予測するには至っていない。本講義では、数値モデルを活用した大気環境対策の現状と今後の展望について考える。

- 1) 大気に関わる公害について説明できる。
- 2) 大気環境を予測する方法の概略を説明できる。
- 3) 大気環境対策の現状について説明できる。

海外事情2

本講義は、非英語圏の国での海外研修と渡航前後の5回の春期集中講義から成り立っている。海外研修先の最低限必要な言語を事前に修得し、現地の方々と直接交流を図ることで実践的な語学力、向上のみならず、より一層の異文化理解と国際感覚の体得を目的とする。渡航までに、研修先の国の基本的な知識を身につけておく。また、日本の伝統・文化を研修先の国の言語を用いて自己発信できるようにする。

- 1) 非英語圏の研修先国の風俗習慣、文化、歴史など基本的な事項を理解できる。
- 2) 日本の伝統・文化などの基本的事項を研修先国の言語で説明できる。

3 年 後 期

スポーツマーケティング4

幅広い世代の人々がそれぞれのスポーツに対する興味関心・競技レベルに合わせて色々なスポーツ種目に触れる機会を提供する地域密着型スポーツクラブである、総合型地域スポーツクラブのマネジメントについて学ぶ。総合型地域スポーツクラブの仕組みと運営方法を学びクラブ経営や企画、選手の育成システムについて考えていく。

- 1) 総合型地域スポーツクラブの発生について説明できる
- 2) 総合型地域スポーツクラブの企画・運営について説明できる
- 3) 選手の育成について説明できる
- 4) 海外のスポーツクラブについて説明できる

知的財産権

人間の独創的な知的創造活動について、その創始者に一定期間の権利保護をあたえるのが知的財産権制度である。知的財産権という言葉は、文化的創造物を保護する著作権まで幅広く含む概念である。このうち産業財産権と呼ばれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権を中心として学ぶ。産業財産権制度は、独占権の付与により、模倣防止を図り、研究開発の奨励、商取引の信用を維持して、産業の発展に寄与することを学ぶ。

- 1) 知的財産権の種類が理解できる。
- 2) 企業における知的財産権の重要性が理解できる。
- 3) 意匠権について説明できる。
- 4) 著作権について説明できる。

環境マネジメント4

産業および経済活動の拡大に伴い、人の生活環境の変化および食料生産分野の環境が変化してきた。このような状況下で、安全な食品を入手するためには、食料および食品に関して理解すると同時に、これらを取り巻く環境についても理解する必要がある。本講義では、農産物、畜産物および水産物の生産から、食品として供するまでの過程に留意して、食料・食品を取り巻く環境に存在する化学物質の及ぼす影響について考える。

- 1) 「総合技術監理」の全体とその6つの要素管理について理解できる。
- 2) 現代の環境政策の基本的考え方、環境原則、政策手法等について説明できる。
- 3) 「社会環境管理」の重要課題である地球温暖化、生物多様性問題等を学び、その国際関係について理解できる。
- 4) 事業活動における「リスク管理」の重要性を説明できる。
- 5) 食品偽装事件などの事例を通して、企業人としての社会的責任・コンプライアンスについて自ら判断できる。

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（8）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

3 年 前 期		3 年 後 期	
学習内容	学習到達目標	流通情報システム	資材購買マネジメント
		流通の基礎を学習すると共に、在庫や輸送と流通がどのような関係にあり、情報システムがこれらをどのように結び付けているのかを学ぶ。また、POSなどの技術が効率的な流通に与えてきた影響も学習する。その上で、我々の生活において、効率的な流通の重要性の理解を深める一方で、現在、流通が抱える問題やその解決策を考える。	物流や流通の視点から効率的な資材を購入するための管理(在庫の圧縮や輸送の効率性向上など)の基礎を学習する。また、現在、原材料の多くは海外から輸入されていることを踏まえ、海外から資材を調達する問題点にも触れ、今後進展が予測される自由貿易体制の中で、資材購入がどのように変化するかを考える。
学習内容	学習到達目標	1) 流通の内容やその仕組みについて説明ができる。 2) 流通における在庫の功罪を理解できる。 3) 情報技術の発展が流通に及ぼした影響について理解できる。 4) 日常において流通と情報が密接に結合している事例を説明できる。 5) 流通が抱える問題を情報技術の視点から説明できる。	1) 製造業における資材購入の仕組みやその重要性を理解できる。 2) 資材購入における効率性について説明できる。 3) 資材購入をロジスティクスの視点から理解できる。 4) 製造業の海外移転に伴う資材購入の変化について理解できる。 5) 自由貿易体制への移行に伴う資材購入の変化について説明できる。
学習内容	学習到達目標	物流コストと在庫管理	国際流通
		物流コストや物流コストと深い関係のある在庫費用に関する費用構造や費用発生メカニズムを学習する。また、実例を通じて、具体的な物流コストの削減や適切な在庫管理を学ぶと共に、今後の社会および経済の変化を踏まえ、新たな物流コストの削減や適切な在庫管理を考える。	国際的な流通の基礎知識を学習すると共に、事例を用いて具体的に外国から輸入する(あるいは外国へ輸出する)際の物の流れを把握しつつ、国内流通との比較の中で国を跨ぐ流通が有する特徴を学ぶ。その上で、現在、国際流通が抱える問題を踏まえ、より効率的な国際流通を構築するための手法や政策を考える。
学習内容	学習到達目標	1) 物流と流通の違いが理解できる。 2) 物流コストを構成する費用要素について説明できる。 3) 在庫の意義や問題を理解できる。 4) 従来行われてきた物流コストの削減について説明できる。 5) 適切な在庫管理の概念を理解できる。	1) 貿易に関する基礎について理解できる。 2) 産業(製造業)の空洞化が進展した理由を説明できる。 3) 国際水平分業を行う意義や問題点を理解できる。 4) 自由貿易を進展させる意義と問題点を理解できる。 5) 効率的な国際流通を構築するための手法や政策を説明できる。
学習内容	学習到達目標	セミナ1	
		本講義は、卒業研究を行うために必要な基礎知識を取得する。授業は卒業研究の研究室単位で行われる。「セミナ1」では、卒業研究の行う基礎となる理論・学説や研究方法などについて授業が行われる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。	
学習内容	学習到達目標	1) 卒業研究の基礎となる理論・学説を理解できる。 2) 卒業研究の研究方法を理解できる。	
学習内容	学習到達目標		

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（9）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

専門科目群

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

学習内容

学習到達目標

4 年 前 期

広告表現法

高度情報社会の発達とネット社会の急激な進展により、広告メディア地図も塗り替えられようとしているが、マスメディア広告が広告の中心に居ることは疑いない。一方で、現在広告が以前より見られないという研究結果も報告されている。そういう中で広告表現を企画・制作する際にまず重要なのは、文章表現力の高さである。本講義では、新聞、テレビ、Webバナー広告などの広告表現企画に実践的に挑戦し、その技法を学ぶ。

- 1) 広告表現企画の進め方が理解できる。
- 2) 広告の種類と企画の仕方が理解できる。
- 3) メディアごとの広告表現の違いが理解できる。
- 4) 現在放送・掲出中の広告表現の問題点が理解できる。
- 5) 実践的な広告の企画・立案ができる。

環境経営

企業の存続・成長と地球環境保全との両立に関する先行理論を解説しながら、実際に私たちが環境経営を進める上で、どのような取り組みが必要かについて学ぶ。そこでは、環境経営の概念の捉え方をはじめ、事業レベル、製品・サービスのレベル、工場などの拠点レベルで、それぞれ資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理といった各論がどのように実施されているか、先進企業等の具体的事例を参照する。

- 1) 環境経営の概念について説明できる。
- 2) 事業レベルでの資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理が理解できる。
- 3) 製品・サービスのレベルでの資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理が理解できる。
- 4) 工場などの拠点レベルでの資源リサイクル、省エネルギー、化学物質の管理が理解できる。

環境法

環境問題はかつての公害問題から始まり、地球規模の環境問題へと広がっている。今や地球環境が持続的に維持されることが大きな課題となっている。この様な状況の中で、環境関連法は時代の流れとともに大きく変化し、より重要なものとなっている。本講義では、本学科の学生が将来の各種資格の取得に役立つよう、私法と公法が交差する分野ともいえる環境法の基本的な考え方と事例を学ぶ。

- 1) 日本の公害の歴史を法律の変遷とともに理解する。
- 2) 環境を保護するためどのような法律が制定されているか理解する。
- 3) 環境基本法の制定の経緯と各主体の責務等について理解する。
- 4) 大気汚染防止法等の環境法の特徴を理解する。

ゼミナ2

卒業研究と平行して行われる授業である。そのため、授業は卒業研究の研究室単位で行われる。卒業研究では各指導教員の下で研究論文をまとめることになるが、「ゼミナ2」では、その基礎となる理論・学説や研究方法などについて授業が行われる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。

- 1) 卒業研究の基礎となる理論・学説をより深く理解できる。
- 2) 卒業研究の研究方法をより深く理解できる。

4 年 後 期

ゼミナ3

「ゼミナ2」と同様、卒業研究と平行して行われる授業である。そのため、授業は卒業研究の研究室単位で行われる。卒業研究では各指導教員の下で研究論文をまとめることになるが、ゼミナ3でもその基礎となる理論・学説や研究方法などについて授業が行われる。授業の内容は、各卒業研究の指導教員の研究専門分野によって異なる。

- 1) 卒業研究に関連する理論・学説を理解できる。
- 2) 卒業研究のまとめ方を理解できる。

総合情報学科 経営情報専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（10）

太枠:必修科目 二重線:コースにより必修または選択
細枠:選択科目

4 年 前 期		4 年 後 期
卒業研究		
専門科目群	学習内容	卒業研究は、これまでの授業を通して知り得た総合情報学の各研究分野の中から、最も興味のある分野を選択し、教員の指導を受けながら研究論文を作成する。
	学習到達目標	
	学習内容	
	学習到達目標	
	学習内容	
	学習到達目標	
	学習内容	
	学習到達目標	
	学習内容	
	学習到達目標	

標準教育プログラムと教育課程編成

1. 教育目標と養成目標

心豊かな生活を営むためには、心と身体が健全であることが不可欠です。そのためには、私たちを取り巻く生活環境も快適でなければなりません。大同大学かおりデザイン専攻では、人の心の状態や空間の快適性に密接に関係する「におい・かおり」について学びます。「におい」という言葉を聞くと、悪臭が連想され、悪いイメージを抱く人が多いと思いますが、古くは色の際立ちや美しい様を言う言葉として使用されていました。平安初期の万葉集でも「青丹よし 奈良の都は 咲く花の におふがごとく 今盛りなり」と、平城京の色彩の美しさがにおうという言葉で表現されています。「におい」は現在のように鼻で感じる悪いイメージを持つものではなく、目で感じる美しい色について表現される言葉だったのです。今では「かおり」という言葉が上品で心地よいものに使われることが多くなりました。本専攻では、「におい」が元来持っていた意味を大切にし、生活を彩り、心を癒す要素としての「におい・かおり」の基礎知識を身に付け、人の心や住空間における「におい・かおり」の持つ役割について学び、「におい・かおり」を活用した豊かな生活がデザインできる技能の取得を目標としています。そのために、人々の心と身体、人を取り巻く環境についての基礎的な知識を持ち、生活を営む上で健康で快適な環境をかおりの活用や食の効用を含め総合的に形作ることができるデザイナー

1.1 教育目標

大同大学かおりデザイン専攻は、人の心の状態や空間の快適性に密接に関係する「におい・かおり」について学びます。生活を彩り、心を癒す要素としての「におい・かおり」の基礎知識を身に付け、人の心や住空間における「におい・かおり」の持つ役割について学び、「におい・かおり」を活用した豊かな生活がデザインできる力の取得を目標としています。その実現のために、具体的に次の教育目標を掲げています。

- (1) におい・かおりについて、嗅覚の仕組み、においの測定・評価方法、においの除去方法、かおりの活用などについての知識を修得する。
- (2) においの測定・評価、成分の分析が行える技術を取得する。
- (3) 香料の特性を理解し、適切な香りの調香が行える技術を取得する。
- (4) 快適な生活環境を創造するための環境要素について知識を取得する。
- (5) 生理学・心理学の基礎的な知識を修得する。

1.2 養成したい人材像

養成したい人材像は次の通りです。

- (1) 人の心と身体、人を取り巻く環境についての基礎的な知識を持ち、生活を営む上で健康で快適な環境をかおりの活用や食の効用を含め総合的に形作ることができるデザイナー
- (2) 生活環境におけるにおいの特性を理解し、においかおりの判定・評価を行う能力を有し、その空間において適切な臭気対策およびかおりの活用を提案できるかおりデザイナー
- (3) 生活環境におけるにおいの評価、対策技術の性能評価が適切に行え、快適な生活環境を創造するための対策技術を取得しているにおい環境創造に関する専門家

2. 標準教育プログラム

かおりデザイン専攻において、学習者が上述の教育目標と養成目標に到達するためには、以下に述べる内容の専門知識を4年間で身に付ける必要があります(以下、標準教育プログラムと呼びます)。

2.1 におい・かおりの測定・評価方法を取得する

空間において適切な臭気対策およびかおりの活用を提案するためには、どのようなにおい・かおりがどの程度発生しているのか、人がそのにおい・かおりをどのように感じるのかを正しく測定・評価する必要があります。そのため、においの測定法、においの成分分析、官能検査法を学習し、におい・かおりの測定・評価方法を身につけます。

2.2 かおりの調香技術を取得する

それぞれの対象物に対して適当なかおりを提案するためには、かおりを構成している香料の素材について学び、その製造方法を知る必要があります。調香技術を取得し、香料の品質確保と安全性についての知識を身に付ける必要があります。

2.3 生活環境のにおい・かおりの特性、臭気対策の基礎と嗅覚の仕組みに関する知識を修得する

生活環境に存在するにおい・かおり、人がにおいを感じる仕組みを正しく理解し、臭気対策、かおりの活用を提案するための基礎知識を身に付ける必要があります。そのために、生活環境のにおい・かおりの特性について学び、においに関する法律、嗅覚の仕組み、におい物質の特性を学びます。また、臭気対策を実行するために必要な消脱臭メカニズムの基礎と原理を学び、様々な消脱臭製品の性能を評価する方法を取得します。

2.4 生活環境におけるにおい・かおりと関係する人のところとからだに関する基礎を修得する

心理学の基礎からにおい・かおりと生理、心理の関係について学び、におい・かおりの生理、心理作用について知識を修得します。例えば、植物の機能とかおり成分、人体の構造と機能から日常生活における食欲、睡眠、ストレスなどの生体現象を学ぶとともに、健康維持に不可欠な食の栄養について学びます。またアロマテラピーを通して、かおりのところやからだのケアのサポート機能を修得します。

2.5 生活環境の様々な環境要素の特性を理解し、快適な生活環境を創造できる力を取得する

生活環境の様々な環境要素を学び、におい・かおりとの関係について正しく理解し、快適な生活環境を創造するための必要要素の特性を考慮した上で、生活環境をデザインできる知識と技術を身に付けます。

3. 標準教育プログラムから見た教育課程の位置づけ

図-1は、上で説明した標準教育プログラムを実行するために必要な教育課程の構成概念図をまとめたものです。また、4年間の具体的な授業科目の単位数等については、開講科目一覧を参照して下さい。授業科目は、人間科学科目群、専門基礎科目群、および専門科目群の3群に分類されています。建築士の受験資格を得るために必要な科目は、関連科目、及び建築学科の開講科目を履修します。建築学科の開講科目は卒業に必要な単位には含まれません。

以下、それぞれの教育内容について説明します。

学年	1年次	2年次	3年次	4年次
科目群の位置づけ	人間科学科目群			
	社会・自然・人間と科学技術を調和させるための幅広い知識を習得し、必要な教養を身につけます。			
	専門基礎科目群			
	今まで学習してきた内容を大学での専門教育につなげるための基礎的素養を身につけます。			
	専門科目群			
	基幹科目			
	専門知識を習得するときの土台となる科目です。			
	展開科目			
	興味や将来の進路にしたがってより高度な学習ができる科目です。			
	卒業研究			
	該当科目は、 세미나1、2、3、卒業研究です。 세미나は卒業研究の土台となる科目です。			
	関連科目			
	建築士の受験資格を取得するために必要な科目です。			
	自由科目（建築学科の開講科目を履修）			
	卒業に必要な単位には含まれませんが、建築士の受験資格を取得するために必要な科目です。			

図－1 総合情報学科かおりデザイン専攻の教育課程概念図

3.1 人間科学科目群

(1) 教育内容

a. 人間科学科目群 Aグループ

① ファースト・イヤー・セミナ

ファースト・イヤー・セミナ (First Year Seminar、略して FYS、初年次演習) とは、新入生である皆さん方全員に、今後4年間の大学教育に不可欠な「学習技法(スタディ・スキルズ)」を習得してもらう科目です。いわば「大学での学び方」を学ぶ授業科目です。これをまず入学当初に身につけてもらうこと、そのことが皆さん方に4年間の充実した大学での学びを保証します。

実は、皆さんが高校まで普通だと思ってきた勉強の仕方と、大学での学びの方法はずいぶん違うところがあるのです。この方法の違いを理解した上で、「大学での学び方」に早く習熟し、積極的に大学の授業に参加してほしいのです。この点はとても大切です。大学での授業に戸惑ったり、どうにも積極的に参加できなかったり、せっかく勉学に打ち込んでもそれが空回りに終わって、4年たっても実を結ばない、こうしたことの原因の一半には、大学での学び方(つまり知的レベルをステップアップする方法)のベースができていないことが大きく関わっていることが分かっています。

この授業は次のように5つのパートでできています。

- I 大学で学ぶとはどういうことか
- II 効果的な授業の聴き方、効率的なノートのとり方、テキストの的確な読み方
- III 知的収蔵庫である大学図書館の利用法
- IV 文章の書き方の基本、レポート作成のルール、およびその実践
- V 効果的なプレゼンテーションの様々な方法とその実践

お分かりのように、この授業の第一のねらいは、「大学での学び方」を習得してもらうことで、皆さんが本学の教育にスムーズに適応すること、言いかえると皆さんが手応えをもって大学生活を送ることを手助けするところにあります。しかしそれだけではありません。皆さんが社会に出、職業人として、あるいは市民として、豊かに生きていこうとするとき、自己表現スキルや、他者とのコミュニケーション・スキルの必要性をきつと感じることでしょう。それらを可能にするのも、知的自己形成に資する技法です。そうした最低限の知的技法もここには盛り込まれています。

こうした事項について、少人数クラスで初歩からみっちりと学んでもらいます。皆さんはこの授業において、何より自分の知的ステップアップを信じて、全力でこれに応えねばなりません。

② 外国語科目

外国語の教育には 2 つの重要な事柄があります。第 1 はコミュニケーションの手段としての言語能力そのものの習得であり、第 2 は、言語能力の習得を通して、言語の背景にある文化を知ることです。言語の背景にある文化、ものの考え方なしに、ただ記号として言語をとらえるだけでは、思わぬ誤解、トラブルに巻き込まれることもあるのです。外国語を学ぶことは、その学習を通して自国語および自国の文化を知ることにもなるのです。これはこれからの技術者にも大変重要なことです。

外国語の学習には絶えざる根気と基礎の十分な習得が大切です。これなしに進展は望めません。本学では、そのために 1 年次に「基礎英語グラマー 1・2」と「基礎英語リーディング 1・2」、2 年次には「コミュニケーション英語 1・2」を開講しています。「コミュニケーション英語 1・2」では関心に応じてコースを選択することができます。さらに 3 年次で外国語科目を学びたい人のために「コミュニケーション英語 3・4」という選択科目を開講しています。

③ 健康科学演習

ヒトは外界の刺激と内的な意思活動により、身体運動を通して健康が維持増進されます。またヒトには本来運動欲求が存在します。この運動欲求は、乳児の半ば反射的な運動から青年期の意図的・自発的運動へと変化していきます。本学の健康科学の科目はこの運動欲求をより促進させるように考えられています。

健康科学演習は、1 年次に A・B を配当しています。これは、おもに個人の健康を促し、個人の運動能力の開発・維持・向上を目的とし、生涯スポーツとして運動を維持させる基盤を青年期のうちに身につけることを目的としています。

大学における健康科学演習は、週 1 回の実技で体力を向上させようとはしていません。なぜならば、週 1 回の運動では、トレーニング効果は期待できないからです。ではなぜ大学で体育実技が必要であるかといえば、この授業で学生諸君が将来(生涯スポーツとして)も運動を継続して行えるような素地を身につけることと、スポーツを通じて集団を意識し、社会集団に対する適応力を向上させるといった大きな目的を持っているからです。

b. 人間科学科目群 Bグループ

私たちは 21 世紀を迎え、文字通りグローバルな激動の真只中に生きています。

これまでの科学や技術は飛躍的な発展をみせ、私たちの生活を確かに豊かにしてきました。人や物以上に、お金の流れの方は国境を軽々と越え、その集積量と勢いを加速しつづけました。しかし、2008 年末には米国発の金融危機が一瞬にして世界を同時不況に陥れました。世界がテクノロジーを介して距離と時間に縛られずに狭くなったおかげで、逆に善い事も悪い事も他所の国の出来事では本当にすまされない時代に私たちは直面しています。

また一方ではローカルな異文化衝突、民族紛争も止む気配がありません。それらは局地的に先鋭化を見せ、これが国際社会をいとも簡単に協調から敵対関係へ、あるいは資源の争奪へと巻き込みま

す。

地球という限られた資源の中で、様々な価値観をもつ人びとが自由に豊かな生活を築いていくにはどうするか、それぞれの地域の中で私たちが共存しつづけていくにはどうしたらよいか、そのためには世の中の枠組みを根本から見直す時期がやってきたようです。私たちを支える地球から、今住んでいる社会そして人間そのものまで、自分自身の目と頭を使って学びかつ捉え直す必要があります。なぜならいつの時代であれ、私たち自身がこれから修得していく専門知識やいろいろな経験を通して前に進むには、自分の置かれた現状把握ができていなければならないからです。

具体的に皆さんに求められているのは、こうした時代を生き抜いていくための知恵を身に付けてもらうことです。その中身は、現在を知り、そこから課題を自分で見つけ出し、いろいろな角度から考え、そして解決策を協力して探し出し発信していくパワーと自信です。これが本来的には「教養」と呼ばれているものです。

とはいえ、複雑に錯そうする状況の中で自分らしい課題を見つけ、それを相応しい方法で考察し、できれば解決に導いていくことは易しいことではありません。その力を養うためには、人間と社会をよく知っていなければなりません。そこで大学での人文・社会分野の学問が大切な役割を果たすことになります。人文・社会分野では、文学、哲学、歴史学、心理学などが人間(性)のあり方やその営みや心の動きを扱い、経済学、法律学、政治学、社会学などがさまざまな社会の仕組みを扱います。それぞれの科目は、皆さんが人間と社会について興味と関心を持ち易くできるように、その内容を工夫しています。

また自然科学のアプローチから地球環境や人間の健康および人間の意識に焦点を当てた科目も用意しています。認知科学はその一つであり、健康科学はヒトの健康問題を多面的にとらえ「人間を理解する」ことに主眼を置いています。講義「環境を科学する」では、地球科学や生物資源等の観点から地球環境を考える機会を提供しています。

人文・社会と自然科学分野のいずれにおいても、各科目に関する具体的な知識の他に、全体としてもものの見方や考え方を伝えることに力を入れています。その最も基本的な目標は、「論理的な思考力と的確な表現力の養成」です。つまり、筋道を立てて順序よく考え、それを他人にわかりやすく伝える力を身につけてもらうということです。その上でさらに、学問的な方法の基礎を学んでもらいます。それは例えば、物事を直感だけに頼らず、いくつかの見方を冷静に比較した上で判断しようとする「批判的思考」、物事の仕組みを細かく分けて見ていき、その上でもう一度全体の意味を考えようとする「分析と総合」という方法などです。

大学での学習は、与えられた何かを覚えるのではなく、何が問題で必要なかを自分自身で考えることから始まります。人間科学科目群 B グループがその糸口となることを願っています。

(2) 学習到達目標

人間科学科目群の学習内容と学習到達目標は、別表－1～2にまとめて示しています。

3.2 専門科目

専門分野の基礎となる専門基礎科目群の授業科目は1年次から開講されます。専門分野である専門科目群の授業科目は、基幹科目、展開科目、関連科目、卒業研究より構成され、1～4 年次に開講されます。「基幹科目」とは、専門科目の中でも根幹の核となる科目であり、専門知識を修得するときの土台となる科目です。また、「展開科目」とは、皆さんの興味や将来の進路に従って、希望する分野についてより高度な専門科目の学習ができるように設けた科目です。卒業研究は、4 年間の学習の集大成となる科目です。これらの科目について教育内容の概要を以下に説明します。なお、各授業科目で何を学んで、どんな知識を修得するかは、後述する「(3)学習到達目標」の別表に具体的にまとめています。各科目がどのように関連しているかは、科目間のつながり図に示しています。また、どの

学期にどの科目を履修できるかは、履修モデルを見てください。

(1) 専門基礎科目群の授業科目(計 10 科目)

専門分野の基礎となる授業科目で、1 年次から始まる基礎的な科目です。

(2) 専門科目群の授業科目(計 52 科目)

① 基幹科目(計 18 科目)

大半の科目は専門基礎科目群を学習した後、2 年次の前期(3 期)より 2 年次の後期(4 期)までに学びます。生活環境学 1・2、生活と情報、嗅覚の特性、かおり成分と調香 1・2、においの数値解析 1・2 は、かおりデザインを専門的に学ぶための基礎科目であるため、1 年次(1・2 期)に学びます。

② 展開科目(計 26 科目)

基幹科目で学習した内容を基に、発展的な内容を修得するのが展開科目です。2 年次の前期(3 期)から学びます。3 年次の後期(6 期)のインターシップ(学外研修)では、におい・かおりを専門とする企業などで実務実習を行います。

③ 卒業研究(計 4 科目)

세미나1、 세미나2、 세미나3、そして卒業研究では、各自が課題を決め、その課題に関して研究を行います。卒業研究は4年間の集大成であり、これまで学んできた知識を応用し、研究を行います。研究に対する取り組み方を学び、最後に研究成果の発表を行います。

④ 関連科目(計 4 科目)

建築の計画、生活環境に関する科目で、建築士の受験資格を取得するために必要な科目です。

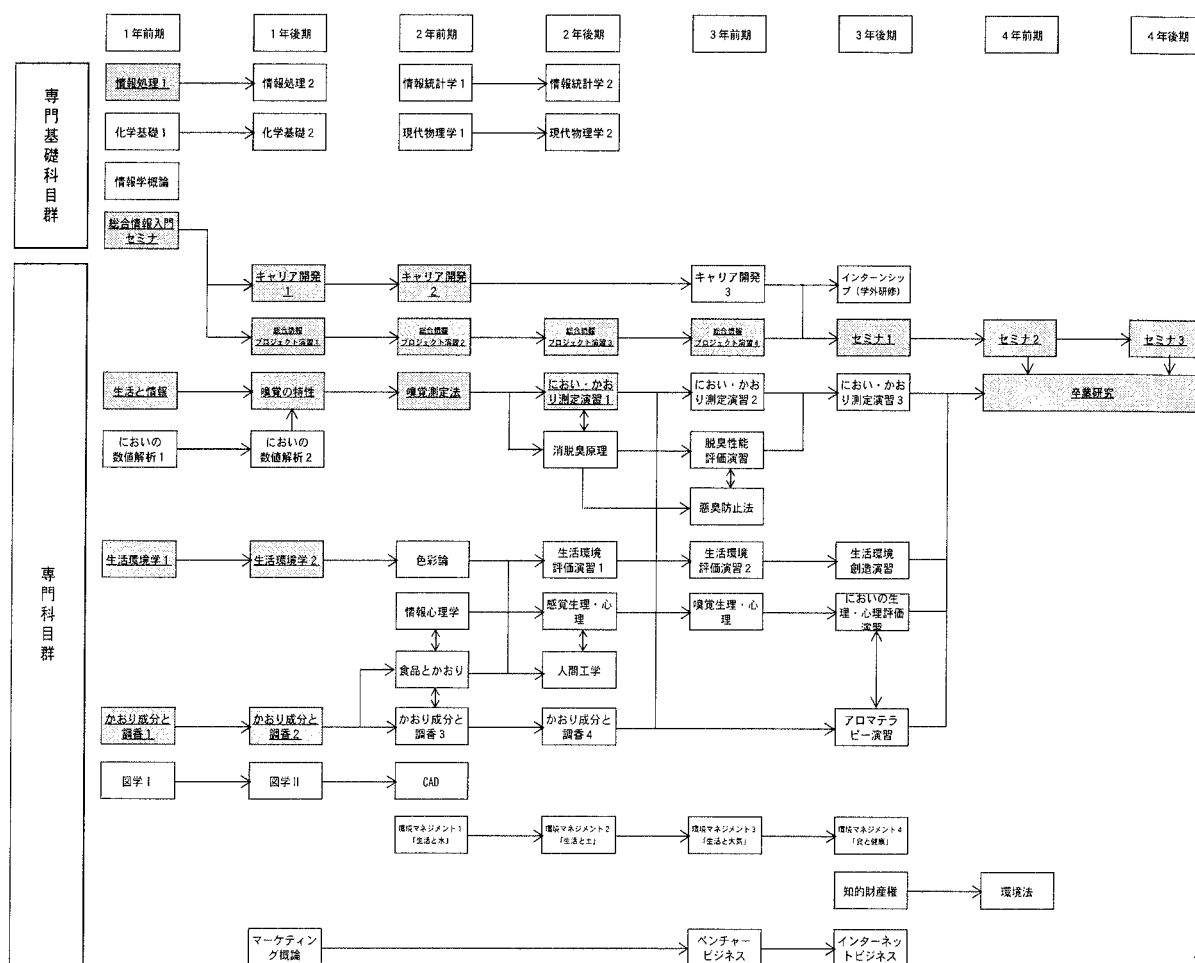


図-2 かおりデザイン専攻の開講科目間のつながり

(3) 学習到達目標

標準教育プログラムで述べた内容を、どのような順序で、どのような知識を修得するのかを学習到達目標として別表－3～4 に記載しています。

4. 履修モデル

基幹科目で重要なことは、かおりデザインを学ぶときに不可欠な基本知識を修得することです。また、展開科目や卒業研究では、卒業後の進路も見据えて、かおりデザインのなかでどの分野に主眼をおいて学習するかを自分自身で考えることが大事です。

履修モデルは、卒業後の進路に対応させて、以上に説明した教育課程の授業科目（専門基礎科目群と専門科目群）をどのように学習していくかというモデルを例示したものです。

履修モデル

専門基礎科目群

専門科目群

1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	3 年前期	3 年後期	4 年前期	4 年後期
人間科学科目群 27単位							

情報処理 1	情報処理 2	情報統計学 1	情報統計学 2
化学基礎 1	化学基礎 2	現代物理学 1	現代物理学 2
情報学概論			
総合情報入門 セミナー			

	キャリア開発 1	キャリア開発 2		キャリア開発 3	インターン シップ（学外 研修）
	総合情報プロ ジェクト演習 1	総合情報プロ ジェクト演習 2	総合情報プロ ジェクト演習 3	総合情報プロ ジェクト演習 4	
生活と情報	嗅覚の特性	嗅覚測定法	におい・かお り測定演習 1	におい・かお り測定演習 2	におい・かお り測定演習 3
かおり成分と 調香 1	かおり成分と 調香 2	かおり成分と 調香 3	かおり成分と 調香 4	悪臭防止法	
においの数値 解析 1	においの数値 解析 2	食品とかおり	消臭臭原理	脱臭性能評価 演習	アロマテラ ピー演習
		情報心理学	感覚生理・心 理	嗅覚生理・心 理	においの生 理・心理評価 演習
図学Ⅰ	図学Ⅱ	CAD			
		色彩論	人間工学		
生活環境学 1	生活環境学 2		生活環境評価 演習 1	生活環境評価 演習 2	生活環境創造 演習
		環境マネジメ ント 1「生活 と水」	環境マネジメ ント 2「生活 と土」	環境マネジメ ント 3「生活 と大気」	環境マネジメ ント 4「食と 健康」
					知的財産権
					環境法
	マーケティング 概論			ベンチャービ ジネス	インターネット ビジネス

セミナー 1	セミナー 2	セミナー 3
卒業研究		

履修 単位	人間科学科目群	6	5	5	5	4	2	0	0	合計
	専門基礎科目群	5	4	0	0	0	0	0	0	9
	専門科目群	8	11	15	14	14	16	2	8	88
	計	19	20	20	19	18	18	2	8	124

人間科学科目群・Aグループ科目の学習内容と学習到達目標

人間科学科目群
Aグループ
学習到達目標

1 年 前 期
ファースト・イヤー・ 세미나

- 1) 高校と大学の学びの違いが理解できる。
- 2) ノートの取り方が効果的にできる。
- 3) 文章を読んで、概要・要点をまとめることができる。
- 4) 図書館の利用法がわかる。
- 5) レポートの作成の必要手順が分かる。
- 6) 基本的なレポートの作成ができる。
- 7) プレゼンテーションの基本スキルが理解できる。
- 8) プレゼンテーションの初歩的な実践ができる。

1 年 後 期

基礎英語グラマー1

- 1) 品詞の性質の違いについて理解できる。
- 2) さまざまな時制を英語で適切に表現できる。
- 3) 標準的な文章の主語と述語動詞を正しく指摘することができる。
- 4) 5つの文型について正しく判別することができる。
- 5) 文法にしたがって、正しく和訳することができる。

基礎英語グラマー2

- 1) 受動態をつかって英文を書くことができる。
- 2) 不定詞の3つの用法について正しく判別することができる。
- 3) 関係代名詞の用法ならびに種類について正しく理解することができる。
- 4) that節や関係詞節など、節を含む構造の文章を正しく和訳することができる。
- 5) これまで学習した文法項目を用いて、自分の考えを表現することができる。

基礎英語リーディング1

- 1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、内容の要点を把握することができる。
- 2) 基礎的な英文の意味を意識しながら、音読することができる。
- 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が理解できる。
- 4) 基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。
- 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対する理解を深めることができる。

基礎英語リーディング2

- 1) 基礎的な英文を英語の語順のまま理解しながら黙読し、より正確に内容の要点を把握することができる。
- 2) 基礎的な英文の意味を理解しながら、より流暢に音読することができる。
- 3) 基礎的な英単語及び英熟語の意味が瞬時に理解できる。
- 4) 状況を意識して基礎的なコミュニケーションを図る英語表現を使うことができる。
- 5) 英文の読解題材を通じて、自然環境、社会問題、異文化に対してより理解を深めることができる。

健康科学演習A

- <バドミントン>
 - 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。
 - 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。
 - 3) アンダーハンドストロークが出来る。
 - 4) ネットプレーによるつながりが出来る。
 - 5) スマッシュを打つことが出来る。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。
 - 7) 得点の数え方および審判が出来る。
- <卓球>
 - 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) 対人ラリーが20球続けられる。
 - 3) フォアハンドロングによるラリーができる。
 - 4) バックハンドによるショットのつながりができる。
 - 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- <硬式テニス>
 - 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。
 - 3) フォアハンドストロークを打つことができる。
 - 4) フォアハンドボレーのつなが合いができる。
 - 5) バックハンドボレーを打つことができる。
 - 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- <フィットネス>
 - 1) 積極的に運動ができた
 - 2) 自分の体と向きあうことができた
 - 3) 積極的に仲間づくりができた
 - 4) 動作を3つ以上考え、発表できた

健康科学演習B

- <バドミントン>
 - 1) 正確なグリップでラケットを握ることが出来る。
 - 2) オーバーヘッドストロークによるラリーが出来る。
 - 3) アンダーハンドストロークが出来る。
 - 4) ネットプレーによるつながりが出来る。
 - 5) スマッシュを打つことが出来る。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことが出来る。
 - 7) 得点の数え方および審判が出来る。
- <卓球>
 - 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) 対人ラリーが20球続けられる。
 - 3) フォアハンドロングによるラリーができる。
 - 4) バックハンドによるショットのつながりができる。
 - 5) 相手からのボールに対してコースを決めて返球できる。
 - 6) 目的の位置にサービスを打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- <硬式テニス>
 - 1) 正確なグリップでラケットを握ることができる。
 - 2) フォアハンドストロークによるラリーができる。
 - 3) フォアハンドストロークを打つことができる。
 - 4) フォアハンドボレーのつなが合いができる。
 - 5) バックハンドボレーを打つことができる。
 - 6) アンダーサーブを目的の位置に打つことができる。
 - 7) 得点の数え方および審判ができる。
- <フィットネス>
 - 1) 積極的に運動ができた
 - 2) 自分の体と向きあうことができた
 - 3) 積極的に仲間づくりができた
 - 4) 動作を3つ以上考え、発表できた

2 年 前 期	2 年 後 期	3 年 前 期	3 年 後 期
---------	---------	---------	---------

コミュニケーション英語1	コミュニケーション英語2	コミュニケーション英語3	コミュニケーション英語4
＜英語会話＞ 1) 日常に使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。 2) ビジネスで使われる基礎的な英語の語彙を理解できる。 3) 提示された状況を説明する英語を聞き取り、大まかに理解することができる。 4) 基礎的な英語の質問を聞き取り、大まかに理解することができる。 5) 状況を大まかに推測しながら、英語を聞き取ることができる。 ＜総合英語＞ 1) 英語を通して得た一般常識や時事的な知識を使って、問題を解くことができる。 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現の意味を理解し、身につけることができる。 3) まとまりのある英文を聴き、重要語句や重要表現を聞き取ることができる。 4) まとまりのある英文を読み、文型や語順、品詞に注意しながら、要点を把握することができる。 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で短い質問をしたり、答えたりすることができる。 ＜基礎充実＞ 1) 主語・動詞や代名詞や助動詞に注意して、英文を正しく解釈することができる。 2) 語の形や文中での位置から品詞を見分けることができる。 3) 動詞の時制や進行形の意味と用法を理解することができる。 4) 完了表現の形・意味と用法を理解することができる。 5) 交通、インターネットなど特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。	＜英語会話＞ 1) 日常に使われる英語の語彙を理解できる。 2) ビジネスで使われる英語の語彙を理解できる。 3) 基礎的な英語の対話を聞き取り、大まかに理解できる。 4) 基礎的な英語の説明文を聞き取り、大まかに理解できる。 5) 状況を推測しながら、英語を聞き取ることができる。 ＜キャリア＞ 1) 一般常識や時事的な知識を、英語を通して自発的に学ぶことができる。 2) 問題解決に必要な重要単語や重要表現を身につけ、それらが使われている表現の中で、ふさわしい意味を理解することができる。 3) まとまりのある英文を聴き、その状況を理解しながら、要点を把握することができる。 4) まとまりのある英文を読み、時制や代名詞、接続詞に注意しながら、話の展開を理解することができる。 5) 習得した重要単語や重要表現を使って、口頭や文書で、ある程度まとまった情報を伝えたり、相手からの情報を理解することができる。 ＜キャリア初級＞ 1) 受動態や使役表現の意味と用法を理解することができる。 2) 動名詞の意味と用法を理解することができる。 3) 不定詞の意味と用法を理解することができる。 4) who, which, whatなど基本的な関係代名詞の意味と用法を理解することができる。 5) 会議や接客など特定の場面でよく使われる単語の意味を理解することができる。	＜検定コース＞ 1) 動詞の時制や進行形について理解することができる。 2) 名詞や冠詞などについて理解することができる。 3) 疑問詞、形容詞、副詞などについて理解することができる。 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。 5) 200語程度の英文を読んで、キーワードを見つけ、概要を理解することができる。 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。 ＜キャリア支援コース＞ 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を大まかに伝達することができるように正確に音読することができる。 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。	＜検定コース＞ 1) 不定詞、動名詞、助動詞などについて理解することができる。 2) 関係代名詞、分詞、完了、受動態などについて理解することができる。 3) 前置詞、接続詞、代名詞などについて理解することができる。 4) 語形や文中での位置を参考にして語の品詞を見分けることができる。 5) 400語程度の英文を読んで、事実関係を把握することができる。 6) 繰り返し出てくる基本語彙の意味を理解し、文中で正しく解釈することができる。 7) 英語の強弱のリズムやイントネーション、音のつながりなどの音変化について理解し、それらに注意して英文を聴くことができる。 8) 英語の短い説明文や会話を聴いて、概要を理解することができる。 ＜キャリア支援コース＞ 1) 100語程度の基礎的な英文を聞き手に、内容を伝達することができるように正確に音読することができる。 2) 身の回りの状況について英語を用いて、口頭で説明することができる。 3) 英語で質問を受け、その質問に英語で答えることができる。 4) 提示された情報を理解し、英語を用いて口頭で対処することができる。 5) 与えられたテーマについて、自身の意見を150語程度の英文で論理的に書き表すことができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（1）

1 年～3 年 前期		1 年～3 年 後 期	
人 間 科 学 科 目 群	学 習 到 達 目 標	外国文学A	外国文学B
		1) 活字や映像を通して文学作品の内容を理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、理解を深めることができる。 4) 自分の考え方との共通点や相違点を意識しながら文学作品を読解できる。 5) 文学作品について、自分の見解などを適切な言葉で書くことができる。	1) 活字や映像を通して文学作品のテーマを理解することができる。 2) 文学作品を生み出した作家の思想や伝記について、理解を深めることができる。 3) 文学作品が書かれた文化的な背景について、現代の文化との共通点や相違点を理解することができる。 4) 文学作品の読解を通して自分の考え方を客観的に見直すことができる。 5) 文学作品について、自分の見解などを論理的に書くことができる。
	学 習 到 達 目 標	哲学A	哲学B
		1) プラトン哲学におけるイデア論について説明できる。 2) デカルト哲学におけるコギトの意義について説明できる。 3) 啓蒙思想の諸相とその功罪について説明できる。 4) 西欧近代の日本における受容の特質について説明できる。 5) 知的リフレッシュメントを味わうことができる。	1) 哲学という学問そのものの意義について理解できる。 2) 哲学者の考察をふまえ、さまざまな日常的テーマについて哲学的考察を示すことができる。 3) 「人間力」を測るものさしを複数もつことができる。 4) おおまかな倫理思想の流れについて理解することができる。 5) 自分の人生について、哲学的な指針を持つことができる。
	学 習 到 達 目 標	歴史学A	歴史学B
		1) 国際環境と関連づけて日本の近代史を理解できる。 2) 西洋的価値観の導入により生じた明治時代の社会の変化を理解できる。 3) 日本の近代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。	1) 東アジアのなかでの近現代日本の位置づけが理解できる。 2) 日本が関係した近現代の戦争の内実を把握し、戦争と平和について自ら考えることができる。 3) 日本の近現代史について基本的な事柄を理解し、知識を身につけることができる。
B グ ル ー プ ・ ・ ・ そ の 1	学 習 到 達 目 標	心理学A	心理学B
		1) 感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴(錯視など)について、理解することができる。 2) 学習・記憶の基本的メカニズムについて理解することができる。 3) 欲求と動機、感情の特徴や機能について理解することができる。 4) 発達という概念、および発達過程の様相について、理解することができる。 5) パーソナリティという概念、およびそれをとらえる枠組み(特性論・類型論)と方法(質問紙法・投影法など)について、理解することができる。	1) 自己概念および自己表出(自己呈示・自己開示)の特徴や機能について、理解することができる。 2) 人間の「ものや人に対する見方」(社会的知覚・対人認知)の特徴について、理解することができる。 3) 対人魅力の特徴を知り、対人関係の進展について理解することができる。 4) 対人的コミュニケーションの特徴や機能について理解することができる。 5) 集団のもつ特徴や機能、および集団内での人間の行動について、理解することができる。 6) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

2年～3年 前期

日本文学A

- 1) 文学作品をはじめとする各種文章の内容を客観的に読み取ることができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的に文章で表現できる。
- 3) 文学的文章を通じて、言葉に対する感受性を磨き、自己認識を広げる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

2年～3年 後期

日本文学B

- 1) 文章の構成を正しく捉え、要旨を的確に把握することができる。
- 2) 講義内容について理解、考察したことを論理的でわかりやすい文章で表現できる。
- 3) 文学作品の中から、自分の力で課題を発見、追究することができる。
- 4) 文学作品と周囲の文化遺産(行事や風習、文化財)とを関連付けて理解できる。
- 5) 講義内容を通じて、文学の中における人間社会の普遍的テーマについて考察できる。

文化人類学A

- 1) 現代における人間像について様々な角度から考えることができる。
- 2) 様々な文化を比較することができる。
- 3) 習慣の意味が理解できる。
- 4) 形のないものの価値について考えることができる。
- 5) 現代社会がかかえる問題点について考えることができる。

文化人類学B

- 1) アイデンティティとは何かについて理解できる。
- 2) 文化について様々な考え方が理解できる。
- 3) 現代社会における通過儀礼の意味が理解できる。
- 4) 「変わっていくもの」と「変わらないもの」についてその意味を考えることができる。
- 5) コミュニケーションについて様々な捉え方ができる。

対人関係論A

- 1) 自己の形成、自己意識、自己開示について理解することができる。
- 2) 対人認知の特質、ならびに対人関係の認知について理解することができる。
- 3) 帰属とは何かを知り、成功・失敗の帰属、自己に関する帰属について理解することができる。
- 4) 社会的動機づけの位置づけを知り、各々の特性(達成動機、親和動機など)について理解することができる。
- 5) 態度の形成過程、ならびに態度と行動との関係を知り、その中で自分の態度の変化や、他人の態度を変えさせる試みを理解することができる。

対人関係論B

- 1) 対人魅力の形成、対人関係の展開、ならびに対人コミュニケーションの過程について理解することができる。
- 2) 援助行動と攻撃行動におけるそれぞれの規定因について理解することができる。
- 3) 集団の特徴について知り、個人と集団との関係について理解することができる。
- 4) 集団規範と同調行動、リーダーシップといった集団の意志決定的基盤について理解することができる。
- 5) 集団間関係から生じる問題(内集団びいきやステレオタイプ・偏見)について、理解することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（2）

人間科学科目群 Bグループ	1 年～3年 前期	1 年～3年 後期
	政治学A	政治学B
	政治学の基礎概念(権力や国家など)を理解する 自由主義と民主主義の理念とその制度について理解する 権力分立(立法・行政・司法の関係)の視点から、議員内閣制と大統領制の特徴を理解する 政治制度の基本的枠組み(国会や内閣、地方自治など)を理解する 選挙制度の種類とその特徴について理解する 現代政治の主要アクター(政党や社会集団など)について理解する	日本の政治制度(国会、内閣、行政、選挙、政党など)の基本的な枠組みを理解する 日本の政治制度の現実的な特質を理解する 民主主義の理念と現実、ポピュリズムが抱える問題について理解する 現代日本政治における対立軸・座標軸について理解する 戦後～現代日本における政党政治の流れについて理解する 授業で扱った日本政治の争点について、多面的に考えることができる
	経済学A	経済学B
	経済学における基本的な用語や理論を身に付け、自分の言葉で説明することができる。 資本主義の意味と影響を把握し、説明することができる。 経済・産業の見取り図を描き、そこに自分や身近な存在を位置づけ、説明することができる。 経済活動の役割とその限界を認識し、適切に活用することができる。 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。	経済データを用いて経済関係やその変化を説明することができる。 日本の経済構造について、国際的視野を交えつつ説明することができる。 歴史上に起こった出来事が経済をどのように変えたのかを説明することができる。 日本の企業の特性・構造について説明できる。 講義で理解したことを適切に要約するとともに、考えたことをデータに基づいて論理的に表現することができる。
その2		

2年～3年 前期

比較政治学A

- 1) 自由民主主義(リベラル・デモクラシー)の概念とその政治体制を理解する
- 2) 自由民主主義体制のバリエーション、非民主主義体制との違いを理解する
- 3) 執政制度の諸類型(議院内閣制と大統領制など)とその特徴を理解する
- 4) 選挙制度の種類とその効果を理解する
- 5) 政党システムの類型とその特徴、選挙制度との関係を理解する
- 6) 福祉国家の政治的展開(形成・発展・危機・再編)を理解する

法学A

- 1) 法の発生過程を説明できる。
- 2) 第一次的社会規範と法の違いを説明できる。
- 3) 法を解釈することの必要性を説明できる。
- 4) 解釈方法の分類ができる。
- 5) 社会現象に目を向け、その事に関し意見を持つことができる。
- 6) 日常生活での法的知識の重要性を理解し、説明できる。

2年～3年 後期

比較政治学B

- 1) 二つの国の政治的特質を比較・対象して理解する
- 2) 国家形成プロセスの大まかな流れを理解する
- 3) 政治制度の構造や政党政治の歴史的展開を理解する
- 4) 多様性を抱える国家における統合と分裂の可能性を理解する
- 5) 諸外国の事例を学んだことで、これまで自分が持っていた「常識」を問い直し、幅広い視野から考えることができる

法学B

- 1) 日本国憲法の制定経緯が説明できる。
- 2) 日本国憲法の基本原則が説明できる。
- 3) 日本国憲法における国民主権の意味を理解し、説明できる。
- 4) 基本的人権の内容と意義を理解し、説明できる。
- 5) 表現の自由とその制約原理を説明できる。
- 6) 違憲立法審査権の具体的事件を説明できる。

社会学A

- 1) [社会学のイメージをつかむ]
- 2) 方法論的個人主義(ヴェーバー)と方法論的集団主義(デュルケム)の違いを理解する
- 3) 社会における不平等のあり方を、階級・階層という概念と結びつけて考えられる
- 4) 「内集団」「外集団」のメカニズムを理解する
- 5) 東アジアにおけるヒト・モノ・カネの動きの変化を考えながら、日本社会のグローバル化を捉えること

社会学B

- 1) 社会学が持つ分析手法(量的・質的)や社会問題の分析視角について、イメージをつかむこと
- 2) 個人化という概念について説明できるようになること
- 3) ネオリベリズム(新自由主義)という概念について説明できるようになること
- 4) 非正規雇用が増加する社会的背景が説明できるようになること
- 5) グローバル化が進む中で、日本を含めたアジアが大きく変化しつつあることを理解する

統計学A

- 1) 統計学が科学研究や社会生活のさまざまな場面で活用されていることを理解する
- 2) 平均・分散・標準偏差の算出方法について理解する
- 3) (標準)正規分布の概要とその利用方法について理解する
- 4) 推測統計学の意義について理解する
- 5) 統計学的な仮説検定の手順について理解する

統計学B

- 1) 無作為抽出という概念について正しく理解する
- 2) 仮説検定の手順について正しく理解する
- 3) 統計学的手法を用いて因果関係を分析する考え方について理解する
- 4) 疑似相関とシンプソンのパラドクスについて理解し、多変量解析の重要性を理解する
- 5) 回帰分析の概要と分析結果(表)の見方を理解する

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（3）

人間科学科目群 Bグループ ・ ・ その3	学習到達目標	1 年～3年 前期	1 年～3年 後期
		環境科学A	環境科学B
	学習到達目標	1) 地球内部の運動が地球環境に及ぼす影響を理解する。 2) 地球環境問題のメカニズムの基礎を理解する 3) 地球環境問題対策を理解する。 4) 地球の進化と環境変化を結びつけて理解する。	1) 海洋と大気を総論的に理解する。 2) 太陽系の惑星と地球環境の違いを理解する。 3) 生態資源とエネルギー資源枯渇問題を理解する。 4) 生命の生存条件を理解する。
		自然科学概論A	自然科学概論B

- 1) 科学で扱える問題と扱えない問題を区別できる。
2) 科学リテラシーの必要性を理解できる。
3) 近代科学の特徴を説明できる。
4) 20世紀初頭に起こった自然認識の大きな変化を理解できる。
5) 科学・技術と社会との関係を主体的・批判的に考えることができる。
- 1) 物質の成り立ちの基本を理解できる。
2) 物質科学の成立とその歴史の概要を説明できる。
3) 現代社会における物質科学の役割と限界を説明できる。
4) 現代社会における物質科学とその応用としての技術の有用性と危険性を主体的・批判的に考えることができる。
5) 未来に向かって、物質科学・技術と人間社会のかかわりあいを展望できる。

2年～3年 前期	2年～3年 後期
健康科学A	健康科学B
＜生命科学＞ 1) 受精の仕組みが理解できる。 2) 胎内での発育の過程が理解できる。 3) 乳幼児の特徴が理解できる。 4) 青年期の特徴が理解できる。 5) 自分の過去を振り返り発育発達の過程を理解し説明できる。 ＜健康スポーツ科学＞ 1) RICE処置について理解できる。 2) 3大栄養素について理解できる。 3) ストレッチの方法について理解できる。 4) 筋痛について理解できる。 5) ダイエットの基本原則について理解できる。	＜神経科学＞ 1) 脳の仕組みがわかる。 2) 身体の動く仕組みが理解できる。 3) 人の動きと機械の動きの違いがわかる。 4) 福祉用具の必要性を理解できる。 5) 新しいまたは改良型福祉用具を提案できる。 ＜トレーニング・解剖・生理学＞ 1) 関節の構造について理解できる。 2) 筋の構造について理解できる。 3) 筋線維組成について理解できる。 4) 筋収縮の様式について理解できる。 5) 様々なトレーニング方法について理解できる。
認知科学A	認知科学B
1) 情報処理アプローチに基づく認知科学の方法論を説明することができる。 2) 知る、知覚、記憶といった認知機能の仕組みを説明することができる。 3) 認知機能の神経機構について説明することができる。 4) ヒューマンエラーの原因について説明することができる。 5) 認知科学の哲学的な問題を説明することができる。	1) 認知科学がどういった学問であるかについて、基本的な説明をすることができる。 2) 我々が当たり前に行っている認知について自発的な疑問を立て、それに対して参考文献等を用いながら論理的な説明を与えることができる。 3) 記憶のメカニズムや分類について説明することができる。 4) 自覚できない心の働きがどのようなプロセスを経て、人間の行動に影響しているかを説明することができる。 5) ヒューマンエラーが生じる理由と、それを未然に防ぐ方法について論じることができる。 6) ヒトとヒト以外(ロボット、昆虫、ネアンデルタール人等)の共通点と相違点を説明することができる。

人間科学科目群・Bグループ科目の学習内容と学習到達目標（4）

人間科学科目群
Bグループ
その4

学習到達目標

学習到達目標

1 年 前 期

教育原理

- 1) 教育の目的について考え、多様な教育の理念が思索・蓄積されてきたことを理解することができる。
- 2) 西洋における教育思想・近代公教育制度の成立とわが国への導入について、歴史的背景を踏まえて理解することができる。
- 3) 国家の教育権・国民の教育権について子どもの学習権と関連づけながら理解することができる。
- 4) 教育行政・学校経営に関する改革動向を社会的状況と関連づけながら理解することができる。

1 年 後 期

教育社会学

- 1) 自己の教育経験・教育観を相対化し、種々の教育事象・教育問題を社会的なものとして考察することができる。
- 2) 学校から職場へのトランジションについて、メリトクラシーとの関連において理解することができる。
- 3) 「教育問題」を客観的病理としてではなく、言説によって社会的に構築されたものとして捉える視角を身につけることができる。
- 4) 学校現場における文化的特質を理解し、組織メンバーによるその継承と使用について理解することができる。

2 年 前 期

教育心理学

- 1) 「発達」とはどのようなことかを理解し、認知・感情・社会性(愛着など)の発達の様相を把握することができる。
- 2) 発達上の「青年期」の特徴を理解し、青年にまつわる現代的問題について心理学的な観点から考察することができる。
- 3) 条件づけや観察学習、記憶の基本的なメカニズムを理解することができる。
- 4) 欲求と適応(／不適応)との関係、およびフラストレーション・コンフリクトの発生メカニズムを理解することができる。
- 5) 動機と動機づけの違い、および達成動機と親和動機の関連について理解することができる。
- 6) 「リーダーシップ」や「ソシオメトリー」などの観点から、学級集団の特徴・構造を把握することができる。
- 7) 生徒の「問題行動」の内容・実態を把握し、それらへの対応策について心理学的な観点から考察することができる。
- 8) 「パーソナリティ」概念、およびそのとらえ方を理解することができる。

3年 前期	3年 後 期
教養セミナーA	教養セミナーB
1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関するこれまでの研究・考察の歴史的経緯を大きく把握することができる。	1) テーマに関する文献や資料等を調べて整理することができる。 2) テーマに関する読書レポートをまとめることができる。 3) テーマに関する問題提起とそれに関する考察をまとめることができる。
総合講座A	総合講座B
1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) これまでの問題解決アプローチをまとめることができる。	1) 現代の問題群を整理することができる。 2) ひとつの課題を複数の視点から観察し全体像をつかむことができる。 3) 課題に関わる人間の権利と義務をおさえることができる。 4) 問題解決に向けての新たな提案や構想をもつことができる。

専門基礎科目群の学習内容と学習到達目標（1）

太枠：必修科目 細枠：選択科目

1 年 前 期		1 年 後 期	
専 門 基 礎 科 目 群	学 習 内 容	情報処理1	情報処理2
	学 習 到 達 目 標	Windows PCの基礎知識を身につけることを目的として、PCのハードウェア構成から大学内のPC・ネットワークを活用する方法および電子メールやレポート作成、卒業研究などで活用するソフトウェア（Microsoft Office）を用いた文書作成、表計算・グラフ作成、プレゼンテーションを学ぶ。	調査から得られたデータを情報をExcelで整理・分析し、その結果をWordで要約すると共に、PowerPointで分かりやすく相手に伝えるためのより高度な技術を学ぶ。また、調査の目的設定と方法についても学ぶ。
	学 習 内 容	化学基礎1	化学基礎2
	学 習 到 達 目 標	原子の構造、電子軌道および電子配置、元素の物理化学的性質を学び、イオン結合、共有結合など化学結合についても学ぶ。また、気体、液体、固体の状態の物理化学的性質についても学ぶ。	化学とエネルギー、有機材料、環境や生命との関わりを学ぶ。さらに化学物質やエネルギーを作り出す化学反応についても学ぶ。
	学 習 到 達 目 標	1) 原子量、分子量、式量の関係を理解し、物質質量(モル)についての計算ができる 2) 原子の構造を説明できる 3) 元素の周期律と電子配置を説明できる 4) 化学結合と分子の形の関連を理解し、物質の性質の説明に応用できる 5) 元素の分類と代表的な単体・化合物の性質を説明できる 6) 原子・分子の集合体としての気体・液体・固体の状態を説明できる 7) 溶液の濃度の計算ができ、性質との関係を説明できる 8) 酸・塩基反応の本質を理解し、pHと中和について説明できる	1) 統計処理の基礎が理解できる。 2) Excelを用いてデータ処理ができる。 3) ExcelおよびWordを用いてデータ処理の結果を文章に作成できる。 4) データ処理の結果について、PowerPointを用いてプレゼンテーションができる。
	学 習 内 容	情報学概論	
	学 習 到 達 目 標	情報学は、情報のあらゆる学問領域をカバーする学問で、「情報の獲得、表現、蓄積、流通、検索など、情報が発生し、収集・処理され、活用される全ての過程における学問」である。この講義では、経営情報専攻において必要なビジネス情報の内容に限定し、経営戦略とIT戦略を融合させた新しい経営組織・管理・活用の概要を学ぶ。	
	学 習 到 達 目 標	1) ビジネス情報学の役割が理解できる。 2) データウェアハウスと業務系データベースとの違いが理解できる。 3) Webサービスの基礎が理解できる。 4) 電子商取引の基礎が理解できる。 5) 情報セキュリティの基礎が理解できる。	
	学 習 内 容	総合情報入門セミナー	
	学 習 到 達 目 標	かおりデザイン専攻の専門課程への関心や興味を喚起する導入科目であり、学生と教員および学生間の良好なコミュニケーション形成の場でもある。授業は学内ツアー、個別のキャリア面談、講演会、スポーツを通じた交流などを行う。	
	学 習 到 達 目 標	1) におい・かおりの学習に関心、興味が抱ける。 2) 学生と教員、学生同士の良好なコミュニケーションを形成する。 3) 大学のさまざまな施設を有効に活用できる。 4) 有意義な学生生活とするための目標を立てることができる。	

專門基礎科目群

學習到達目標

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標 (1)

太枠: 必修科目 細枠: 選択科目

1 年 前 期		1 年 後 期	
専 門 科 目 群	学 習 内 容	生活と情報	嗅覚の特性
	学 習 到 達 目 標	生活環境におけるにおい・かおりの特性と対策、活用などを学び、暮らしの中でのにおい・かおりの役割を学ぶ。 1) 生活環境における不快なにおいの種類をいくつか挙げられる。 2) 不快なにおいの発生原因を説明できる。 3) におい対策の基本的な考え方について説明できる。 4) かおりの活用例を説明できる。 5) かおりの活用時の注意点を説明できる。	においを感じる仕組み、順応、慣れ、疲労、個人差などの嗅覚の特性、におい物質の特性について学ぶ。 1) においを感じる仕組みを説明できる。 2) 順応、慣れ、疲労について説明できる。 3) 嗅覚異常について説明できる。 4) におい物質について、化学物質としての物理化学的特性を説明できる。 5) におい物質濃度とにおいの感覚強度の関係を説明できる。
	学 習 内 容	においの数値解析1	においの数値解析2
	学 習 到 達 目 標	においの測定・評価の結果は、データとして得ることができる。においと統計学のつながりを意識しながら、データの基本的な扱い方や各統計的手法の基礎について学ぶ。 1) 尺度の種類を正しく認識することができる。 2) データの代表値を正しく算出することができる。 3) データの分布を正しく把握することができる。 4) 相関係数について正しく求めることができる。 5) 母集団と標本を正しく認識することができる。	確率の概念を基礎として、データの推定や検定によって、より高度なデータの扱い方や読み取り方について学ぶ。また、そのような統計手法がいかんして実際のにおいの測定・評価に活かされているのかを学ぶ。 1) 確率の性質について正しく認識する。 2) 正規分布の性質について正しく認識する。 3) 区間推定を正しく行うことができる。 4) 検定を正しく行うことができる。 5) においの測定のいずれの場面で統計学が必要であるかを正しく認識する。
	学 習 内 容	図学1	図学2
	学 習 到 達 目 標	プロダクトデザインを学習するにあたり、図面制作を通して、より美しく、より速く、より丁寧に描くことで、プレゼンテーションの技術が身につくよう学習する。 1) 図面の役割が説明できる。 2) 基本的図法が描くことができる。 3) 立体から見取り図、見取り図から立体が描くことができる。 4) 一般的な製図通則が理解できる。 5) 三面図が理解できる。 6) 各種の表示図法が理解できる。 7) 透視図の概念が理解できる。	図学1で習得した内容を発展させ、この授業では立体図学の基礎を習得する。立体図学は、空間にある図形や立体の位置、形状を平面上に画くことを基本とする。立体形態の性質を知ると共に、三次元空間中の図形を平面上に画く対応関係としての約束事であるさまざまな投影を習得していく。 1) 見取り図から、多方向から立体を把握できる。 2) 点・線・面から立体が構成されていることが理解できる。 3) モデルワークを主体にしてプレゼンテーションができる。 4) 立体の創造ができる。
	学 習 内 容	キャリア開発1	
	学 習 到 達 目 標	1年生からの「自己発見」の取り組みが、自分のキャリア形成に極めて重要であることを実践的に学ぶ。また、自分の学生生活を自己責任において確立していく大切さを学ぶと同時に、自ら発見し、自ら語ることの重要性を学ぶ。 1) キャリアデザインを行なう上での基本的な考え方を説明できる。 2) 自分自身で学生生活を創ることの大切さを説明できる。 3) 大学に通う意義と大学時代の目標を説明できる。 4) 自分と社会との繋がりを理解できる。 5) 自分の興味や関心を探り、自分の将来や職業をイメージすることができる。	

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標 (2)

太枠: 必修科目 細枠: 選択科目

1 年 前 期		1 年 後 期	
専 門 科 目 群	学習内容	マーケティング概論	
	学習到達目標	マーケティング活動の基礎知識を学習すると共に、マーケティング活動の手法(市場調査や販売方法)を学ぶ。その上で、具体的な事例を用いて、市場調査や販売方法などが販売促進や市場シェアの拡大にどれほど影響を与えているのかを考える。また、企業のイメージなどについても触れ、日々の生活の中にマーケティング活動が浸透していることの理解を深める。 1) マーケティングに関する基本的な用語を理解できる。 2) マーケティングの必要性を説明できる。 3) 企業経営におけるマーケティングの位置づけや役割を説明できる。 4) 現実に行われているマーケティングの戦略を理解できる。 5) 特定の企業あるいは製品について、自身が有効であると思われるマーケティング活動を考えることができる。	
	学習内容	総合情報プロジェクト演習1	
	学習到達目標	この科目は、3期に開講される総合情報プロジェクト演習2の基礎となる科目で、学生個人で成果物を作成する力を身につけるものである。この科目では、総合情報学科で学ぶ内容に関連するテーマを設定し、学生が自分自身で問題を抽出する。資料調査・問題点抽出・提案に至るプロセスを通じて各個人の成果物を作成し発表するのに加え、発表会において問題意識をもって他の学生のプレゼンテーションを聞き、適切な質問を行うことができる力を養う。 1) 総合情報学科に関連する研究の動向が理解できる。 2) 総合情報学科に関連する産業界の動きが理解できる。	
	学習内容	かおり成分と調香1	
	学習到達目標	におい物質がもつ効能効果、人間の心理や生理に与える作用、消臭作用などについて学ぶ。 1) 基礎的な五感の原理について説明できる。 2) においという現象を理解し、においに関連する化学物質の基本的構造を説明でき、さらに嗅覚メカニズムと関連づけて説明できる。 3) 化学物質の様々な特性を理解し、におい物質とにおわない物質を説明できる。 4) 生活空間で、多種多様なにおい物質(化学物質)が発生するメカニズムを説明できる。	
	学習内容	かおり成分と調香2	
	学習到達目標	広く香りの特性や構造化学を学ぶ。また天然香り成分の化学を学び、天然香料の概要を理解すると共に、その製造法を学ぶ。さらに代表的な天然香料について、その特性を学ぶと共に、スニッフینگ法などにより、天然香料の香味を記憶する訓練を行う。 1) 植物性香料の香調を理解できる。 2) 匂いの表現および分類について理解できる。 3) 代表的な植物性香料の香り成分について理解できる。 4) 天然香料の微量鍵香気成分について理解できる。 5) 香り成分の化学構造と名称について理解できる。 6) 光学活性な香料化合物について理解できる。	
	学習内容	生活環境学1	
	学習到達目標	快適空間を実現するためには、環境の評価、予測そして設計が必要である。本講義ではこれらを遂行する上で必要不可欠となる熱、湿気、空気の基礎を学ぶ。 1) 室内空気汚染物質について説明できる。 2) 室内空気質の諸問題を説明できる。 3) 室内の空気浄化の考え方を説明できる。 4) 換気方式の種類について説明できる。 5) 必要換気量を求めることができる。	
	学習内容	生活環境学2	
	学習到達目標	生活環境では、においのみではなく、光・音・熱など他の要素も同時に評価されて、環境の良し悪しが判断される。本講義では、環境の物理的な測定手法や、人は環境をいかに感じるか等の内容を中心に、光・音・熱などの環境と人との関係への理解を深める。 1) 温熱環境指標について正しく認識できる。 2) 測光量について正しく認識できる。 3) 色の基本的な性質について正しく理解できる。 4) 音の基本的な性質について正しく理解できる。 5) 各環境に関する心理的效果について正しく理解できる。	

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（3）

太枠:必修科目 細枠:選択科目

2 年 前 期		2 年 後 期	
専 門 科 目 群	嗅覚測定法 嗅覚測定法について学び、臭気濃度の測定方法を修得する。また、臭気強度、快・不快度、においの容認性、質などを正しく評価する方法を修得する。	におい・かおり測定演習1 においセンサー、におい識別装置、検知管の使用方を学び、においの測定法を修得する。	
	学習到達目標 1) 嗅覚測定を行う際の注意点を説明できる。 2) においを評価するパネルの選定方法を説明でき、実行できる。 3) 三点比較式臭袋法が説明でき、実行できる。 4) 臭気濃度を算出できる。 5) 臭気強度、快・不快度、容認性の評価方法が説明でき、実行できる。 6) においの質を評価する際の表現用語を挙げることができる。	1) においの機器測定の見所と短所が理解できる。 2) においの測定において適切な機器の選定ができる。 3) においセンサーが正しく使用できる。 4) におい測定装置の内容を理解し、使用できる。 5) 検知管を用いて臭気物質濃度の測定ができる。	
	食品とかおり フレーバーの種類、適用について学びとともに、食品におけるかおりが果たす役割について学ぶ。	消臭臭原理 消臭臭メカニズムの基礎を学ぶとともに、様々な消臭臭製品の消臭臭原理を学ぶ。	
	学習到達目標 1) フレーバーの素材について説明できる。 2) 味と香りの関係について理解できる。 3) 香料の食品への利用について説明できる。 4) 食品において香りが果たす役割について説明できる。	1) 化学反応による臭気物質の除去メカニズムを説明できる。 2) 臭気物質の物理的な除去メカニズムを説明できる。 3) 微生物の作用による脱臭メカニズムを説明できる。 4) 感覚的な消臭メカニズムを説明できる。	
専 門 科 目 群	かおり成分と調香3 基礎素材となる合成香料について、製造法の概要を学ぶとともに、構造活性相関などを用いた新規香料の開発、安全性テストおよび香気特性の評価法を学び、調合の実践のための基礎知識を修得する。	かおり成分と調香4 調香技術を取得し、香料の品質確保と安全性についての知識を取得する。	
	学習到達目標 1) 代表的合成香料について香りを記憶し理解できる。 2) 調合香料の構成および香りのタイプについて理解できる。 3) 調合香料の利用について理解できる。 4) 香料の機能性について理解できる。 5) 香料の安全性に関する法律について理解できる。 6) 香料GMPについて理解できる。	1) 香料の取り扱いの仕方を説明できる。 2) 一般的香料素材の特性を説明できる。 3) 基本的な香りを嗅ぎ分けることができる。 4) 基本的香りアコードのとり方を説明できる。 5) 調香の基本的考え方を説明できる。	
	情報心理学 心の様々な働きである心的過程と、それに基づく行動を探索し、心理学の基礎的な内容と実験や調査を通じた人間行動などを学ぶ。	感覚生理・心理 人が外界から情報を得て感覚・知覚が成立し、行動に至るまでの過程について学ぶ。	
	学習到達目標 1) パーソナリティという概念、それをとらえる枠組みと方法を理解できる。 2) 欲求と動機、感情の特徴や機能を理解できる。 3) 発達概念、発達過程の様相を理解できる。 4) 学習・記憶の基本的メカニズムについて理解できる。 5) 感覚と知覚の違い、および知覚機能の特徴について理解できる。	1) 心理評価のデータ処理を理解できる。 2) 眼球運動と心理の関係が理解できる。 3) 色彩の心理効果が理解できる。 4) 聴覚刺激の物理量と心理量の関係が理解できる。 5) 味覚と心理の関係について理解できる。 6) 感覚的な情報の時間的要素と心理の関係が理解できる。	

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（4）

太枠：必修科目 細枠：選択科目

2 年 前 期		2 年 後 期	
キャリア開発2		人間工学	
専門科目群	学習内容	自分の個性、生き方、将来を見つめながら、次に必要な「意識と自覚」を修得する。また、自分を活かすための「自己現状分析」を行うことにより、将来を見据えた具体的計画を立案し、目標達成までのプロセスの重要性とその実行方法について学ぶと同時に、自己表現でできる能力を身に付ける。	
	学習到達目標	1) 自分を知り、自分を表現できる。 2) 他者とかかわり、関係を構築できる。 3) 職業観を養い、表現できる。 4) 自分の将来の目標・方向性を考え、行動計画の立案ができる。 5) 目標に向けて能動的に行動する姿勢を持つ。	
	学習内容	生活環境分野における人間工学として、建築空間におかれる人間と環境の関係から、室内または建築環境の安全性、快適性を実現するために必要な人体・動作寸法、知覚・心理、行動、などの領域について、基礎的な知識を学ぶ。また、子ども、高齢者や障害者への対応、日常災害(住宅内事故)などについても論を進める。	
	学習到達目標	1) 人間の特性について要点を説明できる。 2) 習性(行動特性)と安全な環境計画との関係について理解する。 3) 人の動作、行為、心理的要求と空間量の関係について理解する。 4) 子ども、高齢者、障がい者に対応した安全・快適な環境について要点を説明できる。	
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標 (5)

太枠:必修科目 細枠:選択科目

2 年 前 期		2 年 後 期	
専 門 科 目 群	学習内容	CAD	生活環境評価演習1
	学習到達目標	『JW-CAD for Windows』は多くの業種で用いられている以外に、ソフトが無料であり、且つ非常に使い勝手の良い汎用ソフトである。このソフトを使用しながら建築・建設と工業機械設計の基礎を学ぶ。 1) CADソフトの概念を理解する。 2) CADソフトの基本操作ができる。 3) CADソフトを使って簡単な図面を書くことができる。 4) CADトレース技能審査初級に合格できるだけの技能をつける。	主に室内の雰囲気評価および、光環境と空気環境の測定・評価方法を学び、室内環境の測定・評価を行い、データの解析方法を習得する。 1) 検知管を用いて室内空気汚染物質の測定ができる。 2) 照度の測定ができる。 3) 室内環境を測定し、基準値等と比較し、評価できる。 4) SD法を用いた評価ができる。 5) 換気量の算出ができる。
	学習内容	色彩論	
	学習到達目標	色彩の基礎的知識の習得とそれを日常生活やビジネスに生かす視点の育成を目指す。基礎知識としては色彩検定3級に対応することを目標にする。 1) 色彩の基礎知識を説明できる。 2) 色彩効果が理解できる。 3) 色彩の歴史が理解できる。 4) 身の回りの色彩に対する考察ができる。 5) カラーマーケティングの視点が持てる。	
	学習内容	環境マネジメント1	環境マネジメント2
	学習到達目標	「次世代の豊かな環境システムの創造」のためには、その構成要素である人、水、土、動植物について十分知っておかなければならない。本講義では、河川の水質汚濁、水道水の味、集中豪雨による浸水被害といった「身近な水」から「世界各地の水紛争」といった「地球規模の水」までを取り上げ、水問題の本質を理解するとともに、「豊かな水環境の創造」のために必要な水の基礎について学ぶ。 1) 「持続可能な開発」の理念について説明できる。 2) 地球における大気、海、川、土壌、森林の役割について説明できる 3) 公害問題とは何か説明できる 4) 環境問題に対する国際的な取り組みについて説明できる 5) 化学物質の環境リスク対策について説明できる 6) 環境マネジメントシステムについて説明できる	土壌汚染は蓄積性が強く、土壌中の有害物質により汚染された地下水や汚染土壌を摂取することにより人の健康被害を生じるなどの影響を与える場合がある。また、土壌と地下水の汚染は密接に関連している。どちらも一度汚染されるとその影響が長期にわたることから、改善に向けた対策が行われている。本講義では、土壌汚染を中心にそのメカニズムや汚染物質による汚染形態、浄化対策などについて講述する。 1) 日本の食糧自給率を上げるためにはどうすれば良いか説明できる 2) 地産地消、旬産旬消について説明できる 3) 環境にやさしい住まい方について説明できる 4) エコツーリズムについて説明できる 5) ソーシャルビジネス／コミュニティビジネスについて説明できる 6) 循環型社会を実現するために何をすべきか説明できる 7) 世界の水ビジネスの現状について説明できる
専 門 科 目 群	学習内容	総合情報プロジェクト演習2	総合情報プロジェクト演習3
	学習到達目標	本授業では、総合情報学科で学ぶ各分野における課題を取り上げ、それらの課題を把握する手法を学び、調査、データ整理、分析を行う。得られた結果を基にして考察した内容を発表する。 1) 総合情報学科に関連する課題の抽出方法が理解できる。 2) 総合情報学科に関連する課題の調査、データ整理、分析の方法を理解できる。 3) 得られた結果を基にして考察した内容を分かりやすく説明できる。	本授業では、総合情報学科で学ぶ各分野の研究および産業界の動向などを学び、各自が具体的なテーマを設定し、そのテーマについて調査し、調査した内容を発表する。 1) 総合情報学科に関連する課題を自ら抽出できる。 2) 総合情報学科に関連する課題の調査、データ整理、分析を自ら実施できる。 3) 得られた結果を基にして考察した内容を報告書にまとめ、その概要を説明できる。

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標 (6)

太枠:必修科目 細枠:選択科目

3 年 前 期		3 年 後 期	
専門科目群	学習内容	におい・かおり測定演習2	
	学習到達目標	におい・かおり測定演習3	
	学習内容	におい・かおり測定演習3	
	学習到達目標	におい・かおり測定演習3	
	学習内容	におい・かおり測定演習3	
	学習到達目標	におい・かおり測定演習3	
専門科目群	学習内容	キャリア開発3	
	学習到達目標	インターンシップ(学外研修)	
	学習内容	インターンシップ(学外研修)	
	学習到達目標	インターンシップ(学外研修)	
	学習内容	インターンシップ(学外研修)	
	学習到達目標	インターンシップ(学外研修)	
専門科目群	学習内容	悪臭防止法	
	学習到達目標	悪臭防止法	
	学習内容	悪臭防止法	
	学習到達目標	悪臭防止法	
	学習内容	悪臭防止法	
	学習到達目標	悪臭防止法	
専門科目群	学習内容	脱臭性能評価演習	
	学習到達目標	アロマセラピー演習	
	学習内容	アロマセラピー演習	
	学習到達目標	アロマセラピー演習	
	学習内容	アロマセラピー演習	
	学習到達目標	アロマセラピー演習	

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（7）

太枠：必修科目 細枠：選択科目

3 年 前 期		3 年 後 期	
専門科目群	学習内容	嗅覚生理・心理	
	学習到達目標	においが人の心理・生理に与える影響を客観的に評価する方法を学ぶ。	
専門科目群	学習内容	においが人の心理・生理に与える影響を客観的に評価する方法を用いた演習を行う。	
	学習到達目標	1) においの基本的な心理評価法・生理評価法を理解できる。 2) 五感の相互作用を理解できる。 3) 五感を使ってバーチャル(仮想)空間をイメージできる。 4) さまざまなかおりの機能性について理解できる。 5) 食のにおい・かおり・おいしさ及び異臭について理解できる。 6) におい・かおり活用法について理解できる。	
専門科目群	学習内容	生活環境評価演習2	
	学習到達目標	生活環境における温熱環境および音環境に着目し、生活環境における温熱環境および音環境の実態を把握すると共にそれぞれの環境評価および改善手法について学ぶ。	
専門科目群	学習内容	生活環境創造演習	
	学習到達目標	本講では、図面の種類や図面の描き方、或いは平面や断面を決定するために必要な基本的な寸法等の知識を確認しつつ、活かしながら、本格的な建築の設計作業を習得する。	
専門科目群	学習内容	ベンチャービジネス	
	学習到達目標	1) 温熱環境の各要素の影響について説明ができる。 2) 温熱環境の実態の評価ができる。 3) 温熱環境の簡単な改善方法について説明できる。 4) 騒音環境の人体影響について説明できる。 5) 騒音環境の実態が理解でき、簡単な騒音防止対策について説明できる。	
専門科目群	学習内容	インターネットビジネス	
	学習到達目標	インターネットビジネスの基礎を学習すると共に、インターネットビジネスを成功させるためのビジネスチャンス(社会や経済の変化)を踏まえながら新しいインターネットビジネスを考える。なお、講義においては、インターネットビジネスを展開している具体的な企業や業種と事例を用いて説明すると共に、これらの比較を通じて、インターネットビジネスの本質や可能性を考察する。	
専門科目群	学習内容	環境マネジメント3	
	学習到達目標	1) ベンチャービジネスの内容や存在意義、魅力を説明できる。 2) これまでのベンチャービジネスの事例をいくつか説明できる。 3) 具体的にベンチャービジネスを行うための方法を説明できる。 4) ベンチャービジネスに必要な経営方法について説明できる。	
専門科目群	学習内容	インターネットビジネス	
	学習到達目標	インターネットビジネスの内容について説明できる。 2) 具体的なインターネットビジネスの事例を説明できる。 3) インターネットビジネスの利点と問題点を説明できる。 4) インターネットビジネスにおける決済システムについて説明できる。	
専門科目群	学習内容	環境マネジメント4	
	学習到達目標	大気環境を予測する手段として、大気の状態を風、気温などの物理量で表し、その変化を物理法則に基づいて計算する、数値モデルによる方法がある。様々な発生源の条件から大気汚染対策効果を検討するなど、予見性を持った公害対策としても活用が期待されている。数値モデルの結果は予測量に物理的矛盾が無い等、優れた特徴をもっているが、全ての現象を予測するには至っていない。本講義では、数値モデルを活用した大気環境対策の現状と今後の展望について考える。	
専門科目群	学習内容	環境マネジメント4	
	学習到達目標	産業および経済活動の拡大に伴い、人の生活環境の変化および食料生産分野の環境が変化してきた。このような状況下で、安全な食品を入手するためには、食料および食品に関して理解すると同時に、これらを取り巻く環境についても理解する必要がある。本講義では、農産物、畜産物および水産物の生産から、食品として供するまでの過程に留意して、食料・食品を取り巻く環境に存在する化学物質をの及ぼす影響について考える。	
専門科目群	学習内容	環境マネジメント4	
	学習到達目標	1) 近年の食品偽装事件の概要と問題点を説明できる。 2) 食品の生産から流通、消費までの過程をマネジメントの見地から説明できる。 3) 企業における『リスク管理』の重要性を説明できる。 4) 『情報の管理』を理解し、通常時と危機時で異なることを説明できる。 5) 『化学物質』とはどのようなものか、説明できる。 6) 企業人としての『コンプライアンス』について説明することができる。	

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（8）

太枠：必修科目 細枠：選択科目

3 年 前 期		3 年 後 期	
総合情報プロジェクト演習4		セミナー1	
専門科目群	学習内容	知的財産権 人間の独創的な知的創造活動について、その創始者に一定期間の権利保護をあたえるのが知的財産権制度である。知的財産権という言葉は、文化的創造物を保護する著作権まで幅広く含む概念である。このうち産業財産権と呼ばれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権を中心として学ぶ。産業財産権制度は、独占権の付与により、模倣防止を図り、研究開発の奨励、商取引の信用を維持して、産業の発展に寄与することを学ぶ。 1) 知的財産権の種類が理解できる。 2) 企業における知的財産権の重要性が理解できる。 3) 意匠権について説明できる。 4) 著作権について説明できる。	
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		
	学習内容		
	学習到達目標		

本授業では、総合情報プロジェクト演習3に引き続き、調査手法、解析手法を身につけるとともに、プレゼンテーション能力を向上させることを目的として、総合情報学科で学ぶ各分野の研究および産業界の動向などを学び、各自が具体的なテーマを設定し、そのテーマについて調査し、調査した内容を発表する。

- 1) 総合情報学科に関連する課題を複数抽出し、関連づけることができる。
- 2) 総合情報学科に関連する課題の高度な調査、データ整理、分析を自ら実施できる。
- 3) 得られた結果を基にして考察した内容を報告書にまとめ、その内容をより高度なプレゼンテーション技術を用いて説明できる。

総合情報学科かおりデザイン専攻 専門科目群の学習内容と学習到達目標（9）

太枠：必修科目 細枠：選択科目

4 年 前 期		4 年 後 期	
専 門 科 目 群	学 習 内 容	環境法	
	学 習 到 達 目 標	環境問題はかつての公害問題から始まり、地球規模の環境問題へと広がっている。今や地球環境が持続的に維持されることが大きな課題となっている。この様な状況の中で、環境関連法は時代の流れとともに大きく変化し、より重要なものとなっている。本講義では、本学科の学生が将来の各種資格の取得に役立つよう、私法と公法が交差する分野ともいえる環境法の基本的な考え方と事例を学ぶ。 1) 日本の公害の歴史を法律の変遷とともに理解する。 2) 環境を保護するためどのような法律が制定されているか理解する。 3) 環境基本法の制定の経緯と各主体の責務等について理解する。 4) 大気汚染防止法等の環境法の特徴を理解する。	
	学 習 内 容		
	学 習 到 達 目 標		
	学 習 内 容	セミナ2	
	学 習 到 達 目 標	セミナ3	
	学 習 内 容		
	学 習 到 達 目 標		
	学 習 内 容	卒業研究	
	学 習 到 達 目 標		

開講科目一覽

■ 情報システム学科

開講科目一覧＜人間科学科目群＞

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考		
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期			
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1			2										
		基礎英語 세미나			1	2	[2]									
		基礎英語 グラマー1	1			2	[2]									
		基礎英語 グラマー2	1				2	[2]								
		基礎英語 リーディング1	1			2	[2]									
		基礎英語 リーディング2	1				2	[2]								
		コミュニケーション英語1	1					2	[2]							
		コミュニケーション英語2	1						2	[2]						
		コミュニケーション英語3		1						2						
		コミュニケーション英語4		1							2					
		ドイツ語入門1			1	2										
		ドイツ語入門2			1		2									
	健康科学演習A	1			2											
	健康科学演習B	1				2										
	Bグループ	人間・歴史文化・こころの理解	日本文学A		2				2		2					
			日本文学B		2					2			2			
			外国文学A		2		2		2		2					
			外国文学B		2			2		2			2			
			哲学A		2		2		2		2					
			哲学B		2			2		2			2			
			文化人類学A		2				2		2					
			文化人類学B		2					2			2			
			歴史学A		2		2		2		2					
			歴史学B		2			2		2			2			
			心理学A		2		2		2		2					
			心理学B		2			2		2			2			
			対人関係論A		2				2		2					
			対人関係論B		2					2			2			
			教育原理		2		2				2					
			教育心理学		2				2							
		国際情勢と社会のしくみ	比較政治学A		2					2		2				
			比較政治学B		2						2			2		
			政治学A		2		2		2		2					
			政治学B		2			2		2			2			
			経済学A		2		2		2		2					
			経済学B		2			2		2			2			
			法学A		2				2		2					
法学B				2					2			2				
社会学A				2				2		2						
社会学B				2					2			2				
科学的なものの方と環境問題	統計学A		2					2		2						
	統計学B		2						2			2				
	教育社会学		2				2									
	健康科学A		2					2		2						
	健康科学B		2						2			2				
	認知科学A		2					2		2			2			
	認知科学B		2						2			2				
	環境科学A		2		2		2		2							
環境科学B		2			2			2			2					
自然科学概論A		2			2		2		2							
自然科学概論B		2				2		2			2					

(次ページにつづく)

開講科目一覧＜人間科学科目群＞

区 分				授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
								1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
					必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
科目群	人間科学	Bグループ	学問への複眼的 アプローチ	教養セミナA		2					2					
				教養セミナB		2						2				
				総合講座A		2					2					
				総合講座B		2						2				
				合 計	9	84	3	30	26 [6]	38 [4]	36 [2]	40 [2]	40			
96																
(注) 1. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。																

区 分	授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考		
		必修	選択	自由	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				
					1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期			
専門基礎科目群	基礎数学 세미나			1	2	[2]								履修者指定 履修者指定	
	基礎理科 세미나			1	2	[2]									
	情報システム入門 세미나	1			2										
	情報概論	2			2										
	情報処理基礎	2			2										
	コンピュータハードウェア基礎	2				2									
	プログラミング入門		2			2									
	ネットワーク概論		2			2									
	CG 概論		2			2		(2)							
	基礎電気回路		2		2										
	数学基礎		2		2	(2)									
	微分積分1		2		2	(2)									
	微分積分2		2			2		(2)							
	微分積分3		2				2								
	常微分方程式		2							2					
	線形代数1		2		2										
	線形代数2		2			2									
	線形代数3		2						2						
	情報統計学		2					2							
	確率・統計		2					2							
	力学		2		2										
	電磁気学		2			2									
	現代物理学1			2			2								
	現代物理学2			2				2							
		小 計	7	32	6	20	14 (4)	8 (2)	4 (2)	2					
				45			[4]								
専門科目群	基幹科目	プログラミング1	2					2	(2)						
		プログラミング2		2					2		(2)				
		プログラミング3		2						2					
		アルゴリズムとデータ構造1		2						2					
		アルゴリズムとデータ構造2		2							2				
		数値計算法		2								2			
		コンピュータアーキテクチャ1		2				2							
		コンピュータアーキテクチャ2		2					2						
		オペレーティングシステム		2				2							
		情報ネットワーク		2					2						
		情報理論		2					2						
		オートマトン・言語理論		2						2					
		電気回路1		2			2								
		電気回路2		2				2							
		情報演習A	4					4							
		情報演習B	4						4						
		情報演習C	4							4	(4)				
		情報演習D	4							(4)	4				
		展開科目	情報システム分析		2					2					
	データベース			2							2				
	ソフトウェア設計法			2								2			
	コンパイル構成法			2									2		
	情報伝送			2					2						
	ディジタル信号処理			2						2					
	音声画像処理			2							2				
	人工知能			2									2		
ソフトコンピューティング			2									2			
ネットワークプログラミング			2								2				
電子回路			2								2				
ディジタル回路		2						2							

(次ページにつづく)

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
専 門 科 目 群	展 開 科 目	コンピュータセンシング		2						2				
		コンピュータコントロール		2							2			
		組込システムプログラミング		2							2			
		リアルタイムシステム		2								2		
		コンピュータ最新技術		2								2		
		オブジェクト指向プログラミング		2						2				
		コンピュータシステム		2								2		
		インターネット工学		2						2				
		マルチメディアソフトウェア		2						2				
		コンピュータグラフィックス		2							2			
		CAD		2								2		
	関 連 科 目	ドキュメンテーション技法		2								2		
		技術者倫理		2									2	
		知的財産権論		2									2	
		会計情報論		2									2	
		インターンシップ(学外研修)		2							◎		集中	
	卒 業 研 究	セミナ1	2									2		
		セミナ2	2										2	
		卒業研究	6									◎	◎	
	小 計		28	82		2	12	16	18	24	22	8		
			110					(2)	(6)	(4)				
	自 由 科 目	幾何学1			2					2				
		幾何学2			2						2			
		数理統計学2			2						2			
		応用解析1			2		2							
		応用解析2			2			2						
応用解析3				2						2				
応用解析4				2							2			
代数系入門				2							2			
情報化社会と情報倫理				2							2			
情報化社会と職業				2							2			
小 計				20			2	2	2	4	2	8		
		20												
合 計		35	114	26	20	16	22	22	22	28	24	16		
		175				(4)	(2)	(4)	(6)	(4)				
						[4]								

(注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。
2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。
3. 「卒業研究」の単位認定は、8 期とする。

区 分	授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		必修	選択	自由	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
専門基礎科目群	基礎数学 세미나			1	2	[2]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

(次ページにつづく)

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
						1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
専 門 科 目 群	展 開 科 目	組込システムプログラミング		2						2				
		リアルタイムシステム		2							2			
		オブジェクト指向プログラミング		2						2				
		コンピュータシステム		2							2			
		インターネット工学		2					2					
		ネットワークシステム		2						2				
		ネットワークコンテンツ		2							2			
		ネットワーク最新技術		2							2			
		マルチメディアソフトウェア		2					2					
		コンピュータグラフィックス		2						2				
		CAD		2							2			
	関 連 科 目	ドキュメンテーション技法		2							2			
		技術者倫理		2								2		
		知的財産権論		2								2		
		会計情報論		2								2		
		インターンシップ(学外研修)		2						◎			集中	
	卒 業 研 究	세미나1	2								2			
		세미나2	2									2		
		卒業研究	6								◎	◎		
	小 計		28	82			2	12	16	18	24	22	8	
			110						(2)	(6)	(4)			
	自 由 科 目	幾何学1			2					2				
		幾何学2			2						2			
数理統計学2				2						2				
応用解析1				2		2								
応用解析2				2			2							
応用解析3				2						2				
応用解析4				2							2			
代数系入門				2							2			
情報化社会と情報倫理				2							2			
情報化社会と職業				2							2			
小 計			20				2	2	2	4	2	8		
		20												
合 計		35	114	26	20	16	22	22	22	28	24	16		
		175				[4]	(2)	(4)	(6)	(4)				

(注) 1. 毎週授業時間数の()は、同一科目を複数期に開講することを示す。

2. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。

3. 「卒業研究」の単位認定は、8 期とする。

本学を卒業するために必要な単位数は124単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。
4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
15 生	卒業要件として認められる単位のうち、100単位以上修得すること。	情報システム入門 세미나	基礎英語セミナー 基礎数学セミナー 基礎理科セミナー

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。
注2) 基礎英語セミナー、基礎数学セミナー、基礎理科セミナーの3科目については、卒業研究履修基準の必要単位数(100単位)には含みませんが、合格していることが必要です。
＜不合格者＞4年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	科目群	必要単位数	
15 生	人間科学科目群	必修科目 9 単位を含め 27 単位	
	専門基礎科目群	必修科目 7 単位を含め 17 単位以上	左記条件を満たし 97 単位以上
	専門科目群	必修科目 28 単位	

＜不合格者＞次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

【他学部・他学科履修】

工学部の各学科、情報デザイン学科及び総合情報学科の専門基礎科目群及び専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。

【学科内他専攻履修】

開講科目一覧表における、自専攻に開講していない他専攻科目の単位を修得した場合、6単位を上限とし、「卒業に必要な単位数」に算入することができる。

■ 情報デザイン学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期		
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1			2									
		基礎英語 세미나			1	2	[2]								
		基礎英語 グラマー1	1			2	[2]								
		基礎英語 グラマー2	1				2	[2]							
		基礎英語 リーディング1	1			2	[2]								
		基礎英語 リーディング2	1				2	[2]							
		コミュニケーション英語1	1					2	[2]						
		コミュニケーション英語2	1						2	[2]					
		コミュニケーション英語3		1						2					
		コミュニケーション英語4		1							2				
		ドイツ語入門1			1	2									
		ドイツ語入門2			1		2								
	健康科学演習A	1			2										
	健康科学演習B	1				2									
	Bグループ	人間・歴史文化こころの理解	日本文学A		2				2		2				
			日本文学B		2					2			2		
			外国文学A		2		2		2		2				
			外国文学B		2			2		2			2		
			哲学A		2		2		2		2				
			哲学B		2			2		2			2		
			文化人類学A		2				2		2				
			文化人類学B		2					2			2		
			歴史学A		2		2		2		2				
			歴史学B		2			2		2			2		
			心理学A		2		2		2		2				
			心理学B		2			2		2			2		
			対人関係論A		2				2		2				
			対人関係論B		2					2			2		
			教育原理		2		2								
			教育心理学		2				2						
			国際情勢と社会のしくみ	比較政治学A		2				2		2			
		比較政治学B			2					2			2		
		政治学A			2		2		2		2				
		政治学B			2			2		2			2		
		経済学A			2		2		2		2				
		経済学B			2			2		2			2		
		法学A			2				2		2				
		法学B			2					2			2		
		社会学A			2				2		2				
		社会学B			2					2			2		
		統計学A			2				2		2				
		統計学B			2					2			2		
		教育社会学			2			2							
		科学的なものの見方と環境問題	健康科学A		2				2		2				
			健康科学B		2					2			2		
			認知科学A		2				2		2				
			認知科学B		2					2			2		
環境科学A				2		2		2		2					
環境科学B				2			2		2			2			
自然科学概論A			2		2		2		2						
自然科学概論B			2			2		2			2				

(次ページにつづく)

開講科目一覧<人間科学科目群>

区 分				授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
								1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
					必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
科目群	人間科学	Bグループ	学問への複眼的 アプローチ	教養セミナA	2					2						
				教養セミナB	2							2				
				総合講座A	2						2					
				総合講座B	2							2				
				合 計	9	84	3	30	26 [6]	38 [4]	36 [2]	40 [2]	40			
(注)1. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。																

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
専門基礎科目群	情報デザイン入門 세미나	1			2									
	情報概論	2			2									
	基礎造形表現1	2			2									
	基礎造形表現2		2			2								
	基礎音楽論		2		2									
	国際コミュニケーション		2		2									
	メディアと社会		2		2									
	情報基礎		2		2									
	基礎演習		2			2								
	基礎映像論		2			2								
	音響情報学		2			2								
	情報デザイン1		2			2								
	人文社会基礎A		2			2								
	ネットワーク概論		2			2								
	基礎情報数学		2		2									
	情報統計学		2			2								
	現代物理学1			2			2							
	現代物理学2			2				2						
小 計		5	26	4	16	16	2	2						
		35												
専門科目群	基幹科目	映画論		2			2							
		色彩論		2			2							
		デザイン理論		2				2						
		映像編集理論		2					2					
		広告表現技法		2				2						
		写真技法論		2				2						
		メディア産業論		2				2						
		電子社会設計論		2					2					
		知的財産権論		2						2				
		プログラミング1	2				2							
		プログラミング2		2				2						
		映像メディア表現1		2			2							
		映像メディア表現2		2					2					
		メディアアート		2					2					
		情報デザイン2		2				2						
		電子音楽概論		2						2				
		コンピュータサウンド1		2				2						
		コンピュータサウンド2		2							2			
		サウンドプログラミング		2						2				
		メディアワークプロジェクト1		2						2				
		プレゼンテーション技法		2				2						
		文章技法		2				2						
		情報演習1	4						4					
		情報演習2	4							4				
		情報演習3	4								4			
		情報演習4	4									4		
		情報ネットワーク		2							2			
		マルチメディアソフトウェア		2							2			
		自己表現演習1		2				2						
		自己表現演習2		2					2					
		自己表現演習3		2						2				
		自己表現演習4		2							2			

(次ページにつづく)

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
			必修	選択	自由	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
						1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
展 開 科 目	メディアプロデュース論		2									2		集中
	メディアコミュニケーション論		2					2						
	シナリオライティング		2								2			
	コンピュータグラフィックス		2									2		
	ユーザーインターフェイスデザイン		2								2			
	CAD		2							2				
	プログラミング3		2							2				
	映像メディア表現3		2								2			
	情報デザイン3		2							2				
	コンピュータサウンド3		2									2		
	メディアワークプロジェクト2		2								2			
	人文社会基礎B		2							2				
	広報論		2								2			
	情報演習5		2									2		
	情報演習6		2										2	
	グローバルビジネス		2									2		
	情報社会貢献論		2						2					
	情報技術概論		2							2				
	情報科学技術評価論		2									2		
	メディアデザイン特別講義		2								2			
論理と心理		2								2				
ネットワークプログラミング		2								2				
インターンシップ(学外研修)		2								◎				
卒 業 研 究	세미나1	2										2		
	세미나2	2											2	
	卒業研究	6									◎	◎		
小 計		28	100			2	22	24	26	28	14	4		
		128												
合 計		33	126	4	16	18	24	26	26	28	14	4		
		163												

(注) 1. 「卒業研究」の単位認定は、8 期とする。

区 分		授 業 科 目	単 位 数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
						1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次			
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期		
専 門 基 礎 科 目 群		情報デザイン入門 세미나	1			2									
		情報基礎		2		2									
		人文社会基礎A		2			2								
		デザインと数学		2			2								
		情報統計学		2			2								
		デザイン概論	2			2									
		デザイン史	2			2									
		プロダクトデザイン史	2				2								
		デッサン		2		2									
		デザインと発想	2				2								
		図学1	2			2									
		図学2	2				2								
		CAD基礎実習	1.5			4									
		2DCAD実習	1.5				4								
		グラフィカシ		2			2								
		基礎情報物理		2			2								
		ベーシックデザイン実習1	1.5			4									
		ベーシックデザイン実習2	1.5				4								
		現代物理学1			2			2							
	現代物理学2			2				2							
小 計		19	14	4	20	24	2	2							
		37													
専 門 科 目 群	基 幹 科 目	色彩計画		2			2								
		メディア表現技法		2				2							
		電子社会設計論		2				2							
		知的財産権論		2							2				
		プロダクトデザイン論	2				2								
		形態論	2				2								
		生活デザイン論		2											
		インテリアデザイン		2				2							
		家具デザイン論		2						2					
		ユニバーサルデザイン		2						2					
		視覚情報デザイン		2						2					
		環境とエコデザイン		2							2				
		情報デザイン		2							2				
		人間工学		2							2				
		ヒューマンインターフェース		2								2			
		デザインプランニング		2								2			
		デジタルプレゼンテーション1		2							2				
		デジタルプレゼンテーション2		2								2			
		マーケティング論		2								2			
		3DCAD実習	1.5					4							
		CG実習		1.5				4							
		Cプログラミング		2				2							
		力と形		2				2							
材料と加工法実習	1.5						4								
材料と加工法	2					2									
ベーシックデザイン実習3	1.5					4									

– 185 –

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
						1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
展 開 科 目	メディアコミュニケーション論		2					2					集中	
	人文社会基礎B		2						2					
	広報論		2							2				
	情報社会貢献論		2					2						
	情報技術概論		2						2					
	メディアデザイン特別講義		2							2				
	CAD製図応用実習1		1.5					4						
	CAD製図応用実習2		1.5						4					
	CAD製図応用実習3		1.5							4				
	CGプログラミング		2					2						
	研究デザイン実習1	1.5						4						
	研究デザイン実習2	1.5							4					
	研究デザイン実習3	1.5								4				
	生産管理		2								2			
メディアプロデュース論		2								2				
インターンシップ(学外研修)		2							◎					
卒 業 研 究	プレ 세미나	2								2				
	セミナー1	2									2			
	セミナー2	2										2		
	卒業研究	6								◎		◎		
小 計		27	64				26	28	22	24	6	2		
		91												
合 計		46	78	4	20	24	28	30	22	24	6	2		
		128												

(注)1.「卒業研究」の単位認定は、8 期とする。

本学を卒業するために必要な単位数は 124 単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。
 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
15 生	卒業要件として認められる単位のうち、100単位以上修得すること。	情報デザイン入門 세미나	基礎英語 세미나

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語セミナーの科目については、卒業研究履修基準の必要単位数(100単位)には含みませんが、合格していることが必要です。

<不合格者>4 年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	学科・専攻名	科目群	必要単位数	
15 生	情報デザイン学科 各専攻	人間科学科目群	必修科目 9 単位を含め 27 単位	
	情報デザイン学科 メディアデザイン専攻	専門基礎科目群	必修科目 5 単位を含め 17 単位以上	左記条件を満たし 97 単位以上
		専門科目群	必修科目 28 単位	
	情報デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	専門基礎科目群	必修科目 19 単位	左記条件を満たし 97 単位以上
		専門科目群	必修科目 27 単位	

<不合格者>次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

【他学部・他学科履修】

工学部の各学科、情報システム学科及び総合情報学科の専門基礎科目群および専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。

【学科内他専攻履修】

開講科目一覧表における、自専攻に開講していない他専攻科目の単位を修得した場合、「卒業に必要な単位数」に算入することができない。

総合情報学科

開講科目一覧<人間科学科目群>

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期		
人間科学科目群	Aグループ	ファースト・イヤー・ 세미나	1			2									
		基礎英語 세미나			1	2	[2]								
		基礎英語 グラマー1	1			2	[2]								
		基礎英語 グラマー2	1				2	[2]							
		基礎英語 リーディング1	1			2	[2]								
		基礎英語 リーディング2	1				2	[2]							
		コミュニケーション英語1	1					2	[2]						
		コミュニケーション英語2	1						2	[2]					
		コミュニケーション英語3		1						2					
		コミュニケーション英語4		1							2				
		ドイツ語入門1			1	2									
		ドイツ語入門2			1		2								
	健康科学演習A	1			2										
	健康科学演習B	1				2									
	Bグループ	人間・歴史文化・こころの理解	日本文学A		2				2		2				
			日本文学B		2					2			2		
			外国文学A		2		2		2		2				
			外国文学B		2			2		2			2		
			哲学A		2		2		2		2				
			哲学B		2			2		2			2		
			文化人類学A		2				2		2				
			文化人類学B		2					2			2		
			歴史学A		2		2		2		2				
			歴史学B		2			2		2			2		
			心理学A		2		2		2		2				
			心理学B		2			2		2			2		
			対人関係論A		2				2		2				
			対人関係論B		2					2			2		
			教育原理		2		2								
		教育心理学		2				2							
		国際情勢と社会のしくみ	比較政治学A		2					2		2			
			比較政治学B		2						2		2		
			政治学A		2		2		2		2				
			政治学B		2			2		2			2		
			経済学A		2		2		2		2				
			経済学B		2			2		2			2		
			法学A		2				2		2				
法学B				2					2			2			
社会学A				2				2		2					
社会学B			2					2			2				
科学的なものの見方と環境問題	統計学A		2					2		2					
	統計学B		2						2		2				
	教育社会学		2				2								
	健康科学A		2					2		2					
	健康科学B		2						2		2				
	認知科学A		2					2		2					
	認知科学B		2						2		2				
	環境科学A		2		2		2		2						
	環境科学B		2			2		2			2				
	自然科学概論A		2		2		2		2						
	自然科学概論B		2			2		2			2				

(次ページにつづく)

開講科目一覧＜人間科学科目群＞

区 分				授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
								1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
					必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
科目群	人間科学	Bグループ	学問への複眼的 アプローチ	教養セミナーA		2					2					
				教養セミナーB		2						2				
				総合講座A		2					2					
				総合講座B		2						2				
				合 計	9	84	3	30	26 [6]	38 [4]	36 [2]	40 [2]	40			
					96											
(注) 1. 毎週授業時間数の[]は、再履修者向けに開講することを示す。																

区 分	授 業 科 目	単位数				毎 週 授 業 時 間 数								備 考		
		経営情報コース		スポーツ ビジネスコース		自由	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
		必修	選択	必修	選択		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期		8 期	
専門基礎科目群	総合情報入門 세미나	1		1			2									
	言語表現1		2		2		2									
	言語表現2		2		2			2								
	情報学概論		2		2		2									
	情報処理1	2		2			2									
	情報処理2		2		2			2								
	情報統計学1	2			2				2							
	情報統計学2	2			2					2						
	経営学概論		2		2		2									
	会計論	2			2		2									
	入門簿記	2			2			2								
	社会と企業1		2		2		2									
	社会と企業2		2		2			2								
	現代物理学1					2			2							
	現代物理学2					2				2						
小 計		11	14	3	22											
		25		25		4	14	8	4	4						
		29														
専門科目群	基幹科目	キャリア開発1	1		1			2								
		キャリア開発2	1		1				2							
		総合情報プロジェクト演習1	2		2			2								
		総合情報プロジェクト演習2	2		2				2							
		異文化コミュニケーション1		2		2		2								
		異文化コミュニケーション2		2		2			2							
		経営史		2		2		2								
		経営組織入門		2		2		2								
		マーケティング概論		2		2		2								
		人材マネジメント		2		2				2						
		民法		2		2				2						
		産業と経済		2		2				2						
		簿記原理	2			2				2						
		データベース基礎		2		2				2						
		情報ネットワーク基礎		2		2					2					
		スポーツマーケティング1		2	2					2						
		スポーツマーケティング2		2	2							2				
	ロジスティクス概論		2		2						2					
	情報心理学		2		2					2						
	環境マネジメント1		2		2					2						
	環境マネジメント2		2		2						2					
	展開科目	キャリア開発3	1		1					2						
		総合情報プロジェクト演習3	2		2					2						
		総合情報プロジェクト演習4	2		2							2				
		企業経営戦略		2		2					2					
		流通情報システム		2		2						2				
		経営分析		2		2						2				
		ベンチャービジネス		2		2						2				
		インターネットビジネス		2		2							2			
		企業経営倫理		2		2								2		
物流コストと在庫管理			2		2							2				
資材購買マネジメント			2		2								2			
国際流通			2		2									2		
環境マネジメント3			2		2						2					
環境マネジメント4		2		2								2				
スポーツマーケティング3		2	2							2						
スポーツマーケティング4		2	2									2				
商法		2		2						2						
工業簿記	2			2					2							

(次ページにつづく)

区 分		授 業 科 目	単位数				毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
			経営情報コース		スポーツ ビジネスコース		自由	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	必修	選択		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期		8 期
専門科目群	展 開 科 目	原価計算	2			2						2				集 中 集 中 集 中
		金融と財務	2			2							2			
		労働法		2		2						2				
		知的財産権		2		2							2			
		環境法		2		2								2		
		環境経営		2		2								2		
		広告表現法		2		2								2		
		人間工学		2		2				2						
		海外事情1	2			2				◎						
		海外事情2		2		2					◎					
	インターンシップ(学外研修)		2		2						◎					
	卒 業 研 究	セミナ1	2		2							2				
		セミナ2	2		2								2			
		セミナ3	2		2									2		
		卒業研究	6		6								◎	◎		
	小 計		33	76	31	78										
			109		109				12	22	20	18	18	8	2	
109																
合 計		44	90	34	100	4	14	20	26	24	18	18	8	2		
		134		134												
		138														

(注) 1. 「卒業研究」の単位認定は、8 期とする。

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
						1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
専門基礎科目群		総合情報入門セミナ	1			2								
		情報学概論		2		2								
		情報処理1	2			2								
		情報処理2		2			2							
		情報統計学1		2				2						
		情報統計学2		2					2					
		現代物理学1			2			2						
		現代物理学2			2				2					
		化学基礎1		2		2								
		化学基礎2		2			2							
小 計		3	12	4	8	4	4	4						
			19											
専門科目群	基幹科目	キャリア開発1	1				2							
		キャリア開発2	1					2						
		総合情報プロジェクト演習1	2				2							
		総合情報プロジェクト演習2	2					2						
		マーケティング概論		2			2							
		生活と情報	2			2								
		生活環境学1	2			2								
		生活環境学2	2				2							
		情報心理学		2				2						
		環境マネジメント1		2				2						
		環境マネジメント2		2					2					
		嗅覚の特性	2				2							
		かおり成分と調香1	2			2								
		かおり成分と調香2	2				2							
		においの数値解析1		2		2								
		においの数値解析2		2			2							
		嗅覚測定法	4					4						
		消脱臭原理		2					2					
	展開科目	キャリア開発3		1						2				
		総合情報プロジェクト演習3	2							2				
		総合情報プロジェクト演習4	2								2			
		ベンチャービジネス		2						2				
		インターネットビジネス		2								2		
		環境マネジメント3		2						2				
		環境マネジメント4		2								2		
		知的財産権		2								2		
		環境法		2									2	
		人間工学		2					2					
		食品とかおり		2				2						
		におい・かおり測定演習1	4						4					
		におい・かおり測定演習2		4						4				
		におい・かおり測定演習3		4							4			
		かおり成分と調香3		2				2						
かおり成分と調香4		2					2							
感覚生理・心理		2					2							
嗅覚生理・心理		2						2						
生活環境評価演習1		2					2							
生活環境評価演習2		2						2						
生活環境創造演習		2							2					

(次ページにつづく)

区 分		授 業 科 目	単位数			毎 週 授 業 時 間 数								備 考
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
			必修	選択	自由	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
専門科目群	展開科目	悪臭防止法		2						2			集中	
		脱臭性能評価演習		2						2				
		アロマテラピー演習		2							2			
		においの生理・心理評価演習		4							4			
		インターンシップ(学外研修)		2							◎			
	関連科目	図学1		2		2								
		図学2		2			2							
		CAD		2				2						
		色彩論		2				2						
	卒業研究	セミナ1	2								2			
		セミナ2	2									2		
		セミナ3	2										2	
		卒業研究	6									◎	◎	
小 計		42	73		10	16	20	18	20	20	4	2		
		115												
合 計		45	85	4	18	20	24	22	20	20	4	2		
		134												

(注)1.「卒業研究」の単位認定は、8 期とする。

卒業の認定

学科共通

本学を卒業するために必要な単位数は 124 単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。
4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

卒業研究履修・卒業基準

学科共通

【卒業研究履修基準】

卒業研究を履修できる条件は次のとおりです。

学年	必要な単位数(注1)	必要な科目(注2)	
15 生	卒業要件として認められる単位のうち、100単位以上修得すること。	総合情報入門 세미나	基礎英語 세미나

注1) 人間科学科目群の科目については、必修科目と選択科目を合計して27単位を超えることができません。

注2) 基礎英語 세미나の科目については、卒業研究履修基準の必要単位数(100単位)には含みませんが、合格していることが必要です。

＜不合格者＞4 年次生に進級しますが、卒業研究は履修できません。

【卒業要件】

卒業に必要な要件は次のとおりです。

学年	学科・専攻名	科目群	必要単位数		
15 生	総合情報学科 各専攻	人間科学科目群	必修科目 9 単位を含め 27 単位		
	総合情報学科 経営情報専攻	専門基礎科目群	経営情報コース	必修科目 11 単位	左記条件を満たし 97 単位以上
			スポーツビジネスコース	必修科目 3 単位	
		専門科目群	経営情報コース	必修科目 33 単位	
			スポーツビジネスコース	必修科目 31 単位	
	総合情報学科 かおりデザイン専攻	専門基礎科目群	必修科目 3 単位		左記条件を満たし 97 単位以上
		専門科目群	必修科目 42 単位		

＜不合格者＞次年度の前期で卒業資格を充足すれば前期末で卒業となります。

他学部・他学科および学科内他専攻履修

学科共通

【他学部・他学科履修】

工学部の各学科、情報システム学科及び情報デザイン学科の専門基礎科目群および専門科目群の単位を修得した場合、修得した単位は、「卒業に必要な単位数」に算入することはできない。

【学科内他専攻履修】

開講科目一覧表における、自専攻に開講していない他専攻科目の単位を修得した場合、「卒業に必要な単位数」に算入することができない。

教職課程

1. 教職課程について

卒業後、教育職員を志望するものは、「教育職員免許法」に定める教育職員免許状を取得する必要があります。そのためには、卒業に必要な所定の単位を修得するとともに、所要条件を満たし、かつ所定の単位修得し、申請することが必要になります。

2. 修得できる免許状について

教職課程を履修し、卒業と同時に申請し修得できる免許状は、下記のとおりです。

コース	免許状の種類	免許教科	対象学科
数学コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学	情報システム学科
情報コース	高等学校教諭一種免許状	情報	情報システム学科

3. 教職課程の科目区分・必要単位数

教職課程科目は、【教員免許修得のための必修科目】【教職に関する科目】【教科に関する科目】に大別され、それぞれの必要単位数は、下記のとおりになります。

教職課程科目の科目区分と必要単位数 (数字は単位数)

コース	教員免許修得のための必修科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6)	教職に関する科目	教科に関する科目
数学コース	10単位 【表1】	中学 35単位※ 【表2-1】	中学 28単位 【表2-2】
		高校 27単位 【表2-1】	高校 36単位 【表2-3】
情報コース		高校 27単位 【表3-1】	高校 36単位 【表3-2】

※「数学コース」履修者において、中学校教諭一種の免許状を修得しようとする者は、教職課程科目の履修の他に、社会福祉施設と盲・聾・養護学校で、計 7 日以上「介護等体験実習」を行う必要があります。「介護等体験実習」とは、障害者、高齢者に対する介護、介助、これらの人たちとの交流等の体験を指します。「介護等体験実習」の参加に際しては、実習費として1万円が必要になります。

また、「介護等体験実習」を終了した者は、施設長からの体験証明書を免許状の申請に添えて教育委員会に提出しなければなりません。

4. 「教育実習A」および「教育実習B」の履修前提条件と実習期間について

1. 履修前提条件について

4年次に実施される「教育実習A」、「教育実習B」を履修するには、条件が定められており、原則として、3 年次までの「教職に関する科目」のうち下表に掲げる科目を全て修得しなければ、実習に行くことはできません。

「教育実習A」および「教育実習B」の履修に必要な科目一覧

学年	前 期	後 期
1 年	教職論 教育原理	教育社会学
2 年	教育心理学	教育方法論 教育課程論
3 年	教育実習指導(4 年次と併せて 1 単位) 数学科教育法1(数学コース) 情報科教育法1(情報コース) 道徳教育研究 (数学コースの中学校教諭免許状修得希望者)	教育相談の理論と方法 数学科教育法2(数学コース) 情報科教育法2(情報コース)

※4年次には、「教育実習A」、「教育実習B」のほかにも、履修する必要がある科目がありますので、注意してください。

2. 実習期間について

免許状の種類により必要な教育実習期間が異なりますので、下記を参考にしてください。

- (1)高等学校一種免許状を修得しようとする者は、2 週間の教育実習を必要とし「教育実習B」を履修しなければならない。
- (2)中学校一種免許状を修得しようとする者は、3～4 週間の教育実習を必要とし「教育実習A」「教育実習B」の両科目を履修しなければならない。

■ 情報システム学科

「数学」(中学校教諭・一種免許状、高等学校教諭・一種免許状)に関する教職課程科目

教職課程 15生対象

【表1】 教員免許修得のための必修科目

科目(単位数)	必要単位数	備考 ※注1
「法学A」(2 単位) 「法学B」(2 単位)	計 4 単位	「日本国憲法」に対応する科目
「健康科学演習A」(1 単位) 「健康科学演習B」(1 単位)	計 2 単位	「体育」に対応する科目
「コミュニケーション英語1」 英語会話コース(1 単位) 「コミュニケーション英語2」 英語会話コース(1 単位) 「コミュニケーション英語3」(1 単位) 「コミュニケーション英語4」(1 単位)	左記科目の中から 計 2 単位	「外国語コミュニケーション」に 対応する科目
「プログラミング入門」(2 単位)	計 2 単位	「情報機器の操作」に対応する科目

※注1教育職員免許法第5条別表第1備考第4号(文部省令で定める修得すべき科目)および施行規則66条の6関係

【表2-1】 教職に関する科目

授業科目		単位数		毎 週 授 業 単 位 数								備 考
				1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
		必修	選択	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
第二欄	教職論	2		2								
第三欄	教育原理 ★	2		2								
	教育心理学 ★	2				2						
	教育社会学 ★	2			2							
第四欄	教育課程論	2					2					
	数学科教育法1	2						2				
	数学科教育法2	2							2			
	数学科教育法3	2								2		
	数学科教育法4	2									2	
	道德教育研究	2						2				
	特別活動研究	2										2
	教育方法論	2					2					
	生徒・進路指導論	2								2		
教育相談の理論と方法	2							2				
第五欄	教育実習指導	1						1		1		
	教育実習A	2								2		
	教育実習B	2								2		
第六欄	教職実践演習(中等)	2									2	
	中学校教免	35		4	2	2	4	5	4	9	6	
	高校教免	27										

(注)

1. ★印の科目は人間科学科目群Bグループの卒業に必要な単位数に含むことができる。

中1種免許は 35 単位必修

高1種免許は 27 単位必修

(注)

1. ★印の科目は人間科学科目群Bグループの卒業に必要な単位数に含むことができる。

中1種免許は35単位必修

高1種免許は27単位必修

【表2-2】教科に関する科目

中学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		単位数								備 考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		免許法における科目区分
線形代数1	2		2								代数学	「免許法」で定められた最低修得単位数20単位・必修
線形代数2	2			2								
幾何学1	2						2				幾何学	
微分積分1	2		2								解析学	
微分積分2	2			2								
微分積分3	2				2							
常微分方程式	2						2					
応用解析1	2				2							
確率・統計	2				2						「確率論、統計学」	
プログラミング1	2				2						コンピュータ	
線形代数3		2				2					代数学	必修1科目2単位を含んで、合計4科目8単位以上修得すること。
代数系入門		2								2		
幾何学2		2						2			幾何学	
応用解析2	2					2					解析学	
応用解析3		2							2			
応用解析4		2								2		
数理統計学2		2						2			「確率論、統計学」	
情報統計学		2			2						コンピュータ	
数値計算法		2						2				
情報理論		2				2						
オートマトン・言語理論		2					2					
合 計	22	20	4	4	10	6	6	6	2	4		

【表2-3】教科に関する科目

高等学校教諭一種免許状

授業科目	単位数		単位数								免許法における科目区分	備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次				
	必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
線形代数1	2		2									代数学	「免許法」で定められた最低修得単位数20単位・必修
線形代数2	2			2									
幾何学1	2							2				幾何学	
微分積分1	2		2									解析学	
微分積分2	2			2									
微分積分3	2				2								
常微分方程式	2							2					
応用解析1	2				2								
確率・統計	2				2							「確率論、統計学」	
プログラミング1	2				2							コンピュータ	
線形代数3		2				2						代数学	必修1科目2単位を含んで、合計8科目16単位以上修得すること。
代数系入門		2									2		
幾何学2		2							2			幾何学	
応用解析2	2					2						解析学	
応用解析3		2								2			
応用解析4		2									2		
数理統計学2		2							2			「確率論、統計学」	
情報統計学		2			2							コンピュータ	
数値計算法		2							2				
情報理論		2				2							
オートマトン・言語理論		2						2					
合 計	22	20	4	4	10	6	6	6	6	2	4		

【表1】 教員免許修得のための必修科目

科 目(単位数)	必要単位数	備 考 ※注1
「法学A」(2 単位) 「法学B」(2 単位)	計 4 単位	「日本国憲法」に対応する科目
「健康科学演習A」(1 単位) 「健康科学演習B」(1 単位)	計 2 単位	「体育」に対応する科目
「コミュニケーション英語1」 英語会話コース(1 単位) 「コミュニケーション英語2」 英語会話コース(1 単位) 「コミュニケーション英語3」(1 単位) 「コミュニケーション英語4」(1 単位)	左記科目の中から 計 2 単位	「外国語コミュニケーション」に 対応する科目
「プログラミング入門」(2 単位)	計 2 単位	「情報機器の操作」に対応する科目

※注1 教育職員免許法第5条別表第1備考第4号(文部省令で定める修得すべき科目)および施行規則66条の6関係

【表3-1】 教職に関する科目

授業科目		単位数		毎 週 授 業 単 位 数								備 考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
第二欄	教職論	2		2								
第三欄	教育原理 ★	2		2								
	教育心理学 ★	2			2							
	教育社会学 ★	2			2							
第四欄	教育課程論	2					2					
	情報科教育法1	2						2				
	情報科教育法2	2							2			
	特別活動研究	2									2	
	教育方法論	2					2					情報機器及び教材の活用を含む
	生徒・進路指導論	2								2		
	教育相談の理論と方法	2							2			
第五欄	教育実習指導	1						1		1		
	教育実習B	2								2		
第六欄	教職実践演習(中等)	2									2	
合 計		27		4	2	2	4	3	4	5	4	
(注) 1. ★印の科目は人間科学科目群Bグループの卒業に必要な単位数に含むことができる。												

【表3-2】教科に関する科目

授業科目	単位数		毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
			1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次			
	必修	選択	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	免許法における 科目区分	
知的財産権論		2								2	情報社会と 情報倫理	
情報化社会と情報倫理	2									2		
プログラミング2	2					2					コンピュータ 及び情報処理	
プログラミング3		2					2					
コンピュータアーキテクチャ1	2				2							
コンピュータアーキテクチャ2		2				2						
アルゴリズムとデータ構造1	2						2					
アルゴリズムとデータ構造2		2						2				
情報演習D	4							4				
コンパイル構成法		2							2			
ディジタル回路		2					2					
コンピュータセンシング		2						2				
オブジェクト指向プログラミング		2						2				
オペレーティングシステム	2				2						情報システム	
情報システム分析		2				2						
データベース	2							2				
ソフトウェア設計法		2							2			
リアルタイムシステム		2							2			
コンピュータシステム		2							2			
ネットワーク概論	2			2							情報通信 ネットワーク	
情報ネットワーク	2					2						
ネットワークプログラミング		2						2				
情報伝送		2				2						
ネットワークシステム		2						2				
音声画像処理		2						2			マルチメディア 表現及び技術	
コンピュータグラフィックス		2						2				
マルチメディアソフトウェア	2						2					
CAD	2								2			
情報化社会と職業	2									2	情報と職業	
合 計	26	34		2	4	10	8	20	10	6		

規 程

学則	204
再入学規程	214
科目等履修生規程	216
特別聴講学生規程	217
研究生規程	219
委託学生規程	220
委託生規程	221
外国人留学生規程	223
プレイスメントテスト要項	225
工学部履修規程	227
情報学部履修規程	232
特別再履修の取扱いに関する要項	237
クラス指定科目の履修の取扱いに関する要項	238
教室利用に関する要項	239
緊急時における授業等の取扱いに関する要項	240
学生の授業欠席に関する取扱要項	242
GPA制度要項	245
他の大学等における授業科目の履修等に関する規程	247
大学以外の教育施設等における学修に関する規程	249
入学前の既修得単位等の認定に関する規程	252
他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程	255
転学部及び転学科に関する要項	257
転専攻に関する要項	259
学籍異動に関する取扱規程	261
学生懲戒規程	263
学生納付金の納付手続に関する規程	266
提携教育ローン規程	268
提携教育ローン利子補給奨学規程	269
提携教育ローン利子補給奨学細則	270
科目等履修生等の納付金等に関する規程	271
学位規程	273
学生の厚生補導に関する規程	276
貸与奨学規程	277
貸与奨学規程細則	279
学業奨励生規程	281
学業奨励生規程細則	282
入学時特別奨学規程	283
入学時スポーツ特別奨学規程	284
在学生学業特別奨学規程	286
在学生スポーツ特別奨学規程	287
私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程	289
表彰規程	290
表彰規程内規	291
クラブ活動表彰基準要項	293
厚生施設使用規則	295
木曽駒ゼミナーハウス使用細則	297
木曽駒ゼミナーハウス使用者心得	299
運動施設使用規則	300
大同学園運動施設使用規則	301
課外活動に関する規程	302
課外活動援助に関する内規	303
クラブ顧問・監督・コーチ等に関する細則	305
顧問会議内規	306
石井記念体育館使用者心得	307
第2滝春グラウンド使用者心得	308
図書館利用規則	309
図書館利用細則	311
情報センター利用規程	314
情報センター利用細則	317
学習支援センター利用要項	321
環境美化の心得	323
施設利用の心得	324
環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項	326
大同学園ハラスメント規程（抜粋）	327

（平成27年3月11日現在において、平成27年4月1日施行予定の規程等を記載）

大同大学学則

(昭和 39 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 大同大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に則り、深く専門的教育研究を行い、豊かな教養と実務能力に優れた有為な社会人を育成するとともに、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とする。

(自己点検等)

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

3 前 2 項の点検及び評価並びに認証評価に関する事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第 2 条の 2 本学は、教育研究活動等の状況について、積極的に情報を提供する。

(教育内容等の改革)

第 2 条の 3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第 2 章 組織

(学部、学科)

第 3 条 本学に次の学部学科を置く。

工学部 機械工学科
工学部 総合機械工学科
工学部 電気電子工学科
工学部 建築学科
情報学部 情報システム学科
情報学部 情報デザイン学科
情報学部 総合情報学科

2 本学の学部学科の目的は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 工学部機械工学科は、機械工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、自ら学び、考え、行動できる人材を育成することを目的とする。
- (2) 工学部総合機械工学科は、機械工学の知識に加え実務で役に立つ周辺技術を有し、人にやさしい統合・総合した機械づくりができる創造性に富んだ人材を育成することを目的とする。
- (3) 工学部電気電子工学科は、電気工学と電子工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成することを目的とする。
- (4) 工学部建築学科は、建築及び建築を取り巻く人的環境の創造、生産、維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成することを目的とする。
- (5) 情報学部情報システム学科は、情報処理システムや情報通信システムに関する知識と技術を有し、社会の多方面で活躍できる人材を育成することを目的とする。
- (6) 情報学部情報デザイン学科は、コンピュータの基礎知識を有し、情報コンテンツ制作分野において活躍できる人材、及びプロダクトデザインができる人材を育成することを目的とする。

- (7) 情報学部総合情報学科は、情報コミュニケーション技術を活用する能力を有し、社会と人に関する情報の収集と分析を通して総合的に判断できる能力を有した人材を育成することを目的とする。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は、別に定める。

第3章 修業年限及び収容定員

(修業年限、在学年限)

第5条 本学学部の修業年限は、4年とし、在学年限は、8年とする。

(収容定員)

第6条 本学の収容定員は、次のとおりとする。

	学 科	収容定員	入学定員
工学部	機械工学科	400 名	100 名
工学部	総合機械工学科	440 名	110 名
工学部	電気電子工学科	340 名	85 名
工学部	建築学科	580 名	145 名
工学部	合 計	1,760 名	440 名
情報学部	情報システム学科	440 名	110 名
情報学部	情報デザイン学科	400 名	100 名
情報学部	総合情報学科	300 名	75 名
情報学部	合 計	1,140 名	285 名
	総 計	2,900 名	725 名

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期及び授業期間)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて学期の期間を変更することがある。

3 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

4 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 開学記念日5月10日
- (4) 春季休業3月21日から4月2日まで
- (5) 夏季休業8月1日から9月30日まで
- (6) 冬季休業12月21日から1月9日まで

2 前項の規定にかかわらず、特に必要な場合には休業日に授業を行うことがある。

3 臨時の休業日は、その都度これを定める。

第5章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成)

第10条 教育課程は、本学の学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 各授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に配当して編成するものとする。

(授業科目及び単位数)

第10条の2 工学部及び情報学部の授業科目は、人間科学科目群の科目、専門基礎科目群の科目及び専門科目群の科目とする。

2 各学部学科の科目群の区分、授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(1)及び別表(1)の2に定める。

(単位の計算方法)

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験、実習(製図を含む)及び実技については、40時間の授業をもつて1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもつて1単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習(製図を含む)又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもつて1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(卒業の要件)

第12条 本学を卒業するために必要な単位数は124単位とし、各学部学科の定める卒業要件は、別に定める。

(教育職員免許状)

第12条の2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 教育職員免許状の取得に関する授業科目、単位数及び授業科目の区分は、別表(2)のとおりとする。

3 各学部学科において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表(2)の2のとおりとする。

(履修方法)

第13条 各学部学科の履修及び単位の修得は、別に定める。

第6章 単位授与及び卒業の認定

(成績の評価)

第14条 学生が履修した授業科目の成績の評価は、学修状態を審査して、当該授業科目の担当教員が

行う。

2 成績は、秀、優、良、可、不可をもつて評価し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

3 セミナー及び卒業研究は、合格、不合格をもつて評価する。

(単位の授与)

第 15 条 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 16 条 教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、学生が本学に入学した後に他の大学又は短期大学との協議に基づき履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、本学の学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 17 条 本学の学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の審議を経て、学長が教育上有益として認めたものは、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 18 条 学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものは、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行つた前条第 1 項に規定する学修のうち、教授会の審議を経て、学長が教育上有益と認めたものを、本学における履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 16 条第 1 項(同条第 2 項において準用する場合を含む。)及び前条第 1 項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(卒業の認定、学位授与)

第 19 条 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、第 12 条に定める所定の単位を修得した者に対し学長は卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定された者に対し学士の学位を授与する。

3 学位授与に関する事項は、別に定める。

第 7 章 入学、学籍の異動

(入学時期)

第 20 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 21 条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者

- (3) 外国において学校教育による 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程 (修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により、他の大学に入学した者で、その後本学において、大学教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学志願の手続)

第 22 条 入学志願者は、指定の期間内に入学検定料を納付のうえ、入学願書等、所定の書類を提出しなければならない。

(入学試験)

第 23 条 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

2 入学試験に関する事項は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第 24 条 前条の入学試験の結果に基づき、合格通知を受けた者で、本学に入学しようとする者は、指定の期間内に入学金、授業料等を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第 25 条 本学を退学した者及び第 33 条第 1 項第 4 号に定める除籍者で、再び入学を願い出たときは、選考のうえ原則として同一学科の相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

3 再入学に関する事項は、別に定める。

(転入学、編入学)

第 26 条 他の大学の学生で、当該大学の許可を得て本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に転入学を許可することがある。

2 次の各号の一に該当する者で、本学に入学を志願する者があるときは選考のうえ相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学を途中退学した者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程 (修業年限が 2 年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。) を修了した者 (学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- (5) その他法令により編入学を認められた者

3 前2項に定めるほか転入学及び編入学に関する事項は、別に定める。

(転学部及び転学科)

第27条 本学の学生が他の学部転学部を願い出たとき又は同一学部の他の学科に転学科を願い出たときは、選考のうえ許可することがある。

(転学)

第28条 学生が他の大学に転学しようとするときは、転学願を提出し、学長の許可を得て転学することができる。

(留学)

第29条 学生が第16条第2項の規定に基づき留学しようとするときは、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない事由により2か月以上修学できない場合には、休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学は、1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学長の許可を得て更に1年以内に限り休学することができる。

3 休学期間は、通算して4年を超えてはならない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第31条 休学期間内においてその事由が消滅したときには、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第32条 学生が退学しようとするときは、退学願を提出し、学長の許可を得て退学することができる。ただし、懲戒による退学を除くものとする。

(除籍)

第33条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 在学年限を超えた者

(2) 長期にわたる欠席又は疾病その他の事由により成業の見込みがないと認められた者

(3) 死亡又は行方不明となつた者

(4) 学生納付金の納付を怠り、催告されてもなお納付しない者

(5) 他の大学、短期大学又は高等専門学校に正規課程の学生として在籍していることが明らかになつた者

(復籍)

第34条 前条第1項第4号により除籍された者が除籍日の翌日から起算して1ヶ月以内に未納の学納金及び別に定める復籍料を納入の上復籍を願い出た場合は、復籍を許可することができる。

2 前項の規定による復籍日は、除籍日の翌日とする。

3 第1項の規定により復籍した者の再度の復籍は認めない。

第8章 入学検定料・学生納付金

(入学検定料)

第35条 入学検定料の額は、別表(5)に定める。

2 すでに納付した入学検定料は、返付しない。

(学生納付金)

第 35 条の 2 学生納付金とは、次のものをいう。

- (1) 入学金
- (2) 授業料、施設設備費及び実験実習費 (以下「授業料等」という。)
- (3) その他諸納付金

2 学生納付金の額は、別表 (5) に定める。

3 すでに納付した学生納付金は、原則として返付しない。

4 停学を命ぜられた者は、停学期間中であっても学生納付金を納付しなければならない。

5 学生納付金の納付手続きに関する事項は、別に定める。

(学生納付金の特別な取扱等)

第 35 条の 3 編入学、転入学及び再入学を許可された者は、別表 (5) に定める入学金を納付しなければならない。

2 卒業研究を修得した者であつて、修業年限を越え、なお在学する者は、授業料等の納付に代え、別表 (5) に定める学生納付金の特例を受けることができる。

3 復籍を許可された者は、別表 (5) に定める復籍料を納付しなければならない。

(学生納付金の免除)

第 36 条 休学を許可された者の休学期間中の学生納付金は、別表 (5) に定める在籍料とし、授業料等を免除する。ただし、学期の途中に休学又は復学する場合には、この限りではない。

2 学生納付金の納付期限の延長を許可され、学生納付金が未納の状態にある者が退学する場合は、未納の学生納付金を免除する。

3 学生納付金が未納の状態にある者で第 33 条第 3 号又は第 4 号により除籍となつた者は、未納の学生納付金を免除する。

4 学生納付金の納付が極めて困難な者であつて、学業に精励し、人格、操行優秀な者に対しては、願い出により選考のうえ学生納付金の一部又は全部を免除することができる。

第 9 章 奨学生

(奨学生)

第 37 条 本学に、奨学生制度を設ける。

2 奨学生制度に関する事項は、別に定める。

第 10 章 賞罰

(表彰)

第 38 条 学長は、他の模範となる学生を表彰することがある。

2 表彰に関する事項は、別に定める。

(懲戒)

第 39 条 学長は、学生が法令若しくは本学の規則に違反したとき又は学生の本分に反する行為をしたときは、懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者についてこれを行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 前3項に規定するほか、学生の懲戒に関する事項は、別に定める。

第11章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生、外国人留学生

(科目等履修生)

第40条 本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第40条の2 他の大学の学生で、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、当該他の大学との協議に基づき、教授会の審議を経て、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(研究生)

第41条 本学において特定の専門事項につき研究を願い出た者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することがある。

(委託学生)

第42条 会社等からの委託により、本学の学生として入学することを願い出た者があるときは、選考のうえ委託学生として入学を許可することがある。

(委託生)

第42条の2 会社等からの委託により、本学の授業科目の履修を願い出た者があるときは、選考のうえ委託生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第43条 外国人で、本学に入学を願い出た者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

(関係規程)

第44条 前6条に規定する科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第12章 職員組織

(職員組織)

第45条 本学に次の職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員

(職制、業務処理)

第46条 本学の職制及び業務処理に関する事項は、別に定める。

第13章 教授会

(教授会)

第47条 本学に、教授会を置く。

2 教授会に関する事項は、別に定める。

第14章 図書館及びセンター

(図書館及びセンター)

第48条 本学に図書館及び次のセンターを置く。

授業開発センター

学習支援センター
情報センター
研究支援センター
産学連携共同研究センター
創造製作センター

2 図書館及びセンターに関する事項は、別に定める。

第 15 章 公開講座

(公開講座)

第 49 条 本学は、地域社会の教育文化の発展に貢献するため、公開講座を設ける。

第 16 章 厚生補導等

(厚生補導)

第 50 条 学生の厚生補導に関する規程は、別に定める。

(厚生施設等)

第 50 条の 2 本学に、厚生施設等を設ける。

2 厚生施設等に関する事項は、別に定める。

(学校医)

第 51 条 学生の保健及び衛生のため、学校医を委嘱する。

2 学校医は、毎年身体検査を行うとともに、保健及び衛生について指導する。

(学生会)

第 52 条 本学は、学生会の設立を許可し、自治精神の涵養及びその実践を促進する。

附 則

< 省 略 >

<別表 5 を除き省略>

別表 (5) 入学検定料・学生納付金 (第 35 条・第 35 条の 2・第 35 条の 3・第 36 条関係)

1. 入学検定料

納付金種別	金 額
入学検定料	35,000 円

入学検定料の減額に関することは、別に定める。

2. 学生納付金

(1) 入学金

第 24 条に規定する入学並びに第 26 条に規定する編入学及び転入学は 300,000 円とし、
第 25 条に規定する再入学は 150,000 円とする。

(2) 授業料、施設設備費及び実験実習費

①工学部

納付金種別	金 額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	890,000 円	910,000 円	930,000 円	950,000 円
施設設備費	315,000 円	325,000 円	335,000 円	345,000 円
計	1,205,000 円	1,235,000 円	1,265,000 円	1,295,000 円

②情報学部

ア 情報システム学科及び情報デザイン学科

納付金種別	金 額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	890,000 円	910,000 円	930,000 円	950,000 円
施設設備費	315,000 円	325,000 円	335,000 円	345,000 円
計	1,205,000 円	1,235,000 円	1,265,000 円	1,295,000 円

イ 総合情報学科

納付金種別	金 額			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
授業料	740,000 円	760,000 円	780,000 円	800,000 円
施設設備費	315,000 円	325,000 円	335,000 円	345,000 円
計	1,055,000 円	1,085,000 円	1,115,000 円	1,145,000 円

大同大学情報学部履修規程に定める総合情報学科かおりデザイン専攻の実験実習費は、
年額 100,000 円とする。

(3) その他諸納付金

①復籍料

30,000 円とする。

②学生納付金の特例

履修登録 1 単位あたり 40,000 円とする。

③休学時の在籍料

年額 60,000 円とする。

ただし、前期又は後期の休学を許可された場合の在籍料は、年額の 2 分の 1 とする。

④教職課程履修料

1 免許毎 18,000 円とする。

大同大学再入学規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 25 条第 3 項の規定に基づく再入学については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 再入学試験の出願資格を有する者は、次の各号の一に該当する者で、退学又は除籍日の翌日から起算して 5 年以内の者とする。

- (1) 学則第 32 条により退学した者
- (2) 学則第 33 条第 1 項第 4 号により除籍された者

(出願できる学科)

第 3 条 再入学試験を出願できる学科は、在学時に所属した学科とする。

2 前項の規定にかかわらず、組織の改廃等に伴い在学時の所属学科が存在しない場合には、同系の学科に出願することができる。

(入学時期)

第 4 条 再入学の時期は、学年の始めとする。

(入学年次)

第 5 条 再入学の入学年次は、退学時又は除籍時の年次とする。

2 前項の規定にかかわらず、選考の結果、退学時又は除籍時の年次に再入学させることが適当でないと認められる者については、相当年次に再入学させることがある。

(出願手続)

第 6 条 再入学試験を出願する者は、入学検定料を指定の期日までに振込み、再入学試験要項に定める書類を所定の期間内に願出しなければならない。

(選考)

第 7 条 再入学試験出願者の選考は、書類審査、面接試験等による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項の規定のほか選考の実施に関し必要な事項は、再入学試験要項に定める。

(入学手続)

第 8 条 再入学試験に合格し大同大学に入学しようとする者は、指定の期日までに所定の書類を提出し、学生納付金等を納付しなければならない。

(入学許可)

第 9 条 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(既修得単位の認定)

第 10 条 再入学した者の大同大学において既に修得した授業科目及び単位の認定については、許可学年次の学生に適用されている教育課程の科目及び単位数として、当該学科及び教養部で審査の上、教授会の審議を経て、学長が行う。

2 前項の授業科目の成績評価は、次の各号のとおりとする。

- (1) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一の場合には、転載する。

(2) 再入学した者の退学又は除籍以前の教育課程が、許可学年次の学生に適用されている教育課程と同一でない場合には、認定と記載する。

(在学年限)

第 11 条 再入学した者の在学年限は、学則第 5 条に規定する期間から、退学又は除籍以前の在学期間を差し引いた期間とする。

2 退学又は除籍以前の在学期間に 6 ヶ月未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

(休学期間)

第 12 条 再入学した者の休学期間は、学則第 30 条第 3 項に規定する期間から、退学又は除籍以前の休学期間を差し引いた期間とする。

(履修指導)

第 13 条 再入学した者は、卒業までに修得すべき授業科目等について指導教員から履修指導を受けなければならない。

(適用学則等)

第 14 条 再入学した者には、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

(規程の改廃)

第 15 条 この規程の改廃は、第 1 条から第 4 条、第 6 条から第 9 条、第 14 条及び第 15 条にあつては、入試・広報委員会の、第 5 条及び第 10 条から第 13 条にあつては、教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学科目等履修生規程

(平成5年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学学則(以下「学則」という。)第44条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の科目等履修生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第2条 科目等履修生の出願資格は、高等学校以上を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

2 教育職員の免許その他法令に定める資格を得るために科目等履修生として出願する者は、その基礎資格を有する者とする。

(出願手続)

第3条 科目等履修生を出願する者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書(本学所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書(本学所定の用紙)

(選考方法)

第3条の2 出願者が履修を希望する授業科目を担当する学科等は、書類による選考を行う。

(入学許可)

第4条 科目等履修生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及履修期間)

第5条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

2 科目等履修生の履修期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

第6条 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料(以下「納付金」という。)を所定の期限までに納付しなければならない。

2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(単位の授与)

第7条 科目等履修生が履修した授業科目に合格した場合には、所定の単位を授与する。

(単位修得証明書)

第8条 前条の規定により単位を認定された者に対しては、本人の申請により、単位修得証明書を発行する。

(規定の準用)

第9条 この規定に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学特別聴講学生規程

(平成 23 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則 (以下「学則」という。) 第 44 条の規定に基づく大同大学 (以下「本学」という。) の特別聴講学生 (以下「聴講学生」という。) に関する事項については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 本学が開避難所講する一又は複数の授業科目について、聴講学生として履修を志願することができる者は、本学との間に授業科目の履修に関する協定を締結した他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学 (以下「他の大学等」という。) に在籍し、当該大学が本学における聴講学生として履修を志願することを許可した者とする。

2 前項に規定する授業科目とは、次に掲げる各号に規定する授業科目とする。

- (1) 学則第 10 条の 2 第 2 項及び第 12 条の 2 第 2 項に規定する各教育課程表の授業科目
- (2) 他の大学等との個別の協議に基づき本学が特別に開設する授業科目

(受入時期)

第 3 条 聴講学生の受入時期は、学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めた場合は、学期の始めとしないことができる。

(出願手続)

第 4 条 聴講学生として履修を志願するもの (以下「志願者」という。) は、所定の願書に履修を志願する授業科目の名称、単位数及び履修期間を記入し、志願者が属する大学等の長が発行した出願許可書を添えて、学長に願出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第 2 条第 2 項第 2 号の授業科目の履修を志願する場合にあっては、他の大学等との協議に基づく出願手続とすることができる。

(受入許可)

第 5 条 聴講学生の受入許可は、他の大学等からの依頼に基づき、聴講授業科目担当教員の承認を得た者について、選考のうえ、教授会の審議を経て学長が行なう。

2 学長は、聴講学生の受入を許可したときは、志願者が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

3 学長は、受入を許可した者に、その身分を証する証明書を交付することができる。

(履修手続)

第 6 条 前条の許可を受けた者は、所定の履修手続を行わなければならない。

(在籍期間)

第 7 条 聴講学生の在籍期間は、履修する授業科目の履修期間とする。

(成績評価)

第 8 条 聴講学生が履修した授業科目の成績の評価については、本学学則第 14 条を準用する。

2 学長は、前項の成績評価について、聴講学生が属する大学等の学長を経て本人に通知するものとする。

(履修中止)

第 9 条 聴講学生が病気その他の理由により聴講学生としての履修を中止しようとするときは、本学学長に願出、その許可を受けなければならない。

(入学検定料及び納付金)

第10条 聴講学生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(学則等諸規程の準用)

第11条 聴講学生については、本規程に定めるものの他、必要に応じ、本学学生に関する規定を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学研究生規程

(昭和 42 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則 (以下「学則」という。) 第 44 条の規定に基づく大同大学 (以下「本学」という。) の研究生については、この規程の定めるところによる。

(出願資格)

第 2 条 研究生の出願資格は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(予備審査)

第 3 条 研究生を出願する者は、予備審査を受審しなければならない。

2 予備審査を受審する者は、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 研究題目・研究内容
- (2) 出願理由説明書
- (3) 履歴書
- (4) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書

3 研究生を受け入れる当該学科等は、前項に定める書類により予備審査を行う。

(出願手続)

第 3 条の 2 前条第 3 項に規定する予備審査に合格した者は、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書 (本学所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書 (本学所定の用紙)

(選考方法)

第 3 条の 3 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

(入学許可)

第 4 条 研究生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(入学時期及び研究期間)

第 5 条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りでない。

2 研究生の研究期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

(入学検定料及び納付金)

第 6 条 入学を許可された者は、所定の手続きをとり、登録料及び授業料 (以下「納付金」という。) を所定の期限までに納付しなければならない。

2 入学検定料及び納付金並びにその免除については、別に定める。

(規定の準用)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、本学の学則及び諸規程を準用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学委託学生規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則 (以下「学則」という。) 第 44 条の規定に基づき、大同大学 (以下「本学」という。) の委託学生について、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において委託学生とは、企業等 (以下「委託企業等」という。) からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学の学部学生として入学し修学する者をいう。

(出願資格)

第 3 条 委託学生の入学資格は、学則第 21 条による。

(入学志願の手続)

第 4 条 委託企業等は、委託学生として本学に入学させようとする者があるときは、学則第 35 条に規定する入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) 委託企業等の推薦書
- (4) 委託企業等における経歴書

(入学試験)

第 5 条 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第 6 条 委託企業等は、当該入学志願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に学則第 35 条の 2 に規定する学生納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続が完了した者に、入学を許可する。

(修学の状況等)

第 7 条 委託学生の修学の状況について、委託企業等の要請があつたときは、成績及び出欠状況等を委託企業等に通知するものとする。

2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があつたときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

第 8 条 委託学生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

第 9 条 委託企業等が委託学生の委託を取止めることを願い出た場合は、学長は、教授会の審議を経て、委託の取止めを承認することができる。

(規程の改廃)

第 10 条 この規程の改廃は、入試・広報委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学委託生規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の委託生について、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において委託生とは、企業等(以下「委託企業等」という。)からの委託により、当該委託企業等の従業員等を、その身分を保持させたまま、本学が開講する授業科目を履修する者をいう。

2 委託生の修業年限は、1 年又は 2 年とする。

(出願資格)

第 3 条 委託生の出願資格は、高等学校を卒業又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(出願手続)

第 4 条 委託企業等は、委託生として本学に入学させようとする者があるときは、入学検定料を納付のうえ、次の各号の書類を指定の期間内に提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 調査書

(3) 委託企業等の推薦書

(4) 委託企業等における経歴書

(選考方法)

第 5 条 出願者を受け入れる当該学科等は、書類及び面接等による選考を行う。

2 学長は、前項の選考結果に基づき、教授会の審議を経て、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第 6 条 委託企業等は、当該出願者の合格通知を受領したとき、指定の期間内に納付金を納付のうえ、所定の書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続が完了した者に、委託生として入学を許可する。

(入学時期)

第 7 条 委託生の入学時期は、学年の始めとする。

(授業科目の履修)

第 8 条 委託生は、履修しようとする授業科目を、本学の教育課程表から選択し、学期ごとに申請しなければならない。

(修了の要件等)

第 9 条 委託生の修了の要件は、履修した授業科目の成績評価を受け、修了判定に合格することとする。

2 学長は、前項の修了判定に合格した者に、修了証書を授与する。

(入学検定料及び納付金)

第 10 条 委託生の入学検定料及び納付金については、別に定める。

(修学の状況等)

第 11 条 委託生の修学の状況について、委託企業等から要請があったときは、成績及び出欠状況等を

委託企業等に通知するものとする。

- 2 春季又は夏季等の休業期間中等において、委託企業等から特別の研究指導等の要請があったときは、研究指導等を行うことができる。

(受託の取止め)

第12条 委託生が学修意欲に乏しく、修学が困難と認められる場合には、学長は、当該委託企業等と協議のうえ、教授会の審議を経て、受託を取止めることができる。

(委託の取止め)

第13条 委託企業等が委託生の委託を取止めることを願い出た場合は、学長は、教授会の審議を経て、取止めを了承することができる。

(規程の準用)

第14条 委託生には、この規程に定めるもののほか、学則及び諸規程を準用する。

(所管事務)

第15条 委託生に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学外国人留学生規程

(昭和 62 年 5 月 12 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 44 条の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)の外国人留学生に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年 10 月 4 日政令第 319 号)別表第 1 に規定する「留学」の在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

(外国人留学生の区分)

第 3 条 外国人留学生の区分は、次の各号のとおりとする。

- (1) 学則第 24 条により入学を許可された者(以下「学部学生」という。)
- (2) 科目等履修生
- (3) 特別聴講学生
- (4) 研究生

(学部学生の入学志願の手続)

第 4 条 学部学生として入学を志願する者は、学則第 22 条に定めるほか、次の各号に定める書類を添えて願出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終出身学校の卒業(修了)証明書及び学業成績証明書
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構の行う日本留学試験において、本学が別に指定する科目を受験していることが証明できる書類
- (4) 志願理由説明書
- (5) 在留資格を証明する書類
- (6) 身元保証書

(学部学生の選考)

第 5 条 学部学生の入学志願者の選考は、書類審査及び面接試験による総合評価により行い、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 前項に定めるほか、選考の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生の出願手続)

第 6 条 科目等履修生の出願手続は、大同大学科目等履修生規程第 3 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(特別聴講学生の出願手続)

第 7 条 特別聴講学生の出願手続は、大同大学特別聴講学生規程第 4 条の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 在留資格を証明する書類
- (2) 身元保証書

(研究生の出願手続)

第8条 研究生の出願手続は、大同大学研究生規程第3条の2の規定によるほか、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 在留資格を証明する書類

(2) 身元保証書

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、第1条から第3条及び第9条にあつては入試・広報委員会及び教務委員会の、第4条及び第5条にあつては入試・広報委員会の、第6条から第8条にあつては教務委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

プレイスメントテスト要項

(平成 17 年 12 月 12 日制定)

(趣旨)

1. この要項は、プレイスメントテストの目的、位置付け、実施科目、運営方法等について定める。

(目的・位置付け)

2. プレイスメントテストは、本学に入学する学部学生の基礎学力を正確に把握するとともに、その結果を習熟度別教育、リメディアル教育、授業内容の見直し等に活用することにより、本学教育の一層の改善に資することを目的に、全学共通に実施する。

(対象学生)

3. プレイスメントテストは、本学学部に入学者 1 年次生が受験するものとする。

(実施科目)

4. プレイスメントテストの実施科目は、英語、数学、理科（物理および化学）とする。

(受験科目)

5. 第 3 項の対象学生が受験する科目は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	科目
工学部	機械工学科		英語、数学、理科（物理および化学）
	総合機械工学科	機械システム専攻	
		ロボティクス専攻	
	電気電子工学科		
	建築学科	建築専攻	
		インテリアデザイン専攻	
		土木・環境専攻	
情報学部	情報システム学科	コンピュータサイエンス専攻	英語、数学
		情報ネットワーク専攻	
	情報デザイン学科	メディアデザイン専攻	
		プロダクトデザイン専攻	
	総合情報学科	経営情報専攻	
		かおりデザイン専攻	

(配点・試験時間・試験内容等)

6. 試験時間・試験内容は、次表のとおりとする。

時限	教科	試験時間	試験範囲の目安
第 1 時限	英語	30 分	「英語 I」
第 2 時限	数学	70 分	「数学 I」(数と式、二次関数、図形と計量[三角比])、「数学 A」(集合と論理、場合の数と確率)、「数学 II」(式と証明・高次方程式、図形と方程式、いろいろな関数、微分積分の考え)、「数学 B」(数列、ベクトル)
第 3 時限	理科	50 分	「物理 I」、「物理 II」(力と運動、電気と磁気、原子・分子の運動[熱])、「化学 I」

試験問題の作成に当たっては、経年変化が捉えられるよう配慮するものとする。

（実施日）

7. プレイスメントテストの実施日については、別に定める。

（テスト結果の管理及び利活用）

8. テスト結果は、指導教員に通知するものとする。

9. テスト結果（データ）は、教務部において厳格に管理するものとする。

10. テスト結果（データ）は、本テストの目的以外には利活用できないものとする。

11. テスト結果（データ）の利活用をしようとする者は、教務部所定の申請書により申請し、教務部長の承認を受けなければならない。

附 則

< 省 略 >

大同大学工学部履修規程

(平成 16 年 4 月 1 日施行)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則 (以下「学則」という。) 第 13 条の規定に基づき平成 13 年度以降の工学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

第 2 条 削除

(単位の計算方法)

第 3 条 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもつて 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、当該各号に掲げる授業時間をもつて 1 単位とする。

(1) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、30 時間の授業をもつて 1 単位とする。

区 分	授 業 科 目
人間科学科目群	ファーストイヤーゼミ、基礎英語ゼミ、基礎英語グラマー 1、基礎英語グラマー 2、基礎英語リーディング 1、基礎英語リーディング 2、コミュニケーション英語 1、コミュニケーション英語 2、コミュニケーション英語 3、コミュニケーション英語 4、ドイツ語入門 1、ドイツ語入門 2、健康科学演習 A、健康科学演習 B
専門基礎科目群	基礎数学ゼミ、基礎理科ゼミ (以上、全学科)、情報リテラシ (以上、建築学科)
専門科目群	機械ゼミ (以上、機械工学科)、機械システムゼミ、ロボティクスゼミ (以上、総合機械工学科)、電気電子入門ゼミ (以上、電気電子工学科)、建築・インテリア入門ゼミ、土木・環境入門ゼミ (以上、建築学科)

(2) 次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、20 時間の授業をもつて 1 単位とする。

区 分	授 業 科 目
専門科目群	建築設計 1、建築設計 2、建築設計 3、建築設計 4、建築設計 5、インテリア設計 1、インテリア設計 2、インテリア設計 3、インテリア設計 4、都市環境設計、ランドスケープ設計、ビオトープ設計、道路空間設計 (以上、建築学科)

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

第 4 条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法によって行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第 4 条の 2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第5条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、20.5単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

- (1) 自由科目
- (2) 定期に開講しない授業科目
- (3) 定期に開講しない授業

3 前2項の規程にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

- (1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。
- (2) 前学期において優れた成績をもつて単位を修得した場合には、4単位まで。

4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第5条の2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

- (1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。
- (2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。
- (3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。
- (4) 先修条件が設定される授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。
- (5) 履修クラスが設定される授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第5条の3 次の各号に掲げる学科に、専門科目の履修上の区分として、当該各号に掲げる専攻を設ける。

- (1) 総合機械工学科 機械システム専攻及びロボティクス専攻
- (2) 建築学科 建築専攻、インテリアデザイン専攻及び土木・環境専攻

2 前項の各号に掲げる学科に所属する者は、いずれかの専攻を履修しなければならない。

3 同一学科内の他の専攻に転専攻を希望する者は、転専攻を願い出なければならない。

4 転専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(開講科目)

第6条 学則第10条の2第2項別表(1)及び学則第12条の2第2項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の2のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第7条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第5条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、所属する学部の他の学科(第5条の3第1項各号の学科にあつては他の専攻)及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

- (1) 専門基礎科目群の科目(工学部各学科の専門基礎科目群の自然科学系及び工学基礎系の同一名称科目を除く)

(2) 専門科目群の科目

- 2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。
- 3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第8条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

第8条の2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

- 2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第8条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

- 2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第8条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

- 2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。
- 3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、東海地震予知情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第8条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

- 2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第9条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

- 2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第10条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

- 2 期末試験は、各学期末に行う試験をいう。
- 3 前項に規定する期末試験を分け、通常期末試験及び特別期末試験とする。
- 4 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかった者に対し行う試験をいう。
- 5 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なり受験できない科目がある場合及び公認欠席により期末試験を受験できなかった者に対し行う試験をいう。
- 6 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。
- 7 追試験、特別追試験を受験しなかった者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第11条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者
- (2) 学生証を携帯していない者
- (3) 試験開始後 30 分以上遅刻した者
- (4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第 12 条 第 10 条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。
- (2) 試験開始 30 分経過後は、試験室に入室することができない。
- (3) 試験室では、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。
- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も不可。)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは、挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第 13 条 第 10 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行つた者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
- (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
- (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
- (4) 他の学生の答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
- (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
- (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
- (7) 他の学生の不正行為を助けること。
- (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
- (9) 監督者の指示に違反すること。
- (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
- (11) 他人と答案の交換を行うこと。
- (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。

2 不正行為を行つた者に対しては、当該学期に履修した授業の内、第 10 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ、学則第 39 条により、懲戒する。

3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第 14 条 学則第 14 条第 2 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀 100 点より 90 点まで

優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで
可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第 15 条 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第 15 条の 2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第 16 条 卒業研究を履修するためには、別表 (2) の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第 17 条 卒業に必要な単位数は、学則第 12 条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表 (3) のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第 18 条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

大同大学情報学部履修規程

(平成 18 年 3 月 9 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則(以下「学則」という。)第 13 条の規定に基づき平成 14 年度以降の情報学部入学生の、授業科目の履修及び単位の修得方法について必要な事項を定める。

第 2 条 削除

(単位の計算方法)

第 3 条 学則第 11 条第 1 項第 1 号に規定する講義及び演習の授業科目は、15 時間の授業をもつて 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の表の右欄に掲げる授業科目にあつては、当該授業による教育効果等を考慮し、30 時間の授業をもつて 1 単位とする。

区分	授業科目
人間科学科目群	ファーストイヤーセミナ、基礎英語セミナ、基礎英語グラマー 1、基礎英語グラマー 2、基礎英語リーディング 1、基礎英語リーディング 2、コミュニケーション英語 1、コミュニケーション英語 2、コミュニケーション英語 3、コミュニケーション英語 4、ドイツ語入門 1、ドイツ語入門 2、健康科学演習 A、健康科学演習 B
専門基礎科目群	情報システム入門セミナ、基礎数学セミナ、基礎理科セミナ(以上、情報システム学科)、情報デザイン入門セミナ(以上、情報デザイン学科)、総合情報入門セミナ、キャリア開発 1、キャリア開発 2、キャリア開発 3(以上、総合情報学科)

3 学則第 11 条第 2 項に規定する卒業研究については、単位数を 6 単位とする。

(履修申請)

第 4 条 履修申請は、所定の期間内に定められた方法によつて行わなければならない。

2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請を行わなかった授業科目は、履修を許可しない。

3 不合格となつた授業科目の単位を修得しようとする者は、あらためて履修申請し、再履修しなければならない。

4 履修申請した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修申請の変更)

第 4 条の 2 履修申請した授業科目は、所定の期間内に定められた方法によつて、変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によつては履修申請を変更できないことがある。

3 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請の変更を行わなかった授業科目は、履修申請の変更を許可しない。

4 履修申請を変更した授業科目は、必ず「履修申請確認表」で確認しなければならない。

(履修登録単位数の制限)

第 5 条 各学期に、人間科学科目群、専門基礎科目群及び専門科目群の中から履修登録できる単位数は、20.5 単位を上限とする。

2 前項に定める上限単位数には、次の各号に定める科目又は授業の単位は含めないものとする。

(4) 自由科目

(5) 定期に開講しない授業科目

(6) 定期に開講しない授業

3 前2項の規程にかかわらず、次の各号に定める単位数については、それぞれ上限単位数に加え履修登録することができる。

(1) 既に履修した授業科目のうち、評価が「不可」又は「不合格」となった科目を再履修する場合については、4単位まで。

(2) 前学期において優れた成績をもつて単位を修得した場合には、4単位まで。

4 前項第1号及び第2号に関する規程は、別に定める。

(履修の制限)

第5条の2 授業科目の履修は、次の制限に従わなければならない。

(1) 上級年次に開講される授業科目を履修することはできない。

(2) 同一時限に開講されている授業科目を重複して履修することはできない。

(3) 既に履修し、単位を付与された授業科目については再履修することはできない。

(4) 先修条件が設定されている授業科目にあつては、先修条件を満たさなければ当該授業科目を履修することはできない。

(5) 履修クラスが設定されている授業科目にあつては、原則該当のクラスを履修しなければならない。

(履修区分)

第5条の3 次の各号に掲げる学科に、専門科目の履修上の区分として、当該各号に掲げる専攻を設ける。

(1) 情報システム学科 コンピュータサイエンス専攻及び情報ネットワーク専攻

(2) 情報デザイン学科 メディアデザイン専攻及びプロダクトデザイン専攻

(3) 総合情報学科 経営情報専攻及びかおりデザイン専攻

2 前項の各号に掲げる学科に所属する者は、いずれかの専攻を履修しなければならない。

3 同一学科内の他の専攻に転専攻を希望する者は、転専攻を願い出なければならない。

4 転専攻に関し必要な事項は、別に定める。

5 第1項第3号に規定する経営情報専攻に、経営情報コース及びスポーツビジネスコースを設ける。

6 第1項第3号に規定する経営情報専攻を履修する者は、第5項に規定するいずれかのコースを履修しなければならない。

7 コースの変更は、原則として認めない。

(開講科目)

第6条 学則第10条の2第2項別表(1)の2及び学則第12条の2第2項別表(2)に規定する各授業科目の週授業時間数、履修年次及び開講期については、それぞれ別表(1)及び別表(1)の2のとおりとする。

2 授業科目によつては、教務委員会の審議により、年度によつて開講しないことがある。

(他学部及び他学科等授業科目の履修)

第7条 学生は、所属する学部の学科の開講する科目(第5条の3第1項各号の学科にあつては専攻の開講する科目)のほか、所属する学部の他の学科(第5条の3第1項各号りの学科にあつては他の専攻)及び他の学部の学科の開講する次の各号に定める科目を履修することができる。

(1) 専門基礎科目群の科目

(2) 専門科目群の科目

2 前項に定める科目の履修を希望する者は、当該科目を開講する学科等の長の許可を受けなければならない。

3 前項において履修を許可された科目の履修及び修得単位の各取扱については、別表(4)のとおりとする。

(履修人員の制限)

第8条 開講される各授業科目の履修人員は、講義室等の収容人員の都合により制限することがある。

(授業出席の義務)

第8条の2 学生は、授業担当教員の指示に基づき、履修登録した授業に出席しなければならない。

2 授業出席回数が不足した場合には、単位を修得できないことがある。

(授業欠席の特別な取扱)

第8条の3 学生が、やむを得ない事由により授業を欠席する場合には、授業欠席の特別な取り扱いを認めることがある。

2 前項に規定する学生の授業欠席の特別な取り扱いに関する事項は、別に定める。

(休講)

第8条の4 大学又は授業担当教員の事情により、授業を休講する場合がある。

2 前項に規定する休講については、原則として補講を行う。

3 暴風警報の発令、公共交通機関の運休、東海地震予知情報の発令等に伴う授業の休講に関する規程は、別に定める。

(緊急時の授業休講)

第8条の5 気象警報が発令された場合等の緊急時に授業を休講することがある。

2 前項に規定する授業休講の取り扱いに関する事項は、別に定める。

(学修状態の審査)

第9条 学則第14条第1項に規定する学修状態の審査は、試験によるものとする。

2 前項に規定する試験の方法は、筆記試験またはレポート等とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学生の学修状況の総合的な審査をもつて、試験に代えることができる。

(試験の種類)

第10条 試験は、期末試験、追試験、特別追試験とする。

2 期末試験は、各学期末に行う試験をいう。

3 前項に規定する期末試験を分け、通常期末試験及び特別期末試験とする。

4 追試験は、病気(次項に定める公認欠席を除く)、事故、公共交通機関の延着その他やむを得ない理由により期末試験を受験できなかった者に対し行う試験をいう。

5 特別追試験は、期末試験の時間割において、受験科目が同一時限に重なって受験できない科目がある場合及び公認欠席で期末試験を受験できなかった者に対し行う試験をいう。

6 追試験及び特別追試験を受験しようとする者は、所定の手続きを指定の期間に行わなければならない。

7 追試験、特別追試験を受験しなかった者に対する追試験、特別追試験は行わない。

(受験資格)

第11条 次の各号に該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 試験を受けようとする科目を履修申請していない者

(2) 学生証を携帯していない者

(3) 試験開始後30分以上遅刻した者

(4) 学納金を未納の者

(受験の遵守事項)

第 12 条 第 10 条に定める試験を受験しようとする者は、試験室において、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 試験室においては、監督者の指示に従わなければならない。
- (2) 試験開始 30 分経過後は、試験室に入室することができない。
- (3) 試験室では、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は、受験することができない。
- (4) 筆記用具及び許可された物を除くすべての携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (5) 携帯電話等は電源を切り、鞆等の中にしまわなければならない。(時計としての使用も不可)
- (6) 試験中に質問その他の用件があるときは挙手し監督者に申し出なければならない。
- (7) 答案用紙は、解答の有無にかかわらず学籍番号及び氏名を記入しなければならない。また、監督者が指定する場所に提出し、試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

第 13 条 第 10 条の受験に際し次の各号の一に該当する行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証、答案及び証拠となる物件を取り上げ退場を命じる。

- (1) 他人に受験を依頼すること又はこれを引き受けること。
 - (2) 監督者の許可なく行動すること、又、監督者の制止を無視して行動すること。
 - (3) 持ち込みを許可されていない物品(ノート、メモ、教科書、参考書等)及び電子機器(電子辞書、パソコン等)を使用すること。
 - (4) 他の学生答案を参照すること又は他の学生に答案を参照させること。
 - (5) 言語・動作又は通信機器等により学生同士で互いに連絡すること。
 - (6) 許可なく他の学生に物品を貸与すること。
 - (7) 他の学生不正行為を助けること。
 - (8) 試験開始後 30 分以内に退室すること。
 - (9) 監督者の指示に違反すること。
 - (10) 身体、所持品及び机等身の回りの物品に文字等を記載し試験中に参照すること又はそれを参照できるような状態で受験すること。
 - (11) 他人と答案の交換を行うこと。
 - (12) その他不正行為とみなされる行為を行うこと。
- 2 不正行為を行った者に対しては、当該学期に履修した授業の内第 10 条に定める試験を実施した授業は不合格とし、かつ学則第 39 条により、懲戒する。
- 3 前項において不合格となつた科目の成績評価の評語は、欠席とする。

(成績評価の基準)

第 14 条 学則第 14 条第 2 項の成績評価の基準は、原則として次による。

秀	100 点より 90 点まで
優	89 点より 80 点まで
良	79 点より 70 点まで

可	69 点より 60 点まで
不可	59 点以下

2 前項の規定にかかわらず、試験を欠席または棄権した場合の評語は、欠席とする。

(試験結果の発表及び成績評価の確認)

第 15 条 試験の結果は、「試験結果通知書」によつて通知する。

2 前項の試験結果通知書において、成績評価に疑問がある者は、所定の期間内に教務部長に成績評価の確認を願い出ることができる。

(学修指導)

第 15 条の 2 学生の学業成績が、学科の定める基準を下回る場合には、指導教員による学修指導を受けなければならない。

(卒業研究履修基準)

第 16 条 卒業研究を履修するためには、別表 (2) の条件を満たさなければならない。

(卒業の要件)

第 17 条 卒業に必要な単位数は、学則第 12 条のとおりとし、各学科の定める卒業の要件は別表 (3) のとおりとする。

2 卒業の要件として認めることができる授業科目の区分は、必修科目及び選択科目とする。

(細則)

第 18 条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、細則に定める。

附 則

< 省 略 >

別 表

< 省 略 >

特別再履修の取扱いに関する要項

(趣旨)

第 1 条 大同大学工学部履修規程第 5 条第 3 項第 1 号及び大同大学情報学部履修規程第 5 条第 3 項第 1 号の規定に基づく 4 単位の履修（以下「特別再履修」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

(履修登録の制限)

第 2 条 削除

(対象外科目)

第 3 条 特別再履修の対象としない科目は、人間科学科目群の B グループの科目とする。

(履修の手続)

第 4 条 特別再履修の科目を履修する場合は、大同大学工学部履修規程第 4 条及び第 4 条の 2 並びに大同大学情報学部履修規程第 4 条及び第 4 条の 2 の規定の定めに従い履修申請しなければならない。

(成績の評価)

第 5 条 特別再履修した科目の成績評価は、学則第 14 条の定めによる。

(単位の授与)

第 6 条 合格した授業科目の単位は、学則第 15 条の定めによる。

(雑則)

第 7 条 この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、教務委員会の審議を経て教務部長が定める。

附 則

< 省 略 >

クラス指定科目の履修の取扱に関する要項

(平成 19 年 4 月 1 日制定)

1. この要項は、クラスの指定がある科目の履修の取り扱いについて定める。
2. クラスとは、次のものを言う。
 - (1) 標準クラス
入学時に編成されるクラスを言う。
 - (2) 特別クラス
授業運営上の理由から、標準クラスを分割・結合して編成するクラスを言う。
 - (3) 特殊クラス
 - ・習熟度別クラス
当該科目の要求する習熟度や、履修歴によって編成されるクラスを言う。
 - ・再履修クラス
再履修者を履修させることを目的に開講した授業を言う。
 - ・履修希望申請クラス
予め学生の履修希望を申請させ履修者の調整を行ったクラスを言う。
3. クラスの指定がある科目については、指定されたクラスを履修しなければならない。
4. 前項の規定にかかわらず、指定されたクラスの開講曜日時限が必修科目と重なる場合には、指定されたクラスを変更し、他のクラスの履修を許可することができる。ただし、履修希望申請クラスについては、クラスの変更はできないものとする。
5. 前項に定める他のクラスの履修許可は、受け入れクラスの授業担当教員が行うものとする。
6. この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

教室利用に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

1. この要項は、大同大学(以下「本学」という。)の教務室が管理している教室(以下「教室」という。)の円滑な利用を図るために必要な事項を定める。なお、本学以外の者による教室利用については、別に定める。

(教室)

2. この要項における教室は、教務室が発行する「教務関係要覧」の「教室等の収容定員、設備・備品等」の項に記載されている教室並びに大学院の各講義室及び各ゼミ室をいう。

なお、次の各号の施設は教室に含めない。

- (1) 大同大学情報センター利用細則第 3 条に基づく演習室及び同細則第 6 条に基づくサテライト
- (2) 学科教室が管理している製図室及び実験室等

(利用資格)

3. 教室を利用できる者は、次の者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) 教務部長が利用を認めた者

(利用目的)

4. 教室は、本学において開講される授業及び授業に関連すること、入学試験、本学が主催又は共催する行事及びその他教務部長が認めた場合に利用できる。

(利用の優先順位)

5. 教室の利用の優先順位は原則、授業、入学試験、本学が主催又は共催する行事、授業に関連する利用の順とする。

(利用手続)

6. 教室を利用しようとする者は、授業及び授業に関連することを除き、あらかじめ教務部長に利用申請をすること。

なお、学生の教室利用申請については、別に定める。

(利用者の遵守事項)

7. 利用者は、教室の利用にあたって、次の事項を遵守すること。

- (1) 喫煙・飲食をしないこと。
- (2) 携帯電話等通信用電子機器を使用しないこと。
- (3) 教室の美化と備品及び用具の保全に留意すること。異常があった場合、速やかに教務室へ届け出ること。
- (4) 授業において必要に応じて教員が指示をする場合、それに従うこと。

8. この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(参考)

本要項における教室：B0201～B0206、B0209～B0211、B0401～B0408、B0410、C0101、D0122、D0311、D0312、F0101、F0102、F0301～F0305、S0203～S0206、S0302～S0305、4101、4227、4228、4309、4311、4313、4314、4316、4401、8506、A0911～A0914、A1214

緊急時における授業等の取扱に関する要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、気象警報、地震、公共交通機関のストライキ、その他緊急時における授業及び期末試験並びに課外活動等、学生の大学での諸活動の取り扱いに関して必要な事項を定める。

(気象警報の発令)

第 2 条 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報が発令された場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 午前 7 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。

(2) 午前 10 時現在において、暴風警報が発令中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止とする。

2 愛知県西部のいずれかの地域に暴風警報の発令が予想される場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、同警報発令前に授業にあっては休講、期末試験にあっては延期又は中止することができる。

3 愛知県西部のいずれかの地域に大雨警報又は大雪警報が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合には、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあっては休講、期末試験にあっては延期又は中止することができる。

4 前 3 項の規定中の愛知県西部とは、気象庁の発表する警報及び注意報の分類の定めによるものとする。

(「東海地震注意情報」又は「東海地震予知情報」等の発令)

第 3 条 大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震注意情報」の発表又は「東海地震予知情報」の発表或いは「警戒宣言」が発令中の場合は、授業にあっては休講とし、期末試験にあっては延期又は中止とする。

2 「東海地震注意情報」の発表又は「警戒宣言」の発令が解除された場合は、原則としてその翌日から授業及び期末試験を再開する。

(避難指示の発令)

第 4 条 大学周辺に当該地方公共団体から避難指示が発令され、授業及び期末試験の実施並びに通学が困難又はそのおそれがある場合は、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、授業にあっては休講、期末試験にあっては延期又は中止することができる。

(交通機関の運休)

第 5 条 名古屋鉄道常滑線において、ストライキ又は自然災害等により運休する場合の授業及び期末試験の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 午前 7 時現在において運休中の場合は、午前中の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。

(2) 午前 10 時現在において運休中の場合は、午後の授業は休講、期末試験は延期又は中止する。

(その他の緊急事態時の取扱)

第 6 条 前 4 条に規定するほか、授業及び期末試験の実施に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合若しくは学生の安全に支障が生ずる場合又は生ずることが予想される場合には、授業及び期末試験の取り扱いについて、学長、副学長、学生部長及び教務部長の協議により、必要な措置を

講ずることができる。

（授業等実施中の取扱）

第 7 条 授業及び期末試験が行われている場合に前 5 条に規定する状況が発生した場合には、ただちに、授業及び期末試験を中止し、速やかに学生を下校させるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学生の下校が困難又は危険が生ずる場合には、学内の施設で待機させるものとする。

（気象警報等情報の確認）

第 8 条 第 2 条第 1 項、第 3 条及び第 5 条に規定する警報等発令及び交通機関の運休に係る情報は、次の各号に掲げる省庁等の発表に基づくものとする。

（1）第 2 条第 1 項及び第 3 条は、気象庁とする。

（2）第 5 条は、名古屋鉄道とする。

（連絡方法）

第 9 条 授業の休講及び期末試験の延期又は中止に伴う学生への周知は、その状況に応じて、学生掲示板、大学ホームページ、電子メール等により行なう。

（授業及び期末試験以外の取扱）

第 10 条 課外活動等学生の大同大学での諸活動の取り扱いについては、第 2 条から第 9 条の規定を準用する。

（雑則）

第 11 条 この要項の改廃は、第 1 条から第 9 条にあっては教務委員会の、第 10 条にあっては学生委員会の審議をそれぞれ経るものとする。

附 則

< 省 略 >

学生の授業欠席に関する取扱要項

(平成 24 年 2 月 6 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学工学部履修規程及び大同大学情報学部履修規程のそれぞれ第 8 条の 3 第 2 項の規定に基づく大同大学学生の公認欠席並びにその他やむを得ない事由により授業を欠席した場合の各取り扱いについては、この要項の定めるところによる。

(授業欠席の区分)

第 2 条 次の各号に掲げるやむを得ない事由で授業を欠席し、第 3 条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、第 5 条に規定する所定の手続きを行わなければならない。

- (1) 学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症により授業出席の停止を指示された場合
- (2) 学生の配偶者及び一親等から三親等までの親族の死亡による忌引の場合
- (3) 風水害により学生の住居が損壊した場合
- (4) 学生が教職課程における教育実習又は介護等体験実習に出席する場合及び当該実習先の指定による事前訪問に出席する場合
- (5) 学生が本学における学修成果を学会等で発表する場合
- (6) 卒業研究を履修している学生が学会等で発表する場合
- (7) 学生が大学院の入学試験を受験する場合
- (8) 学生が就職試験を受験する場合
- (9) 学生が教員採用試験を受験する場合
- (10) 学生が大同大学課外活動に関する規程第 2 条に規定する課外活動で公式の大会等に参加する場合
- (11) 学長が特に必要と認めた場合
- (12) 学生の病気又は怪我の場合
- (13) 学生の通学経路における公共交通機関の運行休止又は遅延による場合
- (14) 学生の居住地又は通学経路において、当該地方自治体による避難指示が発令された場合

2 前項第 1 号から第 3 号に規定する事由による授業の欠席を公認欠席、第 4 号から第 11 号に規定する事由による授業の欠席を準公認欠席、第 12 号から第 14 号に規定する事由による授業の欠席を特定欠席と称する。

(授業欠席の取扱)

第 3 条 当該授業の担当教員は、次の各号に基づき学生の授業欠席を取り扱うものとする。

- (1) 公認欠席の場合は、欠席したものとして取り扱わない。
- (2) 準公認欠席の場合は、単位修得に必要な授業出席時間数が不足する場合に考慮の対象とする。
- (3) 特定欠席の場合は、当該授業の担当教員の定めるところによる。

(公認欠席及び準公認欠席の日数)

第 4 条 公認欠席及び準公認欠席を認める限度日数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第 2 条第 1 項第 1 号については、医療機関の発行する診断書による日数とする。
- (2) 第 2 条第 1 項第 2 号については、次のとおりとする。

①配偶者及び一親等（父母、子供等）の場合は 7 日以内

②二親等（祖父母、兄弟姉妹等）の場合は3日以内

③三親等（曾祖父母、伯叔父母等）の場合は1日

(3) 第2条第1項第3号については、罹災証明書に基づき学生部長がその都度定める。

(4) 第2条第1項第4号については、実習にあっては当該実習期間、事前訪問にあっては指定された事前訪問日とする。

(5) 第2条第1項第5号及び第6号については、当該発表の当日とする。

(6) 第2条第1項第7号から第9号については、当該試験の当日とする。

(7) 第2条第1項第10号については、当該大会等の開催期間とする。

(10) 第2条第1項第11号については、欠席理由書に基づき学長がその都度定める。

2 前項の規定にかかわらず、第6条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、前項に定める限度日数に最小限の日数を加えることができる。

（授業欠席の手続き）

第5条 第2条第1項に規定する事由により授業を欠席し、第3条に規定する授業欠席の取り扱いを受けようとする者は、所定の書類に次項に定める書類を添え、当該事由が発生する前に届け出なければならない。ただし、次条第3項に規定する所管部長がやむを得ない事由があると認めた場合には、当該事由による授業の欠席後1週間以内に届け出ることができる。

2 添付する書類は、次のとおりとする。

(1) 第2条第1項第1号については、医療機関の発行する診断書。

(2) 第2条第1項第2号については、医療機関の発行する死亡診断書又は埋葬許可書等。

(3) 第2条第1項第3号については、当該地方自治体の発行する罹災証明書。

(4) 第2条第1項第5号については、学科長等の証明書。

(5) 第2条第1項第6号については、卒業研究指導教員の証明書。

(6) 第2条第1項第7号については、受験票等受験を証明できる書類。

(7) 第2条第1項第10号については、大会開催要項等証明できる書類及び活動参加者名簿。

(8) 第2条第1項第11号については、欠席理由書。

(9) 第2条第1項第12号については、医療機関の発行する診断書。

(10) 第2条第1項第13号については、当該公共交通機関が発行する証明書。

(11) 第2条第1項第14号については、当該地方自治体による避難指示発令内容が確認できる書類。

3 前項第7号の事由により授業の欠席を届け出る者は、予めクラブ顧問の承認を得なければならない。

（届け出の認定）

第6条 届け出の認定は、授業欠席の事由を所管する部長等（以下「所管部長」という。）の承認を経て、教務部長が行う。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第11号については、教務部長に代わり学長が認定する。

3 所管部長は、次のとおりとする。

(1) 第2条第1項第1号から第3号及び第10号から第14号については、学生部長とする。

(2) 第2条第1項第4号から第6号及び第9号については、教務部長とする。

(3) 第2条第1項第7号及び第8号については、キャリアセンター長とする。

（認定の通知）

第7条 所管部長は、届け出が認定されたときは、届出者を經由し当該授業担当教員に通知するものとする。

(要項の改廃)

第8条 この要項の改廃は、教務委員会の審議を経て、教務部長が行う。

附 則

< 省 略 >

GPA制度要項

(制定 平成 18 年 3 月 8 日)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、GPA (Grade Point Average、平均等級点) 制度の目的、適用する学生、GPA 算出の対象とする科目、等級点、GPA の算出式、GPA 値の利用等について定める。

(目的)

第 2 条 学生に履修に対する責任を意識付けるとともに、学生個々人が自己の学修成果を「質」の面から客観的に知ること、きめ細かな学業成績評価を行うこと、及び GPA 値を種々の制度に利用すること、により学生の学習意欲の高揚を図り、以って、本学学生の一層の学力向上と社会に対する本学学生の「質」の保証に資することを目的とする。

(適用する学生)

第 3 条 GPA 制度の対象とする学生は、平成 15 年度以降入学の学部学生とする。

(GPA 算出の対象とする科目)

第 4 条 GPA 算出の対象とする科目は、本学学部学科カリキュラムの全ての科目のうち、次の各号の要件をすべて満たす科目とする。

- (1) 5 段階評価によって成績を認定する科目。
- (2) 卒業に必要な単位数に算入することができる科目。

(等級点)

第 5 条 等級点は、学則第 14 条、工学部履修規程第 14 条及び情報学部履修規程第 14 条に定める成績評価の基準に基づき、次のとおり定める。なお、「欠席」の場合の等級点については、「不可」の評価に準じるものとする。

区分	合 格				不合格
評 語	秀	優	良	可	不可
評価点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0
等級点	4	3	2	1	0

(GPA 値の種類と明示)

第 6 条 GPA 値は、「学期」及び「累積」（1 年次からの累計）の 2 種類とし、成績を記す書類（成績・履修状況一覧表及び試験結果通知書）に履修登録単位及び取得単位とともに原則明示する。ただし、再入学学生、編入学学生、転入学学生、転学部・転学科学生等及び平成 15 年度から平成 17 年度までに第 1 年次に入学した学生については、「学期」の GPA 値のみ算出及び明示するものとする。

(GPA の算出式と履修登録単位)

第 7 条 GPA は、次の (1) 及び (2) に示す計算式により、小数点第 4 位を四捨五入して算出するものとする。

(1) 学期 GPA

$$\frac{\{(\text{その学期に履修登録した科目で得た等級点}) \times (\text{その科目の単位数})\} \text{の合計}}{\text{その学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}}$$

その学期に履修登録した科目の単位数の合計（「欠席」を含む）

(2) 累積GPA

$$\frac{\{(\text{各学期に履修登録した科目で得た等級点}) \times (\text{その科目の単位数})\}}{\text{各学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}}$$

- 2 不合格または欠席となった科目を再履修し合格の評価を得た場合、再履修前の不合格または欠席評価の単位は、前項第2号に定める累積GPAの計算式における「各学期に履修登録した科目の単位数」に含むものとする。

第8条 第1年次～第3年次における各期の履修登録においては、原則15単位以上履修するよう指導するものとする。

(適正な成績評価)

第9条 <省略>

(GPA値の利用)

第10条 GPA値は、履修指導、学修指導、学業成績優秀者の履修登録単位上限の緩和などに用いるものとする。

第11条 <省略>

第12条 GPA値の利用は、教育改革実行委員会が定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学他の大学等における授業科目の履修等に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則（以下「学則」という。）第 16 条の規定に基づく他の大学又は短期大学若しくは外国の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）における授業科目の履修等については、この規程の定めるところによる。

(他大学等との協議)

第 2 条 他大学等との協議は、次の各号に掲げる事項について、教授会の審議を経て、学長が行う。

- (1) 履修する授業科目の範囲
- (2) 履修期間
- (3) 対象となる学生
- (4) 履修の手続き
- (5) 学生の身分の取扱い
- (6) 授業料等の費用に関する取扱い
- (7) その他の必要事項

(願出手続)

第 3 条 前条により他大学等において授業科目を履修しようとする者は、所属する学科の長の承諾を得て、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 他大学等の授業科目の履修願い
- (2) 他大学等の要求する書類

2 外国の大学又は短期大学において授業科目を履修しようとする者は、学則第 29 条の定めるところにより、前項各号の書類に加え、留学願いを所定の期間内に学長に提出しなければならない。

(許可)

第 4 条 学長は、前条の願出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の授業科目の履修について当該他大学等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

第 5 条 前条の許可を受けた学生（以下「派遣学生」という。）の他大学等への派遣期間は、1 年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育上特に必要と認めるときは、学長は、教授会の審議を経て、さらに 1 年以内に限り、その期間を延長することができる。

3 派遣学生の他大学等への派遣期間は、在学年数に算入する。

(履修終了の報告)

第 6 条 派遣学生は、他大学等における派遣期間が終了したときは、直ちに履修報告書及び当該他大学等の交付する成績証明書等を学長に提出しなければならない。

(単位認定の範囲)

第 7 条 派遣学生の他大学等における授業科目の履修により修得した単位は、学則第 16 条第 1 項、第 17 条第 2 項及び第 18 条第 3 項に規定する単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものと同みなすことができる。

(単位認定の申請)

第8条 他大学等における授業科目の履修により修得した単位について、本学の単位認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、他大学等における授業科目の履修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。

2 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

（単位認定）

第9条 派遣学生から前条第1項の申請があったときは、当該学科において認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 学長は、前項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

3 前項により単位認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

4 学長は、第2項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

（学生納付金）

第10条 派遣学生は、派遣期間中においても、学則第35条の2に規定する学生納付金を納付しなければならない。

（災害保険等への加入）

第11条 派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

（派遣許可の取消し）

第12条 学長は、派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該他大学等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 成業の見込みがないと認められるとき

(2) 当該他大学等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

（雑則）

第13条 この規程に定めるもののほか、他の大学等における授業科目の履修等に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

（所管事務）

第14条 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学大学以外の教育施設等における学修に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則（以下「学則」という。）第 17 条の規定に基づく大学以外の教育施設等における学修については、この規程の定めるところによる。

(大学以外の教育施設等における学修の範囲)

第 2 条 大学以外の教育施設等における学修は、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。

(1) 大学の専攻科における学修

(2) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(3) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(4) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

ア 防衛大学校

イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発 大学校及び職業能力開発総合大学校（旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及旧職業訓練短期大学校を含む。）

ウ 水産大学校（水産講習所を含む）

エ 国立看護大学校

オ 気象大学校

カ 海上保安大学校

(5) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テスト・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル（以下「TOEFL」という。）及びトーイック（以下「TOEIC」という。）における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(6) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であって、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること

イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること

ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること

エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること

2 前項第 6 号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。

(1) 国際連合公用語・英語検定試験

(2) ケンブリッジ大学英語能力検定試験

(3) 実用英語技能検定

(4) 工業英語能力検定試験

- 3 第1項第5号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。
- 4 第1項に規定する学修により認定することができる単位は、学則第17条第2項及び第18条第3項に規定する単位を超えない範囲とする。

(単位認定の申請)

第3条 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）

は、各学期の授業開始後一週間以内に、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし、前条第1項第5号及び第6号に規定する学修にあつては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。

- 2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。
- 3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

(単位認定)

第4条 前条の申請があつたときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

- 2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第5号及び同条第2項に規定する学修については、第2条第3項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語教室が審査を行う。

- (1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。
- (2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。

- 3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。
- 4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。
- 5 学長は、第3項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第6条 大学以外の教育施設等における学修に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授 業 科 目 名
TOEFL	PBT	500 点以上	4	基礎英語グラマー1 基礎英語グラマー2 基礎英語リーディング 1 基礎英語リーディング 2 コミュニケーション英語 1 コミュニケーション英語 2 コミュニケーション英語 3 コミュニケーション英語 4
		450～499 点	3	
		400～449 点	2	
	iBT	61 点以上	4	
		45～60 点	3	
		32～44 点	2	
TOEIC		600 点以上	5	
		500～599 点	4	
		400～499 点	2	
国際連合公用語・英語検定試験		特A級	8	
		A級	6	
		B級	4	
ケンブリッジ大学英語能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1 級	8	
		準 1 級	6	
		2 級	4	
		準 2 級	2	
工業英語能力検定試験		3 級	4	
		4 級	2	

大同大学入学前の既修得単位等の認定に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 18 条の規定に基づく入学前の既修得単位等の認定については、この規程の定めるところによる。

(単位認定することができる入学前の既修得単位等)

第 2 条 単位を認定することができる入学前の既修得単位等は、次の各号のとおりとする。

(1) 大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)

(2) 大学以外の教育施設等における学修

2 前項第 2 号に規定する学修は、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修若しくは次の各号に掲げる文部科学大臣が別に定める学修とする。

(1) 大学の専攻科における学修

(2) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(3) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(4) 次に掲げる学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うものにおける学修で、大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

ア 防衛大学校

イ 職業能力開発短期大学校、職業能力開発 大学校及び職業能力開発総合大学校(旧職業訓練短期大学校、旧職業訓練大学校及旧職業訓練短期大学校を含む。)

ウ 水産大学校(水産講習所を含む)

エ 国立看護大学校

オ 気象大学校

カ 海上保安大学校

(5) アメリカ合衆国の営利を目的としない法人であるエデュケーション・テスト・サービスが英語の能力を判定するために実施するトフル(以下「TOEFL」という。)及びトイック(以下「TOEIC」という。)における学修のうち、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

(6) 次に掲げる要件を備えた知識及び技能に関する審査であって、前号に規定する学修と同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めたもの

ア 審査を行う者が国又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の規定による法人その他の団体であること

イ 審査の内容が、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 52 条に規定する大学の目的に照らし適切なものであること

ウ 審査が全国的な規模において、毎年 1 回以上行われるものであること

エ 審査の実施の方法が、適切かつ公正であること

3 前項第6号に規定する学修は、次の各号に掲げる学修とする。

- (1) 国際連合公用語・英語検定試験
- (2) ケンブリッジ大学英語能力検定試験
- (3) 実用英語技能検定
- (4) 工業英語能力検定試験

4 第2項第5号及び前項に規定する学修に係る単位認定対象授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

5 第1項の規定により認定することのできる単位は、学則第18条第3項に規定する単位を超えない範囲とする。

(単位認定の申請)

第3条 前条に規定する学修について単位の認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）

は、入学年度の前期の授業開始後一週間以内に、入学前の既修得単位等の認定に係る単位認定申請書に成績証明書、その他必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。ただし前条第2項第5号及び第6号に規定する学修にあっては、成績証明書に代え認定証等の原本を添付するものとする。

2 前項の認定証等の認定等の日付は、申請の日から起算して2年以内でなければならない。

3 単位の認定を受けようとする授業科目には、申請する当該学期に履修している授業科目を含めることはできない。

(単位認定)

第4条 前条の申請があったときは、当該学科において単位認定の可否について審査する。ただし、教養部が開講する授業科目については、教養部において審査する。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第2項第5号及び同条第3項に規定する学修については、第2条第4項別表及び次の各号に基づき、教養部の外国語教室が審査を行う。

- (1) 既に認定された単位に係る学修と同等の学修とみなされる学修については、単位を認定することはできない。
- (2) 同一の学修について新たな級位又は得点以上を得た場合には、重複分に対して単位を認定することはできない。

3 学長は、前2項の審査結果に基づき、教授会の審議を経て、単位を認定する。

4 前項の規定により単位授与の認定を受けた授業科目の成績の評語は、「認定」とする。

5 学長は、第3項により単位認定を行ったときは、単位認定通知書により当該申請者に通知する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第6条 入学前の既修得単位等の認定に関する事務は、教務室が行う。

附 則

< 省 略 >

別表 単位認定対象授業科目及び単位数

本学における授業科目の履修とみなす学修の種類		級位又は得点等	認定する単位数の限度	授 業 科 目 名
TOEFL	PBT	500 点以上	4	基礎英語グラマー1 基礎英語グラマー2 基礎英語リーディング 1 基礎英語リーディング 2 コミュニケーション英語 1 コミュニケーション英語 2 コミュニケーション英語 3 コミュニケーション英語 4
		450～499 点	3	
		400～449 点	2	
	iBT	61 点以上	4	
		45～60 点	3	
		32～44 点	2	
TOEIC		600 点以上	5	
		500～599 点	4	
		400～499 点	2	
国際連合公用語・英語検定試験		特A級	8	
		A 級	6	
		B 級	4	
ケンブリッジ大学英語能力検定試験		CAE	8	
		FCE	6	
実用英語技能検定		1 級	8	
		準 1 級	6	
		2 級	4	
		準 2 級	2	
工業英語能力検定試験		3 級	4	
		4 級	2	

大同大学他の研究所等における卒業研究の実施に関する規程

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学（以下「本学」という。）の学部学生が、他の研究所等（以下「研究所等」という。）において、大同大学学則（以下「学則」という。）第 10 条の 2 別表 (I) 及び別表 (I) の 2 に規定する各教育課程表における卒業研究を、卒業研究を指導する教員（以下「主指導教員」という。）の下で実施する場合の必要事項については、この規程の定めるところによる。

(対象とする学部学科)

第 2 条 卒業研究を主指導教員の指導の下、研究所等で実施させることができる学部学科は、本学の全ての学部学科とする。

(研究所等)

第 3 条 研究所等は、教授会の審議を経て、学長が認めた研究所等とする。

(協定等の締結)

第 4 条 卒業研究を研究所等で実施させようとするときは、本学と研究所等との間で、次の各号に掲げる事項を定めた協定等を締結する。

- (1) 学生の受入人数等に関する事項
- (2) 研究所等内における学生の指導に関する事項
- (3) 学生の修学に関する事項
- (4) 経費負担に関する事項
- (5) その他卒業研究を実施するうえで必要な事項

2 協定等は、教務委員会の審議を経て、学長が締結する。

(願出手続)

第 5 条 研究所等における卒業研究の実施を認めた学生の主指導教員は、当該学科長の承諾を得たうえ、次の各号に掲げる書類を所定の期間内に学長に提出しなければならない。

- (1) 研究所等卒業研究実施願い
- (2) 研究所等の要求する書類

(許可)

第 6 条 学長は、前条の願い出があったときは、教授会の審議を経て、当該学生の卒業研究の実施について当該研究所等に依頼し、その承諾を得たうえ、これを許可する。

(派遣期間)

第 7 条 前条の許可を受けた学生（以下「卒業研究派遣学生」という。）の研究所等での卒業研究を実施する期間（以下「派遣期間」という。）は、1 年以内とする。

2 卒業研究派遣学生の派遣期間は、在学年数に算入する。

(主指導教員の業務)

第 8 条 卒業研究派遣学生の主指導教員は、当該学生の派遣期間において、次に掲げる業務を行わなければならない。

- (1) 卒業研究派遣学生の修学指導に関すること
- (2) 卒業研究派遣学生の進学又は就職指導に関すること
- (3) その他卒業研究派遣学生の厚生補導に必要な業務に関すること

(卒業研究実施終了の報告)

第9条 卒業研究派遣学生は、研究所等における卒業研究の実施が終了したときは、直ちに所定の書類により学長に報告しなければならない。

(学生納付金)

第10条 卒業研究派遣学生は、派遣期間中においても、学則第35条の2第1項に規定する学生納付金を納付しなければならない。

(災害保険等への加入)

第11条 卒業研究派遣学生は、学生教育研究災害傷害保険及び学長が加入の必要があると認めたその他の災害保険等に加入しなければならない。

(派遣許可の取消し)

第12条 学長は、卒業研究派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該研究所等と協議のうえ、教授会の審議を経て、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 成業の見込みがないと認められるとき

(2) 当該研究所等の規則等に違反し、学生としての本分に反する行為があると認められるとき

(雑則)

第13条 この規程に定めるほか、研究所等における卒業研究の実施に関し必要な事項は、教務委員会の審議を経て、教務部長が定める。

(所管事務)

第14条 研究所等における卒業研究の実施に関する事務取扱主管室は、教務室とする。

附 則

< 省 略 >

転学部及び転学科に関する要項

(平成 15 年 3 月 6 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則（以下「学則」という。）第 27 条の規定に基づく転学部及び転学科（以下「転学部等」という。）については、この要項の定めるところによる。

(受入の要件)

第 2 条 転学部等は、受け入れ先の学科において、教育上支障がないと認めた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

第 3 条 転学部等を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあつては、転学部等を出願することはできない。

(1) 休学中の者

(2) 過去に転学部等を許可された者

(時期)

第 4 条 転学部等の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第 5 条 転学部等を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 所定の願書

(2) 所属学科長の承諾書

(3) 理由書

(4) 成績証明書

(5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

第 6 条 転学部等の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該受入学科（以下「受入学科」という。）が行うものとする。

(許可)

第 7 条 転学部等の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転学部等の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

第 8 条 転学部等を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

第 9 条 転学部等を許可された者の在籍学部・学科において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定する場合においては、当該既修得単位

の認定は、受入学科及び教養部の各教室で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 転学部等を許可された者の既修得単位を受入学科の教育課程表の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、受入学部の履修規程別表(4)「所属学部 of 他学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「所属学部 of 他の学科又は他の学部の学科の授業科目の各取扱」を適用する。

3 第1項の規定により単位認定を受けた場合の授業科目の成績評価は、「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。

(1) 全学共通科目

(2) 全学共通科目扱いの科目

4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。

(適用学則等)

第10条 転学部等を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

転専攻に関する要項

(平成 25 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、大同大学工学部履修規程及び大同大学情報学部履修規程（以下「規程」という。）

第 5 条の 3 第 4 項の規定に基づく転専攻に関し、必要な事項を定める。

(受入の要件)

第 2 条 転専攻は、当該学科において、教育上支障がないと認めた場合に、これを許可することができる。

(出願資格)

第 3 条 転専攻を出願することができる者は、本学の第 1 年次又は第 2 年次に在籍する者で、所属学科長の承認を得た者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者にあつては、転専攻を出願することはできない。

(1) 休学中の者

(2) 過去に転専攻を許可された者

(時期)

第 4 条 転専攻の時期は、学年の始めとする。

(出願手続)

第 5 条 転専攻を出願しようとする者は、指定の期日までに検定料を納付のうえ、次の各号に掲げる書類を、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 所定の願書

(2) 所属学科長の承諾書

(3) 理由書

(4) 成績証明書

(5) 検定料納付書（写）

2 前項に規定する出願に当たっては、第 2 条に規定する受入の要件に関して、事前に教務室に相談しなければならない。

(選考)

第 6 条 転専攻の選考は、出願書類及び学力試験又は面接等により、受入年次を含めて、当該学科が行うものとする。

(許可)

第 7 条 転専攻の許可は、教務委員会の審議を経て、学長がこれを行う。

2 学長は、転専攻の選考結果を出願者に通知する。

(在学年限)

第 8 条 転専攻を許可された者の残りの在学年限は、学則第 5 条に規定する在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

(既修得単位の認定及び成績評価)

第 9 条 転専攻を許可された者の当該専攻において既に修得した単位（以下「既修得単位」という。）

を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定する場合には、当該既修得単位の認定

は、受入学科及び教養部の各教室で審査の上、教授会の審議を経て、学長がこれを行う。

- 2 転専攻を許可された者の既修得単位を受入専攻の開講科目一覧の授業科目として単位認定しない場合においては、当該既修得単位の取扱は、当該学部の履修規程別表(4)「所属学部 of 他学科、他学部の学科及び同一学科内の他専攻の履修」に規定する「同一学科内の他の専攻の開講する授業科目の各取扱」を適用する。
- 3 第1項の規定により単位認定を受けた授業科目の成績評価は「認定」とする。ただし、次の各号に掲げる授業科目の成績評価は、転載する。
 - (1) 全学共通科目
 - (2) 専門基礎科目群及び専門科目群の授業科目のうち当該学科共通の授業科目
- 4 第2項の規定による場合の成績評価は、転載する。
(適用学則等)

第10条 転専攻を許可された者は、許可学年次の学生に適用している学則及び諸規程を適用する。

附 則

< 省 略 >

大同大学学籍異動に関する取扱規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 28 条から第 34 条及び大同大学大学院規則(以下「大学院規則」という。)第 31 条から第 37 条に基づく、学部及び大学院の学生の学籍異動(転学、留学、休学、復学、退学、除籍、復籍)の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(転学)

第 2 条 転学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による転学願を提出しなければならない。

2 転学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(留学)

第 3 条 留学を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による留学願を提出しなければならない。

2 留学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(休学)

第 4 条 学則第 30 条及び大学院規則第 33 条に規定するやむを得ない事由は、次の各号のとおりとする。

(1) 修学心不足

(2) 精神的事由

(3) 負傷

(4) 進路検討

(5) 経済的困難

(6) 履修不要

(7) 学長が特に必要と認めた事由

2 休学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあっては主指導教員と、大学院の学生にあっては指導教員と面談のうえ、保証人連署による休学願を提出しなければならない。

(1) 前期又は 1 年の休学を希望する者 原則、前年度の 3 月末日まで

(2) 後期の休学を希望する者 原則、当該年度の 9 月末日まで

3 次の各号に掲げる休学事由に該当する場合は、当該各号に掲げる書類を休学願に添えて提出しなければならない。

(1) 病気 医師による診断書

(2) 負傷 医師による診断書

(3) 学長が特に必要と認めた事由 学長が認めたことを証明する書類

4 休学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(復学)

第 5 条 復学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあっては主指導教員と、大学

院の学生にあっては指導教員と面談のうえ、保証人連署による復学願を提出しなければならない。

(1) 前期末に休学期間が終了する者 原則、当該年度の 9 月末日まで

(2) 後期末に休学期間が終了する者 原則、当該年度の 3 月末日まで

2 学則第 31 条又は大学院規則第 34 条の規定にかかわらず、第 4 条第 3 項第 1 号又は第 2 号の事由により休学した者にあっては、修学に支障のない旨を証明する医師の診断書を復学願に添えて、提出しなければならない。

3 復学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(退学)

第 6 条 退学を願い出る者は、次の各号に掲げる区分及び期限に従い、学部の学生にあっては主指導教員と、大学院の学生にあっては指導教員と面談のうえ、保証人連署による退学願を提出しなければならない。

(1) 前期に退学を希望する者 原則、当該年度の 9 月末日まで

(2) 後期に退学を希望する者 原則、当該年度の 3 月末日まで

2 退学の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(除籍)

第 7 条 除籍にかかる事由が発生した場合には、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が決定し、その結果を除籍者に通知するものとする。

(復籍)

第 8 条 復籍を願い出る者は、所定の期日までに保証人連署による復籍願を提出しなければならない。

2 復籍の許可は、教務委員会又は大学院運営委員会の審議を経て、学長が行い、その結果を願出者に通知するものとする。

(規程の改廃)

第 9 条 この規程の改廃は、教務委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学学生懲戒規程

(平成 27 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大同大学学則（以下「学則」という。）第 39 条第 4 項及び大同大学大学院規則（以下「院則」という。）第 42 条第 4 項の規定に基づき、大同大学（以下「本学」という。）の学部及び大学院の学生の懲戒について必要な事項を定める。

(懲戒の内容)

第 2 条 懲戒の種類は学則第 39 条第 2 項及び院則第 42 条第 2 項のとおりとし、その内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 退学 学生の身分を失わせること
- (2) 停学 一定の期間、教育課程の履修及び課外活動を禁止すること
- (3) 訓告 文書又は口頭により注意を与え、将来を戒めること

2 停学は、有期又は無期とし、有期の停学とは、期限を付して命じる停学をいい、無期の停学とは、期限を付さずに命じる停学をいう。

(厳重注意)

第 3 条 学長は、前条に規定する懲戒のほか、教育的指導の観点から、文書又は口頭により、厳重注意を行うことができる。

(懲戒対象行為)

第 4 条 懲戒の対象となる行為は、次の各号のとおりとする。

- (1) 刑罰法規に抵触する行為
- (2) 交通法規に違反する行為
- (3) 人権を侵害する行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (6) 本学の規則に違反する行為
- (7) 試験等における不正行為
- (8) 本学の教育研究等の業務を妨害する行為
- (9) その他、学生の本分に反すると認められる行為

(懲戒の量定)

第 5 条 懲戒処分の量定は、次に掲げる行為者の状態等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行う。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の別及びその程度
- (3) 過去の非違行為の有無
- (4) 日常における生活態度及び非違行為後の対応

2 退学については、学則第 39 条第 3 項及び院則第 42 条第 3 項の規定を考慮しなければならない。

(懲戒処分の手続)

第6条 学長は、学生が第4条に該当する行為を行ったと認められるとき、学部の学生にあっては学生委員会に、大学院の学生にあっては大学院運営委員会に、当該学生に対する懲戒処分の当否についての審査を命ずる。

2 学生委員会及び大学院運営委員会は、当該事案を調査の上、第4条及び第5条に基づき、懲戒の要否及び懲戒の種類等について審査し、その結果を学長に報告する。

3 学長は、当該委員会の報告を受け、懲戒処分を行う。

4 学長は、必要があると認めるときは、当該委員会に対して再審査を求めることができる。

(懲戒処分の通知)

第7条 学長は、懲戒処分を行う学生に対して、懲戒通知書(別記様式1)を交付して行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

2 学長は、懲戒処分の内容を告示(別記様式2)により学内に公示する。

(異議申し立て)

第8条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒通知書の交付日から20日以内に、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に異議申し立てを行うことができる。

(自宅謹慎)

第9条 学長は、当該事案が退学又は停学に該当することが明白であると認めるときは、懲戒処分の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

2 自宅謹慎の期間は、停学の期間に算入できるものとする。

(指導監督者)

第10条 停学中の学生に対する教育上及び生活上の指導を行うため、指導監督者を置く。

2 指導監督者は、学部の学生にあっては当該学生の主指導教員とし、大学院の学生にあっては、指導教員とする。

3 指導監督者は、当該学生の生活状況を把握し、適宜、学長に報告しなければならない。

(無期停学の解除)

第11条 学生委員会又は大学院運営委員会は、無期停学の学生について、指導監督者の要請に基づき、停学解除の妥当性について審議を行う。

2 学長は、学生委員会又は大学院運営委員会の審議を経て停学を解除できる。

3 学長は、無期停学解除の通知を、停学処分解除通知書(別記様式3)により当該学生に行うとともに、その保証人に対し当該通知書の写しを送付するものとする。

(懲戒の記録)

第12条 懲戒処分が行われた場合は、学籍簿に記録するものとする。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経るものとする。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒の実施に関し必要な事項は、学生委員会及び大学院運営委員会の審議を経て、別に定める。

(所管事務)

第 15 条 学生の懲戒に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

< 別記様式 1 ・別記様式 2 ・別記様式 3 は省略 >

大同大学学生納付金の納付手続に関する規程

(平成 5 年 8 月 10 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則 (以下「学則」という。)第 35 条の 2 第 5 項及び大同大学大学院規則 (以下「院則」という。)第 38 条の 2 第 5 項に基づく学生納付金 (以下「学納金」という。)の納付手続について、必要な事項を定める。

(納付方法)

第 2 条 学納金の納付方法は、銀行振込とする。

2 前項の規定にかかわらず、休学の場合の学納金の納付方法は、別に定める。

(納付期限)

第 3 条 学納金の納付は、前期及び後期の 2 回とし、それぞれ定められた額を所定の期日までに納付しなければならない。

2 学納金の納付期限は、次のとおりとする。ただし、納付期限の日が銀行休業日にあたる場合は、翌営業日をもつてその期限とする。

(1) 前期納付期限 3 月 31 日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかった者については、4 月 30 日とする。

(2) 後期納付期限 9 月 30 日

ただし、卒業又は大学院修了対象者のうち卒業又は修了できなかった者については、10 月 31 日とする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者の学納金に関する納付期限は、当該各号のとおりとする。

(1) 新入生の入学金及び前期分学納金 入学手続時

(2) 休学学生の学納金 休学手続時

(納付期限の延長)

第 4 条 前条第 2 項に規定する納付期限までに学納金の納付ができない学生には、学長が認めた場合に限り、納付期限の延長を許可する。

2 前項の許可を受けようとする者は、保証人と連署のうえ、願いを原則として納付期限までに学長宛に提出しなければならない。

3 納付期限の延長は、次の期日を限度とする。

(1) 前期延長納付期限 5 月 31 日

(2) 後期延長納付期限 11 月 30 日

4 前条第 3 項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合には、学長の許可を得て、納付期限の期日を延長することができる。

(催告)

第 5 条 学納金の滞納に対する催告は、次のとおり行う。ただし、前条第 2 項及び第 4 項により、納付期限の延長を許可された者は除く。

(1) 納付期限から 1 週間後に文書により催告する。

(2) 前号の催告を受けてもなお納付がない場合は、納付期限から 3 週間後に配達記録付きの郵便に

より催告する。

(除籍)

第6条 次の各号の一に該当する者は、学則第33条第4号又は院則第36条第4号により除籍する。

- (1) 前条の催告を受けてもなお納付しない者
- (2) 第4条第2項に規定する手続を納付期限から1か月以内に行わない者
- (3) 第4条第3項に規定する延長納付期限までに納付しない者

附 則

<省 略>

大同大学提携教育ローン規程

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 大同大学（以下「本学」という。）に、経済的理由により学生納付金の納付が困難な学生に対し、別に定める金融機関（以下「提携金融機関」という。）と本学が契約する教育ローン（以下「提携教育ローン」という。）制度を設ける。

(資格)

第 2 条 提携教育ローンを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学部又は大学院に在籍する正規学生の保護者（父母又はそれに準ずる者）
- (2) 学部又は大学院の正規課程に入学を予定する者の保護者（父母又はそれに準ずる者）

(利用限度額)

第 3 条 提携教育ローンの一回当たりの利用金額は、前期又は後期の学生納付金額を上限とする。

2 累計利用金額の上限は、提携金融機関との契約による。

(利子)

第 4 条 提携教育ローンの利子は、提携金融機関との契約による。

(返済)

第 5 条 提携教育ローンの利用者は、提携金融機関に元金及び利子を返済しなければならない。

(申請)

第 6 条 提携教育ローンの利用を希望する者は、所定の手続きにより申請し、学長の承認を得なければならない。

(所管事務)

第 7 条 提携教育ローンに関する事務は、学生室が行う。

附 則

<省 略>

大同大学提携教育ローン利子補給奨学規程

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項及び大同大学大学院規則第 40 条第 2 項の規定に基づく、提携教育ローン利子補給奨学（以下「利子補給奨学」という。）については、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 利子補給奨学は、経済的に困窮して学生納付金の納付が困難となり、提携教育ローンを利用する学生に対し、その利子の全部又は一部を給付することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

(資格)

第 3 条 利子補給奨学による奨学金（以下「利子補給奨学金」という。）の給付を受けることができる者は、提携教育ローンを利用し、かつ、最短修業年限以内に在籍している者とする。

(利子補給奨学金)

第 4 条 利子補給奨学金は、当該年度までの累計利用金額に係る当該年度の支払利子額に別表の給付率を乗じて算出した金額とし、千円未満は切捨てる。ただし、場合により、給付額を減ずることがある。

2 利子補給奨学金の上限は、1 年度につき 18 万円とする。

(申請)

第 5 条 利子補給奨学金の給付を受けようとする者は、毎年度所定の期間内に所定の必要書類を添えて、学長に申請しなければならない。

(選考及び決定)

第 6 条 利子補給奨学金受給者の選考は、学部にあつては学生委員会の、大学院にあつては大学院運営委員会の審議を経て、学長が決定する。

(利子補給奨学金の給付)

第 7 条 利子補給奨学金の給付は、申請のあった指定口座に所定の時期に振り込むことによつて行ふ。

(雑則)

第 8 条 利子補給奨学の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(所管事務)

第 9 条 利子補給奨学に関する事務は、学生室が行ふ。

附 則

<省 略>

別表

区 分	主たる家計支持者の年間総収入	給付率
給与所得者	841 万円以上	50%
	841 万円未満	100%
給与所得者以外	355 万円以上	50%
	355 万円未満	100%

※給与所得者は源泉徴収票の支払い金額とし、給与所得者以外は確定申告書等の所得金額とする。

大同大学提携教育ローン利子補給奨学細則

(平成 26 年 10 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学提携教育ローン利子補給奨学規程（以下「奨学規程」という。）第 8 条に基づく利子補給奨学の取扱いについては、この細則の定めるところによる。

(基準とする所得)

第 2 条 奨学規程の別表に規定する給与所得者及び給与所得者以外の所得は、私立大学等経常費補助金特別補助における「入学料・授業料減免等の給付事業」の家計基準を準用する。

(給付額の減額)

第 3 条 奨学規程第 4 条第 1 項のただし書に規定する「給付額を減ずることがある」とは、当該年度の利子補給奨学金の申請総額が予算額を超えるときをいう。

2 給付額の減額を行う場合の給付額は、次の計算式による。ただし、千円未満は切捨てるものとする。

申請者の申請金額×予算額／申請総額

(申請)

第 4 条 奨学規程第 5 条に規定する所定の期間は、12 月から 1 月末日までとし、所定の必要書類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 提携教育ローン利子補給奨学金受給申請書
- (2) 所得を証する書類
- (3) 金融機関等が発行した返済計画書等（借入者・返済期間・利息が明記されたもの）

(給付時期)

第 5 条 奨学規程第 7 条に規定する所定の給付時期は、申請があった年度の 3 月とする。

附 則

<省 略>

大同大学科目等履修生等の納付金等に関する規程

(平成 12 年 10 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学特別聴講学生規程第 10 条、大同大学研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院科目等履修生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院研究生規程第 6 条第 2 項、大同大学大学院特別聴講学生規程第 9 条第 1 項及び大同大学大学院特別研究学生規程第 7 条第 1 項の規定に基づく入学検定料及び納付金並びに大同大学委託学生及び委託生規程第 7 条第 2 項の規定に基づく入学検定料及び委託費については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生の納付金とは、登録料及び授業料をいう。
2 委託学生及び委託生の委託費とは、入学金、授業料、及び施設設備費をいう。

(金額)

第 3 条 入学検定料、納付金及び委託費の金額は、別表のとおりとする。

(納付方法)

第 4 条 納付金及び委託費の納付方法は、銀行振込とする。

(納付期限)

第 5 条 納付金及び委託費の納付期限は、前期にあつては 4 月末日、後期にあつては 10 月末日とし、納付期限日が銀行の休業日に当たる場合は、翌営業日をもつてその期限とする。

(入学検定料等の返付)

第 6 条 すでに納付した入学検定料、納付金及び委託費は、原則として返付しない。

(入学検定料及び納付金の免除)

第 7 条 科目等履修生及び研究生について、大同工業大学若しくは大同大学の卒業生又は大同工業大学大学院若しくは大同大学大学院の修了生の場合は、届出により登録料を免除する。

附 則

<省略>

別表 入学検定料及び納付金並びに委託費

(1) 科目等履修生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	30,000 円	30,000 円
	授業料 (1 単位当たり)	20,000 円	20,000 円

(2) 特別聴講学生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		原則として徴収しない	
納付金	登録料		
	授業料		

(3) 研究生

納付金等		金 額	
		学 部	大学院
入学検定料		10,000 円	10,000 円
納付金	登録料	50,000 円	50,000 円
	授業料	305,000 円	305,000 円

(4) 特別研究学生

納付金等		金 額	
		大学院	
入学検定料		原則として徴収しない	
納付金	登録料		
	授業料		

(5) 委託学生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。

(6) 委託生

入学検定料と委託費は、入学年度に係る学部学生の「入学検定料」及び「学生納付金」と同額とする。ただし、「入学金」については、1年委託生は4分の1、2年委託生は2分の1の額とする。

大同大学学位規程

(平成 2 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条及び大同大学学則(以下「学則」という。)第 19 条第 3 項並びに大同大学大学院規則(以下「院則」という。)第 22 条第 3 項の規定に基づき、大同大学(以下「本学」という。)が授与する学位について必要事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学 部

工学部 工学

情報学部 情報

大学院 工学研究科

修士課程

機械工学専攻 工学

電気・電子工学専攻 工学

建築学専攻 工学

都市環境デザイン学専攻 工学

博士後期課程

材料・環境工学専攻 工学

大学院 情報学研究科

修士課程

情報学専攻 情報

(学士の学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第 4 条 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第 4 条の 2 博士の学位は、本学大学院の博士課程後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)を修了した者に授与する。

2 前項に定める者のほか、院則第 22 条第 2 項の定めるところにより、学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認めた者に博士の学位を授与する。

(学位論文の提出)

第 5 条 本学大学院修士課程の学位論文(以下「修士論文」と称する。)及び博士後期課程の学位論文(以下「博士論文」と称する。)は、学長に提出するものとする。

2 前条第 2 項の規定により学位の授与を申請する者は、学位審査申請書に履歴書、論文目録、論文内容要旨及び第 13 条第 1 項に定める論文審査手数料を添えて、博士論文を学長に提出するものとする。

3 提出論文は、一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

4 受理した論文は、返付しない。

(審査の付託)

第6条 修士論文及び博士論文を受理したとき研究科委員会は、大学院担当教員より審査委員を選出し、審査委員会を組織する。

(論文審査及び試験)

第7条 審査委員会は、修士論文及び博士論文の審査並びに試験を担当する。

(審査結果の報告)

第8条 審査委員会は、論文の審査及び試験を終了したとき、その結果を文書をもつて工学研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の議決)

第9条 所定の単位を修得し研究指導を受けた者に対して、研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位授与の認定について議決する。

(学位の授与)

第10条 学長は、前条に基づいて、学位を授与できると認めた者に対し学位記を授与し、学位を授与できない者に対しては、その旨を本人に通知する。

(学位論文要旨等の公表)

第10条の2 本学において博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、当該博士の学位授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第10条の3 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、本学において博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 前3項の規定により当該学位論文を公表する場合には、本学において審査した論文である旨を明記するものとする。

(学位の名称)

第11条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、大同大学を付記するものとする。

2 学位記の様式は、別記様式第1号、第2号、第3号及び第4号とする。

(学位授与の取消し)

第12条 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があつたとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士の学位にあっては教授会、修士及び博士の学位にあっては研究科委員会の審議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させる。

(論文審査手数料)

第13条 第5条第2項に定める論文審査手数料は、次のとおりとする。

150,000 円

2 納付した論文審査手数料は、返付しない。

(その他)

第 14 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

別記様式第 1 号 サイズ (A4)

第 号	
学 位 記	
(本籍〔都道府県名〕)	
大学印	(氏名)
年 月 日生	
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士 (〇〇) の学位を授与する	
年 月 日	
大同大学長 氏 名	印

別記様式第 2 号 サイズ (A4)

修第 号	
学 位 記	
(本籍〔都道府県名〕)	
大学印	(氏名)
年 月 日生	
本学大学院〇〇学研究科〇〇〇専攻の修士課程を修了したので修士 (〇〇) の学位を授与する	
年 月 日	
大同大学長 氏 名	印

別記様式第 3 号 サイズ (A3)

博第 号	年 月 日	大同大学長 氏 名	印	学位記	大学印
					(本籍〔都道府県名〕)
				(氏名)	年 月 日生
本学大学院工学研究科〇〇〇専攻の博士後期課程を修了したので博士 (工学) の学位を授与する					

別記様式第 4 号 サイズ (A3)

論博第 号	年 月 日	大同大学長 氏 名	印	学位記	大学印
					(本籍〔都道府県名〕)
				(氏名)	年 月 日生
本学大学院工学研究科に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士 (工学) の学位を授与する					

大同大学学生の厚生補導に関する規程

(平成 23 年 9 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条の規定に基づく学生の厚生補導については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 学生の厚生補導とは、次の各号に掲げる事項について指導、助言等を行うことをいう。

- (1) 修学に関する事
- (2) 課外活動に関する事
- (3) 保健に関する事
- (4) 学生相談に関する事
- (5) 奨学に関する事
- (6) 福利厚生に関する事
- (7) 就職指導に関する事
- (8) その他厚生補導に関する事

(厚生補導の実施体制)

第 3 条 学生の厚生補導は、学長が指名する副学長が統括及び調整する。

2 学生の厚生補導は、学生部長が掌理するものとする。

3 学生の厚生補導は、主指導教員が行う。

4 主指導教員が行う学生の厚生補導の支援及び事務取扱は、前条第 1 号にあつては教務室が、同条第 2 号から第 6 号にあつては学生室が、同条第 7 号にあつてはキャリア支援室が、それぞれ行う。

5 学生の厚生補導の事務取扱主管室は、学生室とする。

(雑則)

第 4 条 この規程に定めるもののほか、学生の厚生補導に関し必要な事項は、大学運営委員会の審議を経て、別に定める。

附 則

第 1 条 この規程は、平成 23 年 9 月 1 日から施行する。

第 2 条 平成 20 年度までに入学した学生の厚生補導の実施については、第 3 条第 3 項の主指導教員を、指導教員と読み替える。

大同大学貸与奨学規程

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則(以下「学則」という。)第 37 条第 2 項に基づく学業奨励のために、修学心が旺盛でありながら経済的事由により修学困難な学生に対し、奨学金を貸与し、学業の継続を支援することを目的とする貸与奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

第 2 条 奨学貸与の奨学生(以下「奨学生」という。)の種類は、一般貸与奨学生及び緊急時貸与奨学生とする。

(資格)

第 3 条 奨学生の資格は、経済的事由により修学困難のため、奨学金の貸与が必要であると認められる者のうち、次の条件を充たす者とする。

- (1) 一般貸与奨学生:日本学生支援機構又はその他諸団体の奨学生でない者
- (2) 緊急時貸与奨学生:学生納付金の延納が許可されている者で、かつ日本学生支援機構又は大同大学が紹介する教育ローン制度に申請した者のうち、学生納付金の延長納付期限までに納付できないことが見込まれる者

(奨学金及び利息)

第 4 条 奨学金は無利息とし、その貸与額は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:月額 30,000 円
- (2) 緊急時貸与奨学生:学則第 35 条の 2 第 2 項別表(5)に定める授業料、施設設備費及び実験実習費の年額の 2 分の 1 相当額

(貸与期間等)

第 5 条 一般貸与奨学生の貸与期間は、採用時から最短修業年限までとする。

2 緊急時貸与奨学生への貸与は、在籍期間中の 1 学期限りとする。

(採用人員)

第 6 条 奨学生の採用人員は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸与奨学生:各年次 12 名以内
- (2) 緊急時貸与奨学生:毎年度 12 名程度

(申請手続)

第 7 条 奨学生を希望する者は、所定の申請書及び必要とする書類を添えて、学長に願い出るものとする。

(選考)

第 8 条 奨学生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(誓約書)

第 9 条 奨学金の貸与が決定された者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(借用証書)

第 10 条 奨学生が次の事由に該当するときは、奨学金借用証書を学長に提出しなければならない。

- (1) 一般貸与奨学生:大学を卒業又はその他の事由により奨学生の資格を失ったとき

(2) 緊急時貸与奨学生:奨学生決定通知を受けたとき

(打切)

第 11 条 奨学生が次の各号の一に該当するときは、学長は奨学金の貸与を打ち切ることができる。

(1) 休学、退学又は除籍のとき

(2) 学則違反をしたとき

(3) 学業成績又は性行が不良となつたとき

(4) 第 3 条第 1 号の規定により、奨学生となることができなくなつたとき

(5) その他奨学生として、適当でないと認められる事由が生じたとき

(返還)

第 12 条 奨学生は、大学の籍を離れた翌年度から奨学金の返還を行うものとする。

2 返還期間は、次の各号のとおりとする。

(1) 一般貸与奨学生: 10 年以内

(2) 緊急時貸与奨学生: 5 年以内

(届出)

第 13 条 奨学生又は奨学生であつた者が次の各号に該当するときは、遅滞なく届け出なければならない。

(1) 休学、退学又は復学しようとするとき

(2) 奨学金を辞退しようとするとき

(3) 本人又は連帯保証人の氏名、住所、その他重要な事項に変更があつたとき

(免除と猶予)

第 14 条 奨学生が著しい障害その他重大な理由又は死亡により、奨学金を返還することが困難となつた場合には、学長は、本人又は連帯保証人の願い出により、第 12 条の規定にかかわらず、その返還額の全部又は一部を免除又は猶予することができる。

(細則)

第 15 条 この規程の実施に関する必要な細則は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学貸与奨学規程細則

(平成 9 年 4 月 1 日制定)

(趣 旨)

第 1 条 大同大学貸与奨学規程 (以下「奨学規程」という。) 第 15 条の規程に基づく貸与奨学の実施に
関する必要な事項については、この細則の定めるところによる。

(申請書類)

第 2 条 一般貸与奨学生 (以下「一般奨学生」という。) 及び緊急時貸与奨学生 (以下「緊急時奨学生」
という。) の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- (1) 貸与奨学申請書
- (2) 所得を証する書類
- (3) その他大学が必要とする書類

なお、緊急時奨学生は、緊急に貸与を必要とする事実を証する書類を添付するものとする。

(申請時期)

第 3 条 奨学生の申請時期は、次のとおりとする。

- (1) 一般奨学生 : 毎年 4 月とする。ただし、採用人員に余裕がある場合は、10 月に実施する。
- (2) 緊急時奨学生 : 毎年 5 月及び 11 月とする。

(選考方法)

第 4 条 奨学規程第 8 条に定める奨学生の選考の方法は、次のとおりとする。

- (1) 一般奨学生 : 日本学生支援機構奨学生推薦基準を準用する。
- (2) 緊急時奨学生 : 日本学生支援機構の選考基準項目に関する評価点の算出方法を準用し、かつ申請
書類、成績等を参考に、総合的に判断する。

(決定通知)

第 5 条 学長は、奨学生として採用を決定したときは、本人と連帯保証人に、文書をもって通知する。

(誓約書)

第 6 条 奨学生決定の通知を受けた者は、通知を受けた日から 10 日以内に誓約書を学長に提出しなけ
ればならない。

(貸与方法)

第 7 条 奨学金の貸与方法は、次のとおりとする。

- (1) 一般奨学生 : 奨学金は、毎月 20 日に学生本人名義の銀行口座に振り込む。ただし、当日が銀行
休業日に当たるときは、その前日とする。なお、奨学金の振込口座は必ず学生
本人の名義とし、採用決定の際振込口座届を提出しなければならない。
- (2) 緊急時奨学生 : 奨学金は、学生納付金納入時に学生納付金に充当することとする。

(打切通知)

第 8 条 学長は、奨学金の貸与を打ち切ったときは、本人と連帯保証人に文書をもって通知する。

(返還方法)

第 9 条 奨学規程第 12 条に定める貸与額 (以下「返還額」という。) の返還期間及び返還月賦額は、別
表の定めるところにより、元金均等割とし、毎月 16 日に郵便局又は銀行の預貯金口座振替によって
返還する。当日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日とする。

2 本人の都合により返還期間の短縮又は返還時期の繰り上げを行うことができる。

3 返還を猶予された者の返還方法は、その都度定める。

(振替案内)

第10条 本人又は連帯保証人に、毎年4月に返還額の残額と次回振替額を記した振替案内を送付する。

(延滞利息)

第11条 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは、返済期日を6か月経過する毎に、延滞した額の5%(年額)日割計算を延滞利息として徴収する。なお、延滞利息には、利息を課さないこととする。

(返還の督促)

第12条 奨学生であった者が、正当な理由がなく返還額を延滞したときは督促する。

2 前項の規定による督促は、次の各号の一に該当するときは、その者の連帯保証人にも行う。

(1) 奨学生であった者の住所の変更の届出がない等の理由により、その所在が不明のとき。

(2) 前項の規定による督促を重ねても奨学生であった者が返還を行わないとき。

(3) その他の事情があるとき。

3 督促に関する事務の詳細は、別の要領に定める。

(返還の強制)

第13条 奨学生であった者又は連帯保証人が、前条の規定による督促にも応じず、返還額を著しく延滞したときは、法令の定める手続きにより、未返還額を返還請求するものとする。

(返還額の未納処理)

第14条 返還額の未納処理については、別の基準に定める。

(所 管)

第15条 奨学生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学業奨励生規程

(平成9年4月1日制定)

(目的)

第1条 大同大学学生の学業奨励のために学業奨励生規程を定める。

(資格)

第2条 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の資格は、大同大学に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

(奨励金)

第3条 奨励金は、5千円とし、相当額の金品を贈る。

(期間)

第4条 奨励生の期間は、1年とし、選考により継続することができる。

(人数)

第5条 奨励生の人数は、別に定める。

(選考)

第6条 奨励生の選考は、第2条の資格を有する者のうちから、学科の推薦により、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

(事務局)

第7条 奨学生に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学学業奨励生規程細則

(平成9年4月1日制定)

(対象)

第1条 学業奨励生(以下「奨励生」という。)の対象年次は、2年次生、3年次生、4年次生とする。

(採用人員)

第2条 奨励生の採用人員は、各学科(専攻)、各年次上位1割以内とする。

(選考)

第3条 奨励生は、前年度における学業成績及び人物評価の総合評価により、選考する。成績基準は、別に定める。

(決定時期)

第4条 奨励生の決定時期は、毎年度始めとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学入学時特別奨学規程

(平成 13 年 2 月 26 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする入学時特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 入学時特別奨学金(以下「特別奨学金」という。)を受けることができる者(以下「特奨生」という。)の資格は、次のとおりとする。

- (1) M 方式入学試験、前期入学試験又は大学入試センター試験利用前期入学試験において、特に優秀な成績であること
- (2) 学力が優秀であること
- (3) 心身ともに健康であること

(特別奨学金の額)

第 3 条 特別奨学金は、年額 60 万円とする。

(特別奨学金の給付)

第 4 条 特別奨学金の給付期間は、入学年度から最短修業年限とする。

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。

(採用人員)

第 5 条 特奨生の採用人員は、毎年度 60 名程度とする。

(選考及び採用)

第 6 条 特奨生の選考は、入試・広報委員会が行う。

2 特奨生の採用は、前項の選考結果に基づき、教授会の審議を経て、学長が決定する。

3 特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

第 7 条 特奨生として入学が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消)

第 8 条 特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が特奨生として不振と判断したとき
- (4) 出席状況が特奨生として不良と判断したとき

(停止・返還)

第 9 条 前条の規程により特奨生の資格を取消したときは奨学金の給付を停止し、事情によつては、当該期の交付額を返還させることがある。

2 特奨生が疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(雑則)

第 10 条 この規程の施行に関し必要な事項は、入試・広報委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

第 11 条 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学入学時スポーツ特別奨学規程

(平成 14 年 11 月 20 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくスポーツクラブの強化及び活性化を目的とする入学時スポーツ特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(種類)

第 2 条 入学時スポーツ特別奨学の奨学金(以下「入学時スポーツ奨学金」という。)を受けることができる者(以下「入学時スポーツ特奨生」という。)の種類は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生
- (2) 第 2 種入学時スポーツ特奨生

(資格)

第 3 条 入学時スポーツ特奨生の資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校におけるスポーツ競技歴が特に優秀であり、かつ学業成績優秀で本学が実施するクラブ推薦入学試験による入学者
- (2) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(入学時スポーツ奨学金の額)

第 4 条 入学時スポーツ奨学金は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生:年額 60 万円とする。
- (2) 第 2 種スポーツ特奨生:入学金相当額

(入学時スポーツ奨学金の給付)

第 5 条 入学時スポーツ奨学金の給付期間は、次のとおりとする。

- (1) 第 1 種入学時スポーツ特奨生:入学時から最短修業年限
- (2) 第 2 種入学時スポーツ特奨生:入学時

2 給付の方法は、学生納付金納入時に、前条の額を免除することとする。

(採用人員)

第 6 条 入学時スポーツ特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考及び採用)

第 7 条 入学時スポーツ特奨生の選考は、入試・広報委員会が行う。

2 入学時スポーツ奨学生の採用は、前項の選考結果に基づき、教授会の審議を経て、学長が決定する。

3 入学時スポーツ特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(誓約書)

第 8 条 入学時スポーツ特奨生として採用が決定した者は、連帯保証人 1 名と連署した誓約書を学長に提出しなければならない。

(取消)

第 9 条 第 1 種入学時スポーツ特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき

- (3) 学業成績が入学時スポーツ特奨生として不振と判断したとき
 - (4) 当該クラブを退部したとき
 - (5) 当該クラブの顧問及び監督が入学時スポーツ特奨生として不適当であると判断したとき
- 2 前項第 1 号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、入学時スポーツ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(停止・返還)

第 10 条 前条の規定により入学時スポーツ特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(雑則)

第 11 条 この規程の施行に関し必要な事項は、入試・広報委員会の審議を経て、学長がこれを定める。

(事務)

第 12 条 選考に関する事務は、入試・広報室が行い、以降の事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学在学学生学業特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づく学業奨励及び優秀な人材の育成を目的とする在学学生学業特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 在学学生学業特別奨学金(以下「在学学生特別奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 2 年次、3 年次及び 4 年次に在学する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範となるに足ること
- (2) 入学時特別奨学生に採用されていないこと
- (3) 入学時 4 年次生については、卒業研究履修基準を充足していること

(在学学生特別奨学金の額)

第 3 条 在学学生特別奨学金は、年間 22 万円とする。

(在学学生特別奨学金の給付)

第 4 条 在学学生特別奨学金の給付期間は 1 年とする。

2 給付の方法は、当該年度の後期学納金（授業料及び施設協力費）納入時に、前条の額を免除する。

(採用人員)

第 5 条 採用人員は、若干名とする。

(選考)

第 6 条 在学特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

第 7 条 在学特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき

(返還)

第 8 条 前条の規定により在学特奨生の資格を取消したときは、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(補則)

第 9 条 この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

第 10 条 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学在学生スポーツ特別奨学規程

(平成 18 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 37 条第 2 項に基づくスポーツクラブの強化及び活性化を目的とする在学生スポーツ特別奨学については、この規程の定めるところによる。

(資格)

第 2 条 在学生スポーツ特別奨学の奨学金(以下「在学生スポーツ奨学金」という)を受けることができる者(以下「在学生スポーツ特奨生」という)の資格は、次のとおりとする。

- (1) 入学後にスポーツ競技成績が特に優秀かつ学業に意欲があり、クラブの顧問及び監督の推薦する者
- (2) 入学時スポーツ特別奨学生に採用されていない者
- (3) 人物に優れ、他の学生の模範となる者

(在学生スポーツ奨学金の額)

第 3 条 在学生スポーツ奨学金は、年間 22 万円とする。

(在学生スポーツ奨学金の給付)

第 4 条 在学生スポーツ奨学金の給付期間は、採用年度から最短修業年限とする。

2 給付の方法は、後期学生納付金納入時に、前条の額を免除する。

(採用人員)

第 5 条 在学生スポーツ特奨生の採用人員は、毎年若干名とする。

(選考)

第 6 条 在学生スポーツ特奨生の選考は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

2 在学生スポーツ特奨生の選考に関する事項は、別に定める。

(取消)

第 7 条 在学生スポーツ特奨生が次の各号の一に該当するときは、学生委員会の審議を経て、学長がその資格を取消すものとする。

- (1) 休学、退学又は除籍のとき
- (2) 学則違反をしたとき
- (3) 学業成績が在学生スポーツ特奨生として不振と判断したとき
- (4) 当該クラブを退部したとき
- (5) 当該クラブの顧問及び監督が在学生スポーツ特奨生として不適当であると判断したとき

2 前項第 1 号について、疾病又は経済的事由等によりやむを得ず休学する場合は、在学生スポーツ奨学金の給付を停止し、復学したときに奨学金の給付を復活する。

(返還)

第 8 条 前条の規定により在学生スポーツ特奨生の資格を取消したときは、在学生スポーツ奨学金の給付を停止し、事情によっては、当該期の交付額を返還させることがある。

(補則)

第 9 条 この規程の施行に関する必要な事項は、学長がこれを定める。

(事務)

第 10 条 選考に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学私費外国人留学生学生納付金減免に関する規程

(平成 5 年 4 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 向学的意思を有しながら、経済的理由により修学が困難であると認められる私費外国人留学生(以下「私費留学生」という。)に、経済的負担を軽減することを目的としてこの規程を定める。

(対象者)

第 2 条 大同大学学則第 43 条又は大同大学大学院規則第 45 条により入学を許可された私費留学生を対象とする。ただし、次の各号の一に該当する者を除く。

- (1) 学業継続の意思がないと認められる者
- (2) 学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 3 年次生から 4 年次生に進級する際に、卒業研究履修基準に満たない者、ただし、病気その他やむを得ない事由により卒業研究履修基準に満たない者は除く。
- (4) 経済的に修学が困難と認められない者。

2 前項第 4 号において、経済的に修学が困難と認められない者とは、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 仕送りが平均月額 90,000 円(学生納付金として仕送られた額を除く)を越える者
- (2) 在日している扶養者の年収が 500 万円以上の者

(減免額)

第 3 条 学生納付金の減免額は、学部又は大学院の当該授業料年額の 3 割相当額とする。

(期間)

第 4 条 減免期間は、申請した当該年度とする。

(手続)

第 5 条 授業料の減免を受けようとする者は、所定の申請書を学長に提出しなければならない。

2 減免を受けようとする者は、毎年度申請しなければならない。

(選考及び決定)

第 6 条 私費留学生に対する減免の選考は、面接及び書類審査により行う。

2 選考は、学部の場合にあつては学生部長が、大学院の場合にあつては大学院研究科長が、それぞれ行う。

3 減免者の決定は、前項の選考結果に基づき、学部にあつては学生委員会の、大学院にあつては大学院運営委員会の審議を経て、学長が行う。

(取消)

第 7 条 学生としての本分に著しく反した行為があつた場合、減免を取り消す。

附 則

< 省 略 >

大同大学表彰規程

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 38 条第 2 項に基づく学生の表彰は、この規程の定めるところによる。

(対象)

第 2 条 表彰は、次の各号に該当する個人又は団体に対して行う。

- (1) 各学科の最高年次に在籍する学生で、学業、人物共に優れ、他の学生の模範と認められたもの
- (2) 課外活動において、特に優秀な成績をおさめたもの
- (3) 研究活動において、特に顕著な業績をおさめたもの
- (4) 特に顕著な功績、善行があつたもの

第 3 条 前条の表彰対象者及び表彰内容は、別に定める。

(決定)

第 4 条 表彰は、学生委員会の審議を経て学長が決定する。

附 則

< 省 略 >

大同大学表彰規程内規

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学表彰規程（以下「表彰規程」という。）第 3 条に基づき、大同大学表彰規程内規を設ける。

(基準)

第 2 条 表彰候補者の表彰基準は次の各号の一に該当するものでなければならない。

(1) 表彰規程第 2 条第 1 号（学業）

学業奨励生及び在学生学業特別奨学生のいずれかを 2 年次から 4 年次まで継続したもののうち、学科が推薦するもの。

(2) 表彰規程第 2 条第 2 号（課外活動）

ア 国際大会の出場者又は全国大会の入賞者で所属クラブの顧問又は監督が推薦するもの。又はこれに準ずる成績をおさめ、所属クラブの顧問又は監督が推薦するもの。

イ 在学期間を通じて課外活動の発展に特に貢献し、学生部及び所属クラブの顧問又は監督が推薦するもの。

(3) 表彰規程第 2 条第 3 号（研究活動）

ア 国際的又は全国的な学会等で本学の名誉を高める顕著な業績をおさめ、学科が推薦するもの。又はこれに準ずる業績をおさめ、学科が推薦するもの。

イ 卒業後、在学中の研究活動業績により、特に顕著な功績があつたもので、学科が推薦するもの。

(4) 表彰規程第 2 条第 4 号（その他の活動）

ア 学内又は学外における社会貢献等の活動実績が、本学の名誉を高める模範的な行為として認められたもので、学科又は学生部が推薦するもの。

イ その他各号に掲げる場合以外において、特に優れた業績又は功績等があつたもので、学科又は学生部が推薦するもの。

(内容)

第 3 条 受賞者に対しては、表彰状及び副賞を授与し、名称は次の各号のとおりとする。

(1) 学長賞

ア 表彰規程内規第 2 条第 1 号に該当するもの。

イ 表彰規程内規第 2 条第 2 号イに該当するもの。

(2) 大同大学奨励賞

ア 表彰規程内規第 2 条第 2 号アに該当するもの。

イ 表彰規程内規第 2 条第 3 号に該当するもの。

ウ 表彰規程内規第 2 条第 4 号に該当するもの。

(人数・回数)

第 4 条 受賞人数は、前条 (1) アについては各学科 1 年につき 2 名以内とするが、その他については制限を設けない。また、受賞回数は、前条 (1) については在学中 1 回とし、前条 (2) については制限を設けない。

(推薦時期)

第5条 表彰候補者の推薦時期は、原則として、次の各号のとおりとする。

- (1) 学長賞の推薦は毎年2月とする。
- (2) 大同大学奨励賞の推薦は随時とするが、推薦理由となる事由が発生した日より2ヶ月以内とする。

(表彰時期)

第6条 表彰時期は、次の各号のとおりとする。ただし、学長が特に必要があると認めた場合は、表彰を随時行うことができる。

- (1) 学長賞の表彰は、表彰規程第4条に基づいて表彰が決定した後、学位記授与式にて行うものとする。
- (2) 大同大学奨励賞の表彰は、表彰規程第4条に基づいて表彰が決定した後、速やかに行うものとする。

附 則

< 省 略 >

大同大学クラブ活動表彰基準要項

(趣旨)

第1条 大同大学表彰規程内規第2条第2号に基づき大同大学クラブ活動表彰基準を設ける。

(対象)

第2条 表彰の対象となる個人又は団体は、大同大学クラブ委員会(以下「クラブ委員会」という。)に認可されたクラブに所属し、クラブ活動実績、人物共に優れ、他の学生の模範とするに足るものとする。

2 表彰対象となる個人又は団体は、クラブ委員会にクラブ活動結果報告書及びその他の書類を提出しているものとする。

(奨励金及び表彰クラブ数)

第3条 団体表彰：最優秀賞3万円、優秀賞2万円、奨励賞1万円、特別賞1万円の、各クラブへクラブ活動費として支給する。

2 個人表彰：個人賞5千円相当の金品を支給する。

3 表彰クラブ数は、特に制限は設けないものとする。

4 団体表彰は各賞を重複せず、基準が重複した場合は、最も上位の内容で表彰することとする。

(表彰基準)

第4条 表彰基準は、原則として、次のようにする。

(1) 最優秀賞

ア 国際大会に出場

イ 全国大会で入賞または全国大会に準ずる大会で入賞(運動系クラブは上位3位までとする)

ウ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(2) 優秀賞

ア 下部団体から、最上部団体へ昇格

イ 全国大会に準ずる大会で入賞

ウ 最上部団体に所属し、地区大会で優勝

エ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(3) 奨励賞

ア 下部団体から、上部団体へ昇格

イ 地区大会で優勝

ウ 社会貢献活動等の活動が顕著

エ 昨年度の表彰内容よりも好成績を残す

オ その他、クラブの発展がめざましく、学生部の推薦のあったクラブ

(4) 個人表彰

ア 県等で組織する団体の代表選手に選出

イ 各大会等で個人賞の受賞(個人や各店舗などが主催する小規模の大会は除く)

ウ その他、クラブの発展に貢献し、学生部の推薦のあったもの

(選考)

第5条 表彰クラブの選考は、第2条の対象クラブのうちから学生委員会の議を経て学生部長が決定する。

(決定時期)

第6条 表彰クラブの決定は12月の学生委員会とし、表彰は1月のクラブ活動報告会とする

(課外活動の発展)

第7条 第6条に規定するクラブ活動報告会において、在学期間を通じて2回以上個人表彰を受賞したものについては、課外活動の発展に特に貢献したものとして、大同大学表彰規程内規第2条第2号イに基づき、表彰候補者として学生委員会に推薦する。

(事務局)

第8条 クラブ表彰に関する事務は、学生室が行う。

大同大学厚生施設使用規則

(昭和 47 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条第 2 項の規定に基づく大同大学の厚生施設(以下「厚生施設」という。)については、この規則の定めるところによる。

(厚生施設)

第 2 条 厚生施設は、次の施設をいう。

- (1) 学生ホール
- (2) 自習室
- (3) ロッカー室
- (4) シャワー室
- (5) 食堂
- (6) 売店
- (7) カフェ&カレー
- (8) ミーティングルーム
- (9) 木曽駒ゼミナールハウス

(使用の目的)

第 3 条 厚生施設は、学生及び職員が研修、休憩、談話、食事、自習その他会合等にそれぞれの目的に沿って使用することができる。

(使用の許可)

第 4 条 前項以外の目的で厚生施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

第 5 条 厚生施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(使用時間)

第 6 条 厚生施設の使用時間は、別表のとおりとする。ただし、休業日及び授業が行われない日は、その都度定める。

(木曽駒ゼミナールハウス)

第 7 条 第 2 条第 9 号の木曽駒ゼミナールハウスの使用規則は、別に定める。

(事務)

第 8 条 厚生施設の運営に関する事務は学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

別 表

平日

施設名	滝春校舎	白水校舎
学生ホール	8 時 40 分～21 時 00 分	8 時 40 分～21 時 00 分
自習室	8 時 40 分～21 時 00 分	
ロッカー室	8 時 40 分～17 時 50 分	
食堂	10 時 00 分～14 時 00 分	
	16 時 00 分～18 時 00 分	
売店	8 時 30 分～18 時 00 分	
カフェ&カレー	9 時 00 分～19 時 00 分	

ただし、上記施設の時間外、土曜日、日曜日及び祝祭日等については、学生部長の許可をうけて使用することができる。また、ミーティングルームは、学生部長の許可をうけて使用することができる。

大同大学木曾駒ゼミナール使用細則

(昭和 44 年 7 月 9 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学厚生施設使用規則第 1 条による木曾駒ゼミナール(以下「ゼミナール」という。)の使用等については、この細則による。

(使用許可等)

第 2 条 ゼミナールを使用しようとする者は、所定の使用願を使用予定日の 1 か月前から 5 日前(郵送の場合 10 日前)までに学生室に提出し、学生部長の許可を受け、使用許可書の交付を受けなければならない。ただし、必要やむを得ない事情のある場合は、その日限を短縮することができる。

2 使用願の申し込み責任者は、本学園の学生、職員及び卒業生とする。

3 本学園の学生及び職員(第 9 条該当者を除く。)における夏季休業中の使用願は、2 か月前から受け付ける。

(使用限度)

第 3 条 ゼミナールの使用は、引き続き 7 日間を限度とする。ただし、学生部長が特別の事情があると認めた場合は、この限りではない。

(使用料等の納付)

第 4 条 使用の許可を受けた者は、別表に定める使用料及び食費は、到着した日にゼミナール管理人に納めなければならない。

(使用の取消し)

第 5 条 使用の取消しは、学生室に次の取消料を添えて願出なければならない。

申 出 日	取 消 料
使用日の 3 日前まで	徴収しない
使用日の 2 日前以降	食費の全額

2 天災その他不可抗力により使用することができなくなったときは、学生室に使用予定日から 3 日以内に申し出ることにする。その際の取消料は、徴収しないものとする。

(使用の制限)

第 6 条 ゼミナールを使用する者(以下使用者という。)は、この規則及び使用者心得を守らなければならない。

第 7 条 使用者は、当該使用にかかる施設及び備品を滅失若しくは破損し、又は許可条件に違反したことにより損害を与えたときは、損害を賠償しなければならない。

第 8 条 次に掲げる者は、管理人によりその使用を断わられることがある。

- (1) 使用許可書を持参しない者
- (2) 使用許可期限を超過した者
- (3) この規則及び使用者心得に違反した者
- (4) その他管理人の指示に従わない者

(使用者の範囲)

第 9 条 ゼミナールに余裕があるときは、本学園の学生、職員及び卒業生の紹介した者の使用も認める。

(休業日)

第 10 条 休業日は次のとおりとし、掲示によって知らせる。

- (1) 年間の休業日は、年度当初にこれを定める。
- (2) 臨時の休業日は、そのたびにこれを定める。

附 則

< 省 略 >

別表

	使用料 (1人1泊)	食費(1人1食)	
		朝 食	夕 食
学園内〔学園の学生・生徒〕	1,500 円	540 円	定食 2,160 円 特別食 3,100 円 ハーフキュー 1,080 円 (夏季のみ)
学園内〔学園の職員〕	2,600 円		
上記が同伴する家族	2,600 円		
学園内の退職職員・卒業生 〔上記が同伴する家族を含む〕	3,650 円		
学 園 外	4,500 円		

※上記の使用料・食費は、消費税を含んだ金額です。

※幼児については、使用料を徴収しない。ただし、寝具を使用する場合は、リネン代を徴収する。

※1泊は、15時から翌日の10時とする。

大同大学木曽駒ゼミナール使用者心得

(昭和 44 年 7 月 9 日制定)

1. ゼミナールに到着の際、使用許可書を管理人に渡し、使用料及び食費を納入すること。
2. 所定の場所以外での喫煙及び火気の使用をしないこと。
3. 敷地の内外をとわず立木類土石の切損をしないこと。
4. 常に建物内及び外部周辺の清潔、整頓、衛生並びに盗難防止等に留意し、かつ他人に迷惑を及ぼすことのないように注意すること。
5. 食事、入浴、施設備品の使用等については、管理人の指示により秩序よく行い、汚損、破損しないように注意すること。なお、食事時間等は原則として、次のとおりとする。

イ.	食事時間	朝食	7 時 30 分～8 時 00 分
		夕食	18 時 00 分～20 時 00 分
ロ.	入浴時間		16 時 00 分～21 時 00 分
ハ.	門限		21 時 00 分
ニ.	ホール消灯		22 時 00 分
6. 登山計画のある場合は、登山の計画、登山者の氏名等を管理人に報告すること。
7. 退出の際は、使用の室を整頓したうえで管理人に申し出ること。

附 則

< 省 略 >

大同大学運動施設使用規則

(昭和 50 年 9 月 8 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学学則第 50 条第 2 項の規定に基づく大同大学 (以下「本学」という。) の運動施設 (以下「運動施設」という。) については、この規則の定めるところによる。

(運動施設)

第 2 条 運動施設は、次の施設をいう。

- (1) 東小山運動場
- (2) 元浜運動場
- (3) 石井記念体育館

(使用の順位)

第 3 条 運動施設は、本学の授業及び本学学生の課外活動に使用することとし、本学の授業の使用が優先する。

2 前項の使用に支障をきたさない範囲において、前項以外の目的に使用することができる。

(使用の許可)

第 4 条 運動施設を使用するときは、使用責任者が事前に学生部長の許可を得るものとする。

(使用上の注意事項)

第 5 条 運動施設を使用するときは、次の事項を守らなければならない。なお、違反した場合には使用を取り消し、許可しないことがある。

- (1) 施設、設備、機器、備品等の保全に努めること
- (2) 施設内外の美化整頓に努めること
- (3) 火気の使用及び喫煙は、所定の場所とし、火災予防に努めること
- (4) 電気、水道を使用するときは、節約に努めること
- (5) 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと
- (6) 担当職員の指示は、必ず守ること
- (7) 上記のほか別に定める各施設の使用に関する心得等を遵守すること

(事務)

第 6 条 運動施設の運営に関する事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同学園運動施設使用規則

(昭和 55 年 2 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同学園運動施設管理運営委員会規程第 6 条に定める大同学園運動施設 (以下「運動施設」という。)の使用は、この規則の定めるところによる。

(使用の目的)

第 2 条 運動施設は、本学園の学生・生徒の正課体育、学校行事及び特別課外活動等に使用することを原則とする。

(使用の許可)

第 3 条 運動施設を使用する時は、使用責任者が事前に運動施設使用願を提出し、管理責任者の許可を得るものとする。

(使用上の注意)

第 4 条 運動施設の使用は、管理責任者の指示に従わなければならない。なお、違反した場合には使用を禁止することがある。

第 5 条 運動施設・器具を破損した時は、速やかに管理責任者に届け出なければならない。なお、故意又は過失により、運動施設又は器具を破損した場合は、相当の弁償をさせることがある。

(運動施設の使用調整)

第 6 条 運動施設を使用するための調整は、次による。

- (1) 正課体育上の場合は、運動施設管理運営委員会において調整を行う。
- (2) その他の場合は、本部総務室で調整を行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学課外活動に関する規程

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学 (以下「本学」という。) における学生の課外活動については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 課外活動とは、学生会執行委員会、その他の学生会諸機関及び下部組織の行う日常活動並びに学生の文化及び体育関係諸団体の活動等、正課外の学生活動をいう。

(制限)

第 3 条 学生は、課外活動を行うにあたり、本学の教育と研究の妨げとならないよう、また学生としての本分を逸脱しないよう活動の節度を守らなければならない。

(諸団体の加入及び脱退)

第 4 条 課外活動団体の学外諸団体への加入、脱退は、学生部長の承認を必要とする。

(顧問等)

第 5 条 部、同好会、研究会 (以下「クラブ」という。) の指導及び助言を行うため顧問を置かなければならない。

2 顧問を補佐し技術面の指導を行う技術指導員として、監督を置くことができる。

3 技術指導員補佐として、コーチ、トレーナー、アドバイザー (以下「コーチ等」という。) を置くことができる。

4 顧問、監督、コーチ等に関する細則は、別にこれを定める。

(顧問委員会)

第 6 条 課外活動の健全な発展とその活動の円滑を期するため、顧問会議を置く。

2 顧問会議の内規は、別に定める。

(援助)

第 7 条 課外活動の健全な発展、推進、奨励とその活動の円滑を期するため、本学は、必要な援助をすることができる。

2 課外活動援助に関する内規は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学課外活動援助に関する内規

(昭和 63 年 3 月 18 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 7 条第 2 項に基づく課外活動援助については、この内規に定めるところによる。

(対象)

第 2 条 援助の対象は、次のとおりとする。

- (1) 学生連盟等の年間登録費
- (2) 全国大会及びそれに準ずる大会における公式試合及び発表会等の参加費
- (3) 全国大会及びそれに準ずる大会における公式試合及び発表会等のクラブ員の旅費
- (4) 顧問・監督・コーチ等の引率に伴う旅費
- (5) クラブ活動に要する 1 基、1 個、1 組、または 1 台 (以下「一件」という) 等の取得価格が 100,000 円以上で耐用年数 1 年以上の物品購入費の一部。ただし、クラブ活動上重要で耐用年数が 1 年以上のものは、1 件の取得価格が 100,000 円未満であっても購入費の一部を援助する。
- (6) クラブ委員会が取り扱う各クラブへの援助費用の一部
- (7) クラブ活動活性化のための顧問同席のもとで実施する懇親会費用
- (8) クラブ活動報告会の費用
- (9) 祝勝会等の開催援助については、別に定める
- (10) スカールの運行援助については、別に定める
- (11) その他学生委員会にて必要と認めたもの

(金額)

第 3 条 援助金額は次の事項による。

- (1) 前条第 1 号は、クラブ活動上加入が必須の連盟・団体及び協会等の登録にかかる費用は、全額とする。ただし、その他の連盟・団体及び協会等の登録にかかる費用については、学生委員会で審議のうえ、援助金額を決定する。
- (2) 前条第 2 号の参加費については、2 分の 1 の額とする。なお、強化クラブは、全ての大会に対して全額とする。
- (3) 前条第 3 号の旅費については、参加者 1 名につき、1 日当たり 5,000 円を限度とし、必要最低限の期間及び人数に限る。
- (4) 前条第 4 号については、大同学園旅費規程により支給する。ただし、引率を必要とする期間に限る。
- (5) 前条第 5 号については、各クラブの活動状況を判断し、学生室が査定した援助額。
- (6) 前条第 6 号については、必要に応じた金額とする。
- (7) 前条第 7 号については、参加者 1 名につき 1,500 円とし、年 1 回とする。
- (8) 前条第 8 号については、クラブ委員会主催による、クラブ活動報告会に関わる費用の全額とする。
- (9) 前条第 9 号については、総予算額内で援助する。

(申請)

第 4 条 援助を希望するクラブ等は、所定の援助申請書類を学生室に提出する。ただし、第 2 条第 7 号については、顧問が申請する。

(決定)

第5条 援助金額は、学生委員会で審議し、決定する。

附 則

< 省 略 >

大同大学クラブ 顧問・監督・コーチ等に関する細則

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 5 条 2 項に基づく顧問、監督、コーチ等については、この細則の定めるところによる。

(選任)

第 2 条 顧問及び監督は、本学専任職員の中から選任する。コーチ等の選任は、本学専任職員とは限らないものとする。

(任期)

第 3 条 顧問、監督、コーチ等の任期は、2 年を越えないものとする。ただし、再任を妨げない。

(制限)

第 4 条 顧問は、原則として 3 クラブ 以上の顧問を兼ねない。

2 監督については、他のクラブの監督を兼ねることはできないものとする。

(委嘱の要請)

第 5 条 顧問、監督、コーチ等の委嘱の要請は、再任、新任に関わらず、クラブ委員会を通じて任期終了一か月前までに学生部長に提出する。

(委嘱)

第 6 条 顧問は、本学専任職員の中から各クラブの要請に基づき、学生部長が委嘱する。

2 監督・コーチ等は、本学専任職員（コーチ等の場合は、本学専任職員とは限らない）から、学生部長が委嘱する。

附 則

< 省 略 >

顧問会議内規

(昭和 63 年 6 月 21 日制定)

(趣旨)

第 1 条 大同大学課外活動に関する規程第 6 条 2 項に基づく顧問会議（以下「会議」という。）については、この内規の定めるところによる。

(任務)

第 2 条 会議は、クラブ活動の推進・奨励に関することを協議する。

(組織)

第 3 条 会議は次の構成員をもって組織する。

1. 学生部長
2. 学生部次長
3. 学生室長
4. 顧問
5. クラブ委員会の中から若干名

(議長)

第 4 条 会議に議長を置く。

2 議長は、学生部長とする。

(招集)

第 5 条 会議は、学生部長が必要と認めたとき、これを招集する。

(事務局)

第 6 条 会議の事務は、学生室が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学石井記念体育館使用者心得

(平成 11 年 3 月 1 日制定)

1. 休館日は土・日・祝日及び学生部長が必要と認めた日とする。ただし、学生部長の許可を得た場合には使用することができる。
2. 使用時間は、午前 8 時 40 分から午後 8 時 45 分までとする。ただし、学生部長が必要と認めた場合には変更する。
3. 使用は、あらかじめ A 棟学生室へ申し出て許可を受けること。ただし、当日の使用申請は管理室へ申し出て許可を得ること。
4. 館内では、上履き専用の履物(運動靴等)を使用すること。ただし、学生部長が認めた場合には、この限りではない。
5. トレーニングマシンについては、必ず各器具備え付けの使用マニュアルに従って使用すること。フリーウェイトについては必ず二人以上で使用すること。
6. 館内では、喫煙を禁止する。
7. 他の使用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 使用後は、整理整頓を心がけ、必ず清掃を行うこと。
9. 建物や施設、器具類を破損した場合は、速やかに体育館管理室へ届け出ること。場合によっては相当の弁償をしなければならない。
10. 使用にあたっては、学生室及び体育館管理室の指示に従うこと。

以上の心得を守らないときは、事後の使用を認めないことがある。

附 則

< 省 略 >

大同大学第2 滝春グラウンド使用者心得

(平成 26 年 1 月 27 日制定)

1. 許可された使用目的を遵守すること。
2. 使用時間は、午前 9 時 00 分から午後 8 時 00 分までとする。ただし、学生部長が必要と認めた場合には変更する。
 - 2-1. 16 時以降の使用に関しては、原則クラブ活動の使用を優先する。
3. 使用は、あらかじめ学生室へ申し出て許可を受けること。
4. 鍵の受渡は使用する都度、学生室にて行う。
 - 4-1. 返却時間が学生室の取扱時間外であれば、防災センターに返却すること。
5. 雨、天候不順等により地盤が軟弱な場合は使用しないこと。
6. グラウンドは、全面喫煙を禁止とする。クラブハウス内も同様である。
7. 他の使用者およびグラウンド周囲に迷惑を及ぼさないこと。
8. 備え付けの器具、物品等は施設外に持ち出さないこと。
9. 使用後は、整理整頓、整備を心がけ、必ず清掃を行い原状に復すること。
10. 火器等管理上適当でないものを持ち込まないこと。
11. 建物や施設、器具類を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。
12. 使用にあたっては、学生室の指示に従うこと。
13. ここに定めるもののほか、例外的取り扱いについては、その都度定める。

以上の心得を守らないときは、事後の使用を認めないことがある。

大同大学図書館利用規則

(平成2年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 大同大学図書館規程第7条に基づく大同大学(以下「本学」という。)図書館の利用に関することは、この規則の定めるところによる。

(利用者の範囲)

第2条 図書館を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学部学生
- (3) 本学の大学院学生
- (4) 本学の卒業生
- (5) 館長の特に許可した者

(開館・休館)

第3条 図書館は、次のとおり開館および休館する。

- (1) 開館時間

8時45分～21時00分ただし、館長が必要と認めた場合は変更することがある。

- (2) 休館日

次の日を休館とする。

ア 本学学則に定める休業日及び土曜日(春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示する。)

イ 館長が必要と認めた日(その都度これを掲示する。)

(閲覧)

第4条 図書館資料は、館内の所定の場所または閲覧室等にて自由に閲覧できる。

2 閲覧後の図書館資料は、必ず所定の位置に戻すこと。

(貸出・返却)

第5条 図書館資料の館外貸出(以下「貸出」という。)を希望する場合は、所定の手続きを取ること。

2 貸出手続きには、学生証等を必ず呈示すること。

第6条 貸出を禁止する図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 参考図書
- (2) 雑誌
- (3) 新聞
- (4) AV資料
- (5) 地図
- (6) その他館長が必要と認めた図書館資料

第7条 貸出対象者、冊数および期間は、次のとおりとし、期間内に返却すること。

- | | | |
|--------------|--------|-----------|
| (1) 本学の職員 | 100冊以内 | 当年度2月末日まで |
| (2) 本学の学部学生 | 10冊以内 | 2週間以内 |
| (3) 本学の大学院学生 | 30冊以内 | 3ヶ月以内 |
| (4) 本学の卒業生 | 3冊以内 | 1週間以内 |

2 貸出期間の更新は、返却期日までに手続きをすること。

- 3 春、夏、冬季休業日の学生の貸出期間は、延長する。その都度これを掲示する。
- 4 館長が特に必要と認めた場合は、冊数の増減および期間の延長・短縮等を行うことがある。
- 5 第2条に定める利用者がその資格を失ったときは、貸出期間中であつても直ちに貸出資料を返却しなければならない。

第8条 貸出中の図書館資料については、貸出または閲覧予約の手続きができる。

第9条 貸出中の図書館資料については、次の注意事項を厳守し、違反した場合にはその責を負うこと。

- (1) 延滞しないこと
- (2) 転貸借しないこと
- (3) 紛失、汚損しないこと

(文献複写)

第10条 図書館における文献複写は、教育又は研究の用に供することを目的とし、所定の手続きを経て行うこと。

2 文献複写は、著作権法に抵触しない範囲で行うものとし、また館長が不適当と認めた資料は複写できない。

(相互利用)

第11条 本学の職員、学部学生及び大学院学生の他大学等図書館利用については、当該機関の定めるところにより、館長が必要に応じ依頼することができる。

2 本学以外の図書館等からの利用申込については、館長が本学における研究及び教育に支障がないと認めた場合、本規則の定めるところにより応ずる。

(施設利用)

第12条 図書館施設の利用については、各施設の目的に応じ自由に利用できる。ただし、所定の手続きを必要とする施設もある。

(情報検索)

第13条 本学所蔵資料の検索については、所定の機器を使用して行うことができる。

第14条 他機関の提供する情報検索システムの利用については、所定の手続きをとること。

(遵守事項および罰則)

第15条 利用者は、諸規則ならびに館長の指示する事項を遵守し、館員の指導に従うこと。

2 前項を遵守できない者については、図書館の利用を制限し、又は学則により罰することがある。

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか図書館の利用に関する必要な事項については、図書委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学図書館利用細則

(平成2年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この細則は、大同大学図書館利用規則(以下「利用規則」という。)第16条の規定に基づき、大同大学図書館の円滑な利用を図るため必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条 利用規則第2条に定める利用者の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員(以下「職員」という。)に含む者
 - ア 招へい研究者
- (2) 本学の学部学生(以下「学生」という。)に含む者
 - ア 学部の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生
- (3) 本学の大学院学生(以下「大学院生」という。)に含む者
 - ア 大学院の科目等履修生、研究生、委託学生、委託生及び外国人留学生
- (4) 本学の卒業生(以下「卒業生」という。)に含む者
 - ア 修了生
- (5) 館長の特に許可した者
 - ア 第1号の職員を除く学園職員
 - イ 本学の非常勤講師
 - ウ 本学に在職していた者
 - エ 他大学の学生及び職員
 - オ 諸団体、企業等に所属する者等(その都度審査する。)
 - カ その他の18歳未満を除く社会人(その都度審査する。)
 - キ 高等学校在学学生

2 前項第5号のイからキの利用者は、その都度身分証明書等を提示し、許可を受ける。

イからカうちの希望者に、利用許可証(兼貸出許可証)を交付する。この許可証の有効期限は1年間とする。

(開館・休館)

第3条 利用規則第3条に定める開館日において、館長が必要と認めた場合、利用細則第2条第2項第5号イ、オ、カ、キに該当する利用者の利用を制限することがある。(その都度掲示する。)

2 利用規則第3条第2号に定める休業日のうち春、夏、冬季休業日については、土曜日を除く平日は開館とし、開館時間は図書委員会の審議を経て、館長が定める。ただし、館長が必要と認めた場合変更することがある。

(閲覧)

第4条 ブラウジングコーナー及びAVラウンジ等の資料は、許可なく所定の場所から持ち出して閲覧することができない。

2 閲覧後の図書館資料は、元の位置に戻すこと。ただし、図書返却台に置くこともできる。

(貸出・返却)

第5条 第2条第1項第5号に該当する者への貸出は、次のとおりとする。

- (1) アの該当者 20冊以内 1か月以内

(2) イ、ウの該当者 10 冊以内 1 か月以内

(3) エ、オ、カの該当者 3 冊以内 1 週間以内

第 6 条 貸出期間の更新は、一回とする。ただし、貸出又は、閲覧予約のない場合に限る。

第 7 条 貸出を禁止する図書館資料の特別貸出は、次のとおりとする。

(1) 参考図書

ア 職員・大学院生 5 冊以内 1 週間以内

(2) 新着雑誌

ア 職員・大学院生 3 冊以内 3 日以内

(3) 製本雑誌

ア 職員・大学院生 5 冊以内 1 週間以内

第 8 条 貸出又は閲覧予約手続者への連絡は、掲示等で行う。なお、予約の効力は、連絡後 5 日間とする。

第 9 条 貸出違反者の責任事項は、原則として次のとおりとする。

(1) 延滞： 超過日数に相当する期間の貸出停止

(2) 転貸借： 1 か月の貸出停止

(3) 紛失、汚損： 指定若しくは代わりの図書又は相当時価による弁償

(文献複写)

第 10 条 文献複写は、所定の機器で行うこと。

2 利用規則第 2 条第 4 号及び第 5 号の利用者の文献複写については、図書館事務室で所定の手続きを経て行うことができる。

第 11 条 文献複写料金は、モノカ 1 枚 10 円、カー 1 枚 50 円とする。ただし、他大学等からの文献複写依頼による複写料金は、モノカ 1 枚 40 円、カー 1 枚 100 円とする。

(相互利用)

第 12 条 利用規則第 11 条に基づく相互利用を円滑に運用するため、館長は、他大学図書館等と協定を結ぶことができる。

(施設利用)

第 13 条 AV ラウンジは、AV プース備付機器を使用し、配架資料に限り自由に利用できる。

第 14 条 グループ プースは、備付機器及び資料を使用し、定員 5 名以内で所定の手続きを経て利用できる。

第 15 条 プラザ コーナーは、新聞・軽雑誌類の閲覧及び休憩に利用できる。

第 16 条 グループ 閲覧室は、定員 8 名以内のグループが図書資料を使用するセミナー等の目的に利用できる。

2 利用者は、利用時間を予約表に記入する。

3 利用時間は、1 回 1 時間 30 分以内とし、他に利用者のない場合には延長することができる。

4 利用予約は、グループの責任者により 1 か月前からすることができる。ただし、職員が責任者の場合は、6 か月前からとする。

第 17 条 グループ AV 室は、定員 30 名以内のグループが備付機器を使用し、AV 資料によるセミナー等の目的に利用できる。

2 利用責任者は職員とし、利用申し込みを行う。

3 利用予約は、利用責任者により 6 か月前からすることができる。

第 18 条 学習閲覧室は、他の利用者の迷惑にならない範囲で、共同学習にも自由に利用できる。

第 19 条 研究者閲覧室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に利用できる。

第 20 条 研究個室は、職員及び大学院生が図書資料の閲覧又は研究等に 1 週間以内継続して利用できる。

2 利用予約は、6 か月前からすることができる。

第 21 条 マイカ資料室は、職員及び大学院生が備付機器を使用し、マイクロフィルム等の閲覧に利用できる。

(情報検索)

第 22 条 本学図書館と契約している他機関の提供する情報検索システムの利用は、次のとおりとする。

(1) 利用者は、所定の申込書を提出する。

(2) 情報検索料金は、当該システム提供機関との契約に基づき、利用者が負担する。

(3) British Library Document Supply Service(BLDSS)の利用については、別に定める。

(遵守事項)

第 23 条 利用者は、次の事項を遵守する。

(1) 図書館資料を破損したり、書き込み等により汚損しないこと

(2) 図書館資料を許可なく館外に持ち出さないこと

(3) 館内の設備、機器等を破損したり、所定の位置から移動しないこと

(4) 談笑、音読、集会、娯楽行為等他の利用者に迷惑をかけないこと

(5) 館内で喫煙又は飲食しないこと また携帯電話の電源を切ること

(6) 印刷物を配布したり、貼り紙をしないこと

(7) 下駄、スパイク等で入館しないこと

(細則の改廃)

第 24 条 本細則の改廃については、図書委員会の審議を経て、館長が行う。

附 則

< 省 略 >

大同大学情報センター利用規程

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 大同大学情報センター規程第 8 条の規定に基づく大同大学(以下「本学」という。)の情報センター(以下、「センター」という。)の施設、教育・研究用電子計算機システム(以下、「電算機システム」という。)及び大同大学キャンパスネットワーク(以下、「キャンパスネットワーク」という。)の利用については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規程において、センターの施設とは、センターが管理運営する演習室等をいい、電算機システムとは、センターが管理運営する電算機システムをいい、キャンパスネットワークとは、全学の利用に供する目的で敷設された通信網及び通信サービスシステムをいう。

2 第 1 項に規定する演習室等は次のものをいう。

- (1) コンピュータ演習室
- (2) コンピュータ自習室
- (3) その他施設

3 第 1 項に規定する電算機システムとは、センターの施設及び別に定めるサテライトに設置された電算機システムをいう。

4 第 1 項に規定するキャンパスネットワークは、次の情報通信装置及び設備で構成する。

- (1) 外部機関との接続にかかる回線及び関連機器
- (2) 本学校舎間及び各建物間を接続する機関ネットワークにかかる通信回線並びにその接続装置
- (3) 各建物内各室に設置する情報コンセントまでの通信回線及びその接続装置
- (4) 前各号の回線上で稼働するネットワークサービスを提供するための機器

(利用範囲)

第 3 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークは、学術研究、教育及び本学の運営上必要な業務以外に利用することはできない。

(利用資格)

第 4 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) センター長が必要と認めた者

(利用申請)

第 5 条 センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用しようとする者は、所定の利用申請手続を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらずセンター長が特に認めた場合には、所定の申請手続を省略することがある。

3 利用者は、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の申請手続を行わなければならない。

(利用報告)

第 6 条 センター長は、必要に応じ利用者にセンター利用状況の報告を求めることができる。

(利用者の遵守事項)

第 7 条 利用者は、センターの施設、電算機システム及びキャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守

しなければならない。

- (1) 他人の正常な使用を阻害してはならない。
- (2) 公序良俗に反してはならない。
- (3) センター職員の指示に従わなければならない。

2 利用者は、電算機システムを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

- (1) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。
- (2) 電算機システム及び他の利用者のファイル等に障害を与える利用をしてはならない。

3 利用者は、キャンパスネットワークを利用するにあたって、次のことを遵守しなければならない。

- (1) 他人の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害してはならない。
- (2) 他人の名誉を毀損してはならない。
- (3) ユーザー名、パスワードを厳重に管理し、他に漏らしてはならない。
- (4) 第三者に対するいやがらせ及び脅迫的な情報、不確かな内容の情報を発信してはならない。
- (5) Web ページ等を悪用して、社会通念に反する情報を発信してはならない。

(利用違反時の処置)

第 8 条 利用者が、前条の定めに違反した場合、又はセンターの運営に支障を生じせしめた場合、センター長は利用者に利用方法の是正勧告をする。

2 利用者が是正勧告に従わない場合、センター長は利用者の利用承認を取り消すことができる。

第 2 章 センターの施設

(開館時間)

第 9 条 センターの施設は、次のとおり開館、閉館する。

(1) 開館時間

8 時 30 分～18 時 00 分までとする。ただし、自習室については原則 20 時 45 分までとする。なお、情報教育センター長(以下、「センター長」という。)が必要と認めた場合は変更することがある。

(2) 休館日

次の日を休館とする。

ア、本学学則に規定する休業日及び土曜日。ただし、春、夏、冬季休業日については、その都度これを掲示する。

イ、センター長が必要と認めた日(その都度これを掲示する。)

第 3 章 電算機システム

(電算機システムを利用できる施設)

第 10 条 電算機システムは、センターの施設及びサテライトにおいて利用することができる。

(電算機システムの利用時間)

第 11 条 電算機システムの利用時間は、次のとおりとする。

- (1) センターの施設の電算機システムの利用時間は、その開館時間とする。
- (2) サテライト電算機システムの利用時間は、施設を管理運営する部局が規定する。

第 4 章 キャンパスネットワーク

(利用時間)

第 12 条 キャンパスネットワークは常時利用できる。やむを得ず停止する場合は、事前に掲示するものとする。

第 5 章 雑則

(細則)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、センターの利用に関する細則は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

大同大学情報センター利用細則

(平成 11 年 4 月 1 日制定)

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 大同大学情報センター利用規程(以下、「利用規程」という。)第16条の規定に基づく情報センター(以下、「センター」という。)の施設、教育・研究用電子計算機システム(以下、「電算機システム」という。)及び大同大学キャンパスネットワーク(以下、「キャンパスネットワーク」という。)の利用に関する細目は、この細則の規定するところによる。

(利用違反時の処置)

第2条 利用規程第8条第2項で規定するところにより利用承認を取り消された者については、次のとおりとする。

- (1) 教育職員の場合は、学長ならびに当該教育教員の所属する学部長、教養部長及び学科長に報告する。
- (2) 事務職員の場合は、法人本部長に報告する。
- (3) 学生の場合は、学生部長に報告する。

第2章 センターの施設

(センターの施設)

第3条 センターの施設及びその利用目的は、次のとおりとする。

施設名	室番号	利用目的
コンピュータ演習室 1	B0302	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 2	B0303	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 3	B0304	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 4	B0305	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 5	B0306	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ演習室 6	B0308	電算機システムを利用した授業
コンピュータ演習室 7	B0307	電算機システムを利用した授業
コンピュータ自習室 B	4403B	電算機システムを利用した授業及び自由利用
コンピュータ自習室 C	4403C	自由利用

- 2 利用者は、第1項に規定する利用目的に従い施設を利用しなければならない。
- 3 第1項に規定する施設の内、授業として利用目的が規定された施設の利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。
- 4 講習会、資格検定等で第1項に規定する施設を利用する者は、教務室の承認を経て所定の申請手続きを行わなければならない。

第3章 電算機システム

(利用申請)

第4条 利用規程第5条第1項に規定する利用申請手続の内、電算機システムの申請手続を行わなければならない者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 本学の非常勤講師
 - (2) 本学の学外 TA
 - (3) センター長が指定する者
- (ファイル容量の制限)

第5条 本学の教育職員及び学生が使用できるファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教育職員 1GB
 - (2) 本学の学生 1GB
- (電算機システムの利用)

第6条 電算機システムは、第3条第1項に規定する施設及びセンター以外の部局が管理運営する次のサライトにおいて利用することができる。

- (1) 第3条第1項に規定する施設
 - (2) センター以外の部局が管理運営する施設 (以下、「サライト」という。)
- 2 前項第2号に規定するサライトは、その利用目的に応じ、次のとおり区分する。
- (1) 自由利用を目的としたサライト (以下、「サライト A」という。)
 - (2) 授業利用を目的としたサライト (以下、「サライト B」という。)
- 3 サライト A は、次のとおりとする。

サライト名	室番号	部屋名等
サライト A-1	A0214	自習室
サライト A-2	――	図書館 1F
サライト A-3	――	白水学生ホール

4 サライト B は、次のとおりとする。

サライト名	室番号	部屋名等
サライト B-1	E0201	情報演習室Ⅱ
サライト B-2	E0202	情報演習室Ⅲ
サライト B-3	E0203	情報演習室Ⅳ
サライト B-4	E0302	情報演習室Ⅴ
サライト B-5	E0303	情報演習室Ⅵ
サライト B-6	8503	CAD 演習室
サライト B-7	S0405	ロボット実習室 A
サライト B-8	S0406	ロボット実習室 B

- 5 前項に規定する施設の授業利用に係る利用申請及び変更申請は、教務室が行うものとする。
- 6 第4項に規定するサライト B にあつては、第2項第2号の規定にかかわらず、授業利用のない場合に限り、その管理運営する部局の定めるところにより、自由利用を認めることができる。

(ﾌﾟﾘﾝﾀｰの利用)

第7条 本学の学生は、ﾌﾟﾘﾝﾀｰを次の目的で利用することができる。

- (1) 授業中及び授業に関連する利用
 - (2) クラブ活動等学生の諸活動に関連する利用
- 2 第1項の規定にかかわらずセンター長は、多量に印刷した利用者に対してその理由を確認することができる。

3 第1項第2号の規定にかかわらずカープリンターの利用については、必要に応じセンター長が印刷の制限を設けることがある。

(アプリケーションソフトの利用)

第8条 次の全ての条件を満たすアプリケーションソフトは、授業に影響を与えないことを条件に、所定の手続きにより研究目的で利用することができる。

(1) フローティングライセンス契約である

(2) 販売元が同ライセンス契約において、研究目的での利用を認めている

2 アプリケーションソフトを研究目的で使用する場合は、ソフトウェア利用申請書にて情報センター長の承認を得る。

3 アプリケーションソフトが学部の授業で使用されなくなった時点で利用者に広報し、次のライセンス契約の更新をしない。

第4章 キャンパスネットワーク

(ネットワークサービス)

第9条 利用規程第2条第4項第4号に規定するネットワークサービスとは、次のものをいう。

(1) WAN、LAN の利用

(2) 電子メール

(3) World Wide Web (以下、「Web」という。) を利用した情報公開

(4) 遠隔通信による接続

(5) Web を利用した情報の閲覧

(機器等の接続)

第10条 キャンパスネットワークに機器等を接続できる者は、本学の職員及びセンター長が必要と認めた者とする。

2 前項に規定するセンター長が認めた者の範囲は、次のとおりとする。

(1) 本学の非常勤講師

(2) 本学の大学院学生

(3) 本学で開催する学会等の講師

3 キャンパスネットワークに機器等を接続しようとする者は、様式-1によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。ただし、無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は、様式8によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。ただし、本学の授業用IDを所有している者は申請を省略できる。

4 接続許可を受けた者は次のことを遵守しなければならない。

(1) コンピュータウイルス感染防止対策等のセキュリティ対策を行うこと。

(2) キャンパスネットワークまたはキャンパスネットワークに接続されている他の機器へ悪影響を与えないこと。

(3) キャンパスネットワークに接続した機器についてセンター長から是正指示があつた場合は、その指示に従うこと。

5 第1項の機器等には、次のものは含めないものとする。

(1) 本学の非常勤講師の個人所有の機器

(2) 本学の大学院生の個人所有の機器

(3) 前2号にかかわらず無線ネットワークに接続し、インターネットのみを利用する場合は個人所有の機器も認める。

(電子メール)

第11条 電子メールを利用しようとする本学の職員は、様式-2によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

- 2 本学の学生の電子メールは入学と同時に利用することができる。
- 3 大同大学名誉教授の称号を授与された者は、退職後も所定の手続きにより電子メールを継続利用することができる。
- 4 前項の所定の手続きは次のとおりとする。

- (1) 利用期限が切れる前に、継続の意思表示を情報センター長に行う。特に様式は定めない。
- (2) 継続期間は1年とする。

(Webを利用した情報公開)

第12条 Webを利用し情報公開ができるのは、利用規程第4条の規定に関わらず次の者とする。

- (1) 学外に公開する場合は、本学の職員
 - (2) 学内に公開する場合は、本学の職員及び本学の学生
- 2 Webを利用した情報公開を行おうとする者は、様式-3によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。
 - 3 前項により許可を受けた者は、センター長が指定する情報倫理に関する講習会を受講しなければならない。
 - 4 利用できるWebサーバーのファイル容量は、次のとおりとする。

- (1) 本学の職員 50MB
- (2) 本学の学生 5MB

(遠隔操作による接続)

第13条 遠隔操作を行おうとする本学の職員及び学生は、様式-4によりセンター長に申請し、許可を受けなければならない。

- (1) キャンパスネットワークに接続した機器から、学外の機関に設置してあるコンピュータ等に遠隔操作するとき。
- (2) 学外からインターネットを経由して、キャンパスネットワークに接続された機器に遠隔操作するとき。

(Webを利用した情報の閲覧)

第14条 キャンパスネットワークの利用者は、キャンパスネットワークに接続されている端末から、Webを利用した情報の閲覧をすることができる。

(プライベートLANの管理)

第15条 センターの施設以外の研究室等の内部に敷設したLAN(以下、「プライベートLAN」という。)をキャンパスネットワークに接続する者は、次のことを遵守しなければならない。

- (1) ルータ又はゲートウェイを設置し、この装置を経由してキャンパスネットワークに接続すること。
 - (2) プライベートLANに接続する端末のホスト名は、「室番号＋識別番号(自由)」とすること。
 - (3) プライベートLANに障害が生じた場合は、キャンパスネットワークに影響を及ぼさないように直ちに処置するとともに、センターに連絡しなければならない。
- 2 前項第3号において、キャンパスネットワークに影響を及ぼした場合は、障害報告書をセンター長に提出しなければならない。
 - 3 センター長は、障害の状況を情報委員会に報告するものとする。

第5章 雑則

(細則の改廃)

第16条 本細則の改廃については、情報委員会の審議を経て、情報センター長がこれを行う。

附 則

< 省 略 >

学習支援センター利用要項

(平成 24 年 3 月 1 日制定)

(目的)

第 1 条 この要項は、学習支援センター（以下「センター」という。）の利用について必要な事項を定める。

(開館及び休館)

第 2 条 センターの開館時間及び休館日は、次のとおりとする。

(1) 開館時間

9 時 00 分～17 時 50 分 ただし、学習支援センター長（以下「センター長」という。）が認めた場合は変更することがある。

(2) 休館日

(イ) 本学学則に定める休業日及び土曜日。ただし、春季、夏季及び冬季休業日については、センター長がその都度これを定める。

(イ) センター長が必要と認めた日

(利用できる者)

第 3 条 センターを利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 本学の 2 年次までの学部学生

(2) 本学の 3 年次以上の学部学生でセンター長が必要と認めた者

(3) その他センター長が必要と認めた者

(利用の範囲)

第 4 条 利用者は、大学での授業内容の前提となる高校までの学習範囲について、センターの講師より学習指導を受けることができる。

2 利用者は、センターの講師の指導の下、センターに備え付けの電子教材を利用することができる。

3 利用者は、センターの講師等による学習相談を受けることができる。

(学習指導の時間及び期間)

第 5 条 利用者は、第 2 条第 2 号に規定する休館日を除き、第 1 時限から第 5 時限までの各時限で学習指導を受けることができる。

2 前項に規定する学習指導は、各学期約 3 カ月に亘り継続的に受講することを原則とする。

3 前 2 項に規定するほか、学習指導時間に関し必要な事項は、センター長が定める。

(学習指導の手続)

第 6 条 学習指導を受けようとする利用者は、所定の書式によりあらかじめ申し込みしなければならない。

2 センター長が特に認めた場合には、前項に規定する申し込みを省略することができる。

(学習指導の出席義務)

第 7 条 学習指導の受講を許可された者は、指定の学習指導時間に出席しなければならない。

2 前項に規定する指導時間において、欠席または遅刻する場合は、理由の如何に関わらず、必ずセンターに連絡しなければならない。

3 センターに連絡することなく欠席した場合には、受講の許可を取り消すことがある。

(利用者の遵守事項)

第8条 利用者は、次の各号に規定する事項を遵守しなければならない。

(1) センターの講師等の指導及び指示に従うこと。

(2) センター内で飲食しないこと。

(3) センター内で携帯電話を使用しないこと。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、学習支援センター運営委員会の審議を経て、センター長が定める。

(要項の改廃)

第10条 本要項の改廃は、学習支援センター運営委員会の審議を経て、センター長が行う。

附 則

< 省 略 >

環境美化の心得

平成 15 年 4 月 1 日 制定

喫煙について

1. 喫煙は、灰皿の設置された所定の場所ですること。
2. 歩行中の喫煙はしないこと。
3. 吸い殻は、所定の灰皿へ入れること。

ゴミについて

1. ゴミは、所定のゴミ箱へ分別して捨てること。
2. 飲料、麺類の汁等を残したまま捨てないこと。
3. 落ちているゴミは、拾って所定のゴミ箱へ捨てよう。

掲示物等について

1. 掲示物は、各担当部署で承認印を受けて、所定の掲示板に掲示すること。
2. 看板、のぼり旗等は、大学の許可を受けて、許可された場所に設置すること。
3. ビラ、チラシ等は、大学の許可を受けて配布すること。
4. 掲示物等は、大学周辺においても大学の許可を受けること。

施設・設備等について

1. 大学及び大学周辺地域の施設・器具等を破損、汚損しないこと。

施設利用の心得

平成 15 年 4 月 1 日制定

駐 輪 場

1. 自転車の駐輪は、滝春第 2 駐車場内の自転車専用駐輪場を利用すること。所定の場所以外、また、路上等には絶対に止めないこと。
2. バイクの駐輪は、滝春第 1 駐車場内のバイク専用駐輪場を利用すること。所定の場所以外、また、路上等には絶対に止めないこと。
3. 駐輪場内では、喫煙・飲食をしないこと。
4. 不要となった自転車、バイクを放置しないこと。
5. 駐輪場の利用は、整理して駐輪し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
6. 施設・器具類を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

駐 車 場

1. 自動車の駐車は、滝春第 1 駐車場を利用すること。所定の場所以外、また、路上等には絶対に止めないこと。
2. 駐車場内では、喫煙・飲食をしないこと。
3. 車通学は、真に必要なある場合に限るものとし、できる限り自粛するものとする。
4. 駐車場の利用は、事前に学生室で学生証を提示の上、駐車カードを購入すること。
5. 駐車場の長期利用、また、車を放置しないこと。
6. 駐車場の利用は、指定枠内に駐車し、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
7. 施設・器具類を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

食堂・学生ホール

1. 飲食は、食堂・学生ホール等の所定の場所ですること。
2. 食堂・学生ホールでは、喫煙をしないこと。
3. 食器類は大切に扱い、使用後は指定場所に返却すること。
4. 食堂・学生ホールの卓上に、ペットボトル、ゴミ等を放置しないこと。
5. 混雑時の利用においては、席の譲り合い等を心がけること。
6. 施設の目的外の利用はしないこと。
7. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
8. 施設・器具類を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

ロッカー室

1. ロッカー室・ロッカーの使用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. ロッカー室では、喫煙・飲食をしないこと。
3. ロッカー室の備品は、外部へ持ち出さないこと。
4. ロッカーの使用は、当日限りで、翌日まで使用しないこと。
5. 金品等貴重品は、ロッカー内に保管しないこと。
6. ロッカーの上に、傘・靴・ペットボトル等を放置しないこと。

7. ロッカー内に、物品の放置をしないこと。
8. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
9. 施設・器具類を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

自習室・ミーティングルーム

1. 自習室・ミーティングルームの利用は、清潔・整理・整頓を心がけること。
2. 自習室・ミーティングルームでは、喫煙・飲食をしないこと。
3. 自習室・ミーティングルームの備品を外部へ持ち出さないこと。
4. 他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
5. 施設・器具類を破損した場合は、速やかに学生室へ届け出ること。

環境美化の心得及び施設利用の心得違反に対する処罰要項

平成 15 年 4 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 環境美化の心得及び施設利用の心得(以下「心得」という。)に違反した場合の処罰については、この要項の定めるところによる。

(処罰の対象)

第 2 処罰の対象となる事項は次のとおりとする。

- (1) 心得に著しく違反する行為をした場合。
- (2) 心得に違反する行為を繰返した場合。

(処罰)

第 3 第 2 に該当する者に対しては、違反の程度に応じて下記のとおり注意、処罰を行う。

- (1) 本人に対して学生部長から厳重注意を行うとともに、指導教員から直接指導する。
- (2) 本人と保証人を呼び出し、学生部長から厳重注意を行うとともに、指導教員から直接指導し、保証人連署により反省文を提出させる。
- (3) 学則第 39 条第 4 号の規程に基づく懲戒の対象として、学生委員会にて審議する。

附 則

< 省 略 >

大同学園ハラスメント規程（抜粋）

（平成 21 年 1 月 1 日制定）

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 本規程は、学校法人大同学園（以下、「学園」という。）就業規則第 43 条第 11 号に基づき、学園の構成員に関わるハラスメントの発生を防止し、排除するための措置並びにハラスメントに関する問題が生じた場合に適切に対応するための措置（以下、「ハラスメントの防止等」という。）に関する必要な事項を定めるものである。

（基本宣言）

第 2 条 ハラスメントは、個人の人権を侵害するものであり、絶対にあつてはならないものである。学園は、すべての構成員が、個人として尊重され、公正で快適な環境の下で勉学に専念し、職務に従事することができるよう、ハラスメントの防止に最大限努めるとともに、万一ハラスメントが発生した場合は、これに対し厳正・適切に対処する。

2 学園は、前項の目的を達成するために、学園及び大同大学（以下、「大学」という。）並びに大同大学大同高等学校（以下、「高校」という。）について、それぞれハラスメントの防止等委員会を設置する。

（定義及び適用範囲）

第 3 条 本規程において「ハラスメント」とは、相手の意に反する不適切な言動（不作為を含む。）により相手を不快にさせ、不利益や損害を与えることによつて、学園で学び、研究し、働く環境を悪化させることをいう。

2 本規程において「構成員」とは、教育職員等（非常勤を含む。以下、「教育職員」という。）、事務職員等（技術職員、用務職員、嘱託職員、臨時補助員等を含む。以下、「事務職員」という。）、学生、生徒をいう。

3 本規程は、学園の構成員に関わるハラスメントの防止等に適用する。

（責務）

第 4 条 理事長は、学園におけるハラスメントの防止等に関し総括し、大学学長及び高校校長は、それぞれ当該組織においてハラスメントの防止等に関し総括する。

2 学園の構成員は、その相互間及び外部関係者（関係業者、就学又は就業上の関係等を有する者を含む。以下、「外部関係者」という。）に対し、ハラスメントを行つてはならない。

3 学園の構成員は、ハラスメントの防止等に努めるとともに、ハラスメントを許してはならない。

（プライバシー等の保護及び守秘義務）

第 5 条 ハラスメントに関する相談・苦情又は対策等の業務に携わる者は、当事者又は関係者のプライバシー、名誉その他の人権に配慮するとともに、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

第 2 章 学園

< 省 略 >

第 3 章 大学

（適用範囲）

第 16 条 本章は、大学の学生及び教育職員に関わるハラスメントについて適用する。

（ハラスメントへの対応）

第 17 条 大学は、ハラスメントの問題に対して迅速かつ適切に問題の解決にあたるため、次の各号に定める事項について対応するものとする。

（1）相談体制に関すること

- (2) 苦情等に関する事
- (3) その他、大学として対応が必要と判断される事項

2 大学は、特に緊急性が高いと判断した場合には、前項各号の規定にかかわらず、緊急対応及び緊急措置を決定し、これを実施するものとする。

(大学ハラスメント委員会)

第18条 大学に、ハラスメントの防止等を図るため、ハラスメント防止等委員会(以下、「大学ハラスメント委員会」という。)を設置する。

2 大学ハラスメント委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントの防止等を図る企画及び啓発活動に関する事
- (2) ハラスメントに関する事実の認定及び苦情等措置に関する事
- (3) その他ハラスメントの防止及び排除に関する事

3 大学ハラスメント委員会は、事態が重大で緊急対応が必要な場合には、関係部署と協議のうえ、直ちに対応策を決定するものとする。

(大学ハラスメント委員会の組織)

第19条 大学ハラスメント委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院研究科長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 大学事務部長
- (7) 学園総務部長
- (8) 学生室長
- (9) 人事室長
- (10) 本学の専任の職員の中から学長が指名する者 若干名 (性別に配慮する)

2 前項第10号の委員は、学長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前々項の委員のほか、外部を含め委員長が必要と認める者を委員とすることができる。その委員は、学長が委嘱する。ただし、その任期は対象とする事案が終了するまでとする。

4 大学ハラスメント委員会に、委員長及び副委員長を置く。

5 委員長は、学長とする。副委員長は、委員長が大学ハラスメント委員会の同意を得て指名する。

6 委員長は、大学ハラスメント委員会を招集し、その議長となる。

7 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

8 大学ハラスメント委員会は、構成員の過半数の出席によつて成立し、決議は、出席委員の過半数をもつて行う。この場合、議長は議決権を有しない。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

9 大学ハラスメント委員会は、外部を含め委員以外の者を必要に応じて出席させることができる。

(相談窓口)

第20条 大学は、ハラスメントに関する相談及び苦情等に対応するため、相談窓口として相談員を配置する。

2 相談員の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) ハラスメントに関する相談

(2) 問題を解決するための方法についての説明及び情報の提供

3 相談員は、大学ハラスメント委員会の委員及び学園の構成員のうちから学長が委嘱した者とする。（性別に配慮する）

4 前項の学園の構成員のうち学長から委嘱された者の任期は、2年とする、ただし、再任を妨げない。また欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 相談員は、相談の内容を直ちに書面をもつて大学ハラスメント委員会に報告しなければならない。
(苦情及び救済の申立)

第21条 構成員からハラスメントを受けた者は、大学に対し、苦情及び救済の申立をすることができる。

2 前項の規定により苦情及び救済の申立を行おうとする者は、書面に記載し、提出するものとする。ただし、やむを得ず口頭による場合には、相談員が記録した書面に本人が署名するものとする。

(調査・調停部会)

第22条 ハラスメントに起因する問題が生じた場合、被害の調査及び苦情等に関して、具体的な措置を講じるため、大学ハラスメント委員会内にハラスメント調査・調停部会（以下、「調査・調停部会」という。）を設置することができる。

2 調査・調停部会は、大学ハラスメント委員会の委員の中から組織する。

3 委員長が必要と認めた場合、調査・調停部会に大学ハラスメント委員会の委員以外の者を加えることができる。

4 委員長は、組織された調査・調停部会の中から主査を指名する。

5 調査・調停部会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) ハラスメントの被害に関する調査及び調停に関すること

(2) その他ハラスメントの被害及び苦情等に関すること

6 調査及び調停の実施に関しては、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 調査は、当事者及びその他の関係者から公正な事情聴取を行うものとする。

(2) 調査は、原則として2か月以内に終了するものとする。

(3) 申立人が調査の途中で打切りを申し出た場合は、調査を終了するものとする。

(4) 調停が成立した場合は、書面で合意事項を確認するものとする。

(5) 調停は、当事者間の合意が成立する見込みがないと判断した場合又は当事者が調停の途中で打切りを申し出た場合は終了するものとする。

7 調査・調停部会は、調査・調停等の結果を書面でもつて大学ハラスメント委員会に報告し、必要に応じて再発防止に関する事項等を提言することができる。

(再調査)

第23条 申立人は、調査・調停部会の結果に対して不服がある場合は、大学ハラスメント委員会に再調査の申立をすることができる。大学ハラスメント委員会は、再調査の申立を審査し措置を協議する。

(ハラスメントの行為に対する措置等)

第24条 大学ハラスメント委員会は、修学上及び就労上の環境改善を行うことが必要であると認めた場合は、必要な措置を講じるよう学長に要請する。また、処分の検討が必要であると認めた場合、その手続の開始を、教育職員については理事長、学生については大学院運営委員会又は学生委員会に対し要請する。

(事務局)

第25条 大学ハラスメント委員会及び相談窓口の事務は、大学学生室または総務部人事室が行う。

第4章 高校

< 省 略 >

第5章 雑則

(規程の改廃)

第36条 この規程の改廃は、理事会が行う。

(その他)

第37条 本規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

< 省 略 >

